

平成 3 1 年 第 1 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（2 月 2 2 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	3
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（3 2 日間）	4
1. 日程第 3. 平成 3 1 年度市政執行方針（加藤市長）	4
○教育行政執行方針（小野教育長）	1 5
1. 日程第 4. 議案第 1 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例の制定について	2 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○原案可決	2 3
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一 部改正について	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 3
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市立学校設置条例の一部改正について	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 3
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市保育所に関する利用者負担額等を定める条例の一部 改正について	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○原案可決	2 4
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○原案可決	2 4
1. 日程第 9. 議案第 6 号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について	2 5
○提案理由説明（加藤市長）	2 5
○原案可決	2 5

1. 日程第10. 議案第7号 名寄市建築確認申請等手数料徴収条例の一部改正について	25
○提案理由説明(加藤市長)	25
○原案可決	25
1. 日程第11. 議案第8号 新市建設計画の変更について	25
○提案理由説明(加藤市長)	25
○原案可決	26
1. 日程第12. 議案第9号 損害賠償の額を定めることについて	26
○提案理由説明(加藤市長)	26
○原案可決	26
1. 日程第13. 議案第10号 市道路線の廃止について	
議案第11号 市道路線の認定について	26
○提案理由説明(加藤市長)	26
○原案可決	27
1. 日程第14. 議案第12号 平成30年度名寄市一般会計補正予算(第7号)	27
○提案理由説明(加藤市長)	27
○原案可決	28
1. 日程第15. 議案第13号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○原案可決	28
1. 日程第16. 議案第14号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第4号)	29
○提案理由説明(加藤市長)	29
○原案可決	29
1. 日程第17. 議案第15号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	29
○提案理由説明(加藤市長)	29
○原案可決	30
1. 日程第18. 議案第16号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第3号)	30
○提案理由説明(加藤市長)	30
○原案可決	30
1. 日程第19. 議案第17号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算(第3号)	31
○提案理由説明(加藤市長)	31
○原案可決	31
1. 日程第20. 議案第18号 平成30年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算	

第 2 号（3 月 6 日）

1. 議事日程	3 7
1. 本日の会議に付した事件	3 7
1. 出席議員	3 7
1. 欠席議員	3 7
1. 事務局出席職員	3 7
1. 説明員	3 7
1. 開議宣告	3 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 8
1. 日程第 2. 代表質問	3 8
○質問（佐藤 靖議員）	3 8
1. 休憩宣告	6 3
1. 再開宣告	6 3
○質問（東 千春議員）	6 3
1. 散会宣告	8 6

第 3 号 (3 月 7 日)

1. 議事日程	8 7
1. 本日の会議に付した事件	8 7
1. 出席議員	8 7
1. 欠席議員	8 7
1. 事務局出席職員	8 7
1. 説明員	8 7
1. 開議宣告	8 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 8
1. 日程第 2. 一般質問	8 8
○質問 (山崎真由美議員)	8 8
○質問 (東川孝義議員)	9 9
1. 休憩宣告	1 1 1
1. 再開宣告	1 1 1
○質問 (大石健二議員)	1 1 1
○質問 (佐久間 誠議員)	1 2 2
1. 休憩宣告	1 3 3
1. 再開宣告	1 3 3
○質問 (高橋伸典議員)	1 3 3
1. 散会宣告	1 4 2

第 4 号（3 月 8 日）

1. 議事日程	1 4 3
1. 本日の会議に付した事件	1 4 3
1. 出席議員	1 4 3
1. 欠席議員	1 4 3
1. 事務局出席職員	1 4 3
1. 説明員	1 4 3
1. 開議宣告	1 4 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 4 4
1. 日程第 2. 一般質問	1 4 4
○質問（塩田昌彦議員）	1 4 4
○質問（川村幸栄議員）	1 5 5
1. 休憩宣告	1 6 7
1. 再開宣告	1 6 7
○質問（山田典幸議員）	1 6 7
○質問（奥村英俊議員）	1 7 8
1. 休会の決定	1 9 0
1. 散会宣告	1 9 0

第 5 号（ 3 月 2 5 日 ）

1. 議事日程	1 9 3
1. 本日の会議に付した事件	1 9 3
1. 出席議員	1 9 4
1. 欠席議員	1 9 4
1. 事務局出席職員	1 9 4
1. 説明員	1 9 5
1. 開議宣告	1 9 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 9 6
1. 日程第 2. 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 3 1 号 平成 3 1 年度名寄市水道事業会計予算	1 9 6
○予算審査特別委員長報告（熊谷吉正彦委員長）	1 9 6
○原案可決	1 9 6
1. 日程第 3. 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度名寄市一般会計補正予算（第 8 号）	1 9 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 7
○質疑（佐久間 誠議員）	1 9 7
○質疑（川村幸栄議員）	1 9 9
○質疑（熊谷吉正議員）	1 9 9
○原案可決	2 0 1
1. 日程第 4. 議案第 3 3 号 名寄市副市長の選任について	2 0 1
○提案理由説明（加藤市長）	2 0 1
○原案同意	2 0 2
1. 日程第 5. 議案第 3 4 号 名寄市教育委員会委員の任命について	2 0 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 0 2
○原案同意	2 0 2
1. 日程第 6. 議案第 3 5 号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正 について	2 0 2
○提案理由説明（山田典幸議員）	2 0 2
○原案可決	2 0 2
1. 日程第 7. 委員会所管事務調査報告について	2 0 3
○市民福祉常任委員長報告（熊谷吉正委員長）	2 0 3
○報告済	2 0 5
1. 日程第 8. 意見書案第 1 号 教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書 意見書案第 2 号 保険薬局を含む無料低額診療事業の枠組みを早期に設 立することを求める意見書 意見書案第 3 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計	

年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書	
意見書案第4号 拙速な日米貿易交渉に関して、徹底審議と情報公開を 求める意見書	
○原案可決	205
1. 日程第9. 報告第3号 例月現金出納検査報告、定期監査報告等について	205
○報告済	205
1. 日程第10. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	205
○継続審査（調査）決定	205
1. 閉会宣告	205
1. 質問文書表	207
1. 議決結果表	213

平成31年第1回名寄市議会定例会会議録
開会 平成31年2月22日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名		民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第2	会期の決定	日程第16	議案第14号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第3	平成31年度市政執行方針・教育行政執行方針	日程第17	議案第15号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	日程第18	議案第16号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第2号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	日程第19	議案第17号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第3号）
日程第6	議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について	日程第20	議案第18号 平成30年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第4号 名寄市保育所に関する利用者負担額等を定める条例の一部改正について	日程第21	議案第19号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第5号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について	日程第22	議案第20号 平成30年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第6号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について	日程第23	議案第21号 平成30年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第7号 名寄市建築確認申請等手数料徴収条例の一部改正について	日程第24	議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算
日程第11	議案第8号 新市建設計画の変更について		議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算
日程第12	議案第9号 損害賠償の額を定めることについて		議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算
日程第13	議案第10号 市道路線の廃止について		議案第25号 平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算
	議案第11号 市道路線の認定について		議案第26号 平成31年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算
日程第14	議案第12号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第7号）		議案第27号 平成31年度名寄市食肉センター事業特別会計予算
日程第15	議案第13号 平成30年度名寄市国		

議案第28号 平成31年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第29号 平成31年度名寄市立大学特別会計予算
 議案第30号 平成31年度名寄市病院事業会計予算
 議案第31号 平成31年度名寄市水道事業会計予算
 日程第25 報告第1号 専決処分した事件の報告について
 日程第26 報告第2号 専決処分した事件の報告について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 平成31年度市政執行方針・教育行政執行方針
 日程第4 議案第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 日程第5 議案第2号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 日程第6 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について
 日程第7 議案第4号 名寄市保育所に関する利用者負担額等を定める条例の一部改正について
 日程第8 議案第5号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について
 日程第9 議案第6号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について
 日程第10 議案第7号 名寄市建築確認申請等手数料徴収条例の一部改正について
 日程第11 議案第8号 新市建設計画の変更について
 日程第12 議案第9号 損害賠償の額を定めるこ

とについて
 日程第13 議案第10号 市道路線の廃止について
 議案第11号 市道路線の認定について
 日程第14 議案第12号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
 日程第15 議案第13号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 日程第16 議案第14号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）
 日程第17 議案第15号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第18 議案第16号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第19 議案第17号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第20 議案第18号 平成30年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 日程第21 議案第19号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）
 日程第22 議案第20号 平成30年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）
 日程第23 議案第21号 平成30年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第24 議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算
 議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算
 議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算
 議案第25号 平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算
 議案第26号 平成31年度名寄市個

別排水処理施設整備事業特別会計予算
議案第27号 平成31年度名寄市食
肉センター事業特別会計予算

議案第28号 平成31年度名寄市後
期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 平成31年度名寄市立
大学特別会計予算

議案第30号 平成31年度名寄市病
院事業会計予算

議案第31号 平成31年度名寄市水
道事業会計予算

日程第25 報告第1号 専決処分した事件の報告
について

日程第26 報告第2号 専決処分した事件の報告
について

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜田康子 議員

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	河合	信二	君
市立総合病院 事務部長	岡村	弘重	君
市立大学 事務局長	松島	佳寿夫	君
総合政策室長	石橋	毅	君
こども・高齢者 支援室長	廣嶋	淳一	君
上下水道室長	粕谷	茂	君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	鹿野	裕二	君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成31年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

18番 東 千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月25日までの32日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月25日までの32日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより平成31年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、平成31年度市政執行方針を行います。加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。平成31年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと思います。

まもなく平成の時代が終わり、新たな時代へ引き継がれることとなりますが、名寄市においても

厳しい時代を乗り越えていくための取組が必要になる年であると考えています。総合計画では、昨年御議論いただいた中期基本計画がいよいよスタートすることとなり、人口減少、少子高齢化へ対応すべく施策を展開し、名寄市が持つ都市機能をしっかり維持していかなければならないと考えています。

引き続き、名寄市が果たすべき役割に磨きをかけていくとともに、市民の皆様にとって住みよいまちづくりを進めるため、様々な御意見に耳を傾けるとともに、市民主体のまちづくりを進めてまいります。

市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

総合計画の基本理念である「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の三つの理念を基本とし、前期基本計画からの継続事業を含め、取組を深化させていく必要があると考えています。中期基本計画からは、主要施策ごとに成果指標を掲げており、それぞれの目標達成に向けた施策を推進してまいります。

今後も、魅力あるこの地域が発展していけるよう、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成31年度の予算編成について申し上げます。

本市の平成31年度各会計予算は、総合計画中期基本計画のスタートの年であることから、健全な財政を基調としながら、総合計画の将来像の実現に向けて、重点プロジェクトや総合戦略を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、予算を編成いたしました。

主な事業については、医療介護連携情報共有ICT事業、歯科疾患健診事業、ずっと住まいる応援事業、なよろ温泉サンピラーなどの改修へ向けた実施設計委託料、西1条通道路改良舗装事業、風連中央小学校の旧校舎解体と屋外運動場の整備

などを予定しています。

これにより、一般会計の予算案は、前年度の肉付け予算後と比べ3.1パーセント減の206億8,217万8千円となりました。

また、7つの特別会計予算は99億3,137万1千円、企業会計予算は131億1,804万5千円、全会計の総額では437億3,159万4千円となりました。

なお、予算編成の主な財源として、財政調整基金で6億1,459万円、公共施設整備基金で3億1,500万円を繰入し、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民主体のまちづくりの実現を目的として、まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」について、市民アンケートの実施や公募委員などで構成する有識者会議により、市民意識の変化や社会状況の変化などを考慮し、施行後2度目の見直し検討を行ってまいります。

また、この見直し検討状況の周知などに努め、市民の条例に対する理解を深めながら、市民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

名寄市総合計画（第2次）の基本構想に定める基本理念、将来像の実現に向けて、平成31年度から4年間を計画期間とする中期基本計画を策定いたしました。

中期基本計画の市民周知にいっそう努めるとともに、重点プロジェクト及び主要施策の成果指標（KPI）の目標値達成に向けた取組を推進してまいります。

また、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の理念をまちづくりに反映するため、名寄市利雪親雪推進市民委員会との連携を図り、地域における利雪・親雪の取組の推進を図るとともに、なよろ冬カ

レンダーの配布などを通じて市民意識の啓発を図ってまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け、国の交付金を活用した「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」及び「名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト」に取り組んでまいりました。これらのプロジェクトの深化・高度化のため、意欲と熱意をもって取組を推進するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画策定に合わせて、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（KPI）などの見直し作業を実施してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

協働のまちづくりを進める上で最も重要な組織である町内会については、未加入世帯の増加や役員の成り手不足などの課題が生じていることから、財政的な支援や町内会の必要性や加入促進に向けた啓発などを、継続して町内会連合会と連携し取り組んでまいります。

また、町内会の枠を超えた活動の取組や地域課題の解決などを担うことを目的に、小学校区域を基本に組織された地域連絡協議会について、地域の特性を生かした自主的なまちづくりを推進する活動に対して、財政的な後押しにより、地域コミュニティ組織としての活性化を図ってまいります。

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

いじめや体罰、児童虐待など子どもに対しての人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害などに加え、特定の民族に対する差別や偏見に関する事案が後を絶ちません。市民一人ひとりが相手の気持ちを考え、人権に配慮した行動をとることができるよう、引き続き、教育機関や企業など各層に対する啓発活動と相談事業を人権擁護委員協議会や関係機関と連携を図りなが

ら推進してまいります。

男女共同参画社会の形成については、性別にとらわれず男女が互いに尊重し、協力し合える社会の実現に向けて、「第2次名寄市男女共同参画推進計画」を実効性のあるものとするため、本市はもとより名寄市男女共同参画推進委員会をはじめ、市民や各種団体・関係機関、企業などと連携し、男女共同参画セミナーや推進事業者等表彰など、計画に掲げた数値目標達成に向け、取組を進めてまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

各種情報システムを安定的に運用し、市民サービスの向上や業務の効率化を進めていくため、情報システム機器の計画的な更新や堅牢なセキュリティシステムの構築に向けた取組を進めてきました。

平成31年度はサポート期間が終了するパソコン及びサーバのOSや改元に対応するためのシステム更新などを予定しており、今後も計画的な更新を行うことで、各種システムの安定稼働と機能向上に努めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市及び東京都杉並区との交流において、子どもを含めた人的交流や特産品販売など、さらに充実した交流となるよう推進してまいります。

なお、東京都杉並区との交流では、交流自治体協定締結30周年を記念して、東京都杉並区への市民訪問ツアーなどを実施してまいります。

ふるさと会については、活動の充実が図られるよう各会の取組や新規会員の入会などへの支援を行ってまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイから交換学生の受入を予定し、また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市からは訪問団を迎えることになっており、これまで育んできた交流の絆をさらに深められるよう支援してまいります。

なお、カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、姉妹都市提携50周年を記念して、カワーサレイクス市リンゼイから訪問団を迎えるなど、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、各種記念事業が実施される予定となっています。

さらに、台湾との交流では、中学生や農業青年を台湾へ派遣するとともに、教育旅行の受入を行うなど、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、交流居住の推進について申し上げます。

交流居住の推進については、移住を希望するより多くの方々に本市の住みよさを実感してもらえよう、「名寄まちなかお試し移住住宅」を2棟整備しています。今後とも、名寄市移住促進協議会と連携し、本市の魅力情報を様々な機会、媒体を活用し発信しながら、道内外からより多くの方に本市を訪れていただけるよう、本市にゆかりや関心がある方へのアプローチを含め、より効果的な取組を進めてまいります。

また、国においては、平成31年度から6年間継続した取組として、東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策のための支援事業を実施することとしており、本市としましても、国・道と連携してこの事業に取り組んでまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」においては、当該地域が北海道の命名者とされる「松浦武四郎」とのゆかりが深いことに加え、出身地である三重県松阪市と連携して事業を進めてきており、特に昨年は、北海道命名150年に併せて北海道とも連携を図り、様々な取組を進めてまいりました。

引き続き、北海道遺産である天塩川を軸とした地域が広域に連携し、この地域とその魅力を内外に情報発信しながら交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

平成23年に名寄市、士別市を複眼型中心市とする13の市町村間において、北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し圏域を形成するとともに、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき広域連携事業を推進してきました。

平成30年12月、スポーツによるまちづくり及び物流網効率化に向けた連携を行うため定住自立圏形成協定の一部変更を行なうとともに、施策・事業の成果指標（KPI）の達成状況などを検証し、必要な見直しを行いながら広域連携事業の着実な推進を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成29年4月に「第2次名寄市行財政改革推進基本計画」を策定し、本計画に掲げた「効率的で質の高い行政運営の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「市民と協働の行政運営の推進」の3つの基本方針に基づき、効率的な行政運営に取り組んでまいりました。今後も本計画に基づき、引き続き時代に即した行財政改革に取り組んでまいります。

また、これまでの組織のスリム化や急激な世代交代により、職員の人材育成が急務になってきていることから、「新・名寄市人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実や適正な人事管理に努めてまいります。

次に、平和行政の推進について申し上げます。

本市においては「非核平和都市宣言」の趣旨の通り、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図ってまいりました。また、これまで取り組んできた事業の内容や資料などを、市ホームページに掲載し、より積極的に情報発信を行うことで、恒久平和を念願し平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について

申し上げます。

本市に所在する名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、各種の要望を行ってきたところです。

今後も関係機関と連携を図り、名寄駐屯地の役割や必要性、自衛隊との共栄共存によるまちづくりの推進など、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化の推進に努めてまいります。

また、本市における自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などについても引き続き支援してまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、本年度に実施した名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の中間評価に基づき、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を努めてまいります。

平成31年度から新たに「歯科疾患検診事業」を開始し、歯周疾患などの早期発見を図るとともに、壮年期からの生活習慣病の重症化予防を含めた健康づくりの普及啓発に努めてまいります。

母子保健対策の推進については、昨年10月から開始した「産婦健康診査及び産後ケア事業」を通して、こどもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ってまいります。

感染症対策の推進については、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発や予防接種の充実を図るとともに、今後予定されている風しんに対する追加的対策につきましても、国・道の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいります。

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に沿って、主に市立総合病院では救急医療及び急性期医療、名寄東病院では慢性期医

療を担い、市民はもとより圏域の住民が安心して適切な医療が受けられるよう、診療体制の維持確保、経営基盤の安定に努めています。

本年10月からは、消費税対応の診療報酬改定が予定され、現段階では非常に厳しい予測となっていることから「新名寄市病院事業改革プラン」への影響が懸念されますが、評価と見直しを行いながらプラン達成に向けた対策に取り組んでまいります。

そのため市立総合病院では、DPC制度への対応強化による増収増益策とベンチマークを活用した経費節減策などに努め、名寄東病院では指定管理者との連携を強化することに努めてまいります。

今後とも、道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院を持つ病院事業として、求められる役割を担うために、医療スタッフの人材確保に努めるとともに、圏域内の病院や診療所と連携し、地域医療の充実を図ってまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、さらなる子育て支援の促進を図るため、第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査を本年度行いました。平成31年度には、第1期計画の検証とアンケート調査の結果を基に、地域の子育てニーズを踏まえながら第2期計画の策定に努めてまいります。

幼児教育・保育の推進については、風連幼稚園及び風連さくら保育園が新たに認定こども園風連幼稚園として4月から運営されることとなりました。また、共同保育園どろんこはうすが認可化の移行計画に基づき、4月から地域型保育給付の小規模保育事業を実施することとなりました。

待機児童解消と保育士などの確保については、「待機児童解消緊急対策事業」として「保育士等奨学金返還支援助成事業」「保育士等就職支援給付事業」「保育士等宿舍借り上げ支援補助事業」を実施し、乳幼児の幼児教育・保育の受け入れ体制の充実努めてまいります。

ひとり親家庭の支援については、児童扶養手当の支払回数を現行の年3回から年6回の支払に見直し、ひとり親家庭の支援を充実してまいります。

障がい児福祉の充実については、「名寄市子ども発達支援センター」において、発達の遅れや障がいのある児童とその家族が適切な支援が受けられる体制づくりを引き続き進めてまいります。

また、児童虐待などについては、子どもや家庭を総合的に支援するための体制を整え、個々のケースに応じて関係機関と連携を図りながら、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉については、第2期名寄市地域福祉計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、全ての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

本年度からスタートした「名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が可能な限り、住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取組を進めてまいります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を行うため、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の推進に努めてまいります。

認知症施策の推進については、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターの養成に向けた養成講座を引き続き実施してまいります。

また、「認知症カフェ」の定期開催や認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」による早期診断・早期対応に向けた支援の推進に努めてまいります。

喫緊の課題である介護職員の確保については、

この間の施策の成果を踏まえ、慢性的な介護従事者不足を解消するために、介護職員研修受講費用の助成制度における対象研修の追加など、内容の充実を図りながら、介護職員の離職防止・定着・確保に向けた対策事業に取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことのできる「自立と共生の地域社会づくり」を目指し、「第3次名寄市障がい者福祉計画」「第5期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる「地域生活支援拠点」の整備に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

本年度から国民健康保険の都道府県単位化に伴い、財政運営の責任主体である北海道に納付金を納めることで、本市の医療費が交付される仕組みになりました。このことにより急激な医療費の上昇による財政不安は解消されますが、納付金の支払いは国保税が主な財源となるため、不足する場合は基金の活用など財源確保が必要となります。

今後、加入者の高齢化や医療の高度化で一人あたりの医療費は増加することが予想されており、安定した国保事業を実施していくために、医療費の適正化と加入者の負担に配慮した適正な税率設定を検証してまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

複雑化・多様化する環境問題に対応するため、地球温暖化対策に対する理解に向けた取組と、電力に依存する社会構造の下でのCO₂削減への取組を実践してまいります。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、自然環境と調和した景観に配慮しながら適切な維持管理を行っており、利用される方が快適で安らぎを感じる環境空間となるよう努めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成の実現には、市民や事業者が自らごみの発生抑制と減量や資源化を図ることが重要となります。今後におきましても、3R運動を基本とした再生資源集団回収事業、段ボールコンポストの普及、古着や廃食用油の拠点回収、使用済み小型家電回収の推進のほか、安全で適正なごみの分別排出とそれらの周知活動に取り組んでまいります。

次に、消防について申し上げます。

消防行政を取り巻く環境は近年著しく変化しており、災害の規模は大規模化・多様化する傾向にあり、市民の安全安心に対するニーズもより一層高まっていることから、消防力の充実と消防組織体制のさらなる強化が求められています。

具体的には消防組織体制の充実強化として、専門化・高度化している救急・救助業務において、迅速的確な行動ができる救急・救助隊員の資質向上を図り、ドクターヘリやドクターカー、医療機関と連携した救急・救助出動体制を構築してまいります。

また、地域防災力の中核となる消防団組織の充実強化については、消防団員の入団促進を図り、災害活動に係る安全装備品の充実に努めてまいります。

消防施設及び消防装備の整備については、老朽化した消防車両の更新や消防資機材の充実など計画的に取り組んでまいります。

防火対策の推進については、一人暮らしの高齢者を含めた全世帯が住宅用火災警報器を設置し、設置後の維持管理についても広報活動を展開することで、住宅火災による死傷者を発生させないよう市民の防火意識の高揚を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、各地で甚大な被害をもたらしている自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方にに基づき、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を推進するとともに、関係機関と連携

した防災活動を展開してまいります。

さらに、地域における自助及び共助力の向上を柱とした取組から、住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援及び防災リーダーの育成に努めるとともに、資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

また、南相馬市児童の受入事業につきましては、「復興元気事業」として「防災」と「科学」をテーマとして実施してまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

飲酒運転やひき逃げ、あおり運転など思いやりに欠けた自分勝手な運転が原因で引き起される痛ましい事故が後を絶たないことから、このような事故の根絶に向けた取組を関係団体と連携しながら実践してまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の参加促進、高齢者への夜光反射材の配布など、自らが被害者とならないための意識の醸成につながるよう周知啓発活動に取り組んでまいります。

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、地域住民や関係機関・団体と、犯罪防止に向け情報の共有化を図り、防犯対策や防犯意識の高揚を図ります。

また、近年増加傾向にある空き家対策については、名寄市空家等対策計画に基づき、所有者自らが適切に管理をする認識を深めていただくための啓発活動と助言を行う相談体制の整備を検討するとともに、関係部署や空家等対策協議会と協議を行いながら対応を図ってまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

一向に減少する気配が見られない「おれおれ詐欺」や「架空請求詐欺」、また最近増加している「副業紹介詐欺」や「出会い系詐欺」など多様な形で消費者をあざむく特殊詐欺は、全国で多くの被害が発生し、本市においても被害が報告されています。消費者被害を未然に防ぎ、あるいは最小

限に引き止めるためにも、引き続き細やかな情報提供に努めます。また、各地域の団体やサークルなどに出前講座の開催を呼びかけ、市民への積極的な啓発活動に努めてまいります。

消費生活相談員が行う相談業務につきましては、研修会などの参加で高度な相談技術と幅広い知識を習得し、市民から寄せられる多様な相談に的確に対応してまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、昨年度から着手した北斗団地1棟12戸の建替工事の完成をもって北斗団地の住棟建設が完成となります。

また、既存団地の改修として緑丘第1団地4棟8戸の改修工事を行うほか、風舞団地1棟8戸の実施設計業務を行い、住宅ストックの適正な維持管理と居住環境の向上を図ってまいります。

民間住宅の整備については、地震から生命と財産を守り、耐震性の向上を図っていくため民間住宅などにおける「耐震診断及び耐震改修補助事業」を引き続き実施してまいります。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

本年度から2カ年かけて進めている「名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画」の策定については、市民で構成される策定委員会と庁内検討委員会を設置し、これまで行ってきた都市構造の分析や市民シンポジウム、市民アンケートの結果をもとに、都市機能誘導区域や居住誘導区域の方針について議論してまいりました。引き続き、多くの市民意見を反映するとともに議論を進め、これまでの経過などについて都市計画審議会へ中間報告を行ってまいります。

次に、都市公園については「大橋公園」や「ハルニレ公園」のほか7公園について、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具などの改修を行い、安全安心な遊び場や憩いの場を確保してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

水道料金については、本年4月から新たな料金となります。

負担を次世代に先送りせず、持続的な事業経営を実現するため改定を行ったものであり、引き続き丁寧な市民周知を図ってまいります。

安全安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として6路線を更新するほか、給水区域内の漏水調査を継続して実施してまいります。

また、第2期拡張事業において計画している風連地区の給水統合は、この秋に名寄地区からの給水開始を目指し準備を進めてまいります。

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、平成32年度から地方公営企業会計へ移行するため、平成31年度はシステム整備及び移行業務を進めてまいります。

また、本年度に策定した公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築更新を進めてまいります。

次に、個別排水処理施設整備事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、11基の合併浄化槽の設置工事を予定しています。

次に、道路の整備について申し上げます。

継続路線では、社会資本整備総合交付金を活用して北1丁目通をはじめ南3丁目通及び徳田18線緑丘連絡線の3路線の整備を行うとともに、新規路線では、豊栄西12条仲通と北3丁目通の事業着手に向け、国への予算要望に努力してまいります。

市単独費による整備については、凍上による道路の損傷や凹凸が著しく、市民から改修要望の多い西1条通と北西9条右仲通の2路線の改良舗装工事、また舗装路面の老朽化が進む幹線道路の2次改築として、風連大沼線の舗装改築工事を行い、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、平成27年度から36年度までの10年間で修繕を計画している26橋のうち、「八千代橋」をは

じめ4橋の修繕工事を実施するほか、実施設計及び近接目視点検を行い、利用者の安全な利用の確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の降雪については、昨年より少ないものの、ほぼ平年並みで推移しており、効果的で効率的な除排雪体制を確立してまいりました。

平成31年度においても、幹線道路では複数回の排雪や、積み上げ除雪を実施するとともに、交差点においてはカット排雪を実施し、交差点の見通しや、道路幅員の確保を図りながら、安心できる道路空間創出に努めてまいります。

また、排雪ダンプ助成事業や市道及び私道除排雪助成事業の実施や町内会連携事業「レンタル&ゴー事業」の推進に努めるとともに、本年度整備した西16条南9丁目の市民雪堆積場を活用することにより、市街地での市民サービス向上を図ってまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、宗谷本線の維持・存続に向け、宗谷本線活性化推進協議会において、沿線自治体などと一体となり取り組むことを確認しています。

昨年12月からJR北海道が主催する宗谷線アクションプラン策定検討会議に参画し、2年間の線区別事業計画について、関係団体と議論を重ねており、利用促進策など持続的な鉄道網の確立に向けて取り組んでまいります。

路線バスについては、バス事業者への運行経費補助や、デマンドバスによる郊外の交通手段確保を継続してまいります。また、現在策定作業を進めている「名寄市地域公共交通網形成計画」に基づき、名寄市地域公共交通活性化協議会の中でバス事業者などと協議をしながら、利用しやすく、効率的な地域の公共交通確保に努めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

地域の特色を生かした持続可能な農業と豊かで活力ある農村を目指し、「第2次名寄市農業・農村振興計画」に基づき施策を推進してまいります。

はじめに、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

基盤整備では、農地の高度利用化、農産物の生産性向上を目指し、計画的に農業生産基盤の整備を実施してまいります。

国営事業では、御料ダム、風連ダム、日進頭首工及び導水幹線用水路の施設補修が引き続き平成33年度まで計画されています。

道営事業では、水利施設整備として、天塩川第5支線及び名寄幹線地区が継続され、幹線用水路の長寿命化対策が実施されます。

農地整備では、「風連東第1地区」「第2地区」「第3地区」「ちえぶん地区」が継続され、区画整理のほか、暗渠排水、用排水路などが整備され、引き続き、北海道と連携して取り組んでまいります。

農業振興センター事業では、ICTなどの新たな栽培技術や振興作物における新品種などの試験をはじめ、優良種苗の提供、土壌診断のほか、実証展示や巡回指導、各種講座などを通じて、農業者への情報提供や技術普及などについて積極的に取り組んでまいります。

薬用植物振興では、カノコソウの作付面積拡大を図るため、作業の負担軽減に向けた試験のほか、カンゾウなどの薬用作物の栽培試験について名寄市薬用植物研究会や薬用植物資源研究センターなどと連携し取り組んでまいります。また、本年7月には医薬基盤・健康・栄養研究所主催による薬用植物フォーラムの開催が決定しており、薬用植物のまちとして情報発信に努めてまいります。

畜産振興では、TPP11や日欧EPAに対応すべく、国の畜産クラスター事業などを活用し、規模拡大による効率化と収益性の向上を図るとともに、酪農家の負担軽減と飼養規模の拡大に対応するため、生産者の要望が強い「哺育・育成センター」の整備に向けて、JAや関係機関と連携し具体的な協議を進めてまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進につい

て申し上げます。

労働力確保対策では、市立大学生を対象とした農作業従事の本年度の検証を踏まえ、その定着と拡大に向けてJAと連携し取り組むとともに、新たな雇用労働力の確保に向けて、一般の農業未経験者の作業従事や他業種との連携について検討してまいります。

また、地域農業への貢献や雇用確保が期待される法人化では、近年、畜産において規模拡大に併せた法人化が見られており、引き続き具体的な研修機会を設け推進してまいります。

農福連携の取組では、福祉事業者と農業者との相互理解を深められるよう関係機関・団体とのネットワークを強化し、課題の検討や生産者への情報提供に努めてまいります。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農では、昨年春に11人が就農し、地域農業を支える明るい材料となっており、引き続き早期経営安定及び後継者の経営継承に向け、JAと協調して支援を行うとともに、関係機関・団体で構成する新規就農者支援チームによる巡回指導や、集落支援員による相談・支援に取り組んでまいります。

就農希望者の確保では、地域おこし協力隊の募集をはじめ、移住施策との連携や就農へのきっかけづくりとして、農作業や農村生活を通じて本市を知っていただく農業体験実習事業も併せて周知してまいります。また、新規参入者の就農に向けては、これまでの独立・自営のほか、第三者経営継承や法人への就業など、多様な選択が可能となるよう、地域実態を把握し条件整備に取り組んでまいります。

農村女性の活躍では、個別経営はもとより地域農業への一層の参画や、独自の活動を助長するため、引き続き研修会への参加やグループ活動活性化の取組に支援を行ってまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について

申し上げます。

安全・安心な農畜産物の生産では、化学肥料の削減など環境保全に効果の高い農業の推進や、生産工程管理制度、いわゆるGAPに対する理解の促進に向けて、研修会などを開催してまいります。

有害鳥獣対策では、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心として、エゾシカ対策は引き続き捕獲実施時期を早め被害防止に取り組むとともに、アライグマ対策については、昨年度から防除員の拡大と地域での組織化を重点に進め成果も現れていることから、これらの取組をさらに推進し、地域一体となった捕獲体制の構築、強化に努めてまいります。

ヒグマ対策については、関係機関・団体と連携のもと、市民への注意喚起はもとより、生態や対応策に関する情報提供に努めるとともに、電気柵の設置など人里にヒグマを寄せ付けない方策の普及啓発や巡回パトロールの実施など、予防と安全対策を強化してまいります。

次に、豊かさや活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進では、第3次名寄市食育推進計画を基本に、食と生産現場とのつながりを身近に感じられる恵まれた環境を活かし、取組を進めてまいります。また、地産地消やブランド化の推進については、もち大使やもち米サポーター、あるいは新たなロゴの活用などを通じて「日本一のもち米のまち」として、市内外へ広く情報発信を行ってまいります。

農村環境の保全では、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地及び農業施設の保全はもとより、景観や防災など多面的な機能の発揮に向けて、地域の主体的な取組に支援を継続してまいります。

なお、中山間地域等直接支払交付金は、第4期対策の最終年度を迎えることから、次期対策に向けて対応してまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げ

ます。

林業・林産業については、依然厳しい市場状況にあるものの、森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、健全な育成が必要となっています。

市有林については、森林経営計画に基づき、国の補助事業を活用し、計画的な間伐などを進めるとともに、伐採適齢期を迎えた森林が増えていることから、皆伐及び再生林の面積を増加し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

民有林については、良好な森林育成の推進に向けて、名寄市森林整備計画の基本方針に基づき、関係機関・団体と連携のもと森林経営計画を推進するとともに、低コスト化森林施業に向け、国や道の助成制度の活用に加え、市も除間伐や造林に対する支援を行ってまいります。

また、平成32年4月、旭川市に開校予定の（仮称）北海道立林業大学校については、名称が「北海道立北の森づくり専門学院」と決定しましたが、「北海道立林業大学校上川地域開校支援協議会」とともに、開校に向け、本市としても引き続き役割を果たしてまいります。

次に、森林環境譲与税について申し上げます。

森林環境税が、平成36年の課税に先立ち、本年度から森林環境譲与税として市町村への交付が予定されており、関係法令成立後に示されるガイドラインに基づき、基金積み立ても含めて、活用策を検討してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

本市の商工業の振興を図るため、名寄市中小企業振興条例に基づき、市の制度融資などの活用促進や中小企業の経営基盤強化の取組への支援など、中小企業者の主体的な取組を基調に、その社会的役割を踏まえて、地域経済を牽引する事業者への支援を継続してまいります。また、昨年成立した「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業における先端設備などの導入を促進してまいります。

引き続き、中小企業振興審議会及び商工団体、

さらには「産官金連携なよろ経済サポートネットワーク」と連携しながら、時代の変遷を的確に捉え中小企業者のニーズに沿った施策を推進するとともに、様々な商工振興施策についても支援してまいります。

平成28年10月から本年度まで3カ年の事業として実施している「名寄市住宅改修等推進事業」については、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得るとともに、市内建設関連業者からも高い評価をいただいていることから、現行制度の対象経費及び補助額といった基本部分は継承した上で、移住・定住や空き家の有効活用を促進するなどの要素を加え、新たな住宅改修の事業を切れ目なく開始するため、平成31年度予算案を計上しています。

駅前交流プラザ「よろーな」については、平成27年度からNPO法人なよろ観光まちづくり協会が指定管理者となり、施設の賑わい創出を含む施設管理業務を行っており、本市のコミュニティ醸成の場として、市民に定着してきているところです。

併せて、商店街においても、中心市街地の賑わい創出に向けて駅前交流プラザ「よろーな」の取組事業と連携したイベントを行うなど、主体的な取組も見られており、今後とも、このような取組を積極的に支援していくとともに、商工団体、観光協会及び各商店街振興組合などと連携し、賑わい創出施策を推進してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢について、昨年12月の状況は、月間有効求人倍率が1.41倍で、前年同月比では0.09ポイント上回り、36カ月連続で前年同月を上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

職業別では、特に建築・土木・測量技術者、建設・土木作業員などで人材不足の状態が続いており、建設関係団体からは地域建設産業への影響を懸念する声も上がっていることから、これまで以

上に建設関係団体や商工団体、教育機関と連携を図り、中小企業振興条例に基づく支援制度の周知と、業界の担い手育成の支援を推進してまいります。

管内新規高等学校卒業予定者の就職内定状況については、卒業予定者581人のうち就職希望者は、昨年12月で158人と前年同月比1.3パーセントの増加、就職内定者数は146人で前年同月比7.4パーセントの増加となり、就職内定率は92.4パーセントとなっています。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などを関係団体、事業所、学校関係者などと連携し実施するとともに、事業所に対する求人要請、求人開拓などを引き続き実施するほか、市立大学を中心にハローワークなよろとも連携するなど、新規学卒者の地元定着につながるような施策を推進してまいります。

国においては、昨年6月、「働き方改革関連法（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）」が成立し、平成31年度から順次施行されることから、労働条件の改善に向け、関係機関と連携して、法の趣旨の周知などに努めてまいります。

また、昨年の臨時国会において「改正入管難民法（出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律）」が成立し、本年4月から外国人労働者受け入れ拡大のための施策が実施されることから国の施策を注視しながら、商工団体などと連携し、市内事業者の考え方やニーズに沿った取組を検討してまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

平成28年度に戦略事業の見直しを行った名寄市観光振興計画については、毎年度、市民検討委員会において進捗状況の評価をいただきながら、市民の満足度向上、広域観光の推進、インバウンド受入体制の整備などに取り組み、さらなる観光振興に向け事業を実施してまいります。

スキー場及び温泉・宿泊施設をはじめとする観

光関連施設については、計画的な補修や整備を行うなど、多くの皆様に快適にご利用いただけるよう受入環境の充実を図ってまいります。特に、研修施設いわゆる温泉・宿泊施設については、本年度取りまとめる基本設計に基づき、平成31年度に実施設計を行い、市民ニーズを踏まえ満足度向上を図るとともに、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの趣旨も踏まえながら、改修を進めてまいります。

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、平成29年4月から幼児教育を実施している全ての市内施設が「子ども・子育て支援法」に基づく新制度へ移行し、施設型給付費による運営が実施されています。また、国において本年10月から幼児教育の無償化を実施することとなり、幼児教育の支援を充実させるとともに、保護者が安心して預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成28年度に保健福祉学部再編により開設した社会保育学科が平成31年度に完成年度を迎え、これにより800人近い学生が本市で生活することになります。この間、学生数増などに対応するため、図書館や新棟5号館の建設、学生会館の改修など大型の施設整備を実施するとともに、専門性と社会性を兼ね備えた保育や幼児教育のリーダーを養成するべく教育研究を実践してまいりました。

年度末には社会保育学科の第1期生が卒業しますが、今後も保育職をはじめ、保健・医療・福祉・教育など様々な分野における優秀なケアの専門職を養成し、地域社会に貢献する人材を輩出してまいります。

次に、市立大学生を対象とした奨学金制度の創設について申し上げます。

本市では、市内企業や市民の皆様からのご寄付及びふるさと納税などを原資に、市立大学生を対

象とした独自の奨学金制度を創設し、平成31年度から実施いたします。この制度は低所得者対策などを目的とし、一定の所得水準と前年度の成績により2年次以降各学年各学科1人を選考する給付型奨学金、大規模災害などにより修学困難となった学生を支援する災害等一時給付奨学金、加えて国際交流等奨学金、地元就業奨学金となっています。

今後も制度を実施していく中で、学生にとってより良い制度になるようさらに検討してまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ合宿の推進では、スポーツコミッション（仮称）を設立し、さらなるスポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ってまいります。

また、冬季スポーツ拠点化事業においては、本市の地域資源である“雪や寒さ”といった自然環境、スポーツ施設や人材などを生かしながら、「青少年の育成」「市民の健康増進・いきがづくり・地域福祉の醸成」「地域経済の活性化」「広域連携」の4つの事業を柱として、スポーツによる地域振興を図ってまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成31年度の市政執行方針といたします。

○議長（黒井 徹議員） 次に、平成31年度教育行政執行方針を行います。

小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 平成31年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、第3期教育振興基本計画を策定し、教育基本法に示された理念の実現と、

我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取組を進めております。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に努めております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、平成31年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、平成31年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

平成31年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域、行政が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、3年目となる第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組をより一層充実してまいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動や家庭学習の充実、ICT機器の効果的な活用などを図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や北国博物館などの本市の教育資源や、名寄市立大学の学生支援員などの

積極的な活用に努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、名寄小学校・名寄南小学校・名寄東小学校・名寄西小学校・風連中央小学校の5つの小学校及び名寄中学校・名寄東中学校の2つの中学校の7校を実践指定校として、市内の小中学校が連携して、基礎学力を保障する取組や本事業のアドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察などに努めてまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳科を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、地域の先人や文化等を教材として開発した、木原天文台を建設した故木原秀雄氏の生き方を題材とした道徳科の読み物資料の改良を図ったり、市民文化センターE N - R A Yホール等の施設を積極的に活用したりして、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備したりして、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基

盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、いじめ防止宣言の内容を子どもたちが自己評価しやすいように改善を加えるとともに、その内容が確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めます。また、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門指導員等との連携に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談については、必要に応じて小学校でも実施できるようにします。

不登校の児童・生徒への対応については、学校や教育相談センター・子ども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成して活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。また、必要に応じて道教委に配置されているスクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関・家庭と連携しながら、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを

身に付けたり、望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、道教委の指定事業である「オリンピック・パラリンピック推進事業」を通して、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの関心を高め、スポーツの価値への理解を深めるとともに、豊かなスポーツライフの実現に向けた機運の醸成を図る取組を推進します。

さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「走力」については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組とスポーツ・合宿推進課の学校連携事業「体力向上プログラム」の取組とを連動させながら向上を目指してまいります。

学校における食育の推進については、栄養教諭が中心となり学校給食を食の教材として活用し、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、各学校と連携を図りながら指導の充実に努めてまいります。

また、学校内での指導だけでなく、家庭に配られる献立表、給食だよりやインターネットでの情報発信などを通して、保護者等を含めた食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

学校給食では、安全で安心な食材選びに心がけ、生産者や関係団体との連携を図り、可能な限り地場産食材を活用することで地産地消の拡大に取り組んでまいります。

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。そのため、3年目となる文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム推進事業」を通して、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、保護者や各関係機関が連携して継続的な支援を実現するために、個別の支援計画「すくらむ」の有効な活用の在り方について協議を進めてまいります。

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動と外国語の指導時数を確保するとともに、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノート「マイノート」を活用する

などして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

とりわけ平成31年度は、名寄市学校教育情報化推進計画にもとづき、モデル事業学校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進、校務支援システムを活用した業務改善による教育の質の向上などに取り組みます。

また、平成32年度からすべての小学校において必修化されるプログラミング教育の円滑な実施に向けた準備を、学習指導の側面とICT環境整備の側面との両面から計画的に進めてまいります。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切です。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を図りながら学校経営を推進してまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、平成31年度中に、現在、未設置の名寄西小学校への学校運営協議会の設置、また、名寄小学校と名寄東中学校、名寄南小学校と名寄中学校、風連中央小学校と風連中学校においては、小中合同の学校運営協議会を設置し、市内すべての学校をコミュニティ・スクールとする取組を進めてまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、プログラミング教育などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実にも努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進に向けては、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組を一層推進する必要があります。このため、道教委の「北海道アクション・プラン」に示された取組の方向性をもとに、現在、策定を進めている名寄版「アクション・プラン」に基づき、

学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応をしてまいります。さらに、昨年10月に設置した「名寄市通学路安全推進会議」では、通学路の安全を確保するための課題とその解決に向け、関係機関と連携し継続的に安全点検や安全対策に努めてまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築につきましては、本体工事が完了し3学期始業時から供用されました。平成31年度は旧校舎・屋内運動場等の解体と屋外運動場の整備に取り組んでまいります。

また、学校給食センターは、平成3年の改築以来27年が経過しており、施設や調理機器の年次的な更新を進めております。平成31年度も施設の整備・更新を進め、安全・安心で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあります。

本市では、市内各高等学校と連携を図り、生徒の資格取得に対する意識の高揚と魅力ある学校づくりを支援するため、平成29年度から「名寄市高校生資格取得支援事業」を創設し、活用いただいておりますが、今後においても多くの生徒に活用いただくよう取り組んでまいります。

さらに、将来に向けての高等学校の在り方につきましては、中卒者数の減少により平成32年度から名寄産業高等学校が一間口削減となりますが、このような縮小傾向の中においても、進路希望に

沿った学習ができる環境を充実させたり、地域の産業を支えるための人材を育成するため、道教委と連携を図り協議を進めてまいります。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

平成31年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成を目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、ワークショップを取り入れたまちづくり講座「エンレイ・カレッジ」を実施し、住民自治の向上を図る取組を進めてまいります。

また、グループやサークルの活性化や組織化を支援する「ジャックの豆事業」の奨励、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が自主的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、地区の各種団体等と連携しながら地域の活性化を図るとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努めたり、農村地区という地域特性を踏まえ、学校をはじめ関係機関との連携を一層深めながら生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習活動を支援するため、利用者の様々な要望を踏まえ、図書資料などの充実や読書環境の整備に努めてまいります。

また、子どもにとっての読書は、豊かな心の形成に必要なものであることから、「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域、ボランティア団体、幼児施設、学校などと連携しながら、絵本の読み聞かせなどを推進し、子

どもの読書習慣の定着に向けた取組に努めます。

さらに、風連中央小学校に市立名寄図書館のサービスポイントである風連分室を開館しました。これからも、地域住民の利便性の向上を図るとともに、市民が自ら学び、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習の機会や情報の提供に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

今年は、大きな天文現象はありませんが、日常的に星空への興味・関心を持っていただき、来館していただけるような取組を行ってまいります。

学校教育との連携では、新学習指導要領にそったプラネタリウムの学習投影など、子どもたちの興味を引き出す授業内容に取り組んだり、移動式天文台車の積極的な活用についても、広く利用を呼び掛けてまいります。

研究分野では、北海道大学との連携の下、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進め、全国に成果を発信してまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測、天文現象の相互配信などで交流を深めるとともに、全国の天文台との協力の下、相互に利用者が行き来できるような取組を進めてまいります。さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントなどを、より多くの市民や全国の方々にご利用いただけるよう開催方法などについても工夫してまいります。

また、きたすばる天文台の開館10周年に向けた企画などについて検討を進めてまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着や子育て中の家庭同士の交流拡大に向け、幼稚園の保護者を中心に開設する家庭教育学級の支援や家庭教育支援講座などの取組を進めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、昨年12月に市民の

スポーツ活動の拠点であります名寄市スポーツセンタートイレの全面洋式化並びに多目的トイレを新設するなど、市民に安心して快適なスポーツ環境の整備を行ってまいりました。

今後も、市民の体力向上と競技力向上に資する施設の整備と、スポーツ施設全般の長寿命化を目指した修繕を行ってまいります。

スポーツの振興では、体育協会及び各競技団体と連携を図りながら各種スポーツ大会の誘致を推進し、スポーツによる交流人口の拡大に努めてまいります。

また、子どもたちのスポーツ機会の充実、体力向上を図るため、各種スポーツイベントを開催するとともに、スポーツを通じて市民が心身ともに健康で活力ある生活が送れるよう、各種事業に取り組んでまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃLAND2019」を実施するとともに、友好交流都市である東京都杉並区との小学生交流事業として、夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を引き続き実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したりーダー育成事業、スポーツ大会、育成者研修等の取組を進めたり、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の遊びや生活の場として、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対して、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対し必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会推薦指導員や各学校、関係機関と連携を図り、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中に相談ができない方のために夜間相談日を設けて対応してまいります。相談内容により、学校と情報交換を行いながら適切な支援及び指導を行ってまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあるため、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、「自ら学び自ら考える力」を育むことを目的に、小学4年生から中学3年生までを対象に児童センターや市民文化センター、ふうれん地域交流センターを活用して、子どもたちの安全安心な居場所となる活動拠点を設け、勉強やスポーツ、文化活動等に取り組み、成果をあげてきたところです。

今年度も、地域の教育経験者などの協力を得て、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

ます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の継承、地域文化の創造と振興を図るとともに、助成事業の推進などに努めてまいります。

また、優れた文化芸術を鑑賞する文化芸術鑑賞バスツアーや市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、市民文化センターEN-RAYホールを核とした鑑賞事業やアウトリーチを含めた市民参加型の文化芸術事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成8年2月の開館以来23年が経過し、これまでに31万人の利用者を数えているところであり、引き続き、地域に根差した視点に立って、地域の歴史や自然、文化に関する普及啓発を進めてまいります。

博物館事業の主体となる展示活動では、もち米の里ふうれん特産館の商品パッケージデザインを手掛け、毎月JR北海道車内誌の表紙を飾る藤倉英幸氏の貼り絵の企画展を計画しています。その他、地域の歴史や自然を伝える自主企画による展示会や市民、団体による作品展を年間通じて開催し、市民に開かれた博物館活動を継続していきます。あわせて道内博物館・研究機関等との連携を進め、体験学習や講座などの充実を図り、郷土学習の拠点施設としての博物館を目指してまいります。

以上、平成31年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、これまで推進してまいりました「児童生徒に『生きる力』を育む」取組が実を結び、名寄中学校においては、校内の研究主題「高い感受性と自主性をもった生徒の育成」を目

指した取組や道教委指定の「学校力向上に関する総合実践事業」、「ほっかいどう学力向上推進事業」における確かな学力や豊かな心を育む取組の成果が高い評価を得て、平成29年度上川管内教育実践表彰の学校表彰に引き続き、平成30年度北海道教育実践表彰の荣誉に輝きました。

また、名寄南小学校においては、平成25年度から「学校力向上に関する総合実践事業」の近隣実践校として、平成30年度からは、実践指定校として、基礎学力保障の取組や教師の資質向上などを中核に据えた学校改善の取組の成果が高い評価を得て、平成30年度上川管内教育実践表彰の学校表彰の荣誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で平成31年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、学校教育法の一部を改正する法律が公布をされ、新たな高等教育機関として専門職大学及び専門職短期大学が制度化されたことにより一部の職の資格要件において専門職大学等を追加する改正が行われたことから、関係する条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

農業委員会等に関する法律が改正をされ、遊休農地の発生防止、解消や担い手への農地集積などの農地利用の最適化の推進に関する事務が必須事務に位置づけをされ、国において農地利用最適化交付金制度が創設をされました。交付金を活用することにより市の実質負担額も軽減をされることから、農業委員の報酬を改めるため本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、風連下多寄小学校が児童数の減少などから学校の維持が困難な状況となり、平成30年度末をもって閉校することで地域との協議が調ったことから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

この採決は、地方自治法第244条の2第2項の規定及び議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用及び廃止に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決となります。また、特別多数議決の場合、議長も出席議員となり、表決権を持ちますので、御了承を願います。

お諮りいたします。議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 名寄市保育所に関する利用者負担額等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市保育所に関する利用者負担額等を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本条例に規定をするその他の施設として風連さくら保育園が該当しておりましたが、当該保育園が本年4月1日から新たに認定こども園として認可を受け、事業実施となり、児童福祉法第24条第1項の規定に基づく委託事業者になくなったことから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、こども発達支援センターにおける障がい児相談支援に関する業務を社会福祉課障がい児相談支援係に集約をし、切れ目のない障がい児の相談支援体制の強化を図るために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号
名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について
を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市飲料
水供給施設条例の一部改正について、提案の理由
を申し上げます。

本件は、名寄市飲料水供給施設使用料の積算根
拠となっている名寄市の水道料金が本年4月から
改定となることから、使用料を1,502円から1,
680円に改めるために本条例の一部を改正しよ
うとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7
号 名寄市建築確認申請等手数料徴収条例の一部
改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市建築
確認申請等手数料徴収条例の一部改正について、
提案の理由を申し上げます。

本件は、建築基準法の一部改正により新たな認
定事務である建築物の敷地と道路との関係の建築
認定申請手数料を定めるために本条例の一部を改
正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8
号 新市建設計画の変更についてを議題といたし
ます。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 新市建設計
画の変更について、提案の理由を申し上げます。

平成30年4月に東日本大震災による被害に伴
う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の
一部を改正する法律が施行され、被災地以外の市
町村においても合併特例債の期間が延長されたこ
とから、合併特例債の有効活用を図るために新市
建設計画の期間及び財政計画の変更について市町

村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、相手方が平成18年3月31日付で名寄市を退職をした際に退職手当が支給をされず、平成28年5月27日に北海道市町村職員退職手当組合から退職手当が支給をされました。その間の遅延損害金の支払いなどについて相手方と和解が成立をしたことから、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 市道路線の廃止について、議案第11号 市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 市道路線の廃止及び議案第11号 市道路線の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、議案第10号 市道路線の廃止について申し上げます。本件は、整理番号4017、豊栄西12条仲通、整理番号4020、豊栄南12丁目通の2路線を社会資本整備総合交付金道路事業の要望提出に当たり、全延長を1路線として整備をするために一旦廃止をするものでございます。

次に、議案第11号 市道路線の認定について申し上げます。本件は、議案第10号により廃止をした2路線を整理番号4017、豊栄西12条仲通として1路線で認定をしようとするものであります。

加えて、都市計画法第29条に基づく開発行為により設置をされ、同法第40条第2項に基づき

名寄市に帰属をする公共道路を整理番号3063、徳田4号線として新たに認定をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第10号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第10号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第12号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ2億3,901万6,000円を減額をし、予算総額を219億2,419万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきましてふるさと応援事業費350万

円の追加は、ふるさと納税寄附金の増額に対応し、寄附記念品発送業務委託料について補正しようとするものでございます。

3款民生費におきまして地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費2,908万6,000円の追加は、国の平成30年度第2次補正予算分への対応として認知症高齢者グループホーム等への非常用自家発電設備整備に対し補助しようとするもので、財源につきましても同額を道補助金にて予算を計上してございます。

4款衛生費におきまして病院事業会計繰出金1億1,099万4,000円の追加は、本年度の地方交付税の算定結果や東病院の収支調整に対し繰出金を増額するものでございます。

6款農林業費におきまして農畜産物処理加工施設管理運営事業費4,814万4,000円の追加は、農畜産物処理加工施設の衛生面や作業安全の改善に必要な改修を行おうとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行ったほか、1款市税におきましては本年度の納税状況を踏まえ、3,000万円を追加しようとするものでございます。

11款地方交付税の普通交付税で2億2,435万5,000円の追加は、今年度の普通交付税額の確定に伴い予算計上しようとするものでございます。

18款寄附金の745万円の追加は、既に予算化したものを除き、これまでにいただいた寄附金について予算計上しようとするものでございます。

19款繰入金では、財政調整基金を減額をし、収支の調整を図ろうとするものであります。

次に、第2表、継続費補正につきましては、北斗・新北斗公営住宅建設事業（8棟目）のほか2件の予算を変更しようとするものでございます。

第3表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない議会運営事業費のほか5件を繰り越しようとするものでございます。

第4表、債務負担行為補正につきましては、職員採用募集申し込みウェブシステム使用料のほか4件を追加しようとするものでございます。

第5表、地方債補正につきましては、全国瞬時警報システム整備事業のほか9件を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第13号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1,632万3,000円を減額をし、予算総額を30億9,026万7,000円に、直診勘定におきましては歳入歳出それぞれ378万5,000円を減額をし、予算総額を1億9,784万

9,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費では人件費等の増に伴い267万8,000円、4款保健事業費では人件費、報償費等の増に伴い50万8,000円を追加しようとするほか、8款予備費では保険給付費の増加に伴う計上が見込まれなくなったことから2,000万円を減額しようとするものでございます。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。1款国民健康保険税では決算見込み等から3,048万9,000円、2款道支出金では保険給付費等交付金の特別交付金分として合わせて75万7,000円を追加しようとするほか、4款繰入金において5,027万8,000円を減額し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、直診勘定の歳出について申し上げます。1款総務費では人件費等で245万5,000円を減額をし、2款医業費では医療用消耗機材費等で133万円を減額しようとするものでございます。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。1款診療収入では診療報酬収入等で508万円を追加をし、諸収入で116万円を減額することに伴い、4款繰入金において787万円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第14号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ226万5,000円を減額をし、予算総額を26億3,499万6,000円に、サービス事業勘定・名寄におきましては歳入歳出それぞれ364万9,000円を減額をし、予算総額を2億6,744万3,000円に、サービス事業勘定・風連におきましては歳入歳出それぞれ75万8,000円を減額をし、予算総額を6,516万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容につきまして保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費におきまして決算見込みにより人件費で918万5,000円を減額しようとするものでございます。

2款保険給付費におきましては、年度末の給付費の見込みにより調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

3款地域支援事業費におきましては、事業費の決算見込みによる調整のほか、通所型サービス給付費の増加などに伴い640万円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。地域支援事業費の追加に伴い4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款道支出金をそれぞれ追加しようとするものであります。

8款繰入金では、地域支援事業費の追加に伴い、地域支援事業繰入金を追加をするとともに、人件

費の減額に伴い職員給与等繰入金を減額をしようとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・名寄につきまして申し上げます。歳出におきまして1款総務費では人件費で374万9,000円を減額をし、歳入におきましては一般会計繰入金を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、債務負担行為補正では、名寄市デイサービスセンター楽々館ほか1施設指定管理委託料を変更しようとするものでございます。

次に、サービス事業勘定・風連について申し上げます。歳出におきまして1款総務費では人件費で75万8,000円を減額をし、歳入におきましては一般会計繰入金を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第15号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、主に年度末における各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ1億8,042万2,000円を減額をし、予算総額を9億8,470万5,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について歳出から申し上げます。1款下水道事業費では事業費の確定に伴う各費目の調整により総額で1億7,474万4,000円、2款公債費では352万9,000円、3款諸支出金では消費税等で214万9,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。3款国庫支出金では7,940万2,000円、6款市債では8,220万円を事業費の確定によりそれぞれ減額をし、4款繰入金では一般会計繰入金で1,508万3,000円を減額をして収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、地方債補正では、公共下水道整備事業のほか1件の限度額を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第16号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、主に年度末における各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ658万4,000円を減額をし、予算総額を8,720万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について歳出から申し上げます。1款個別排水事業費では事業費の確定に伴う調整により634万2,000円、2款公債費では長期債償還利子及び一時借入金利子で18万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の確定に伴う市債の調整のほか、3款繰入金で298万8,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、地方債補正では、個別排水処理施設整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第17号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費を設定しようとするもので、年度内に完了しない食肉センター改修工事管理業務委託及び改修工事について繰り越ししようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第18号 平成30年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 平成30年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、予算総額を4億1,499万1,000円にしようとするものでございます。

補正内容を歳出から申し上げます。1款総務費では人件費の増に伴い7,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金では事業費繰入金7,000円を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 議案第19号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,735万8,000円を減額し、予算総額を18億9,607万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を歳出から申し上げます。1款教育費では決算見込みによる人件費等の減により1億4,921万6,000円を減額をするほか、今後の施設整備のため大学振興基金積立金に1億416万8,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款寄附金で大学に対する寄附金199万9,000円を追加をし、6款繰入金では一般会計繰入金で4,962万円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 議案第2

0号 平成30年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 平成30年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支を見通し、必要な調整を行うものでございます。

補正の主な内容について収益的収入から申し上げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして入院患者数の減少等により入院収益で2億6,311万1,000円を減額をし、外来患者数の増加等により外来収益で2億1,425万9,000円を追加をし、小児救急医療への交付金算定額の減少等により他会計負担金で2,846万7,000円を減額、その他医業収益で1,404万8,000円を追加しようとするものでございます。

次に、医業外収益におきまして周産期医療への交付金算定額の増加等により他会計補助金で1億4,080万7,000円、他会計負担金で13万7,000円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、特別利益におきまして過年度損益修正益で2,961万1,000円を追加をし、収益の総額を102億7,396万2,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では医業費用におきまして給与費で1億4,715万3,000円を減額をし、材料費で薬品費及び診療材料費の増加により2億108万6,000円を追加をし、経費で委託料や光熱水費の減少により4,197万9,000円を減額しようとするものでございます。

次に、医業外費用におきまして雑支出で控除対象外消費税の増加により1,046万9,000円を追加しようとするものでございます。

次に、特別損失におきまして過年度損益修正損

で6,492万3,000円を追加し、費用の総額を105億6,376万8,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債で給水ポンプ更新事業の財源として1,000万円、寄附金で270万円、償還金で826万円をそれぞれ追加をし、総額を10億9,879万2,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして資産購入費で42万8,000円を減額をし、施設費で給水ポンプ更新事業の実施等により1,386万5,000円を追加をし、総額を15億2,549万9,000円にしようとするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金及び一時借入金で補填するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 議案第21号 平成30年度名寄市水道事業会計補正予算

（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 平成30年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し、必要な調整を行おうとするものでございます。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、主に給水収益57万6,000円の減額や長期前受金戻入172万5,000円の追加、その他特別利益1,011万6,000円の追加により収益全体で1,235万7,000円を追加をし、総額を7億490万1,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で1,435万2,000円を追加をし、総額を6億8,429万9,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では54万5,000円を減額をし、総額を2億5,657万2,000円に、また4款資本的支出では295万3,000円を減額をし、総額を5億3,979万1,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第24 議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算、議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第25号 平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第26号 平成31年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第27号 平成31年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第28号 平成31年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成31年度名寄市立大学特別会計予算、議案第30号 平成31年度名寄市病院事業会計予算、議案第31号 平成31年度名寄市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算及び議案第23号から議案第31号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

各会計予算案は、平成30年11月1日付市長訓令に基づき、名寄市総合計画や総合戦略の具現化、事業の選択と集中の徹底、健全な財政運営の維持といった基本的な考え方にに基づき予算の編成をいたしました。

一般会計予算案は、前年度の肉づけ予算後と比較をし3.1%減の206億8,217万8,000円となりました。継続事業である風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業における本体外工事の終了などが主な減額要因でございます。なお、収支

不足を補う財政調整基金の取り崩し額は6億1,459万円を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。平成31年度国民健康保険特別会計外6特別会計予算総額は99億3,137万1,000円となっております。増減の大きなものとして、食肉センター事業特別会計では公債費の増により前年度比23.8%の増となりました。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計では前年度比1.4%減の117億8,973万1,000円、水道事業会計では前年度比9.5%増の13億2,831万4,000円となりました。

以上によりまして、平成31年度全会計の予算総額は437億3,159万4,000円となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出をいたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第22号外9件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号外9件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第25 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 専決処分をした事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、平成30年11月14日午前9時35分ごろ、名寄市大通南3丁目の市道南2丁目通におきまして経済部所管の公用車が西に向かって走行中、左方駐車場より車道に出てきた相手方車両が公用車の左側面に衝突をし、破損したものでございます。過失割合は本市が10%であり、相手方の車両修理代として2万3,694円を負担をすることで示談が成立し、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第26 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 専決処分をした事件の報告について申し上げます。

損害賠償の内容は、風連下多寄小学校が平成31年3月31日に閉校するため、平成28年4月から5年間の長期継続契約をしている風連下多寄小学校・風連中学校警備業務の委託契約について、同日付で風連下多寄小学校警備業務を解除する契約変更に伴い、受託者はみずから設置をした機械警備に係る設備設置費用等の回収の見込みがなくなることから、その費用について賠償をするものでございます。機械警備に係る設備設置費用等の

実損額については、双方協議をして18万4,836円を賠償額と定めたとところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日2月23日から3月5日までの11日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日2月23日から3月5日までの11日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時27分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 東 千 春

平成31年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成31年3月6日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。16番、佐々木寿議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 川 口 京 二 議員
15番 高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

平成31年度の市政執行について外2件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、7人の議員で構成しています市民連合・凜風会を代表して通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、今定例会初日の2月22日に加藤市長が行った平成31年度市政執行にかかわり、名寄市の将来を展望する見地からお伺いします。市長は、執行方針の冒頭、当該年度について、名寄市においても厳しい時代を乗り越えていくための取り組みが必要になると位置づけられましたが、改めてその意味するところをお伺いします。

また、総合計画中期基本計画のスタート年となる平成31年度予算案は、一般会計で前年度比3.1%減の206億8,217万8,000円、特別会計、企業会計を加えた全会計で437億3,159万4,000円となりましたが、当該年度も財政調整基金から6億1,459万円、公共施設整備基金

から3億1,500万円を繰り入れ、収支の調整を図っており、まさに基金に依存した財政運営となっております。道路網整備や学校改築など社会資本整備の課題を抱える名寄市にあっては、財政規律堅持を貫く姿勢であるとはいえ、このままでは基金の枯渇化が懸念されますが、改めて財政の状況及び見通しについてお示しいただきたいと思えます。

地域医療にかかわっても消費税対応の診療報酬改定が予定され、現段階では非常に厳しい予測となっているとしていますが、地域医療を支える名寄市立総合病院にあって厳しい予測がどのような影響を与えると懸念され、どう対応されようとしているのかお伺いします。

一方、新年度施策にかかわって3点お伺いします。まず、総合計画中期基本計画に関して、昨年の第4回定例会において議会基本条例に基づく議決事件として審議し、全会一致で可決をしましたが、附帯決議の第1項目に掲げたのが市民周知に努めることでありました。加藤市長も執行方針の中で市民周知に一層努めるとしていますが、具体的にどう取り組まれようとしているのかお伺いします。

コミュニティ活動の推進についても町内会を協働のまちづくりを進める上で最も重要な組織と位置づけ、各町内会の大きな課題となっている未加入世帯や役員のなり手問題について触れ、財政的な支援や町内会の必要性や加入促進に向けた啓発など継続して町内会連合会と連携をし、取り組むとしていますが、新たな発想に基づく施策の展開があり得ると判断してよいのかについてお伺いします。

自主的に道路排雪を行う町内会に対し、重機を無償で貸し出しを行うレンタル&ゴー事業に対し、町内会内ではさまざまな意見がありますが、加藤市長は31年度においても推進に努めると方針を示されたものの、各町内会の現状から抜本的な改善が必要と考えますが、改めて見解をお伺いしま

す。

最後に、平成28年から3カ年実施し、市民から好評を得ている名寄市住宅改修等推進事業について、当該年度からずっと住みいる応援事業補助金として制度拡充を提案されていますが、名寄市で住み続けようと決意され、住宅をリフォームをする市民と移住者に5万円の補助差をつけた理由について改めてお伺いします。

次に、総合計画の生きる力と豊かな文化を育むまちづくりを基本目標に掲げた教育行政執行にかかわりお伺いします。今年度懸案であった風連中央小学校の校舎及び屋内体育場の整備が終了し、児童たちが新しい学び舎で勉学に励む姿は喜ばしい限りですが、平成30年5月に策定した名寄市立小中学校施設整備計画で示すとおり、改築から30年以上が経過している学校施設が6校、同40年経過している学校が2校となっていることから、教育委員会としても施設の老朽化、劣化などへの対策や改善、改修など早急に検討する必要があるとしています。加えて、昨年9月に発生した胆振東部地震に象徴されるように、これまで地震が少ない名寄市の地において地震はあり得るということが改めて証明されました。現在市内で耐震基準を満たしていないと判断される校舎及び屋内運動場を有する学校が4校に7棟ありますが、名寄市の将来を担う子供たちに生きる力を育む市教育委員会は今後どのように対応されようとしているのか、特に市の財政事情や対象学校の多くが中学校である現状を踏まえ、見解をお伺いします。

また、EN-RAYホールがオープンして間もなく4年が経過しようとしています。文化の殿堂として活用される同ホールの現状を鑑み、市教育委員会として豊かな文化を育む名寄市の文化度についてどういう見解をお持ちかお伺いします。

最後に、執行方針の中で青少年の健全育成にかかわり、子ども会育成連合会などと連携をしたり、一ダテ育成事業、スポーツ大会、育成者研修などの取り組みを進めたり、青少年の健全育成や育成

環境の整備に努めるとしてはいますが、地域の子供会の現状をどう認識され、どう対応されているのかについても具体的にお示しをいただきたいと思えます。

先ほども述べましたように、市民連合・凜風会は4年前の改選後に政策を同一とする議員7人で構成し、平成30年第4回定例会までの間、代表質問、一般質問を合わせて217項目、591点に上る質問を行うとともに、各年度の予算審査特別委員会、決算審査特別委員会、各常任委員会などで積極的な質疑、提言をし、理事者の理解を得て施策に取り入れていただいたもの、検討方針を打ち出してもらったもの、残念ながら施策に反映いただけなかったものとさまざまでありました。現議員としては、最後の定例会となる今議会においても一般質問に4議員が登壇し、名寄市の諸課題について質問を行います。また、平成31年度予算審査特別委員会においてもそれぞれの視点で質疑が行われるものと思いますので、改めて理事者においては意のある御答弁をこの場からお願いをいたします。しかしながら、この間の議論を含め、本定例会代表質問では8点について基本的見解をお伺いします。

1点目は、合併後の人口動態に対する見解についてで、合併時の平成18年3月の人口は3万1,212人でありましたが、昨年12月末においては2万7,582人と実に11.7%、3,630人の減となりました。年齢別では、13歳から15歳の中学生がマイナス24.2%、23歳から40歳までがマイナス23.9%で、プラスとなっているのが65歳以上の12.5%増のみでした。合併以降、過疎化、少子高齢化に対し、さまざまな施策を展開してきましたが、この現状についての認識をお伺いします。

市長就任以来、営業戦略室を初め、時代の趨勢や施策に対応するため、さまざまな機構改革に取り組んできました。改めてその成果と総合計画中期計画のスタート年を迎え、新たに機構見直しに

取り組まれる考えについてお伺いします。

庁舎のあり方については、立地適正化計画及び公共施設等総合管理計画において方針が打ち出されるものと認識しますが、昨年の胆振東部地震によるブラックアウト停電、近年の大雨などの危機対策上、加えて厳しさを増す財政展望の見地から庁舎のあり方について現状の分庁方式を堅持されるのか、総合庁舎方式に変更されるのか、改めて基本的姿勢をお伺いします。

名寄地区中心市街地活性化については、合併以前から大きな課題となっており、行政としてもさまざまな取り組みを行ってきましたが、結果的に衰退の一途をたどっている状況です。駅前交流プラザよろーな開設後を見ても市街地活性化につながっていないのは明らかであり、たとえ公共施設を配置しても市民の皆さんの思いや心に直結しない限り活性化は望めません。改めて市民を巻き込んだ市街地活性化の検討が必要と考えますが、見解をお伺いします。

基幹産業である農業労働力の確保は、喫緊の課題です。この間、名寄市立大学生による協力はありましたが、市長は新たな雇用労働者の確保に向け、一般の農業未経験者の作業従事や他業種との連携について検討としていますが、具体的にどのような対応をお考えなのか見解をお伺いします。

平成7年9月、JR深名線が廃止となってから線路跡地に対して地域要望もあり、整備が行われてきましたが、豊栄地区内に位置する天塩川右岸側の築堤から東側約240メートルについては旧態依然のままであり、近年は雑草、雑木が生い茂り、キツネ、野ネズミ、カラスなどがすみつき、近隣農作物にも甚大な被害を与えています。地域町内会では、過去数度にわたり市に整備を申し入れ、歴代の副市長、建設水道部長も現地を訪れ、実態を調査していますが、改善には至っていません。改めてこれまでの経緯と今後の対応についてお伺いします。

昨年度、会派として新年度施策に対して申し入

れをさせていただきました。その中で、名寄市立大学について地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できるシンクタンクとして位置づけられるよう大学機能の充実と人材育成を求めたのに対し、コミュニティケア教育研究センターを中心とする大学機能の充実と人材育成に努めると回答されましたが、その具体策についてお伺いします。

最後に、名寄市立総合病院では、特に看護師確保が大きな課題となっております。過去10年間の看護師採用者は211人で、このうち現在在籍している看護師が158人と定着率は74.9%となっております。新規看護師確保に大きな役割を果たしている学資金貸与の状況及び返還免除後の定着率についてお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。佐藤議員から大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1及び大項目3については私から、大項目2については教育部長からの答弁となります。よろしく願いいたします。

大項目1、平成31年度の市政執行について、小項目1、将来展望にかかわって①、名寄市においても厳しい時代を乗り越えていくための取り組みが必要となる年と位置づけた意図についてお答えをいたします。国内では、人口減少が始まったとされる2008年から人口減少、少子高齢化が進行しており、地方にとっては大変厳しい首都圏一極集中が現在も進んでおり、自治体のあり方を模索しなければなりません。名寄市においても公共施設等整備してきたものが老朽化が進み、建てかえなどの時期も迎えており、総じて厳しい時代と考えているところであります。名寄市においても厳しい時代を乗り越えていくための取り組みが必要となると位置づけたことにつきましては、本年度総合計画中期基本計画を策定をし、主要施策ごとに数値目標を設定させていただきました。策定作業では、現状と課題などを議論し、方向性を

決定をした中期基本計画がこの4月からスタートいたしますが、数値目標を達成していくため、しっかりと取り組みを進める年という意図でございます。よろしくお願いをいたします。

②、財政状況見通しについてお答えいたします。平成31年度一般会計予算案は、前年度の肉づけ予算後と比べ3.1%減の206億8,217万8,000円、一般会計に特別会計、企業会計を加えた全会計の総額は1.4%減の437億3,159万4,000円となりました。予算編成に当たり、財政調整基金から6億1,459万円、公共施設整備基金から3億1,500万円を繰り入れするとともに、備荒資金超過納付金を3億5,000万円支消することとして収支の調整を図ったところであります。

平成31年度は、大型の投資的事業の計画がないことから、予算総額としては減少しているものの、基金の繰入額についてはさきに述べた財政調整基金、公共施設整備基金を含む総額で11億9,471万8,000円となり、歳入の5.8%を占めております。本市の歳入構造は、御存じのとおり国からの地方交付税に大きく依存しており、当初予算を編成する上においても地方交付税の積算には地方財政計画をもとに適切かつ慎重に積算をさせていただいておりますが、合併算定がえの優遇措置の縮減、市税など自主財源の伸びを大きく見込むことができないなど、また歳出では人件費、公債費、扶助費の義務的経費の増加、また物件費を初めとする経常経費についても増加傾向にあることから、当初予算では基金に依存した予算編成となったところであります。

財政調整基金や公共施設整備基金、各特定目的基金については、市民と協働のまちづくりを進めていくためにもそれぞれの設置目的に応じた基金の有効活用が重要となる一方、将来に備えた基金残高の確保に努めるとともに、災害を初めとする緊急的な財政出動の際には一定程度の基金の繰り入れも必要となりますので、予算の執行段階においても特定財源の掘り起こしを初め、歳出の抑制

に努めていく必要があるものと認識をしております。これからも地方交付税を初めとする一般財源収入の減少を念頭に、市民ニーズや各事業の優先順位、緊急度、特定財源の状況を十分に考慮し、限られた財源を有効に活用することで後年度に過度の負担を残すことのないよう健全な財政運営をしっかりと維持していくことが重要であると考えております。

次に、③、地域医療充実に関し、消費税対応の診療報酬改定が予定され、現段階では非常に厳しい予測となっているとした意味について申し上げます。本年10月に予定をされている消費税引き上げに伴う診療報酬改定につきましては、2月13日の中医協で厚生労働大臣に答申をされ、本体がプラス0.41%で、各科の内訳は医科プラス0.48%、歯科プラス0.57%、調剤プラス0.12%と示されました。また、薬価につきましてはマイナス0.51%、材料価格についてはプラス0.03%となっております。

市立総合病院に対応する主な内容といたしましては、初診料が288点で6点、外来診療料は74点で1点、急性期一般入院料1は1,650点で59点、精神病棟入院基本料が958点で12点、それぞれ引き上げられる予定となっております。特定入院料の救命救急入院料も引き上げられる内容となっております。これらを本年度の実績ベースで試算をした場合に、10月以降の6カ月分でおおよそ2,500万円程度の増収となるものと見込んでおります。一方、費用を同じ期間で試算した場合、薬剤、診療材料などで2,200万円、委託料で400万円、診療報酬では補填の対象とならない医療機器や備品の購入費、工事費などで1,000万円など、全体でおおよそ3,600万円程度の支出増を見込んでおります。差し引きしますと1,100万円程度の負担の増加と合わせて薬価のマイナス改定による純利益の減少額が1,500万円程度と想定をしていることから、非常に厳しい予測であると申し上げたところであります。対応といた

しましては、事業管理者とも協議をしながら収入増加策の実施と経費の削減に努めることで影響額を最小限にとどめるように努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目1、小項目2、施策にかかわって①、総合計画中期基本計画の市民周知についてお答えをいたします。総合計画の策定に当たりましては、アンケート調査や意見懇談会などでいただいた御意見を参考にしながら、市民委員から成る審議会において議論をいただくとともに、パブリックコメントや出前トークなどの制度も含め、各種機会を捉えて市民との情報共有や市民参画を図ってきたところであります。また、今年度の新たな取り組みとして、総合計画の策定に際しまして実施をしたアンケート調査でいただいた個別意見の中からテーマごとに広報において声、Voiceというコーナーを設けまして市としての考え方などをお知らせするとともに、本年2月号には名寄高校新聞局の皆様にご覧いただき紙面を4ページにわたって掲載をし、周知を図ってきたところであります。

先月開催されました名寄市総合計画審議会で今後の市民周知の方策について御意見をいただきまして、名寄市総合計画第2次中期計画の冊子を策定をし、市庁舎や図書館などで閲覧できるようにするとともに、イラストなどを用いて親しみやすく、わかりやすいダイジェスト版もカラー印刷で作成をいたしまして広報4月号の別冊として全戸配布を予定をしているところであります。総合計画の冊子及びダイジェスト版は、名寄市のホームページにも掲載をしまして、いつでも閲覧できるよう準備を進めるとともに、引き続きまちづくり懇談会を初め、各種団体総会などで総合計画ダイジェスト版を配付をすることや出前トークを御活用いただくことなどで市民周知に努めてまいりたいと考えております。今後とも効果的な市民周知方策につきまして、総合計画審議会でも研究を進めるとともに、計画に掲げた施策、事業の数値目

標の検証や実施計画事業のローリングの結果についても市民周知を図りながら市民と協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、②、コミュニティー活動の推進の具現策についてお答えをいたします。町内会につきましては、公園や道路の環境美化、防犯灯や街路樹の管理、市からの広報の配付などの情報提供、子供やお年寄りを初めとする見守り活動など、地域住民が安心して暮らせる地域づくりを支える組織であり、協働のまちづくりを進めるための基盤となる組織であると認識をしております。町内会の主体的な活動に対する町内会自治活動交付金や町内会の会館整備を支援をする町内会館建設費等補助金などの財政的支援を行ってきているほか、町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会を通じて意見交換を実施をしまして、町内会活動の推進を支援をしているところであります。しかし、近年少子高齢化、社会状況や生活様式の変化、価値観の多様化によりまして地域の連帯感が希薄となり、町内会未加入世帯の増加や役員のなり手不足などの課題がある中、災害時の見守りや防犯の取り組みなど町内会が果たす役割の重要性を認識もするところでございます。今後におきましても町内会連合会と連携をした取り組みであるアパート、マンション入居者向けの町内会加入促進チラシの提供や地域コミュニティーの重要性の周知などを継続して実施をし、課題解決に向け、引き続き支援を行ってまいります。

また、単位町内会では取り組むことが難しい活動や地域課題につきましては、小学校区を基本に組織をされます地域連絡協議会において盆踊り、お餅つき大会、スノーランタンフェスティバルなどの多世代交流事業、学校の花壇整備や通学路の清掃活動、防災に関する講演会の開催など複数町内会の連携事業として取り組まれております。その活動を支援するために地域連絡協議会活動交付金を交付をしており、さらに活動の活性化を促すために平成29年度には活動交付金の見直しも行

ってきております。また、代表者会議を開催をしまして、各地域連絡協議会の活動事例の紹介や情報交換の場を提供することによりまして地域の持続的な発展を促し、コミュニティ組織としての活性化を支援しているところであります。

また、御質問にございました新たな発想に基づく施策の展開につきましては、町内会が抱える課題の把握やその対応について改めて町内会連合会と連携をした取り組みを検討し、地域の主体的な活動を支援をしてみたいと考えているところであります。

次に、③、推進に努めるとしたレンタル&ゴー事業の現状と課題及び改善策についてお答えをいたします。レンタル&ゴー事業は、通学路や交差点の除排雪など行政だけでは難しい冬場の対応を行政がタイヤショベルと排雪ダンプを提供することにより町内会の自主的な除排雪を助成をする事業でございます。また、本事業は平成29年度から31年度までの3年間を試行期間と設定をし、3年間の総括をした上で4年目以降の事業の精度を上げることとしております。

昨年度、実施をした町内会から状況を聞き取り、検証いたしましたところ、運転免許保有者がいても実務経験者が少なく、雪山崩しや排雪ダンプへの積み込みまでの作業に不安があるといった御意見をいただきました。その結果を踏まえて、今年度におきましては社会福祉協議会と連携をし、そこに登録をされた企業ボランティアからタイヤショベルの運転手を派遣できる体制づくりをいたしました。また、今年度開催をいたしました説明会には昨年度よりも3つ多い6町内会から御出席をいただきまして、その中の御意見では燃料代や破損させた施設の修繕費を支払うのは難しい、また交通誘導員の経験がないため、交通誘導員を見守る人が必要、また排雪したい箇所を選定ができないという次の課題につながる御意見も出されたところでございます。

議員が御指摘の抜本的な改善につきましては、

次年度が試行期間の最終年となることから2年間での総括をもとに、より活用しやすい事業となるよう、その運用につきまして引き続き町内会と協議をしてみたいです。また、今後におきましても町内会と行政との連携事業について研究を行い、冬の快適な道路空間の確保に努めてまいります。

次に、④、ずっと住まいる応援事業補助金の拡充策についてお答えをいたします。市民の住環境の整備と技術者の人材育成及び継続した雇用を目的に、平成28年10月から本年度まで3カ年の事業として実施をしている名寄市住宅改修等推進事業につきましては、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得るとともに、市内建設関連事業者からも評価が高く、事業の継続を望む声を多くいただいております。あわせて、実績、事業効果も高いことから、新年度現行制度の基本部分は継承した上で雪対策の外構工事を対象経費に含めることに加えて、移住や空き家対策を促進するために加算措置を設けた新たな制度として名寄市ずっと住まいる応援事業補助金を予算案として提案させていただいたところでございます。

拡充の考え方ですが、まず第1に市民の皆様がこれからも長く名寄に住み続けていただけるよう、市民からの要望が多かった塀や木の撤去による間口の確保やロードヒーティング設置といった雪対策の外構工事を対象経費に含めることといたしました。さらに、新年度に改定をされます名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標に人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまちの実現を目指し、移住して新たに名寄市民になっていただける方の後押しをするため、そして空き家の有効活用も促進をするため、それぞれ5万円の加算措置を設けたところでございます。移住につきましては、来ていただいた方だけでなく、人口減少が進む本市において働き手の確保による人手不足対策や経済を初め、まちの活性化といった全市的課題への対応策として重要な施策であると認識をしておきまして、

移住施策との連携を目的に移住者への加算措置を設けたものでございます。

次に、大項目3、名寄市の各課題について、小項目1、合併後の人口動態に対する見解についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、本市における人口の推移は年少人口、生産年齢人口、老年人口で見ると、老年人口のみの増加をしております。この現象は、全国的にはほぼ例外なく同じような動きをしております。この現象に合わせて本市も人口減少が進んでいるという現状でございます。持続可能な自治体をつくっていくために、人口減少対策に特化をした名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、現在も数値目標達成に向けた取り組みを行っているところでございます。人口減少対策につきましては、とめられないことやできることなどを確認をすることが重要であると考えており、とめられないことでは今の住民が毎年年齢を重ねていくこと、進学など若者が地域外に流出をしてしまうこと、変えられることでは流出した若者たちを工夫次第で呼び戻せること、医療環境など都市機能を維持することにより子供を安心して産み育てられる場所として望む方には子供を産んでいただくということ、前向きにできることとして無病息災で天寿を全うする高齢者をふやせること、来訪、滞在、短期定住をする方をふやせることなど効果的な施策を分析し、議論し、実施をしていかなければならないと考えているところでございます。

小項目2、機構見直しの成果と今後についてお答えをいたします。議員がお示しになった営業戦略室の設置でございますが、同室は平成23年度に商工業の振興、企業誘致、労働行政、観光、物産振興に加え、移住などの業務を集約し、総合的な視点から対外的に名寄市を発信することにより交流人口拡大を図ることを目的として設置をいたしました。営業戦略室では、合併後の新名寄市において旧名寄、旧風連、それぞれの魅力や地域資源について新たな発想から市民と協働で発見、発

掘、活用を進め、名寄市を内外へ売り込むという点でこれまで大きな役割を果たしているものと考えております。

次に、平成28年度の名寄市総合計画第2次における重点プロジェクトでございます冬季スポーツ拠点化事業として、冬季スポーツ大会や合宿のさらなる誘致に取り組むためにスポーツ・合宿推進課を設置をいたしました。同課設置後、JOCジュニアオリンピックカップの名寄での開催や海外からの合宿の受け入れ増など交流人口の拡大に大きな成果が見られるほか、ジュニア選手の育成に当たっては名寄市立総合病院や名寄市立大学と連携をした育成プログラムを実施をするなど冬季スポーツ拠点化を主眼とした取り組みを進めているところでございます。

また、本年度の名寄市総合計画第2次中期基本計画の策定及びそれを受けた名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに当たり、重点プロジェクトの策定や実現には市の複数の部署が横断的に連携をして取り組むことが不可欠となることから、昨年7月、新たに各部署で重点プロジェクトに関連する事業を担当する職員から成る総合政策室を創設をさせていただきました。総合政策室は、本年度は名寄市総合計画第2次中期基本計画の策定業務などを中心に業務をしておりますが、来年度は同計画の具現化に向けて本年度以上に部署を横断した業務に取り組んでまいります。

新年度の組織機構でございますが、議員御指摘のとおり新年度は名寄市総合計画第2次中期基本計画の初年度でございます。重点プロジェクトの実現を初め、名寄市が取り巻く課題解決に向けてどのような組織機構が望ましいのか鋭意検討しているところでございます。

次に、小項目3、庁舎のあり方についてお答えをいたします。近年、道内外において大雨洪水や地震などによる災害が発生をしております。昨年には、北海道胆振東部地震に伴い大規模な停電が発生をし、改めて予期せぬ自然災害の恐ろしさや

日常の備えの大切さを多くの人たちが痛感することとなりました。本市においては、大雨洪水や地震が発生した場合には、その災害規模にもよりますが、庁舎にも影響が出る可能性があり、災害発生時における課題の一つであると認識をしているところであります。

また、庁舎に関しましては、合併市としての課題として現在の分庁方式を今後どうしていくのかという点も挙げられるところです。庁舎の今後のあり方につきましては、立地適正化計画の策定に向けた議論の中で、仮に建てかえとした際の建設位置やゾーニングあるいは公共施設等総合管理計画とも照らし合わせた施設の複合化も視野に入れた中で検討を進めていくことになると考えているところであります。重要な課題の一つでありまして、また市民にとってもデリケートな要素も含んでおりますので、時間をかけた丁寧かつ慎重な議論が必要であると認識をしております。庁舎の建てかえや大規模改修などを行う場合は、いずれにしても大きな事業費が必要となることから、他の事業と同様に起債、交付金制度など少しでも有利な財源の確保に努めて、それら制度を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、小項目4、名寄地区の中心市街地活性化につきましてお答えをいたします。本市では、JR駅を起点といたしまして商業等の活性化を図り、事業活動を促進するため、名寄市都市計画用途地域として商業地域を初め、中心市街地として位置づけておりますが、平成11年の徳田地区へ商業及び娯楽施設開設以降、名寄地区中心市街地の店舗数は減少傾向にございます。

これまでの中心市街地の活性化の取り組みにつきましては、平成12年に中心市街地活性化基本計画を市が策定をし、商工会議所等民間では中小小売商業高度化事業構想、いわゆるTMO構想を策定をするなど行政と経済界が連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んでまいりました。その後、社会資本総合整備計画に基づきまして駅

前交流プラザよろーななど、JR名寄駅から浅江島地区までの施設整備やコミュニティバスの導入などを行い、現在に至っております。

中心市街地における振興策といたしましては、中心市街地のにぎわいづくりへの支援制度を活用した商店街あそびの広場、大道芸フェスティバルなど商店街振興組合やグループなどによるイベント事業の実施に加え、名寄商工会議所では市内事業所のお勧め商品などを紹介する冊子、ウェブ情報を発信をし、商店街の新たな発見、足を運ぶきっかけづくりなどに努めていただいております。さらには、平成28年には中小企業振興条例を一部改正をし、支援メニューに新たに創業支援も加え、新規開業事業に対し資金的な後押しを行っているほか、既存の店舗支援事業などの見直しも行い、これら事業を活用し、中心市街地で新規開業、店舗改修を行った事業者数は平成28年度以降28件となっております。また、この間商店街の維持などについて各事業所からは相談、サポート体制の充実が求められていたことに鑑み、市、金融機関、商工団体の関係機関が連携をし、オール名寄でサポートする体制を構築するため、産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置をし、事業者のニーズを的確に把握をし、今後の商工施策にも反映、さらには相談体制を強化する中で第2創業や事業承継などを通じて後継者不足に対応してまいりたいと考えております。

本市としては、平成27年度に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をし、現在は名寄市都市計画マスタープランの見直し及び名寄市立地適正化計画の策定に向けて検討を行っております。都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の立地、公共交通の充実に関する包括的なグランドデザインを描く中で中心市街地の中長期的なあり方についても検討をしております。今後は、各計画において関係者はもとより、市民の意見等も踏まえながら中心市街地の役割、あり方を検討するとともに、時代のニーズに合った支援制度の

改定なども行い、行政、商工団体、民間、それぞれが責務と役割を果たしながら中心市街地の活性化に向けて協議をしております。

小項目5、農業労働力確保対策についてお答えをいたします。農家戸数の減少や高齢化等に伴い、労働力不足は大きな課題となっており、その対応策として昨年アスパラガスやスイートコーンの収穫時期に合わせて市立大学生の農作業従事に取り組み、スポット的な労働力の確保に成果がありましたので、本年も取り組みを継続をし、定着、拡大を目指しております。一方で、一定期間継続して農作業に従事をされる労働力も必要とされておりますが、パート等の求職者においては農作業への理解が少なく、敬遠されがちな実態等もあることから、農作業未経験者を対象に農作業への理解を深めてもらう取り組みに合わせて、受け入れ農業者においても雇用条件の検討などが必要と考えているところでございます。また、農福連携に加えて繁忙期の異なる他産業との連携による労働力確保についても関係機関、団体と連携し、可能性を調査しております。

次に、小項目6、旧深名線跡地の整備についてお答えをいたします。お尋ねの旧深名線跡地についてであります。これまでも町内会からの要請等を受けまして、町内会の方とともに現地の確認などを行ってきているところであります。当該市有地の維持管理につきましては、現地の状況を確認をしながら年一、二回程度直営で草刈りを実施をしております。今年度は、市内建設業者による社会貢献活動により草刈りを実施をいただいております。また、不法投棄等の対策といたしまして車進入防止柵の設置や巡視等を行い、周辺環境の保全に努めているところでございます。引き続き他の遊休市有地とも同様に適切な対応をとってまいりたいと考えております。

小項目7、名寄市立大学の機能充実と人材育成についてお答えをいたします。市立大学では、平成29年7月に策定いたしました名寄市立大学

の将来構想ビジョン2026の前期実施計画の推進項目にシンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取り組みの推進を掲げ、地域の関係機関との共同事業、先駆的事業等の推進、研修交流事業等への支援、専門職の継続教育への支援などを具体的に掲げております。

平成30年度におきましては、コミュニティケア教育研究センターの課題研究として行った特別支援教育コーディネーター養成セミナー、看護学科主催の看護セミナー、社会保育学科主催のこどもセミナーなどケア専門職等の継続教育やスキルアップを主な目的とするセミナー等の開催をしたほか、関係機関、職能団体等の依頼により研修や講演会、シンポジウム等の開催において企画立案における助言、指導、講師等への本学教員の紹介、実施支援などを行ってまいりました。

また、リカレント教育の推進といたしまして、平成30年7月27日から8月7日までの期間、北海道教育委員会が主催をいたします平成30年度教育職員免許法認定講習を指導大学として行いまして、名寄市立大学教員が中心となって講師を務めました。この講習には、道内の公立学校教員を初めといたしまして、幼稚園教員、特別支援教員にかかわる支援員など90名が受講いたしました。特別支援学校教員免許状の取得に必要な単位を修得をいたしました。

さらに、ことし3月ですけれども、公益社団法人北海道私立幼稚園協会との共同実施によりまして、幼稚園教員免許状更新講習を昨年を引き続きまして開催をいたし、名寄市及び近郊の幼稚園教員の方々に研修の場を提供したところです。今後こうした取り組みを継続的に行いまして、大学機能の充実と地域におけるケア専門職を主とした人材育成に努めてまいります。

最後に、小項目8、名寄市立総合病院の看護師確保対策について申し上げます。看護師の採用につきましては、学資金制度のほか、道内看護学校への訪問や合同就職説明会への参加、実習の受け

入れ、市立大学生との交流会、ナースカフェの開催、院内保育所の整備などに取り組み、新採用者の確保に努めてきたところでございます。

学資金制度の効果についてですが、過去10年間の採用者211人のうち貸与者が142人で67.2%を占めており、入院基本料、急性期一般入院料1の基準を満たす看護職員配置を継続していくためには有効な制度となっております。貸与状況の内訳につきましては、過去10年間で166人に貸与し、うち24人の途中辞退等がございました。採用後の定着率につきましては、返還猶予終了年度で退職した者が25人、返還猶予終了後も継続して勤務をしている者が65人で、6割以上が定着をしている状況でございます。今後も市立総合病院は、地方センター病院、救命救急センターとして急性期や専門分野の医療を担うことが求められており、医療スタッフの確保に努めることが重要となっております。看護職員が継続して勤務をしていただけるよう、働きやすい職場環境づくりを目指してまいります。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） おはようございます。私から、大項目2、教育行政執行にかかわってお答えをいたします。

まず、小項目1、名寄市立小中学校施設整備計画の現状と課題についてお答えをいたします。市内小中学校の施設整備につきましては、児童生徒が安心して学習でき、豊かな学校生活を送るために学校の施設設備を適切に維持管理、改善していくことが不可欠となっております。このため、学校施設の老朽化対策と耐震化を推進するため、平成23年度から平成29年度を計画期間とした名寄市立小中学校施設整備計画を策定し、名寄市街地区の小中学校の統廃合に合わせた改築、風連中央小学校の改築など財政状況を勘案しながら着実に進めてまいりましたが、いまだに国が示す耐震化率100%に達していない状況にもあります。

今後の課題といたしまして、名寄市街地区では

名寄中学校、名寄東中学校が旧耐震構造に加え老朽化も激しく、早急な施設整備が求められていますが、将来の生徒数の推移を踏まえた施設の適正規模や財政状況などを考慮しながら進める必要があると考えています。また、郊外農村部につきましては智恵文小学校の校舎が未耐震であり、智恵文地区の小中一貫校としてのあり方を含めて検討する必要もあります。また、耐震化されている学校施設でも30年以上経過している建物の適切な維持補修や老朽化が著しい郊外農村部の教員住宅の整備が必要となっており、本市の学校施設等の整備には多くの課題が残っております。

今後の学校施設等の整備につきましては、新名寄市立小中学校施設整備計画で基本的な考え方を示しておりますが、老朽化への対応、耐震化の重要性、危険校舎等の年次的な改築、改修という視点からだけではなく、今後の児童生徒数の推移や市内道立高等学校2校の再編等の動向などさまざまな要因を加味し、効果的、効率的な財政運営と後年に過大な負担を残さないという観点も踏まえ、学校施設の整備を計画的に進める必要があると考えております。

次に、小項目2、名寄市の文化度についてお答えをいたします。EN-RAYホールについては、平成27年5月の開館からこの4年弱の間に行われた270件を超す事業により延べ11万人を超える方々に御来場いただいております。また、稼働率についても4年目を迎える今年度におきましても6割を超えている状況になっております。EN-RAYホールでは、教育委員会の主催事業のほか、一般の貸し館事業など幅広く多彩な公演が開催されており、EN-RAYホールの開設を契機に旧市民会館を使用していたころにはほとんど見られなかった市民実行委員会形式による事業が年間10件前後行われるなど市民が文化、芸術の向上に主体的にかかわる機会がふえてきていると考えております。加えて、ホールを活用した事業は旧市民会館の利用時は年間20件程度でしたが、

EN-RAYホール開設時は年間70件程度に伸びており、多くの市民が質の高い舞台芸術に触れる機会が広がってきたものと考えております。また、市民文化祭に代表される各種発表会や演奏会、市民演劇など市民が舞台に立てる機会も数多く設けられているほか、幾つかの公演では並行してワークショップ事業を行っております。さらに、ホール開設以降はホールに足を運ぶことの難しい介護福祉施設入所者等に向けたアウトリーチ事業を毎年実施することで文化に直接触れて、より身近に感じていただけるよう取り組みを強化しているところでございます。このようにEN-RAYホールを核としたソフト面での取り組みや市民活動の活発化により本市の文化度向上に大きな効果が出ているものと考えております。

次に、小項目3、青少年健全育成に関する地域子供会の現状と課題についてお答えをいたします。子供会活動は、自然体験や集団生活を通してたくましく生きる力を育てることや仲間とともに何事もやり抜く強い心の育成など青少年の健全な育成において、その役割が大きく期待されているところでございます。しかしながら、各町内会単位の子供会においては現在46地区、573人の加入を確認しておりますが、年間を通して多くの事業を行っている地区がある反面、活動が夏休みのラジオ体操のみとなっている地区や活動が完全に停止している地区など全体的には厳しい現状にあると認識しております。

その要因といたしましては、少子化による子供の減少や役員の担い手不足、また町内会への未加入などが挙げられますが、これらの課題に対しての有効な対策はなかなか見出せなく、子供会活動が活性化しづらい状況にあることも事実でございます。このような状況の中で、スポーツ大会等では一人でも多くの児童生徒が参加できるように、これまで町内会の子供会単位での参加が原則だったものを緩和して学校または任意のチームでも参加できるというように内容を変更した結果、平成

30年度は小中学生合わせて過去最多の33チーム、225人の参加をいただいたところです。また、リーダー育成事業については、毎月子供たちが顔を合わせて参加しやすいよう、これまでの年4回から8回に回数をふやすなどし、子供たちが参加しやすい環境づくりに努めているところでございます。これからも町内会単位での活動はもとより、町内会の枠を超えた範囲での行事の取り組みなども視野に入れながら子供たちの交流活動の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ市長あるいは河合教育部長から一般行政あるいは教育行政にかかわって御答弁をいただきました。この後は、基本的な考え方は市長より示されましたので、ちょっと細かな話にもなりますので、それぞれ部長あるいは副市長を含めて御答弁をいただきたいと思っております。

大学あるいは病院にかかわっては、この後予算委員会で学長あるいは病院の事業管理者が出席されるということでもありますので、そのときにまた議論を持ち越したいと思っておりますが、1点だけちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、看護学科、看護師の養成にかかわって奨学金の関係がありますけれども、大学側に今在学している学生で他市町村の奨学金をもらって入学されてきている方、どのぐらいの比率になるのか。どうしても名寄市立大学に看護学科を設置した当時から、将来やっぱり看護師不足があるので、ぜひ名寄市立総合病院あるいは周辺病院を含めて地元で供給できる大学の看護学科という認識でいたのですが、実はほかの市町村の奨学金をもらって来ている子が意外に多いのではないかという話を聞いたものですから、今後佐古学長が来たときの御質疑を含めて、基本的な認識をまずお示しをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今お尋ねにありましたいわゆる他の市町村の病院等の人数については、現時点では大変申しわけございませんけれども、把握しておりませんので、そんなに数は多くないとは思うのですけれども、予算委員会の審議までには準備をしておきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） ぜひそこは1回調査をしていただきたいというふうに思います。

それでは、今回それぞれ会派を代表して質問をさせていただきましたけれども、やはり市長の答弁にもあったように名寄市の財政事情というのは年々厳しさを増していく状況にありますけれども、まずは市の基金条例に掲載されている基金20本の活用状況についてお示しをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） それぞれの基金条例の基金の活用状況ということでございますけれども、大別して特定目的基金と、それから財調、減債基金、公共施設整備基金といった少しユーティリティーに使えるものがございますけれども、今までの事例でいきますと財政調整基金、それから公共施設整備基金、これを中心に収支不足の解消を図っているということでもあります。そのほか特定目的基金として、それぞれ目的に応じて使っているところでございますが、中にはまだその基金を使っていないというものもございまして、例えば名寄岩基金などはまだ100万円ありますけれども、これは使っていないと。それぞれの基金によってかなりばらつきがあるというのが現状であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 実質それが名寄岩基金だけなのか、あるいはほかのものも含めてでありますけれども、財政調整基金及び減債基金以外では各基金の目的を副市長おっしゃるとおり明示をして、第5条第2項では第2条に定める経費に

充てる場合に限り処分することができるということにしておりますけれども、やはり正直に申し上げて名寄岩基金がそういう、それだけだということではないですけれども、設置当時と現在の時代の趨勢を含めて、副市長自身が考えてその状況、この時代の趨勢の状況下になって、今のまま基金として活用し切れないと考えられる基金というのはどのぐらい、名寄岩基金だけという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今手元の表を改めて見ておりますけれども、平成30年度、済みません。まだ今執行中のもので申しますと、このほかに大きなものでは合併特例基金、それからまた比較的大きなものでは地域福祉基金、それから水と土、こちらのほうもあります。それから、議員おっしゃるようになんか特定の目的があるということですので、この基金が創設されたというところまで落とし込むと寄附者の意向でもってつくられたというものもございまして、基金の目的に従いまして使うのはこれが第一、ただしその成立も改めてここは確認しなければならないのがありますので、そこまでの作業がまだなかなか至っていないというのが現状であります。ただ、議員おっしゃるとおり、これから財政は厳しくなりますので、この基金を有効に活用するという視点は必ずこれは持たなければならないと思っております。特に合併特例基金については、これは合併して新市になってから、そこの新市建設計画に伴いまして、これは本当に有効に使わなければならないというものがありますので、これはちょっと別格でありますけれども、その他の基金についてはこれをどういうふうに使っていくか、これは大きな課題だと認識しているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 橋本副市長は、よく御存じだと思いますけれども、いろいろなさまざまな議論があった名寄市立大学の4年制化のとき

に、厳しい財政事情からも第7条の繰りかえ運用ということで、ここは市長が財政上必要があると認めるときは確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用し、または一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。この条項を活用して、国保の準備金の中から3億円を一時大学の設備資金のほうに繰り入れて、きちっと償還はされましたけれども、ある程度目的を設置しているとはいえ、各種基金を有効に今おっしゃったように活用する、あるいは施策に投入するために基金の統一化ですとか、あるいは基金の運用手法の再検討というものは実質不可能というふうに考えているのか、あるいは全国にそういう見直しを実施した例というのは把握されているのかお尋ねしておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 本市におきましては、合併市ということもございまして、合併協議の中でそれぞれ旧風連町、旧名寄市の持っている基金をどうするかという議論の中から今日まで来ているという経過がございます。

議員おっしゃるとおり、まず基金の活用、運用については、今市では国債等も運用しておりますけれども、今利率が低くなっているんで、一時買い増し等はストップしておりますけれども、そのほかにも国債そのものを売買して運用益を出している、これは主に関西方面に多い自治体でありますけれども、そういったような情報あるいは証券会社のほうからそういった情報もいただいているところですが、かなりスキルが必要ということで、まだ本市についてはそこまで至っておりません。

基金の統一につきましては、過去木村登茂教育研究基金あるいは加藤由利子基金など、そこら辺のまとめというものもやっておりますけれども、今後この基金については前からお話しさせていただいておりますけれども、使い方が非常に重要になってくると思います。今お話ししたとおり、合

併特例基金については本当にこの合併市ということはどういうふうにするかということでありまして、非常に重要でありますけれども、その他の基金については改めてこれは寄附者の意向も確認しなければなりませんけれども、まとめて使っているもの、あるいはやはりこの目的をきちんと踏まえた上でつくっていかなければならないもの、ここはかなり突っ込んだ検討、議論が必要ではないかなと思っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今言われた基金のものに関しては実質、例えば神戸市は昭和55年から基金の一括運用というのを実施しております。また、大分県の国東市というところでは、やはりどうしても今は基金を置いておいても利率が低いものですから、昔みたいな利率運用ができないということで、ここもやはり一括で管理をしている、一括運用をしている、基金をまとめて一括運用したり、一括運用で事務の簡素化を図ったり、あるいは歳計現金一体保管長期運用ということでやっているのですけれども、実質では名寄市にとってそれができるかどうかというのは、これはもう副市長は当然おわかりになっていると思いますが、もう一方、やはりふるさと納税ではないですけども、今回総務省が見直して返礼品の見直しをしておりますけれども、なかなかふるさと納税もふえないという状況からいうと、1つやっぱりこの資金というか、資金の運用というのが1つの手法ではないかと。名寄市も以前、野村証券の株を買っていたという、もう相当昔の名寄市でありますけれども、昔はやっぱりそういうふうな資金運用をされていた時代もありますけれども、いかんせんおっしゃるとおり資金運用をするためには人材を含めて確保するというのが非常に厳しいので、この場合ですけども、もしも民間の運用機関を活用しての対応というのは可能なのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 技術的には対応は可能

でありますけれども、その場合は必ず議会への報告あるいは庁内の中で資金運用をしっかりと部門もつくらなければならないという、そういったような条件もあるかと思えます。

過去にこの基金の運用というところで私が財政課長時代に少しいろんな情報を集めたこともありまして、その中の一つで先ほど西日本では結構多いということもありまして、うちも調べさせていただきましたが、その当時はかなり基金を運用する、株あるいは債券化して運用して利益を得るということをやっていたところも多かったのですが、自治体によってはここで逆に損失を生んでしまって訴訟問題に発展したという事例もそのときに見聞きしたところでございます。本当にこれは慎重にいかねばなりませんし、基金は確実に管理しなければならないという条件もついております。ただ、財政状況はかなり厳しくなっていますので、ここをどうするかということについては本当に再度研究しなければならない、そういう課題だと思っております。今基金全体で70億円ぐらいでありますけれども、今後の財政の道行きによってはこの基金、どういうふうになるかわからないところでもありますので、基金を運用することによって少しでも利益が出るのであれば、それはそれで結構なことでありますから、これは慎重にまた情報も集めながら、幸いさまざまな民間の機関が私どものところに情報を寄せていただいておりますので、それらの情報を参考にしながら、さらに研究させていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今橋本副市長がおっしゃるとおり、やはり基金運用と言ってもリスクが伴って、それで欠損金を出すと市民生活に迷惑を与えるということでもありますので、慎重に対応せざるを得ないと思えますけれども、この低金利時代あるいは国の動向あるいは道の動向や何かを含めると、やっぱり財政がそんなに裕福になる時代はそう来ないだろうと。それと、加えて少子

高齢化、名寄市も現実問題としてあるわけでありますので、ここはより慎重に対応していただきたいと思えますし、この課題についてはこの後の予算委員会の財政議論の中でまた出てくるので、これ以上はしませんけれども、ただもう一点だけ確認をさせていただきたいのですけれども、近年地方公共団体と指定金融機関との関係が変化しているというふうに言われております。従来地公体から預貯金や地公体への貸し出しという資金取引による収益によって税金などの収納や行員の派出などの役務取引を無料で行ってきた地方金融機関であったが、地公体の財政悪化を契機に資金取引には入札制度が導入され、より低いコスト、より高い運用益を求めるようになったと。このため、地域金融機関にとっては役務取引のコスト負担が重くなり、旧来の総合採算的取引から個別採算的取引へのシフトが急務になっているという分析も全国的にはされていて、金融機関が指定金融機関から離れるという状況も出始めているようでありますけれども、名寄市にあっては今は北星信金さんが指定金融機関をやっていただいておりますが、この関係は良好というふうに考えてよろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 指定金融機関さんとは、今良好な関係を続けておりますし、現実にはさまざまな事務のところも含めてお力添えをいただいておりますので、現実今は良好な関係と認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 次に、コミュニティー活動の推進ということで、市長も当然ながら町連協と連携しながら努めるという御答弁をいただきましたけれども、まずこれは総務部長か、あるいは石橋室長だと思います。広報なよろで町内会に入りましようと呼びかけている内容は、当然ながら御承知ですよね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 広報では、町内会に加入してくださいという広報をそれぞれ出させていただいております。承知しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これは3月号、今月号でありますけれども、今月号でいえば最終ページの前のページ、左上に小さく町内会に入りましょうと。内容が書いてあるのは、町内会に入りましょう、広報なよりの配付は各町内会へお願いしていますと。各種機関からの発行物やイベント案内チラシなども同時に配付、また班回覧しているのです、多くの情報を得ることができますと。ぜひ町内会に加入してくださいというのは、原則町内会活動をちゃんと理解をして入ってくれという呼びかけではなくて、広報にかかわる部分だけの町内会への加入をしようという呼びかけに内容がなっていませんか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） いろいろな受け取り方があるかというふうに思いますが、今言われたようには私は受け取っておりません。あくまでも転入、転出の際にそれぞれ周知をさせていただいているように、例月町内会の加入について広報の中で広くお知らせをさせていただいているということの中に行政としてはこういう面で町内会にもお世話になっていますし、また改めて広報等については町内会のほうで配付などをいただいているというようなことも含めて加入促進ということを考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 町内会のこの広報の配付というのは、全戸にするというやり方は、それはそのまんまなのです。何も町内会に加入しなくても全戸に配付しなければいけないのです。それが広報配付料として町内会にいただいでいて、町内会で配付すると。ここに書いてあるのは、入らなくても配付いただけるのです。配付できないのは回覧板です。町内会のいろんな行事や何かを

配付できないのは、回覧板は加入していただかないところには配付できませんけれども、これは加入しなくても配付できる内容です。各町内会にお願いして各機関からの発行物やイベント案内チラシも同時に、また班回覧しているのです、多くの情報を得ることができる。班回覧しているという書き方をしておりますけれども、これは町内会によって違いますでしょうけれども、班があるところは入会しているところは回覧を回しますけれども、入会していないところは飛ばしていきますので、一般にこれを言っているのは広報を配付すると、これが地域コミュニティ活動あるいは今は各町内会が一番問題視している加入率の促進にこの表記が合っているのかどうなのかというのは、私は違うと思うのですけれども、ここを是正する考え方はないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今佐藤議員のほうから御意見をいただきましたので、改めて今話がされた内容につきまして担当のほうとも協議してみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それと、もう一つ、コミュニティ活動の推進ということであればもう一点、各町内会が今も言っているように加入率の減と少子高齢化、社会情勢の変化ということに加えて、やはりずっと厳しい財政状況にしているのは、あの小泉内閣の三位一体改革のときにやっぱり地方財政が非常に厳しいということで、名寄市にあってもさまざまな補助金のカット、あるいは敬老補助金のカット、あるいは福祉バスの利用の負担増というのがありますけれども、これが1つはやっぱり地域を支えていた活動、特に今地域は高齢化が進んでおりますので、敬老会をやってもなかなか経費がかかると。ある意味では、町内会の一般会計に相当繰り込んできている。それができないのなら、1,500円の補助金をそのまん

ま対象者にお渡しするというやり方をしている町内会もあるようでありましてけれども、やはり地域コミュニティをしっかりと推進するためには、こういう部分を1つはやっぱり検討し直す時期に来ているのではないかと。あるいは、町内会によっては今は事務局を企画で持っておりますけれども、これを独自の事務局組織にすべきではないかという意見を持つ会長さんもいらっしゃるそうですけれども、今コミュニティを推進するために改めて町内会のあり方を含め、補助金のあり方を含め、検討する必要があると思っておりますけれども、市長はどのようなふうに認識をお持ちでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 町内会は、あくまでも自主活動組織ということでございまして、今はしかし町内会にさまざまな行政のいろんなお願い事しているというのも事実でありまして、当然町内会がしっかりと活動していただければ、行政としてもなかなか厳しい状況にあるというのは実態だというふうに思います。一方で、先ほどもお話ししているとおり社会も本当に多様な変化を迎えておりまして、町内会という枠を超えた違ったコミュニティの中での活動だとかということもふえてきているということも事実でありまして、町内会だけのコミュニティだけでもない。そうしたことのコミュニティ、文化活動だとか趣味の活動あるいはスポーツ、さらにはボランティアとか、さまざまあると思っておりますけれども、そうしたことにも我々もしっかりと一定の支援をして、地域の皆さんが生きがいを持ってそれぞれつながりを持った地域社会をつくっていくということが大事なのだろうというふうに思います。

その中で、町内会の今まで担ってきた役割というのが少しずつ変わってきているのも事実であると。しかし、一方で例えば面での防災の活動だとか見守りだとか、どうしても地域の中でやっぱり果たす役割は非常に高まっているものもあるとい

うふうに思っております。引き続きこうしたことをしっかりと支援をしていくということが大事だというふうに思っております。町内会の自主活動交付金も数年前にも一部会費も増額をさせていただいたりということもしております、その都度、その都度、町内会の皆さんともしっかりと議論をさせていただきながら、あるべき姿あるいは支援の体制についても協議をさせていただいておりますけれども、今後とも町内会としての役割を現状の中で大事なことをしっかりと認識をしつつ、我々としてもできる支援を今後ともしっかりとサポートをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今おっしゃるように、1つはやっぱり地域町内会をどうやって守り育てていくか、これが地域コミュニティを推進していく1つの方式、もう一つは市がやっているように小学校単位の町内会の連携をどうやって事業で推進していくのかと。ただ、我々会派の中では常にスタートのときから言っているわけですがけれども、事業に対して補助金あるいは事務費を補助するというやり方よりも一定程度交付金をお渡しをして、中でしっかり何を取り組むかを検討していただく。例えばうちの南地区まちづくりの協議会では、例えば防災に全地区で取り組もうという取り組みが例えば50万円、100万円の中でやろうよということも一つの方式ではないかと。1つの事業をやることで、補助を出すよりも私はどちらかと言えばそのほうが地域連携をとって、地域コミュニティを育てるのかなという認識を持っているのですけれども、市長はその点はどのような認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 町内会あるいは地域連絡協議会も自主的な活動の積み上げ、あるいは機運の高まりの中で醸成されていくものだということをお話をしていただいているところでありまし

て、一定のお金を配分をするから地域活動が盛り上がるということとはやっぱりちょっと違うのではないかという我々は見解を持っているところがあります。そのために、そうした柔軟性のある自主活動的な交付金の要綱も整備をし、それも適時使いやすいうように、あるいは増額等も含めて、低減していくということも撤廃したりだとか、そういった工夫もさせていただいているところがございます。今後ともその活動をさらに自主的に盛り上がっていく仕掛けづくりというのも、これは行政もしっかり汗をかいていかなければならないかなというふうに思っています、そこも今学校区単位のいろんな事業の組み立ても出てきているところでもありますけれども、こうしたことも含めて、さらに地域連絡協議会、地域町内会の会長さん等とも、きょうは連合会長もお越しいただいておりますけれども、しっかりと議論をして地域活動がどうやったら盛り上がるかということは今後とも継続協議、研究をしてまいりたいという考えであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私どもの会派では、例えば交付金を50万円、100万円にしたから事業が盛り上がるという認識ではなくて、その事業、お金をどうやって有効に活用するために、きちっとやっぱり議論が必要になるでしょうと。それが町内会同士、隣接町内会の連携あるいは理解につながっていくことで、それが成果になって出てくるとよりいいのではないかと。ただ、目先に事業をやるから、では何をやるのではなくて、これをどう活用しよう。いや、こっちでなく花いっぱいでないか、いや、防災でないか、いや、これではないか、いや、除雪をこういうところをちゃんとしよう、そこにお金を投じたらどうだという議論があることが地域コミュニティーをどんどん、どんどん成長させるのではないかというのが見解でありますので、ただイベントをやるためにお金を出せと言っているわけではなくて、議論が

やっぱり必要ではないかということを含めて言っている、これはそれぞれ今後の推移を見ながらぜひ御検討をいただきたいと思います。

レンタル&ゴー事業については、御答弁にもあったように3年間ということでもありますので、実質やっているところにお話を聞くより、やれないところのお話をちゃんと聞いて、3年間だから3年間は試行期間なので、3年間はやるのだと。微調整はしながらでありますけれども、それよりも特に今の議会、うちの議会でいえば経済建設常任委員会は除排雪の問題をテーマとして議論をしました。

うちの会派は、きのう、おとといと会派の意見交換会をやりましたが、やはり除排雪に対して非常に多くの意見をいただいたと。場合によっては、本当に土別よりひどいのではないかという声もあったけれども、そのとき経済建設常任委員長の奥村議員がいや、そんなことはない、ことしは随分改善をいただいたということで逆に説得をいただきましたけれども、市民の皆さんの思いというのはやはり除排雪への思い、それを例えば町内会で処理できるような課題になるのなら、このレンタル&ゴーというのは1つの方式として期待をしていたと。でも、実質はなかなか実践になると先ほど市長の答弁にもありましたように、では運転手はどうするのだ、安全対策はどうするのだ、器物破損したらどうするのだ、そういうことで課題がいろいろあってなかなか着手できない。あるいは、うちの町内会みたく広い範囲内になると、それを1日でやり切れるかといったら、3日、4日かかるのならとてもではないけれども、やれないねということになってくるので、私は今の時代だから、3年間試行だから3年間様子を見るのではなくて、やっぱり一年一年していく。さっき人口の動態のお話をさせていただきましたけれども、65歳以上の人口がこれだけふえていく、あるいは65歳以上の人口が名寄から出ていくという状況下にあっては、やっぱり一日一日と言っている

れない。1年、2年、3年と言っていられない。ある意味では、来年はこう変わる、あるいはこうなるということになると、ではもうちょっと名寄で頑張ってみようかなという人がいたり、いろいろなことが考えられるので、私はそこは本当に臨機応変に、あるいはできない町内会の意見をしっかり吸収してやるべきだと思いますけれども、現場ではどういう感覚をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 貴重な御提言をいただいたなというふうに思っています。御承知のとおり、このレンタル&ゴーですけれども、地域町内会で除排雪のボランティアなども含め、大変御苦勞をいただいている現状を踏まえまして、その少しでも負担を軽減できれば、そして機械力も含めてお持ちいただければということでスタートをさせていただきました。お話のとおり、3カ年の試行期間を経て、その後どうしていくかという大きな課題にはなりますけれども、決してこの3カ年の中でもおかわりいただきました町内会の御意見等々を踏まえてリニューアルというか、少しずつ条件を変えながら試行錯誤しているというつもりでございまして、今シーズン、2年目がちょうど今月いっぱい終了いたしますので、御指摘いただいた点も十分踏まえながら、それぞれおかわりいただいた町内会にさらに御意見を賜り、改めて町内会連合会などにさらにお使いやすいというか、形になれるよう努力を積み重ねて31年度取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今天野部長がおっしゃるように、やっぱり名寄を出ていく人たちの1つの理由あるいは名寄に住みやすいまちにしておくための1つの方策というのは、やはり門口除雪を含め、玄関前のあの重い雪をどうやって処理するのかという問題あるいは投げ場所がないときに

どうするのかという問題を含めて、そこに1つの活路があると。そういう意味では、このレンタル&ゴーというのは、ある意味でやり方によっては非常に市民に受け入れられる、あるいは町内会あるいは地域に受け入れられる私は事業だと思うのです。それをきちっとやっぱりニーズに応える対応というのをぜひ検討していただきたいと思います。それは、もう本当に3年待たないで来シーズンこれだけ変わって多くの町内会が手を挙げて、ぜひうちでやりたいというような声になっていくような施策の展開をぜひ御検討をいただきたいと思います。

それと、ずっと住まいる応援事業でありますけれども、私はどうしても理解できないのは、なぜ名寄に住み続けたいと決意をされて住宅をリフォームをして住もうと、頑張ってみようと思って申請を100万円以上したときに20万円で、地方から3年、経験はあるけれども、移住だからと5万円のインセンティブをつけると、それが住宅リフォームにかかわるものでインセンティブをつけるという意味がわからないのです。例えば都会から名寄に来たときに、寒いから暖房でお金かかるし、ストーブを買うのも大変でしょう、何を買うのも大変でしょうと、だからインセンティブで5万円をつけているのだという理由ならわかるのですが、それを私どもが市民の皆さんに問われたときに何と説明していいのか。移住を促進して労働力を確保して、出ていく人より入ってくる人が大切だからと、そんな説明ができるわけではないのです。これから我々は、あと1カ月、2カ月もすれば選挙に入りますけれども、これから地域の皆さんに何でうちで20万円で、ほかから来たら25万円、あれをつくったら30万円ぐらいになるのかと言われたときに、実はこうこうこうですという説明する材料を下さい、説明するものを下さいと、それを言っているのです。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回ずっと住まいる

応援事業ということで、事業名も一新して新年度から新たに組み立てさせていただきたいと思い、予算の提案はさせていただいているところであります。

まず、ここは議員とも一致した考えになるかと思いますが、この事業はやはりあくまでも第一義的には市民の皆さんに、この事業の名称にあるようにずっと長く住んでいただきたいのだという、そういう考えがあるということについては、これは恐らく一致をしているのだと思います。そういう視点から、今回この制度の内容について見直しをさせていただいた。これは、私どももまちづくり懇談会や何かも参加させていただいていますが、その中でよく出されているのがやっぱり先ほどの除雪の話ではないですけれども、各個別住宅の間口の除雪のところが非常に困り感あるのだというお話を聞いていましたので、この施策の中、住宅リフォームを通じながら、そこについても施策連携として何とか取り組めないのかということで、抜本的な取り組みにはならないかもしれませんけれども、先ほど言った機械が入れない住宅があるというふうに聞いておりましたので、塀を取ったり邪魔になる木をよけることによって、そういったところも対応できないかという視点で1つ今回検討をさせていただいたということでもあります。

それと、もう一つは、今回の事業の見直しに当たっては、この取り組みを通じてほかの目的あるいはほかの施策連携もできないかという視点で今回は検討させていただいた。これは、総合戦略なんかでも説明をさせていただいておりますけれども、市の喫緊の課題としてはやはり人口減少があるということで、ここに対する対応もこの取り組みについてできないかということで検討をさせていただいた。その中で、移住というところに1つキーワードとしてこの取り組みを通じて、これが絶対ということではないのですけれども、その一つとして貢献できる制度にならないかという

視点で検討をさせていただいたということでもあります。そういう視点から、移住者に対しては5万円の加算をさせていただくというところで、施策連携という視点から5万円を加算させていただいたということでもあります。

この5万円の加算ということでもありますけれども、先ほど議員も言われましたように移住者の方については既存の市民の皆さんから比べると、住宅を取得をして、そしてそこに引っ越しをしてきて改修をしなければいけないということで、その前段にまず経費がかかるということがございますし、改修するに当たっても中古住宅ですから、程度によりましては、設備等についても大幅に改修をしなければいけないということもあるでしょうし、既存の方についてはこれまでも手をかけてきて、自分の嗜好に合った住宅になっていると思いますけれども、新規の方についてはやはり自分の思うように改修をしたいというところがあると思いますので、そういう意味では経費もたくさんかかるだろうというふうに考えまして、そこについて5万円でありますけれども、インセンティブを持たせ、そういう経費のかかるところ、そこも含めて配慮をさせていただきまして今回5万円加算をさせていただくと、そういう取り組みをさせていただいているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 部長の言っている意味が全くわからない。名称を幾ら変えてもやっぱり市民にとっては住宅リフォームなのです。それは、住宅リフォームを始めたとき、3年間で事業をやめるといったときに、あれだけ商工会議所あるいは建設業、いろんな方もぜひ継続してくれという声があるぐらい評判がよかったのです。それで、加藤市長になってから復活をして、事業をスタートしても年間2,000万円、3,000万円のお金があるようにやっぱり評判がいいのです。それは、やはり名寄に住み続けたい、名寄に住むの

だといって決意をされた市民の皆さんがやっぱり住宅リフォーム、100万円以上かけても20万円くれると。20万円のために100万円以上かけるということはないと思いますけれども、やはりこれから10年、20年、30年住むためにリフォームをしたいと、お金は確かにないけれども、やりたいのだというほうが私は貴重だと思うのです。名寄でこれまで頑張ってきて、これからも名寄で頑張りたい、名寄の土になりたいと考える人たちがもしそういうリフォームをするというときに、それは移住に期待するのはそうかもしれない。同じ住宅リフォーム、名称を幾ら変えたって住宅リフォームはリフォームなのだから、名称を変えたってその差をつくるという意味が、市民の皆さんに5万円の差をつけたという意味をちゃんと説明できるような資料を下さいと。単純です。なぜ5万円の差がついたのですかと。市民の皆さんが直そうという家とほかからやってきて3年、いやいや、それは新しいと。では、市民の皆さんが今の家からどこかへ行くときに移住だからと5万円プラスになるのですか。そんなことにはならないでしょう。だから、そこをちゃんとやっぱりきちっと判断できるように、これはもう1年前から経済部、営業戦略でしたいと言っていたけれども、その理由を明確にしてくれということで、ずっと1年先送りしてきたら、今回名称を変えて、いやいや、5万円つけますというのは、私はやっぱりちゃんとした説明、市民理解を得て、これほど人気のある事業ですので、やっぱりやるべきだというふうに思いますけれども、改めて見解を市長からお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） もともとこの前身の平成28年度からスタートしている住宅改修の推進事業についても交付要綱の中に、実は別表第2表ですけれども、住宅改修と移住の促進、空き家バンクということで、この事業はもちろん市民の皆さんにさらに住み続けていただく快適な住居を提供

する後押しをする。それと、市内の住宅事業者の活性化あるいは技術継承といったことも含めてということですが、もう一つは市外の方にもこれを使用するのを認めて、やっぱり今これだけ人口減少している中で食いとめるということもそうだけれども、外から人を呼んでここに定住していただくということも非常に重要な施策ということで、28年度からそうした枠も設けて実は推進している事業ということでございます。

結果として、3年間全くインセンティブもなかったということもあって、移住者のこの利用というのは合計3件ぐらいということ、ほとんど効果はこの事業の中でのインセンティブというのは薄かったということでありまして、ここをさらに押し上げていくという意味も含めて、今回1つ5万円というインセンティブをつけさせていただいたということでございます。御承知のとおり、人口がふえれば労働力もふえてということもございまずし、1人人口がふえれば交付税の算入も1人当たり13万円ぐらいふえるという、こういうお話もあるということございまして、外から来ていただくということに関してはそれだけ税収的にはメリットがあると。それに加えて、これはあくまでも住宅以外のことでいろんな政策の波及効果を出そうということでスタートをしている中で、今回5万円ということであれば、そういう税収的な部分も含めて皆さんに御納得いただける金額なのではないかということで、さらにこの移住政策を推し進めていくことも含めて相乗効果を狙った施策の組み立てだということでもぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 見解の不一致ですので、これ以上議論をしてもしようがないと思いますけれども、私はやっぱり入れる、入ってくる方と同じように出ていく方をどれだけ抑えるかというのも一つの施策だというふうに思います。やはりこのまちで頑張ろうと来た人がもっとこのま

ちで頑張れるような条件をどうやって整えていくか。さっきのレンタル&ゴーもそうでありませけれども、やっぱりそれも一つ、地方から来る人が大事だという意味ではないでしょうけれども、当然ながら名寄市民の方も大事だという意味でしょうけれども、やっぱりそこに相乗にお互いに理解できるようなきちとした理論が構築できないと、非常に厳しい財政事情の中ではそこにインセンティブをつけてやるということに対して、やはりもっと市民説明が要るのかなという感じはしていますし、市民の皆さんがやっぱりそれを理解をして、ぜひ呼んでこようという思いに立つようなものにしていく。だから、そういう意味では同じ住宅リフォームでなくて、暖房器具とかなんとかということでインセンティブをつけたほうがよかったのではないかなと。これは1つの考え方ですけれども、基本的には見解が違いますので、これ以上議論をしてもしょうがありませんので、これはこれで抑えたいと思います。

次に、教育関係で、どうも部長の答弁を聞いてみると、小中学校の再編はあり得ると。財政事情あるいは子供たちの数、いろんなことを含めると、施設整備計画の中ではうたっておりますけれども、あり得るというふうに教育委員会としては判断されているということよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 御承知のとおり、名寄市内の名中、東中、智恵文小学校、これについては非耐震ということで、施設整備計画の中でも整備をしていかなければならない部類に属している学校だと思っております。智恵文小学校については、後ほど山田議員の一般質問にもありますので、名中と東中、この2校に絞ってお話をさせていただければと思うのですが、御指摘のとおり少子化ですから、今は大体市内中学生が1学年200人程度で推移するということになる、それからだんだん減少していくことを考えると、将来的には3クラスから4クラス、名寄市

街地区でもそのぐらいの学級数で推移するというふうには今後はないかというふうには思っております。その時期がいつなのかというのは、今後の人口推計等を見れば出てくるのかなというふうには思っています。

ただ、2校のメリット、デメリット、1校のメリット、デメリットというものの、両方ありますので、例えば1校にした場合についてはどこに建築をするか。一番理想的なのは、まちのど真ん中、市街地のど真ん中に建てるのがちょうどいいのでしようけれども、そういう適地があるのかという問題もありますし、そこに例えば統合になりますから、通う全ての生徒をどういうふうな交通といましようか、足の確保をどうしていくのかというようにいろんな問題もございます。また、反対に2校を維持するということになると、やはり今いろいろ言われておりますけれども、部活動も団体で行う部活動がなかなかできづらくなってきているとか、いろんな状況もございますので、やはりその辺はさまざまな角度から検討をしていかなければ、この問題はなかなか前に進まないのかなというふうに考えております。

中期基本計画の中でも一応教育部の施設につきましては、この3つの学校のほかにも図書館、児童センター等、中期計画の中で方向性を出していくということになってございますので、いろんな要因を加味しながら検討していかなければならないというふうに思っておりますし、これについては教育委員会内部でどういう方向性を出していくのかも含めて、どういう市民との議論をしていくのかというのも今後検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） ただ、今河合教育部長がおっしゃっていることは重要なことでありまして、場合によっては本当に1校になると。今現状は3クラス、2クラス、昔からいえば私どもの

ときは7クラス、40人学級の7クラス、その前は40人学級の9クラスというのが最高だった時代がありましたので、今まさに1校でも余るような状況、1つになっても今で5クラスぐらいですので、かもしれません。ただ、それこそこれから今教育委員会が抱えているさまざまな事業、図書館あるいは児童センターあるいは中学校2つ、小学校、智恵文というふうに出てくると、本当にこの中期計画の年度、4年間の中でその結論を出すのか。それとも、もう一方重きを置くのは、名寄市は教育都市宣言をしている名寄市の教育として、それでも2校でいくという姿勢を貫くのか。ここはどちらでもいいという解釈で、教育委員会は市民の皆さんの理解が得られれば1校にする、市民の皆さんの意向がなければ2校でそのまんまいくという、ただ両方とも部長おっしゃるように2校にして、それから人口過疎が進んで1クラスしかできないというときに、本当に20億円も30億円もかかる学校を2つつくることがいいのかどうなのかというのは、財政上許されるのか、あるいは今回行財政改革の中の教育、学校の配置は外れましたけれども、財政の見地ではなくて、やっぱり教育は教育の見地というのが1つあると思いますけれども、その辺を含めて今の御答弁でよろしいという解釈でいいのですか。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私の立場から言うのが適切かどうかはわかりませんが、やはり教育の質というのは維持していかなければならないと考えています。それがクラスだけなのか、何をもって教育の質を維持するのかということもやはり含めて議論していかなければならないのだと思います。ただ、その反面、やはり当然計画の中でも未来に過度の負債といいたいまいしょうか、負担を残さないようにというような考え方も持っていますので、やはり精神論といいたいまいしょうか、教育に携わる中での考え方と施設整備というのも両方、両にらみといいたいまいしょうか、両方を見ながらやっ

ていかなければならないのだろうというふうに思っていますので、それがいつの時点で2校が1校とか、今の段階ではちょっと言えませんけれども、将来的なことも含めて、将来的には当然1校という方向も出るのでしょうかけれども、それが4年間の中で出るのかどうなのかというのは、まだ今のところ不透明というふうに考えております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) これは、中学校だけの問題ではなくて、中学校がもし再編をされるようなら、当然ながら小学校もいいのかどうなのかという議論があると思いますが、これは本当に名寄市の教育行政にとっては重要なファクターというか、重要な議論になっていくというふうに思いますので、ここは慎重に対応していただきたいと思っておりますけれども、一方やはり財政の状況あるいは二一ズ的には図書館が先ではないか、あるいは児童センターが先だとか、いろんな声があると思いますので、これは慎重に協議をされて名寄市の将来像、今の高校、きのううちの会派の報告会をやったときにも高校間口について非常に懸念をしている声が上がっていました。産業高校の特に農業部門をちゃんと守るべきではないかという声でありますけれども、名高も倍率があれだけ、1.0を割っている状況でありますので、高校、中学、小学と義務教育プラス高校というのは本当に変わっていく可能性がある中で、そのときに議論をしっかり続けていっていただきたいと。計画だけではなくて、計画にとらわれるのではなくて、現実対応と子供たちの健やかな成長ということを念頭に置きながら、どれが理想か、ある意味では2校のほうが少人数教育でいいのかもかもしれない、あるいはクラブ活動、いろんな団体生活を考えたら1校にしたほうが中学校はいいのかもかもしれない。その検討も含めて、ちゃんとやっぱり理論を構築して、ぜひ今後も協議を続けていっていただきたいというふうに思います。

次に、深名線の跡地でありますけれども、当然ながら市長の答弁はありましたけれども、天野部長は現地を見ていると思いますので、現地を見てどういう認識を持っているのかお答えをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） この該当する地域、地元から、地域からちょっと対応を考えていただきたいなという要望というか、お話がございまして、私の記憶では11月だったため、もう降雪が始まっていた時期でしたので、ちょっと十分な状況ではなかったのですが、当然また改めて雪解けを含めましてしっかり現地等々を見ながら、私どもでできることがあればしっかり考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これは、市長の答弁の中にもありましたけれども、一番最初は平成20年、もう10年前に最初に当時の島市長に要望をしたのは、跡地にやはり不法投棄が目立つと。しかも、車で来て、あるいは自転車で来て投げていって、結局はトラック1台分のごみが回収されたという状況があって、何とか防護柵を設けてほしいということで、このときは20日に要望をして4日後に設置をしているという非常にスピーディーな対応を当時はいただきました。ただ、その後もやっぱり地域としては、どうしても豊栄地区というのは農村部も抱えていますし、今は家庭菜園も相当ふえておりますので、その中でやはりキツネだとかタヌキだとか、いろんな害獣を含めて荒らされることに対する被害というのは相当出てきておりますし、何とか対応してくれということでありますけれども、ここはある意味で民間所有の隣接地でもありますけれども、これまで民間の企業と隣接地の所有者と協議をされた経緯というのはございますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私の承知している建設水道部としては、当然民地所有のところとの協議等々はした経緯はないというふうに承知しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 経緯、協議はしていないというのは、それはやる気がないということと同じではないの。だから、そこはちゃんと町内会地域としてはぜひ協議をして対応策を全体的に考えようと。例えば雑草の刈り取りを年一、二回しているから、それでいいでしょうということではなくて、抜本的に変えるときになったらどうするのだということを町内会、既に部長も、あるいは当時の佐々木副市長以下、やっぱり歴代の副市長は現地を見ていただいて、部長も見ていただいて、あるいは所管の管財も含めて見ていただいて、いやいや、対応しなければということですと引き継いで10年です。だから、それをどうやって抜本的に改革、対応するのか。それこそ住みよい地域をつくる、あるいは今立地適正化のアンケートをとってもやっぱり豊栄地区というか、あそこの地区に移住したいという、あそこの生活環境がいいというアンケートも出てきているわけでありまして、それをより改善する、あるいはそこまでできないなら一、二回の草刈りをさらにふやして本当にキツネの巣にならないような対応、カラスの巣にならないような対応をしっかりと今のはとらざるを得ないという判断なのか、改めて御見解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 旧深名線の跡地の管理につきましては、これは総務部管財所管の事案でございまして、今議員お話しいただいた民間所有の関係の土地なども含めては、私自身が承知している範疇ではもう十数年前、豊栄地域の特に西のエリアというか、交通のアクセスの関係で、

民地がございますけれども、東7号線につながる形ができないものかということでの御相談が建設水道部のほうにありまして、ただ7号通というのは河川との位置関係も含めて、ちょっと中途半端と言ったら言い方は悪いのですけれども、東8号なり東5号に出ないと南のほうのエリアには進むことができないということで、大変大きな民間所有の土地もございまして、私どもではそれを道路改良していくという方針には当然ならなかったということございまして、それ以降は議員のお話にもございましたとおり、ごみの不法投棄だとか、当然これは建設水道部というよりも当時の環境衛生部門での対応も含めて、そういう予防の柵を設けたりだとか、当然隣接する場所、反対側と言ったらおかしいのですけれども、北側には遊水地のグラウンドなどもございまして、当然私どももこの地域の環境保全については全く承知していないということではなくて、当然総務部も環境衛生部も、そして私どもとできることでしっかりと対応は考えていくべきだというふうに思っております。直接的な草刈り作業については総務部のほうで発注をいただいているようございまして、当然引き続き連携を密にしながら、該当される地域の皆さんとも御相談をしながら対応を考えていかなければならぬものだというふうに考えているところでございまして、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） この問題、課題だけではなくて、やはりどうしても行政というのは縦割り関係になる。例えば現状は、スタートのときはそうかもしれないけれども、今は管財ですというふうに振ると。教育委員会もそうです。学校の校舎の問題になると、いやいや、それも管財で一般財産に移りましたと。例えば最近は見えない、撤去されたのかもしれないけれども、豊西小のところにはさよなら豊西小学校という看板がずっと去

年までついていると。あれだって、あれだけEN-RAYを、それこそ文化度を上げるためEN-RAYを利用しているのに、隣の閉校して何年もたった豊西小学校がいつまでもさよなら豊西小学校、何月何日と入っているのがそのまんまになっているということも含めて、やはり行政というのは横断的に、これは総合政策室もそうであります。やはり横断的にやるというのが市民の皆さんの課題、あるいはいろんな課題を解決していくため、あるいは市民の皆さんの苦情に対応するため、市民の皆さんの願いに応えるためにもやはり横断的に協議をしていくということが私は原則だと思う。いやいや、うちの所管でないから、いやいや、あっちだから、そっちでやってくれ、うちでないから、あっちだからというやり方は、それは市民理解は得られないと。今の時代は、これだけ小規模に人口2万7,000の小規模都市になったわけにありますので、しっかり行政が横の連携をしながら、やっぱり名寄のまちをどうやって住みよいまちに、市民の皆さんが住み続けられるまちにしていくかが私は重要だと思いますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言をありがとうございました。諸課題を、特にいろんな今は諸問題、この問題に限らず、多部門に多岐にわたる案件が相当多くなってきたということございまして。しっかりと御提言を受けとめさせていただいて、横断的にしっかりと物事に対応していくということをしっかり心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 市長からそういう前向きな御答弁をいただきましたので、それ以上は本当は言う必要がないのかもしれませんが、これは中心市街地の活性化もそうだと思うのです。やはりあそこは、例えば商店街あるいは商工会議所あるいは行政、それぞれがやっぱり一体になっ

て考えるのとそこに消費者をどうやって巻き込んで、本当に今の五、六丁目の姿がいいのかどうかというのをやっぱり作り上げていくと。公共施設を持ってくれば、それで活性化ができるのだというのは、よーなは活性化しましたけれども、あそこのお客さんがまちの中に流れないというのは状況的に明確になってきているわけでありますので、あれをどうやって流していくのかという取り組みを考えると、やはりこれは三位一体、そういう意味での三位一体ではないですけども、横断的に経済部と本当に建設部あるいはいろんなセクション、教育部も含めていろんなセクションで考え、あるいは福祉も含めてであります。考えて取り組んでいくというのがこれからも名寄市がやっぱり、それこそ大学ではないですけども、小さくてもきらりと光るまちづくりに私はつながっていくように思いますけれども、市長はその点は同一の見解ということで理解ということでよろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 全くそのとおりだと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 最後に、これもずっと合併以来いろんな議論がありながらもしているのですけれども、やはり庁舎をどうしていくのか。ここは、市長がおっしゃるとおり立地適正化計画ですとか、公共施設の総合管理計画ですとかという計画のほうにやっぱり議論を委ねるところでありますけれども、これはトップとして名寄市をこれからやっぱりより発展させていくために庁舎は風連地区を含めて分庁方式で活性化を、そのまま庁舎を中心に活性化をさせるという方針で臨むのか、あくまでも市民の皆さんの意見に左右されるということなのか、改めてこの庁舎のあり方について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今の現風連庁舎も名寄も

そうですし、智恵文も分庁舎がありますけれども、それぞれの地域のコミュニティーの核としても機能していくという認識であります。この庁舎をどうしていくのかというのは、これはまさにやっぱり地域議論が優先されるべきだと私は思っていて、どこに統合する、あるいはそのまんまでいく、あるいは機能を少し変えていくと。そういうようなことにしてもいろんな大きな、言い方は悪いですけども、利害という言い方がいいのか、いろんな側面があるということでありまして、ここはやっぱりしっかりと議論を積み重ねていくことが特に大事な部分だというふうに思っていて、当然今の都市計画の見直し、立地適正化計画の中でも十分市民の皆さんの議論を喚起をしつつ、あらゆる場面でその後も市民の皆さんの意見を捉えながら落とし込んでいくということが大事なのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 庁舎のあり方については、市長がおっしゃるとおり非常にデリケートな問題であります。合併当時から、やっぱり対等合併にした、あるいはそれぞれの財産を生かしたまちづくりをしていくのだということで名寄庁舎、風連庁舎というふうに分けました。ただ、やっぱり市民の方してみれば、風連庁舎に用事があるときは市外番号をかけなければいけない、あるいは風連の方が名寄にかけるときも市外番号をかけなければいけないということが本当のまちづくりの基本でいいのかということを含めて、いろんな議論がやっぱりあると思います。そのためには、やはり立地適正化の委員会あるいは都市計あるいは総合管理計画の議論の中でもあると思いますけれども、やっぱり市側から一定程度どうしたらいいかという問題提起をされて議論を巻き上げるのかということが1つ、これは市長の判断に委ねますけれども、そんなに……去年のやっぱりあの大停電あるいはいろんな水害を考えたときに本当に

危機管理、市長の指導のもと危機管理がしっかりできるかという、分庁方式では難しい面というのが私はあると思いますので、今の時代、何が起きかわからないということが去年立証をされたわけでありますので、ぜひ市長の最後の……ある意味では最後ではないですね。市長のリーダーシップを心から御期待をして代表質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新元号への対応について外6件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、市政クラブを代表して質問をさせていただきます。

大項目の1点目、新元号への対応についてお伺いをいたしたいと思います。天皇陛下の御譲位により5月1日から新元号となりますが、コンピューターや印刷物等への備えと西暦と元号の使い分けについて考えをお伺いいたしたいと思います。

大項目の2点目、市民と行政の協働によるまちづくりについて、小項目の1点目、コミュニティー活動の推進についてお伺いいたします。町内会への補助金の増額や活動状況に合わせて交付されるネットワーク事業など財政的な支援は進んでいると思いますが、残念なことに町内会加入割合は減少をしております。アパートなどは、特に加入率が低いと思いますが、対応策についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

小項目2点目、インターネット社会における情報発信について。名寄市は、ホームページの作成やフェイスブックで名寄の出来事など情報発信を進めております。近年観光や移住定住、交流事業

などにも積極的に取り組んでおりますが、このような情報発信をする、総合的に適時配信をする仕組みづくりが必要ではないかと思っておりますけれども、考え方を伺いをいたしたいと思っております。

小項目3点目、台湾との交流活動の推進について。台湾との交流は、名寄日台親善協会を中心に交流が進んでおりますが、交流と観光が一体となった取り組みが必要で、あわせて中国語によるインターネット情報配信を積極的に行ってはいかがかと思っておりますが、考え方を伺いをいたしたいと思っております。

小項目の4点目、交流居住の推進について。お試し住宅までのアプローチと移住体験者への受け入れ対応についてお伺いをいたしたいと思っております。

また、労働政策研究・研修機構の調査で若者の潜在的Uターン希望者のデータで、戻りたい14.5%、やや戻りたい30.6%、合計で45.1%の人がUターンを希望するデータがありますが、このようなニーズに対応した施策についてどのようにお考えなのかお伺いをいたしたいというふうに思っております。

大項目の3点目、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて、小項目の1点目、健康の保持推進について。住みなれた地域で少しでも長く生活するためには、健康長寿の実現が必要で、その実現のためにフレイル予防が各地で行われ始めていますが、名寄市のフレイル予防に関する取り組み状況と今後の進め方についてお伺いをいたしたいと思っております。

まず、フレイルチェックは、養成研修を受講した高齢市民サポーターの手により担われており、市民との協働で健康長寿を進めることが可能なシステムだと思っておりますが、考え方を伺いをいたしたいと思っております。

小項目の2、地域医療の充実について。地域医療構想では、医療ニーズが変化し、病院完結型の医療から地域完結型の医療に変わっていく必要性を踏まえ、それぞれの地域において競争よりも協

調により話し合いを進め、高度、急性期、回復期、慢性期、在宅医療や介護等に至るまで切れ目のないサービスがその地域の実情に合わせた形でバランスよく提供される体制の構築を目指しておりますが、開業医誘致、東病院の将来像を含め、地域医療のあり方についてお伺いをいたしたいと思っております。

小項目の3点目、保育料の無償化への影響について。来年度の10月から保育料無償化が予定されておりますが、市民及び名寄市への影響についてお伺いをいたしたいと思っております。

小項目4点目、障がい者福祉の推進について。名寄市では、多くの障がい者の皆さんのための施設が運営され、生活や就労支援等の取り組みが行われておりますが、市としての支援の考え方とノーマライゼーションの理念を浸透させるための取り組みについて考え方をお伺いをいたしたいと思っております。

大項目の4点目、快適で安心、安全なまちづくりについて、小項目の1点目、空き家対策について。空き家に関する調査は今年度で終了し、今後データ化されると思っておりますが、今後の対応についてお伺いをいたしたいと思っております。

また、危険空き家に対する応急措置を含む対応についてもお伺いをいたしたいと思っております。

小項目の2点目、道路の整備について。名寄市では、舗装率が予定どおりに進まず、市民からの要望も多いところであります。名寄市としては、道路工事を予算化しても国からの予算化がされない状況にあり、その要因と対策についてお伺いをいたしたいと思っております。

小項目の3、JR宗谷本線の活性化について。JR北海道は、JR東日本、東急電鉄、JR貨物の4者でことしの夏に観光列車を走らせることになりました。このような前向きの企画には、地域としても支援すべきだと考えますが、対応についてお伺いをしたいと思っております。

また、宗谷本線事業計画アクションプランへの

取り組み、JRや国、北海道の状況についてもお伺いをいたしたいと思っております。

大項目の5点目、地域の特性を生かしたにぎわいと活力あるまちづくりについてお伺いします。小項目の1、市内中小企業の育成について。市内経済を循環させるためには、公平、公正な競争原理の中で市内企業の育成の観点が必要で、まずは市内事業者内で競争してもらうことへの考え方について、また建設工事の発注での水害等災害時支援や地域貢献活動に対する評価について考え方を伺いたしたいと思っております。

小項目の2、商工業の振興について。地元中小企業は、地域経済や雇用を支えています、年々減少傾向にあります。そこで、（仮称）名寄市商工業振興基本計画を策定し、企業、行政、市民が一体となって振興を進めることが望ましいのではないかとと思っておりますが、考え方をお伺いをいたしたいと思っております。

小項目の3点目、観光振興と経済活性化について。観光基本計画の目的にあるように、さまざまな取り組みから経済の活性化に結びつけていくことを目指しておりますけれども、計画策定後にどのような工夫をされたのかお伺いをいたしたいと思っております。

大項目の6点目、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて、小項目1、幼児教育の無償化の影響についてでございます。幼児教育についても無償化が予定されておりますが、同じように市民及び名寄市への影響についてお伺いをいたしたいと思っております。

小項目の2、高等教育無償化による名寄市立大学への影響について。大学教育についても無償化が予定されておりますが、このことによる募集等の動向についてどのように捉えておられるのか、また学生や名寄市への影響についてお伺いをいたしたいと思っております。

小項目の3、スポーツコミッションの立ち上げについて。スポーツコミッション立ち上げが予定

されていますが、どのような布陣で検討されているのか、また名寄市内の企業や団体との連携についてお伺いをいたしたいと思ひます。

大項目の7点目、教育行政について、小項目1、産業高校酪農科学科についてでございます。名寄市の取り組みもあり、本州からの生徒が在籍しておりますが、受験前の学校の下見等への対応についてお伺いをいたしたいと思ひます。

また、在校生へ充実した教育を提供するために夏休み期間中の実習先のあっせんや卒業後の就職、就農へのトータルサポートについて、学校と連携して取り組むことが望ましいのではないかとと思ひますが、考え方をお伺いしたいと思ひます。

小項目の2、図書館アンケートの速報について。図書館活用向上アンケート調査を実施されましたが、速報値としてどのような傾向か、またこの結果を踏まえた今後の対応についてお伺いをいたしたいと思ひます。

小項目の3、EN-RAYホールについて。EN-RAYホールは、大変多くの市民に利用され、順調に推移しており、活動内容を見ても劇場法の基本的な考えや目的にも沿う先進的なホール運営に向かっているのではないかとと思ひます。そこで、劇場法第3条の事業の中で第8項に地域社会のきずなの維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うことと記述されておりますが、市としての考えをお伺いしたいと思ひます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東議員から大項目で7点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から大項目6の小項目2まで私から、大項目6、小項目3及び大項目7については教育部長からの答弁とさせていただきます。

初めに、大項目1、新元号への対応についてお答えをいたします。天皇の退位等に関する皇室典

範特例法が公布をされ、改元が5月1日に実施をされるに当たり、本市においても国のスケジュールに合わせて改元について準備を進めているところでございます。

まず、コンピューター等における各種システムにつきましては、4月1日に予定をされている新元号発表後に委託業者による改修作業を実施することにより5月1日からの新元号表記に対応をいたします。

次に、印刷物等につきましても5月1日から新元号を表記することとなりますが、発付時期が早い市営住宅使用料、固定資産税等の納付書につきましては4月1日の新元号発表前に業者に印刷を発注しなければならないために現在の現行で表記をさせていただいて、5月1日以降に新元号に読みかえていただくよう市民の皆様へ周知を進めてまいります。

続きまして、西暦と和暦の使い分けについてでございますけれども、自治体それぞれの対応となっておりますが、近隣自治体においては国と同様に和暦で表記をすることが多く、本市におきましても和暦の表記を中心としながら、各種計画等のように長い期間を記載をする必要があるものについては、わかりやすいよう西暦と和暦の併記で対応する方法などを考えているところでございます。今後職員に向けて取り扱いの指針を定めるとともに、市民にとってわかりやすいものとなるように準備を進めてまいります。

次に、大項目2、市民と行政との協働によるまちづくりについて、小項目1、コミュニティー活動の推進についてお答えをいたします。町内会につきましては、協働のまちづくりを進めるための基盤となるコミュニティー組織であり、最も重要な組織であると認識をしており、町内会が実施をする環境美化活動、防犯活動、子供やお年寄りを初めとする地域住民の見守り活動など、町内会の主体的な活動に対する町内会自治活動交付金や町内会館の整備を支援をする町内会館建設費等補助

金などの財政的支援を行ってきているところがございます。

しかし、一方で町内会の加入率は年々低下傾向にございまして、平成22年度は1万3,002世帯のうち加入世帯1万767世帯で加入率が82.81%、平成29年度では1万2,694世帯のうち加入世帯9,898で加入率が77.97%、平成30年度では1万2,666世帯のうち加入世帯9,735世帯、加入率が76.86%となっているところがございます。地域別に見ますと、平成30年度では名寄地区が73.71%、智恵文地区が98.59%、風連地区で98.06%で、名寄地区が低い数値となっているのはアパート、マンションの居住世帯が多いことが要因として考えられるところがございます。

アパート、マンションに居住をされている世帯への加入促進対策としましては、他市の加入促進対策の取り組みを参考に町内会連合会と市が作成をしたアパート、マンション入居者向けの町内会加入促進チラシを希望する町内会へ提供することで加入促進活動の支援をさせていただきます。また、アパート、マンション入居者に限らない加入促進対策といたしましては、転入者へは市役所窓口にて加入案内を実施し、また市の広報紙、ホームページにて町内会活動の必要性などの周知を行い、まちづくりへの参加についてお願いをしているところがございます。総合計画の主要施策で掲げております町内会加入率向上の成果指標達成に向けて、今後におきましても町内会における加入促進の取り組みを継続して支援をするとともに、市民主体のまちづくりを推進をするため、市民の地域コミュニティへの積極的な参加や連携、協力を促し、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めてまいります。

小項目2、インターネット社会における情報配信についてお答えをいたします。現在本市のホームページを活用した情報発信では、担当課において発信情報の作成ができるシステムを採用してお

り、担当課で所有する情報を随時発信または更新できるようになっております。また、名寄市公式フェイスブックでもフェイスブックを見ている方が発信者となって見ている情報を拡散できる利点を生かしまして、ホームページと同様の情報を随時発信をしているところがございます。イベント等の詳細が確定次第、即時性を持った情報発信に努められるようにしたいと考えておりますが、市民の皆様や観光に訪れる方々に対して、これなら行ってみたいと思えるような情報を事前に提供できるよう成功事例などを参考としながら研究をしまいたいと考えております。

小項目3、台湾との交流活動の推進についてお答えをいたします。議員も御承知のとおり、名寄市・台湾交流実行委員会を解散し、今年度から台湾との交流推進に係る体制を民間団体である名寄日台親善協会に一本化をすることで人的交流などに取り組んでおりますが、中学生台湾派遣事業や農業青年派遣事業などの個別事業では関係団体である中学校やJA道北なよろなどと親善協会が連携をして実施をし、市民の国際理解の促進などに成果がございました。今後とも台湾人の職員がいることや台湾への派遣事業などへのノウハウがあることから、市としても親善協会が行う事業について必要な支援を行い、親善協会と関係団体とのパイプ役としての役割を果たしてまいります。交流事業以外で他団体と連携をし、実施した事業については、台湾から本市を訪れたバドミントンやカーリングの関係者の受け入れなどが挙げられます。また、平成28年には観光団体と連携をし、台湾からサイクリストを誘致をしたこともあり、今後とも観光を含め、当地を訪れる目的に合わせて関係団体と連携をし、交流人口の拡大などに努めてまいります。

次に、中国語も含めた外国語による情報発信の現状についてですが、本市のホームページは平成27年4月にリニューアルをし、日本語のほか、一部英語、中国語、ロシア語に対応をしております。

す。外国人が必要とする情報として、例えばピヤシリスキー場、ひまわりなどの観光スポットや煮込みジンギスカンなどのグルメなど本市を紹介する外国語対応専用ページを公開をしており、多くのアクセスをいただいているところでもございます。あわせて、専用ページ以外でも本市ではフェイスブックによる情報の発信も行っており、フェイスブックの機能で多言語での翻訳も可能になっておりますので、それをもって外国人の方でも閲覧できる環境をつくっているところでございます。なよろ観光まちづくり協会のホームページについては、日本語で公開をしておりますが、主な内容につきましてはグーグル翻訳機能を活用し、英語と中国語に変換できることとなっております。また、名寄市では観光パンフレットを作成、配布をしておりますが、多言語化に対応するために日本語、英語、中国語版を用意をしており、ホームページ上でもそれぞれの言語に対応したパンフレットをダウンロードすることができます。今後とも中国語を含めた外国語の情報発信に努めてまいります。

次に、小項目4、交流居住の推進についてお答えをいたします。本市の移住施策につきましては、名寄市総合計画第2次中期基本計画の主要施策、交流活動の推進に位置づけるとともに、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても基本目標に人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまちに位置づけ、取り組みを進めております。

具体的には、現在名寄市街地にお試し移住住宅2棟を設置をし、運営をしており、名寄市移住促進協議会のホームページやSNSでPRをするほか、首都圏で開催をされる移住相談会や東京や札幌で実施をした本市単独の移住イベントにおきまして、名寄市の住みよさを体験していただくためにお試し移住住宅の利用を働きかけております。お申し込みいただきました利用者の方には、事前のリクエストに応じ、滞在中における情報提供や

市内公共施設等を利用できるお試しチケットの配付のほか、地域の方の御協力のもと、町内会行事への参加などを通じて交流を深めていただいております。利用後につきましても引き続き名寄市への移住を検討していただくため、市の広報を郵送し、情報を伝えるとともに、本市が参加をする首都圏での移住相談会の案内状を送付をし、その後の状況について聞き取りなどを行っております。

Uターンへの対応といたしましては、今年度から名寄中学校の卒業生が30歳になったときに例年開催をされております同窓会の場に移住促進協議会として若干の時間をいただきまして本市の現在の魅力をお伝えをするとともに、首都圏での移住相談会などについて情報提供をさせていただいております。また、移住PR事業として平成28年度から今年度までの3年間の継続した取り組みの中で、ターゲットとして子育て世代や起業マインドのある人などにアプローチをしてきた結果を踏まえ、新年度からは働き手の確保に資する首都圏等からの若年層に加え、Uターンを含む名寄にゆかりのある人についても確度の高いターゲットとして取り組みを進めることとしております。

大項目3、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりにつきまして、小項目1、健康の保持増進についてお答えをいたします。フレイル予防につきましては、これまでの地域支援事業の開催により虚弱な高齢者のことを特定高齢者や二次予防事業の対象者、総合事業の対象者といった呼称で変遷をしてきましたけれども、最近ではフレイルとしてその予防について重要視されてきているところでございます。

今年度の取り組みといたしましては、8月にフレイルを予防する生活を、3月には人生100年時代へのはじめの一步の第2弾としてフレイル予防編の講演会を開催をし、多くの市民の皆様へ御参加をいただいて、フレイル予防の関心をより高めることができました。また、市民みずからがフレイル予防の生活を実践していくために市内の歯

科医や市立大学栄養学科と共同して楽食講座を昨年の10月から11月にかけて1シリーズ計4回開催をいたしました。講座では、口腔や栄養摂取、身体機能のチェックを行い、フレイル予防を実践できる内容として参加者からは好評を得たところでございます。

議員から御質問にありましたフレイルチェックにつきましては、先進自治体の実施状況や成果等を研究してまいりたいと考えております。フレイル予防は、低栄養の改善や口腔機能の向上、運動器の機能向上等が重要であるため、保健事業と介護予防を一体的に実施をしていく必要がございます。そのため、後期高齢者医療担当、保健センター、地域包括支援センターとが連携するとともに、市内の歯科医や市立大学などの関係機関、地域の皆様の御協力を得て事業を実施してまいります。今後におきましても国や道、他自治体の動向を見据えてフレイル予防に関する事業内容を検討しながら、広く市民へフレイル予防の普及啓発を継続をし、市民みずからの健康に関する意識を高めることにより健康増進や健康寿命の延伸につなげてまいります。

小項目2、地域医療の充実について申し上げます。北海道医療計画に基づき現在調整中の上川北部区域地域医療構想は、各自治体や医療機関の取り組みや方向性をまとめた地域医療構想推進シートの見直し作業が進められておりまして、年度末に予定をされる調整会議で確認をされる見通しとなっております。取り組みの方向性としては、今後の人口や疾病の構造変化などを踏まえた連携体制の協議を進め、医療資源の有効活用を図り、地域に必要な医療を効率的に提供できる体制を構築することなどが挙げられております。各医療機関の役割分担につきましては、今後不足をすることが見込まれる回復期医療の確保策を中心に調整会議の中で議論されていくこととなっておりますので、議論経過に沿って東病院の将来像を含めたそれぞれの役割あるいは立ち位置が見えてくるもの

と考えております。

また、開業医の誘致についてですが、関係機関の協力も得ながら誘致制度の周知を図っているところでありますけれども、現時点では実現に向けた動きはございません。今後は、周知拡大のために道外も含めた医師が集中している地域にも行き届くよう関係機関や団体に協力を要請したいと考えております。

地域医療のあり方につきましては、一自治体だけで方向性を決めるということではできませんが、センター病院である市立総合病院の急性期機能を維持し、東病院や風連国保診療所などの役割も踏まえて上川北部医師会、各医療機関や介護施設との連携を図りながら充実した地域医療の実現に努めてまいります。

次に、小項目3、保育料の無償化への影響についてですが、これは大項目6の小項目1、幼児教育の無償化の影響についてと関連がございますので、一括してお答えをいたします。本年10月からの消費税引き上げ時に合わせて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や少子化対策の観点から幼児教育における保護者の経済的な負担軽減を図るため、3歳から5歳児の幼児教育及び保育の無償化が実施をされる予定となっております。名寄市におきましては、これまでも独自施策として幼児教育、保育の保育料金の軽減を実施をしてまいりましたけれども、今回の無償化によりさらに保護者の負担軽減が図られるということになります。

現在国が示しております無償化の制度では、これまで保険料に含まれていた給食費については無償化の対象外となっており、実費徴収する費用である通園送迎費、行事費などとともに別途徴収ということになります。また、保育所に限らず、幼稚園等に在籍をしても共働き世帯等により保育認定を受けられる条件を満たしている場合は幼児教育時間後の放課後一時預かり事業等においても無償化の対象となっております。市内幼稚園等

におきましては、放課後の一時預かり事業を全ての園が実施をしていることから、保育認定や幼児教育認定にかかわらず、一定の預かりが可能でございます。このことから、保護者の希望によりまして幼稚園等の幼児教育と保育所、それぞれ自由に選択できることが可能となっております、これまでの市内の幼児教育、保育体制に大きな影響は生じないものと考えております。幼児教育、保育の無償化につきまして、現段階においても確定した制度内容は示されておりませんので、明確になった時点で適時制度説明を実施をしながら、混乱が生じないように努めてまいります。

名寄市の影響といたしましては、無償化による事務量の増加が懸念をされます。また、無償化の財源につきましては現在のところ、平成31年度は交付金によって措置がされて、次年度以降は交付税による措置と示されておりますが、今後も国の動向を注視しながら一般財源に対する影響額等について検証をしております。

小項目4、障がい者福祉の推進についてお答えをいたします。障がい者福祉の推進につきましては、第3次名寄市障がい者福祉計画の基本目標を踏まえ、地域生活支援体制の充実や就労支援の充実の取り組みを進めております。地域生活に関する支援といたしましては、障がい者の方が生活をするグループホームの充実を図るため、名寄市障がい者グループホーム整備事業として市独自の助成制度を設けております。また、就労に関する支援につきましても市独自によるジョブコーチ支援の取り組み、さらには障害者優先調達推進法に基づく物品の購入や委託業務を障がい者にかかわる事業所などが優先的に受注できるよう努めるなど、さまざまな支援を実施をしているところでございます。

ノーマライゼーションの理念を浸透させる取り組みにつきましては、第3次名寄市障がい者福祉計画の基本目標である障がい者理解の促進の取り組みを進めております。毎年市民を対象といたし

ました障がいに対する理解啓発のための研修会や手話通訳者の派遣事業などを行っているところでございます。また、今年度の名寄市障害者自立支援協議会の取り組みとして市内の公共施設のバリアフリー調査も行っており、その結果につきましては年度内にまとめてホームページで公開する予定としております。今後におきましても各種事業の取り組みを継続して行うことにより、全ての市民が心豊かに安心して暮らせる共生社会の実現に努めてまいります。

次に、大項目4、快適で安全、安心なまちづくり、小項目1、空き家対策についてお答えをいたします。空き家調査の結果を受けての今後の対応についてお答えをいたします。平成29年度住宅地図メーカーより購入をした空き家等のデータコンテンツ727件につきまして、事業所、工場、集合住宅を除いたデータを平成29年度、30年度においてエリアを分けながら調査を実施をいたしました。平成29年度においては、名寄地区の市街区330件を調査、今年度は名寄地区郊外、風連地区、智恵文地区189件を調査、2年をかけて市内の全域519件の現地調査を終えたところでございます。調査の内容につきましては、対象家屋の有無から始まり、居住の実態、老朽度、管理状況等の確認、また現況写真の撮影を実施をし、データの収集を行ってきております。現在は、そのデータベース化作業を行っており、整理ができた後には関係部署において共有化を図り、当該家屋に関する事案が発生した際の参考資料としての活用を目指してまいります。

次に、危険家屋に対する応急措置を含む対応状況についてお答えをいたします。今年度においては、降雪期を迎える以前の危険家屋を含む管理不全空き家に関する市民からの相談、情報提供は27件となっておりますが、ことしに入り、空き家に限らず落雪のおそれ、また民地や道路への落雪による通行障害等の情報提供が急増をしております。そうしたケースにつきましては、それぞれ

所有者等を調査し、現場写真を添付した上で適正管理についての依頼文書を送付、電話番号がわかっているものには直接電話にて現況を伝え、対応について依頼を行っております。

建材の飛散や落雪等の緊急的な事案につきましては、警察、消防、教育委員会、道路管理者などの関係機関と連携を図り対応しており、応急的にリスク等を除去する措置をとっているところでございます。そうした所有者等との個別のかかわりの中で、今年度におきましては所有者責任における除却解体につながった事例が2件あったところであります。しかしながら、全てのケースが解体など根本的な解決につながっていない現状を踏まえ、今後も所有者等に空き家を放置をすることで予見される問題点等を具体的かつ的確に伝えて管理責任に対する認識の醸成と相談体制の充実を図ってまいります。

小項目2、道路整備についてお答えをいたします。第2次総合計画において、市街地内における道路の舗装率5%の向上を目標として、国土交通省所管である社会資本整備総合交付金の活用により道路整備を実施をしております。毎年継続して国に対し、事業採択要望を行っておりますが、昨今の情勢によりまして事業要望額に対しての採択率が低い状況となっていることで、計画どおりに事業を進めることが極めて難しい現状が続いております。その要因として考えられるのが増加傾向にございます豪雨や台風、地震などによる災害であります。第1には、東日本大震災や熊本地震、昨年の胆振東部地震における復興財源であり、第2には橋梁やトンネル等の老朽化した公共インフラの長寿命化を目的とした老朽化対策等への重点配分になっておりまして、一般の道路事業については予算が圧縮をされております。

本市においても橋梁事業では要望額の約84%と高い配分となっておりますが、道路事業では要望額の約31%の配分にとどまり、減少傾向となっております。しかし、道路整備に対する市民か

らの期待は高いものと認識をしており、特に市民要望の高かった道路整備について、今年度から単独費の活用による道路整備を進めているところでございます。市街地を横断する西1条通と大橋商工団地内にある北西9条右仲通の2路線におきまして道路改良に着手をし、風連郊外のバス路線である風連大沼線につきましては老朽化した舗装の改築として整備に着手したところでございます。今後においても引き続き本市全体の財政状況を勘案しながら、事業要望額における採択率などのバランスを考慮した上で事業量をふやせるよう予算の確保に努め、各関係機関に対して要望してまいります。

小項目3、JR宗谷本線の活性化についてお答えをいたします。JR北海道が平成31年度に運行を予定している観光列車びゅうコースター風っこにつきましては、7月下旬から9月上旬の土曜日曜、祝日にかけて宗谷本線での運行を予定をしております。運行区間については、運行日にも異なりますが、稚内から音威子府間または旭川から音威子府間の運行予定となっております。本市における対応といたしましては、観光列車運行に伴う出発式や横断幕を用いたお出迎えなど、さまざまなおもてなしが想定をされていることから、今後関係機関などとも連携しながら観光列車の成功に向けて対応を進めてまいります。

次に、宗谷線事業計画、いわゆるアクションプランへの取り組みにつきましては、JR北海道の主権による宗谷線アクションプラン策定検討会議が昨年12月から3回にわたって開催をされており、宗谷本線を維持、活性化するため、今後2年間でJR北海道と沿線自治体や経済団体、北海道などと一体となって利用促進の具体的取り組みや経費節減の取り組み、今後検討する内容などについて議論を行っております。このアクションプランの案につきましては、3月2日に開催をされました宗谷本線活性化推進協議会におきましてJR北海道から内容の説明があり、本年3月下旬の公

表に向けて調整が行われております。

また、北海道の状況といたしましては、昨年12月に市長会、町村会、経済団体や観光関係者などオール北海道による北海道鉄道活性化協議会を立ち上げ、道民の日常利用やインバウンド観光客を初めとする来道観光客に対しまして一層の利用拡大に向けた支援を行っており、昨年のクリスマスには海外からの観光客や胆振東部地震で被災をした子供たちを乗せた復興クリスマストレインを運行しております。本市の対応といたしましては、名寄駅停車時の休憩の際に横断幕や小旗によるお出迎え、また雪玉投げのイベントを実施をするなどおもてなしを行ったところであり、参加した方からは名寄でのイベントが一番盛り上がったという声が多く、高い評価をいただいているところがあります。引き続き宗谷本線の維持存続に向けたさまざまな取り組みを進めるとともに、国や北海道へJR北海道の経営再生と鉄道網の持続可能な仕組みについて示していただけるよう働きかけを行うとともに、JR北海道と連携を密にし、市民の利用促進や利便性向上などの取り組みの可能性について情報共有を行ってまいります。

大項目5、地域の特性を生かしたにぎわいと活力あるまちづくりにつきまして、小項目1、市内中小企業の育成についてお答えをいたします。本市が発注をする工事や業務委託、物品調達指名選考につきましては、官公需に係る関係法令や国の官公需施策に基づき定めた名寄市指名競争入札参加者指名基準や名寄市公契約指針により契約の適正な確保ができる範囲内において市内業者の受注拡大になるように優先発注に努めているところでございます。今後におきましても市内調達が難しいとされるものを除いては、各担当で少額な消耗品等の発注も含め、関係法令や指針に基づき市内業者への優先発注となるように引き続き取り組んでまいります。

次に、建設工事発注における水害等災害時支援や地域貢献活動への評価につきましては、名寄市

建設工事請負業者格付基準におきまして、評価の審査事項の一つである社会的要素の項目として市と災害協定の締結を有することや公共施設等への愛護活動及び地域における奉仕活動を付与点数の対象としているところでございます。この格付をもとに毎年3月の資格審査委員会におきまして土木、建築の部門別にA、Bランクを決定をし、発注の際にはそれぞれのランクの予定価格の基準により入札等審議委員会で最終的な決定をしているというところでございます。

小項目の2、商工業の振興について申し上げます。市内企業数の大半を占める中小企業の役割は、地域経済の活性化はもとより、雇用、就業、雇用機会の提供、消費生活の向上、地域資源の活用と価値の付加、さらには市街地等におけるコミュニティ形成など単に経済分野にとどまることなく、地域の健全な発展に資する重要な社会的役割を担っております。これまで国は、中小企業及び小規模企業に関して昭和38年に制定をした中小企業基本法から半世紀ぶりとなる平成26年に全国の中小企業の9割を占める小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施をするため小規模企業振興基本法を策定をし、これを受けて道は平成28年に北海道小規模企業振興条例及び振興方策を策定いたしました。

また、本市では名寄市中小企業振興条例に基づき、地域経済の活性化を図るためのさまざまな支援を行っており、平成28年度には中小企業振興審議会における議論等による市の総意として本条例を一部改正をし、支援メニューに新たに人づくりや創業支援を加え、中小企業、小規模企業への支援を手厚くしたところでございます。しかし、事業所の減少等の課題が多く、本市の地域経済を維持、継続をしていくためには新たに事業を起こす者、事業を引き継ぐ者、そして事業を継続していく者としての事業主、さらには各事業所で働く者としての労働力などの人材育成確保に加え、地域の経済活動や雇用を支えている中小企業、小規

模企業を持続させるため、第2創業や事業承継等が喫緊の課題であると認識をしておき、こうした課題解決に向けて取り組むべき施策を構築するためにも本市としての中長期的な方向性を定めていく必要があると考えております。このことから、平成31年度、2019年からの4年間を計画期間とする総合計画第2次中期基本計画の基本目標4、地域の特性を生かしたにぎわいと活力あるまちづくりの推進策として本市における商工業振興に係る基本的な理念や役割等を定める基本計画の検討を予定をしておきまして、今後商工会議所や商工会、関係機関、団体及び事業者等と連携協議をしながら検討を進めてまいります。

小項目3、観光振興と経済の活性化についてお答えをいたします。本市では、新名寄市総合計画第1次の観光を初めとする交流人口の具体的な施策として平成24年に名寄市観光振興計画を策定をし、名（ひと）が寄ってみたいまち・名寄を目指し、各事業に取り組んでまいりました。

主な事業といたしましては、名寄市民に親しまれ、PRにも活躍をしている名寄市観光キャラクターなよろの作成、市民参画による市民モニターツアーの開催、夏のメイン観光であるひまわり観光の推進、さらにはB1グランプリにも参加をしているなよろ煮込みジンギスカンの開発、ホスピタリティー研修会などを実施をしております。平成28年度には、第2次総合計画の策定に合わせ、インバウンドの急増、広域連携の必要性など時代の変化に対応すべく、戦略事業、目標値の一部を見直し、現在に至っております。夏のひまわり観光、冬季スポーツ、サイクリング、自然体験など本市の地域特性を生かした魅力ある観光づくりに取り組んでおります。

あわせて、2020年開催の冬季オリンピックへ向けて、国はインバウンド4,000万人、北海道は500万人の目標を掲げており、本市を含む札幌から稚内までを結ぶルートとして平成28年度に日本のてっぺん。きた北海道ルート。が観光

庁に認定をされ、インバウンド誘客に向けてスキー、スノーボード、雪遊び体験など本市の自然環境などを生かしたモニターツアーの開催、体験型観光の商品化などを進めているところでございます。

また、広域観光は、それぞれの地域が持つ観光資源の魅力を相乗させ、増強させる効果が期待され、単一市町村の取り組みでは通過型観光となる傾向となる中、さまざまなコンテンツを組み合わせ、周遊をさせることにより宿泊など経済効果が生まれると考えられます。このことから、なよろ観光まちづくり協会が事務局となり、道北9市町村で構成をされる道北観光連盟が広域観光PR、連携したイベントの実施、広域パンフレットの作成などを行っているほか、景観観光地域づくりを目的とした天塩川シーニックバイウエーでは9市町村の観光協会、商工会、商工会議所と5つの団体により構成をされ、各自自治体と連携をしながら地域の歴史、文化、自然、食などを生かした活動を推進をしております。現在は、この2つの広域組織が中心となり、自転車、カヌー、フットパスやJR、バスなどの公共交通機関を移動手段としながら、自然風景や歴史、文化に触れ、御当地の食を味わい、そしてアクティビティーを楽しむ旅として、きた北海道エコ・モビリティ事業を進めております。今後とも観光振興計画の検証、見直しを行いながら、交流人口の増加による経済効果等の拡大へ向けて取り組みを進めてまいります。

次に、大項目6、小項目の2、高等教育の無償化による名寄市立大学への影響についてお答えをいたします。高等教育の無償化は、低所得世帯の学生でも経済的な支援を行うことで大学等への修学を奨励し、社会で活躍できる人材育成を進めることを目的に2020年度から実施をされるものでございまして、支援の内容は授業料及び入学金の減免と給付型奨学金の支給を合わせて行うものでございます。支援対象者の要件としまして、経済状況に係る要件と学業、人物にかかわる要件が

示され、経済状況に係る要件では住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に属する学生が対象となり、大まかな目安として世帯収入が約270万円未満の場合は授業料等の全額免除と給付型奨学金の全額給付、約270万円から300万円未満がその3分の2、約300万円から約380万円未満がその3分の1の支援とされております。また、大学側にも機関要件として実務経験のある教員の配置や外部人材の参画など4つの要件が求められております。

お尋ねの市立大学への影響額についてでございますが、あくまでこれは平成30年度減免等の申請に基づく推計でございますが、およそ3,000万円程度と想定をされます。大学側に示されている4つの機関要件を満たさないと支援対象外の大学とされ、学生確保に大きく影響を及ぼすことから、現在この要件を満たすよう課題等の整理と情報収集に努めているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは大項目6、小項目3並びに大項目7についてお答えをいたします。

初めに、スポーツコミッションの立ち上げについてお答えをいたします。スポーツコミッションにつきましては、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトにおいて、3年間の最終年度に当たる今年度での設立が計画されていましたが、今月、3月28日に設立されることとなりました。

コミッション組織は、なよろスポーツ合宿誘致推進協議会を母体として、名寄旅館業組合や名寄市体育協会など現行の構成メンバーに加え、これまで各種事業にかかわっていただいた青年団体、市内金融機関、また新たにスポーツ関連事業を展開していきたいと考えている民間企業にも加わっていただく予定となっております。

組織の運営につきましては、昨年11月に本市の市民視察団が調査研究事業で訪れたフィンラン

ド共和国にあるヴォカッティオリンピックトレーニングセンターでのスノーポリスと呼ばれる団体の取り組みを参考にしていきたいと考えております。スノーポリスは、トレーニングセンターの運営にかかわっており、企業、大学、行政などの産官学連携によるスポーツ技術、健康づくり、ツーリズムに関する研究に取り組み、その成果をトレーニングセンターにフィードバックするような運営手法をとっております。トレーニングセンターのあるソトカモ市は、本市と同程度の人口規模ですが、試行錯誤を繰り返しながら築かれた運営に関するノウハウが機能し、トレーニングセンターにはトップアスリートから一般のスキー観光客まで年間100万人程度の方が世界各国から訪れているところでございます。新たに設立されるスポーツコミッションにおいては、本市が有する自然環境やスポーツ施設を生かしながら、ジュニア選手の育成や健康づくり、さらには地域経済の活性化が図られるよう企業、研究機関、行政機関などが連携できるコミッションの運営を目指していきたいと考えております。

次に、大項目7、教育行政について、小項目1、名寄産業高校酪農科学科についてお答えをいたします。名寄産業高等学校の酪農科学科については、この地域の基幹産業である農業での人材育成や確保において重要な役割を担っており、同校酪農科学科の存続のため、間口維持に向けた取り組みは必要であるとの認識から、平成29年度より道外からの受験者に対し、名寄産業高等学校酪農科学科受験者交通費等助成事業において支援に取り組んでいるところでございます。道外から同校への下見等の対応につきましては、下見の時点では受験するかは不確定なことから、助成などの対応は困難と考えていますが、現在問い合わせや下見の対応、学生生活に必要な情報提供につきましては同校から行っていますので、教育委員会として協力できる場面があれば行っていきたいと考えております。

次に、酪農科学科在校生及び卒業生のサポート等についてですが、就農を目指す生徒の進路については、一部の農家子弟が卒業後すぐに後継者として就農する場合を除き、大学や専門学校などにおいてさらに専門的な知識や技術を習得し、就農するケースが多く見られています。また、卒業後すぐに独立就農をするには多額の初期投資を必要とするため、条件的には難しいところもありますが、近年の市内の事例といたしましては酪農ヘルパーとして農作業の経験を積んだ後に第三者経営継承で独立就農し、順調に営農を行っている方もおられます。本州出身の在校生の多くが目指す酪農においては、本市においても規模拡大に伴い徐々に法人化が進んでいるほか、現在農業団体及び生産者が哺育育成センターの設立について検討しており、雇用人数やタイミングなどの問題もありますが、今後雇用の場としての可能性も期待できるものと考えていますし、先ほどの第三者経営継承などの可能性もあるものと考えております。

就農へのサポート、きっかけづくりとしては、卒業後の農家研修を初め、在学中の農業実習や農業体験など生産者との交流から本市農業の魅力や生産環境を知ってもらうなど就農への動機づけとなる取り組みのほか、実際の就農に向けては支援施策の具体的な情報提供や相談など学校と連携し、生徒の意向を尊重しながら支援協力を行っていききたいと考えております。

小項目2、図書館アンケートの速報についてお答えいたします。市立名寄図書館では、これからの図書館サービスのあり方を検討するに当たり、現在の図書館利用者だけではなく、利用していない潜在的な利用者也対象として図書館活用向上アンケート調査を実施することとしました。このアンケートは、利用者ニーズの的確な把握と将来の図書館の建てかえを視野に入れた新しい図書館のコンセプト形成に市民の声を取り入れることを目的としております。

調査対象及び調査方法については、18歳以上

の一般市民のサンプル数を他自治体は1,000人としていますが、本市においてはより多くの市民の声を拾い上げることを目的に2,000人と設定し、無作為抽出にて行いました。さらに、18歳以上の図書館来館者と小学校4年生から高校生の全児童生徒約2,000人を対象としました。調査期間は、平成31年2月13日から2月27日とし、実施してきているところでございます。また、乳幼児及び小学校低学年につきましては、平成28年7月に実施した第3次名寄市子どもの読書活動推進計画の策定に係るアンケート調査の結果を参考にしたいと考えております。

調査項目につきましては、図書館の利用状況及び利用目的、将来の図書館のあり方、図書館への要望など8項目で構成しています。2月末日現在の回収状況は、郵送による一般市民分は594件、回収率29.7%、来館者は363件、小学校から高校は1,344件、回収率69.1%となっております。今後3月中旬までに結果を分析し、それをもとに4月上旬には図書館に求められるコンセプト案を作成していきたいと考えております。図書館は、市民の最も身近な学習活動を支援する施設であり、今回のアンケートの結果を踏まえ、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努めていきたいと考えております。

小項目3、EN-RAYホールについてお答えをいたします。平成30年度について、2月末までにEN-RAYホールが使われた事業は55件、稼働率は65%程度を維持しております。55件のうち37件は、名寄市または名寄市教育委員会以外の主催となっており、まさに市民との協働によるもので、引き続き順調な事業展開が図られるものと考えております。

共生社会の実現に資するための事業といたしましては、市民実行委員会の主催で昨年12月に開催されたサルサガムテープの名寄公演など障がいを持った方々との舞台を実施したり、名寄市少年少女オーケストラと連携し、アウトリーチとして

高齢者介護施設への出張公演を実施するなど地域社会のきずなの維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現を意識した取り組みを進めてきているところがございます。加えて、名寄市社会福祉協議会と名寄市ボランティアセンターの共催で山崎理恵さんと吉岡駿さんによるステキなピアノコンサートなどにも取り組んでおります。今後においても多くの市民に参画をいただきながら、劇場法の考えや目的に即した事業展開を図っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初、新元号についてお伺いをいたしました。それぞれしっかりと対応をしていただけるということで、この機会に市民の方があれということのないようにしっかりと対応をしていただきたいと思います。そういった中で、元号が新しくなるということは新しい時代の幕あけ、そういったことが明るい未来を想像させるようなものになるようにぜひなっただきたいなというふうに願っているものであります。

そこで、1点ちょっと確認の意味でお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、当初はそのような予定でなかったのかもしれませんが、即位の日の祝日に合わせて連休が大型連休となると、10連休となるというふうな情報を聞いておりますけれども、市として何か特別な対応を考えておられるようでしたらお伺いをしたいというふうに思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今のところ、特別な対応というのは考えておりません。ただ、御承知のとおり4月27日から5月6日までということで10連休になるということで、私ども年末年始、ことしも9日間ということでありましたけれども、

余り経験がないことなものですから、全道の自治体も今取り扱い、対応に少し苦慮しておりまして、全道市長会のほうで今各道内の都市にアンケートをとっているという状況にあります。冒頭申しましたけれども、少し道内の状況も見させていただいて慎重に対応させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 国の定めによる休みですから、休みは休みなのですけれども、もし市民生活に何か影響が及ぼすようなことが想定される場合は、ぜひ柔軟に対応していただければというふうに思っております。

それでは、順番に再質問をさせていただきたいというふうに思えます。コミュニティ活動推進ということで、町内会の加入率の質問をさせていただきまして、やはりアパートなどの対応というのがどこでも苦慮されているのかなというふうに思っております。この要因の一つには、住んでおられる方をお願いしてもなかなか加入していただけない。一方で、家賃に含めていただいている家主さん、オーナーさんもいらっしゃるというふうに伺っております。しかしながら、町内会の対応としてそのオーナーさんというのがどちらにいらっしゃるのかもよくわからない、そういった状況もあろうかなというふうに思えます。そういったところで、私たちが町内会として接することのなかなか難しいオーナーさんですとか事業主の方に対して、行政として何らかの接する場面がありましたら、そういうふうな問いかけというか、こういったことをお願いできますでしょうかというふうなアプローチというのはどこかの場面できなないものなのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうからお話がありました。それぞれマンション等、共同

住宅の関係につきまして、私ども全てにおいて所有者の方を把握をしているとかということでは全くありませんので、この議会の中でも同じように御質問をいただいたというふうに記憶をしております、なかなか率直に言いますと難しいのかなというふうにそのときにはお答えをしたのかなと記憶をしております、改めて何か町内会のほうと連携をとりながらできるかどうか、少し研究させてもらいたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ここら辺の仕組みというのは、私もちょっとよくわかってはいないのですけれども、不動産業者さんがどういうふうなかかわり合いを持っているのかだとかということも、そういったところからひよっとしたらお願いができないのかなだとか、何か方法があればいいなというふうに思っております。

そして、アパートに住んでおられる方に対して、広報なよりは町内会として責任を持ってお届けはしておりますけれども、多分どこの町内もそうだと思うのですけれども、町内行事を掲載した配付物というのは、そこには入れていないのではないのかなというふうに思います。そういった中で、アパートにお住まいになっている例えば小さいお子さんたちがいたとしたら、そういった方々が町内会のそういった事業に参加する情報は、その人たちは得られないということになるのかなというふうに思います。そういった中で、せっかくどのような形で名寄に、そこにお住まいなのかはそれぞれでしようけれども、本来でしたらやはり町内会のそういう楽しい事業ですとかに参加をしていただけるような形が本来快適に生活をするという観点からも望ましいのかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺、なかなか現在手だてがないというふうな答えも伺いましたけれども、さらにできればちょっと調査していただければありがたいというふうに思いますけれども、特に答弁はな

いですね。何かありましたら、済みません。ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 午前中の市長の答弁にもありましたけれども、やはり町内会の取り組みということでもありますので、私ども行政がどこまでかかわりを持ってできるかというのはなかなか難しいところもあります。先ほど少し研究させていただきたいということでお話をさせていただきました。いずれにしても、町内会の加入率は年々低下をしているという現状にありますので、私ども行政としても何かできることについて、議員のほうからも提言がありましたので、改めて研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） よろしくお願したいと思います。多分町連を初め、どの町内会の皆さんも努力をしていると思いますので、一緒によろしくお願したいなというふうに思います。

インターネットによる情報配信についてということでお尋ねをいたしました。よその自治体の先行事例もちょっと調査をしたいというふうな答弁をいただいたのかなというふうに思います。それで、私は名寄のホームページとフェイスブックも改めて拝見をいたしましたけれども、それぞれの言語で情報配信をされている状況も確認をさせていただきました。フェイスブックについては、ちょっと本当にどこら辺までが変換されているのが若干ちょっとわからなかったのですけれども、見る人が見ればちゃんと見られるのかなというふうに思いました。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのは4カ国語ぐらいで、英語、中国語2つだとかとやっているのですけれども、ちょっとおわかりになりましたら、その中でどの言語のアクセスが多いのか。要は、どの国の皆さんが名寄に関心を持っていただいているのか、数字がわかればちょっとお知らせをい

ただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） どの国の言語の部分でアクセスが多いかというお問い合わせですが、大変申しわけありません。今数字のほうを持ち合わせておりませんので、調査させていただきながら、後ほど報告をさせていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） よろしくお願ひしたいと思います。

今の名寄市のホームページ等々を見ておきますと、市民の皆さんは大変参考になるサイトだなというふうには思うのですが、確かにスキー場の部分だとかはよその国の方も見て参考になるのかなというふうに思うのですが、そういった部分をもう少し特化して、しっかりと集中的に情報配信ができないのかなというふうに思っております。

それと、もう一つは見てもらう、見てもらえる工夫というのにも必要かなというふうに思っております。先日雪フェス、国際雪像大会をドローンのようなもので飛ばして、その映像を北海道にタイの国に情報を発信しているサイトを運営されている方がいらっちゃって、そこにちょっとお願いして名寄の雪フェスの国際雪像の映像をタイに流していただいたら、すぐに6,000件ぐらい、1日、2日で6,000件ぐらいのアクセスがあったというお話も聞いておりますけれども、やはりそういったところと上手に連携をしながら、見てもらえるところはどこなのかと、どういう形をとれば見てもらえるのかというふうな工夫、それとやはりコンテンツですよね。前までは、それほど観光で名寄は目を向けていませんでしたから、そんなことをやる必要は大したなかつたと思うのですが、やはり今は観光ですとか交流人口をしっかりとやっていこうということでしたら、そういったところ辺のコンテンツをまずしっかりと整

えるということが1つ、そしてもう一つはどういうふうに見てもらえる工夫をするのかということが1つ、これちょっと大切かなというふうに思いますので、この2点について考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今回の雪フェス、国際雪像の関係も例としてお話しいただきましたけれども、議員おっしゃるとおり、やはり見てもらうという視点からの構成というか、そういった部分はやっぱり訴えかけるという意味では非常に重要、大切な部分であるというふうな認識は持っています。そういったことを改めてしっかりと認識しながら構成等を考えるのと、あとやはりSNSという現代のそういう情報発信の手段もやはりこの特徴的なものというのがつながりがどんどん広がるというような特徴があるので、例えば一部御提言も以前いただいておりますけれども、フォロワーをたくさん抱えているような方ですとか、そういった方々との連携をすることで足し算ではなくて掛け算的な相乗効果といいたしましうか、そういった部分をしっかりと考えながら、より多くの方に発信した情報が伝わるような仕組みをしっかりと研究、検討をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） その部分については、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、やはり名寄のみならず、この地域にちょっと来てみたいなと思えるようなコンテンツというのでも多分あるのではないのかなというふうに思うのです。雪のないところから来られた皆さんってすごく単純なことが楽しいというお話も伺っております。それは我々にしてみたら当たり前なのかもしれないけれども、雪のないところの人にしてみれば、これがすごく楽しいということもひょっとしたらあるかもしれませんので、できれば固定観念にとらわれないで、さまざまなコンテ

ンツをそういった地域の方ですとかに配信できるような、そういう情報が集まるような仕組みというの必要なのかなというふうに思いますけれども、そこら辺もあわせて今後ぜひ検討していただければありがたいというふうに思いますので、これについてはお願いをしておきたいというふうに思います。

台湾についての質問もさせていただきましたけれども、ここはほぼ同じだと思います。特に台湾と交流事業で高校生の修学旅行で来ていただいたりとか、名寄からは今まで産業高校酪農科学科の人たちが行ったりとか野球交流だとかはしておりますけれども、多分ここら辺が一番観光だとかで来ていただきやすい部分なのかなというふうにも思いますので、例えば中国語、台湾の言葉を話せる職員の方もいらっしゃいますので、もし名寄に観光に来ていただいたら、こういうお手伝いができますよと。そういったことも含めて、トータルでサポートできるような何かそういう仕組みづくりをして情報配信をする。さっき言ったようにコンテンツを整えて情報配信をするというふうなことが必要なかなというふうに思いますけれども、ちょっと台湾に関してもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 台湾との交流ということでもありますけれども、これは議員も御存じのようにことしから少し取り組みの主体を変えまして、日台親善協会のほうに主体にやっていただくということで今取り組みを進めているところであります。

今観光も含めてということでもありますけれども、私どもも言われるように台湾出身の職員もおりますし、これまで交流を進めてきたノウハウなどもありますので、必要に応じて私どももできる協力をさせていただきたいなというふうに思っております。特に日台親善協会が取り組む事業については、親善協会が主ですけれども、私たちがやはり

大きくかかわらなければ取り組めない部分などもありますので、ここは私たちのほうがある意味主体となりながら、ただ民間がやはり主体となって取り組まなければいけない事業もあると思いますので、ここはやはり民間のほう为主体となって取り組んでいただきながら、我々ができるサポートをさせていただくと。そこについては、人的な支援もあると思いますし、財政的な支援も含めて取り組みをさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 交流の拠点も変わり、確かにそういうふうな形だというふうに思います。そういった団体ができたわけですから、そういった皆さんが中心になってやっていただくことが大切かなというふうに思いますし、人を寄せるということに関しては観光協会ですとか、そういったところの御努力もお願いしたいというふうに思っております。

スポーツコミッションでもそうだったのですけれども、名寄市の発想として事業を横串で刺すという発想がいろんなところで説明を受けるようになりました。これは、とってもいいことだなというふうに思っております。やはり交流で来ていただくのも観光で来ていただくのも、せっかく台湾との交流が始まったわけですから、それは全部ひっくるめてどういう形がいいのかということをまず協議をしていただいて、どこどこがどういうふうに連携をすれば最終目的に近づけるのだという、そういった形で交流あるいは交流人口の増加、観光、そういうことに努めてもらいたいと思いますけれども、もう一度考えがありましたら御答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 台湾交流については、当初は修学旅行あるいは野球の交流ということで人的交流を主に進めてきたというのもありますけれども、ここはそこからさらに例えば観光協会で

いくと台湾からサイクリングの人を呼んでくるというのがあったり、あるいはスポーツのところを広がってバドミントンのジュニアの世代が来たりとか、ことしはカーリングのところ来たりということで広がりが出てきていると思っています。ここのところをそれぞれの例えばスポーツだからスポーツの部局だとか、人的だからどこだということではなくて、これは1つ民の組織とすると日台親善協会もありますから、そういったところも使いながらぜひ横断的に、議員の言われる横串を刺しながら総体的に物を見つつ、我々もできる支援を考えさせていただきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひそのような形をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、交流居住についての質問に移らせていただきたいと思います。名寄市もUターンに対する若者へのアプローチというのは、これまで少しずつ発展させて、いろんな場面で声かけをしていただけるようになりました。先ほどは、また名中の同窓会ということで声かけをさせていただくということで、そういった発想による取り組みがふえてきてきているのかなというふうに、これはちょっとうれしいなというふうに思っております。

出ていく方を何とか出ていっていただかないようにするというのが1つと、もう一つは外から呼び込んでくるという考えが1つ、これは両方やっていったほうがいいのかというふうに思っております。外から呼び込むために私は一番手っ取り早いのはこのデータ、四十数%の人がきっかけがあれば帰ってきてもいいよというふうな気持ちを持っている、そこをやはり何とかもうちょっと生かしたいなというふうに思っております。

先ほどの住宅リフォームの外から入ってくるとか、いろいろ物の考え方もありましたけれども、1人住むことによって国調によって10万円ぐら

い国からお金が入ってくる、こういった計算をするのもひよっとしたら私は悪くないのかなと思うのです。ですから、名寄から出ていかれるお年寄りの皆さんは、大抵お子さんのところに呼ばれたから行くわという方が多いと思います。その人に帰ってきてもらえば、マイナス1がプラス1になったり2になったりすると。そういうことを考えたら、国からいただけるお金、幾ら幾らと計算できるわけですから、それを全部還元しろという話ではないのですけれども、例えばよその自治体で取り組んでいるのは2世帯住宅を建設した場合の補助だとか、そこら辺まで具体的にUターンしてもらって一緒に住んでもらう、そして御高齢のお父さん、お母さんの面倒も見てもらう、そういった取り組みもやられているようですけれども、そういったもう一歩進んだ、踏み込んだ取り組みについて考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 人に定住していただくという視点からいくと、今議員が言われたように外に出ていかないとどまっていたくというのがありますし、外から来ていただくという方法もそれぞれあるのかというふうに思っています。そのいずれの方法であっても構わないと思うのですけれども、やはり多くの人を確保するというのが最終的な目標だろうということです。

人を呼ぶということの視点でいくと、財政的な支援もあれば、やはり人的なサポートというのも非常に重要なのではないかなというふうに思っています。今移住施策の中で特に注意をしているのが情報の発信と合わせて、担当がそこにかかわった人と綿密にということですか、濃厚にその後も含めてサポートしていくのだというところを少し力点を入れておまして、この間もさまざまな移住フェアなんかによってかかわりのある人、今は10人程度その後も含めてアフターフォローをさせていただいていますので、そういった人の手厚い

かわりかその後の移住にもつながるのではないかなと思っていますので、1つはそういう視点できめの細かなというのですか、丁寧なといいますか、そういう対応を今後も出ささせていただきたいなというのが1つです。

もう一つは、やはり来ていただくきっかけとして今議員が言われたように、やはり名寄にゆかりのあるというのが1つのキーワードになる場合もありますので、そういった意味では先ほどの市長の答弁にありましたけれども、今後の移住に当たっては名寄にゆかりある人に1つのターゲットとしてやっぱり考えていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったところもあわせて取り組んでいきたいと思っております。

それと、先ほど言われた例えば2世帯住宅への施策という一歩踏み込んだ施策というのもありましたけれども、そういう意味では午前中の議論にもありましたけれども、住宅改修、今度のずっと住まいる応援事業、一歩踏み込ませていただいたと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今後のそういった人に対する人的支援、財政的支援を含めて、やはり人口減少対策というのは大変大きな課題だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただけることを求めて次に行きたいなというふうに思います。

次は、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりのフレイルということでお伺いをさせていただきました。先日の鎌田先生の講演についても大変多くの皆さんが参加をされて、入り切らなかったのでしょうかというふうな先生がおっしゃり方をしていました。今回がフレイルに対する講演会が2回目ということは、名寄市はフレイルに対する認識を市民に広げようとされているのかなというふうに思いました。

私は1点、とてもフレイルというのがよかったですというの、この言葉がないときにはちょっと

長々と説明をして、こういう状態の人に対してこういう政策をしたいだとかという表現方法だったのですけれども、そういう1つのくくりにさせていただいてフレイルと言っていたら、こういうふうな方々に対するフォローだなどわかるようになったのが一番いいなと思うのです。

ここら辺を心配している市民の皆さんがとてまたくさんいらっしゃるとして、あそこで聞いている皆さんも具体的な運動の仕方だとか、そういったことも少し習って帰られて、果たしてどれだけ実行していただけるのかなというのが課題だろうなというふうに思っております。先生もそういうふうにおっしゃってましたよね。聞いただけではだめだよと、やらなければだめだよというふうにおっしゃってましたけれども、これから先市民の皆さんにこういうことを予防していかなくてはいけないよという取り組みを名寄市としては進めていただきました。これを具体的にどのように市民の皆さんに具体的にやっていただけるように事業を推し進めていくのか、市民の皆さんの行動パターンを変えてもらうためには名寄市として何が必要なのか、そういうことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 議員のほうから、おとといの鎌田先生の講演会についてということで、非常に評判がよかったということで感想をいただきまして、講演会の後にもワークショップということで参加された旭川医大の医学生の方ですとか高校生、それから地域の高齢者大学の方、それと町内会の方などに参加をいただいてミニワークショップということでその後開催をしまして、この中でもフレイル予防についてフリートークということでお話をし、これもまた大変盛り上がったということで聞いております。講演会も含めて、このワークショップの皆さんからの御意見もいただきながら一定程度の間、こ

とし特にフレイル予防につきましては8月に講演会がございまして、それから2月にも実は人生100年時代へのはじめの一步の第1弾ということで東大の秋山先生にも講演をいただいております、一連的な取り組みをこしやってきたところであります。

先ほど市長のほうからも答弁させていただきましたが、縦割りではなくて横の連携ということで、その高齢者の介護予防という保健事業につきましては今後進めていかなければならないことになっておりますので、そのためには後期高齢の担当ですとか、それから保健センターとも連携しながらこの取り組みを進めていきたいと思っておりますし、あわせて市内の歯科医の先生ですとか市立大学のほうとの連携もできてきておりますので、これも今後強化しながら、それと地域にやはり広めていくというところではこの横の連携の中で取り組みを進めて、このフレイルを予防していくためにもっと取り組みを広げていきたいと思っておりますし、フレイルでいきますと、そのフレイルの中には3大フレイル、要因として3つあるのですけれども、その一つが閉じこもるということで、家から出ていけないということで、このフレイル予防につながるというような状況もありますので、そういった方をいかに例えばおとといの講演会のところに出てきてもらうだとかということも含めて広く周知をしていかなければならないというふうに考えておりますので、そこはまた具体的な取り組みについては今後また研究、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) 市政クラブでもフレイルについて視察研修をさせていただきました。その際に、やはりまずフレイルな状態なのかどうか、ちょっと1回目の質問にも書かせていただいたのですが、フレイルチェックというのがあるそうでございまして、それはある程度システム化されているようなことでもあるみたいで

す。まず、そういった状況を把握するというのもまず第1段階として多分必要になるのかなというふうに思っております。そういったチェックをする側の人も市民というふうに伺っておりますので、そういったかわりを深くしていただくという意味においても今後はそこからまず始めていくという取り組みもぜひしていただきたい。こういったところをどういう範囲の皆さんに広めていくのか。例えば町内会単位にこういうことをやりませんかというふうに広報をしていくのか。私は、そこら辺がちょっと一番早いのかなと。保健推進委員さんだとか、そういった方にも協力していただきながら進めていくのが早道なのかなというふうにも思いますけれども、そこら辺の考え方についてもお伺いをしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 議員からもありましたようにフレイル予防、健康で生きがいを持って長く生活できるという部分については、これはみずから自分でそういった意識を持ってやるということが一番重要だというふうに思っております。あのおとき先生もおっしゃられたと思いますけれども、今テレビ等でも健康に関する番組というのはすごく多くあるかというふうに思います。ただ、それを見て実行しているかという、どうなのですかというような御指摘もされたと思いません。そういった面では、行政がいろんなことをやって、参加してやりなさいということも必要だと思いますけれども、まずもって基本にあるべきは市民みずから一人一人が自分が健康なうちに長くその状態を保って、人生100年と言われていいますから、その人生の中で生きていくための意識を高める、ここが大事だというふうに思っています。そのきっかけとなる部分では、行政としては講演会を開催したり、地域に入りながら、いろんな地域とも連携しながら行事を行ったり、そういったことは進めていきたいというふうに思っていますけれども、一番やっぱり保健推進委員さんも含め

て連携をとりながら、市民一人一人がそういった意識を持ってもらう。この前来た人は約300人ぐらい来ていますから、あのとき先生も言っていました、市民の1%が来ていますので、その方がみずからそういった健康づくりをやって、それを隣の方に勧める、いいことだからということに勧めてもらう。そういったことがすごく広がりがつなげていくなというふうに思っています。今後ともそういった講演会等も通じながら、検証しながら事業も含めて一つでもきちっと行いながら、そういったきっかけなり意識を高める、そういった取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 部長の答弁していただいたことに私は本当に賛成です。いつまでも行政が手とり足とりというのでは長続きしないと思います。その仕組みづくりだとかノウハウだとかをしっかりと覚えていただいて、そういった皆さんが自主的にやっていくという、そういう仕組みづくりをぜひお願いをしたいなというふうに思います。

では、次は障がい者福祉の推進ということで再質問をさせていただきたいと思えます。それぞれ答弁をいただいたわけですが、名寄は本当にいろんな施設があって、いろんな障がいを持った方々にサポート、フォローをしていく、ある意味福祉のまちだなというふうに私は思っております。ぜひこういったことが続いていていただいて、そういった皆さんも住みよいまちづくり、そして市民もそういったことに対して理解を示す、そういった形が本当に望ましいなというふうに思っております。そして、近年障がいを持った皆さんの就労の一環として農業の作業等をしながら収入を得ていく、いわゆる農福連携ということも最近言われておりますけれども、名寄市での現状と今後の考え方についてありましたら伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今農福連携の関係についての御質問をいただきました。これにつきましては、障がい者の雇用機会の拡大であったり、また一方では農業者の人手不足、そういったものの解消だったり、大変すばらしい事業だというふうに思っております。これまでも何度か議会でも答弁がありましたけれども、やっぱりそれを推進するに当たっては農業者とそういった障がい者施設の利用者がお互いの立場、状況を理解していくことが大変重要でありますし、それが不可欠だというふうに今は考えています。

今年度も4施設のほうで農福連携で農家の方にお世話になりながら取り組みを進めてきているところであります。ただ、これまで取り組みを進めている中で課題も多くあります。どうしても通年の作業ではないということであったり、受け入れを初めて受けてもらう農家に対して、先ほど言いましたけれども、障がい者の状況をきちんと理解してもらうことであったり、作業の手順を理解してもらう、そういったことで時間を要したり、繁忙期にはやっぱりどうしても農家の方は作業スピードを求める。ただ、なかなか作業スピードを求められてもできない状況があったり、農作業の時間と障がい者のどうしても労働時間というのがありますから、そういったものの関係を含めていろいろ多くの課題がありますけれども、これまでも各事業所の中で取り組みの中で年々そういったものも解消をしながら、農家の農業者の皆さんについても理解も深まってきている状況がありますので、今後ともそういったことを推進しながら、そして経済部とも連携を図りながら、またJAとも連携しながらそういった作業ができる、そういった環境を整えていきながら進めていきたいと思えますし、近年はグループホームへの入居者もふえてきていますので、そういった面では障がい者の人数もふえてきている部分では、一方ではそういった作業場の拡大もしていかなければというふう

に思っていますので、今後とも市としてもしっかりとした対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 農業を営んでいる皆さんにすると、貴重な作業をしていただける方というふうな認識になっていただけるのがまず第一かなというふうに思います。できれば、それが進んでいっていただければ、障がいを持った人がやりがいを持って作業をする、農業を営む、あるいは例えば種をまいたものが成長してって果実となって、それを販売して収入になる、こういった生産の一連の生産を生きがいとしてやっていけるというようなところまで行っていただければ本当はありがたいなというふうに思います。なかなか一足飛びにそこに行ってくださいというお話はちょっとできませんけれども、これは少しずつそういった形になっていただけるようにぜひ取り組みをよろしくお願いしたいなというふうに思います。

空き家対策について移らせていただきたいというふうに思います。それぞれ件数を含めてデータ化をされたということで報告をいただきました。解体実績というのは2件あったよというふうにも報告をいただいたわけですが、ぜひ安全及び美観の関係からなるべく危険な空き家、見た感じの余りよくない状況が放置されないような形で推し進めていただきたいというふうに思います。

それと、危険空き家に対する応急措置も警察などと連携をしながら対応していただいているというふうに伺いましたけれども、ちょっと具体的にどの程度のことをやっていただいているのか。例えばトタンが剥がれそうになって人に当たりそうだと、剥がれて飛んでいきそうだよといった場合だとかは応急措置としてビスでとめるだとか、トタンが飛ばないようにするだとか、何かそういったこと、要は何を言いたいかという人に対して被害が及ばない対応というのが必要なというふうに思うのです。ぐしゃっと潰れてそのままだっ

たら、まだ百歩譲ってよいのかも……よくはないのですけれども、人に被害が及ばないと。何かこうなっていて飛んできて人に被害が及ぶようになったときには、どういうふうにしているのかという、そこら辺についてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今議員からは、とりわけ安全性上、特に危険な家屋に対する対応がどういうふうになっているのか、さらにはスピード感が必要ではないかということで御指摘をいただきました。

具体的にどういうふうな対応をとということでございますけれども、先ほど市長のほうからもお答えしたのですけれども、例えば強風があったときに屋根が飛散をするというような場合には、まず消防のほうに連絡をとりまして飛散防止のための応急措置、例えばくぎで打つですとかロープで縛るですとか、それと同時に警察のほうと連絡をとり合いまして、通行人のための安全確保、また歩道の関係や何か、例えば今の時期ですと落雪の危険がありますので、その場合には道路管理者と連絡をとりまして、警察とも協議をしながら危険箇所の通行の制限措置と。コーンを立てるですとか、あるいは近隣住民への周知を行うなど、なるべくきめの細かい、市民に危険が及ばないようなきめの細かい対応をとらせていただいていると、そういう現状でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 理解させていただこうと思います。解体していただきたいなと思うのは、なるべく早く解体していただいて、なるべくそういうことがないように、これからもいろいろ大変でしょうけれども、よろしくお願いしたいというふうに思います。

道路整備についてお伺いをしたいというふうに思います。数字を聞くと、改めてなるほどなと思う。橋については84%つく、道路については3

1%というのは、これはちょっと明らかに道路はもう目を向いてくれないなというふうに思います。それこそテレビの番組で、山の中の一軒家を探していく番組でも途中って舗装されていたりするのを見ると、いかに名寄が道路の状況がひどいのかというのが、これは多分全国の国会議員の皆さんだとかはわからないのだろうなというふうに思いますので、ぜひそういったことを、こういう状況なのだよということを市長会等々を通じてさらに訴えていただきたいなというふうに思います。

それと、余りにも進まないの、重要路線を単費でやったよということで、ことし、来年ということで、このことは本当に英断を下していただいたなというふうに思っておりますけれども、この道路のパーセンテージが、31%が今後ぐっと上がるような何か兆候があるのか。あるいは、こういう程度ですと行くのだったら、やっぱり本当に進まないなというふうに思うのですけれども、そういった場合の単費で今事業を行いましたけれども、そういったことに対する今後の考えもあわせてちょっと伺いできればと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうから御指摘いただいたように大変交付金を活用して、私どもの要望をする額に対しての交付決定、なかなか厳しい現実が、三十数%ということで、この要因についてはお話のとおり全国的には今とりわけ台風だとか災害による橋梁の被害の大きさだとかトンネルの落盤事故だとか、どうしても国全体、全国的には国交省としてはここに力を注ぎたいということで、同様に名寄市内地域の各橋梁の点検ももちろん、そして橋梁の修繕工事ももちろんさせていただいているところで、例年4橋なり5橋、新年度も4橋程度の修繕を予定をまいりたいというふうに思っている形でございます。橋梁の点検については数年に1回行うというルールがございまして、2巡目にたしか入る時期

になるかというふうに思っております。そういう意味では、全国的な判断でこういった橋梁点検活動なども含めて今のペースで行くのか、これから少しペースダウンしていくのかというのは、ちょっとまだ先が見えないのですけれども、私どもが一番希望としております道路については、少しでもと言ったら語弊があるかもしれませんが、要望してまいりたいというふうに思って、貴重な交付金でございまして、当然継続している路線、そして完了すれば新たな路線をしっかり手がけていくというサイクルで、これはしっかり臨んでいきたいなというふうに思っておりますし、市長を先頭にいろいろな期成会を初めといたしまして国への要望を強力に進めていただいているものだというふうに私ども承知しておりますので、今後さらに期待していきたいなというふうに思っております。

また、単独費を中心といたしまして、私どもにとりましても未舗装の舗装率を上げていこうというのは、これは総合計画の中で我々の絶対的な使命だというふうに思っております。今回例に挙げられます西1条、今回手をかけさせていただきまして、ここは、舗装を剥がしての仕事でございますので、これは舗装率に反映しないという面が実はございます。当然今まで舗装された道路は、舗装していく道路はメインの通りよりも例えば北1丁目通でありますと中央通を1本北に入りまして、多くの市民の皆さんの感覚でいくと、そういえばあそこ工事やっていたかなというような印象が強いかもかもしれません。市民の皆さんの気持ちとしては、それよりも日常、ふだん交通量の多いところで、いわばそういうややもするとちょっと危険になるのではないかとといったところを少しでも手をつけていただきたい。いわば未舗装をしっかり舗装していく部分と本当に今市民の皆さんが望むところでの両方狙いと言ったらおかしいのですけれども、やはりそこを鑑みての今回、そして新年度に向けての工事だというふうに思っております。

すので、そういった視点をしっかりこれからも抱えながら、恐らく新年度に入ればまたローリング、または再来年の予算編成等々を含めて、やはり原課としては十分市民ニーズを把握しながら議論してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。名寄市全体の予算の中で、道路ばかりにということはないのかもしれませんが、その部分もやはり市民ニーズの高い部分かなというふうにも思いますので、全体バランスの中でもしやっぱり単費でもここはやらなくてはいけないというところがあれば、ぜひ積極的に取り組んでいただければありがたいというふうに思います。

少し飛ばさせていただこうかなと。JRについて、3月下旬に発表をされるということで、せっかくこの機会ですので、地域を挙げて応援していただきたいというふうに思います。そんなことはないと思いますけれども、もしこれが余り地域の盛り上がりがなく、乗っていただいたお客さんが何だという話にもなってしまったら、次あるのかな、ないのかなというふうに思いますけれども、そういったことも含めて地域がJRに関して、JR問題に関して試されているのかなというふうにも思いますので、そこら辺はいろんな方面の皆さんと連携を密にさせていただきながら体制をとっていただきたいというふうに思います。

中小企業の振興について、商工業の振興について御答弁をいただきましたけれども、やはり地元経済を回していくというのが一番大切だと思いますので、そこら辺を最大限配慮していただいて地元企業を今後も育成をしていただければありがたいというふうに思います。商工業については、基本計画を策定をしていただけるということで、ぜひそういったことで市民みんな地域産業を

ついでこうという、そういった発想のもとで今後とも進んでいただければありがたいというふうに思います。

観光と経済ということでお伺いをしましたけれども、やはり観光振興の最終目的は経済発展、経済に結びつけていくということでしょうと思っておりますので、これからはぜひ、先ほども申し上げましたけれども、いろんな部署が、あるいは団体が横串に刺さったような状態で連携をして進めていただければありがたいというふうに思います。

大学について御答弁をいただきましたけれども、名寄市の影響額も一定程度ある。しかしながら、所得のなかなかに厳しい御家庭の皆さんが修学ができるというチャンスがあるということは、これは本当にいいことだなというふうに思いますので、ぜひこれは情報収集をしっかりといただきながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

スポーツコミッションについて御答弁をいただきましたけれども、3月28日に設立というふうにお伺いをしました。これ組織というのは、例えばNPOだとか、何とかかんとか法人だとかといろんな組織の形があるかなというふうに思うのですけれども、そこら辺ってどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 組織の形態ですけれども、そこはまだちょっとはっきりしていないということでございまして、ただいろんな協力をいただけるというか、自分たちでやっていくのだという考え方を持っている団体、個人の方々に組織をしていこうと思っています。最終的に法人ですとか、そういう形はまだ未確定ということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） まだ確定していない部分はかなり多そうですねけれども、とりあえず一歩踏み出すということなのかなというふうに思いますので、大きく育てていってくださいますよう

お願いを申し上げたいなというふうに思います。

産業高校に就農を目指す人たち、あるいはそうでない人たちもいると思うのですけれども、本州からやってこられる方、そういった方々のニーズには的確にできれば応えるような体制づくりをしていただきたいというふうに思います。そして、どこかで就農したいのだけれどもなといったときに、やはりお世話になった名寄で就農しようと、そういった形を整えてもらいたいなというふうに思いますので、その件に関しても今後ぜひ産業高校等々と連携をして取り組んでいただければというふうに思います。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 高 橋 伸 典

EN-RAYホールについては、本当に頑張っていると思っていますので、私は劇場法の一番特徴的なのがこの条文だったのかなというふうに思っています。だからこそホール運営はまちづくりだと言われるゆえんになったのがこの条文かなというふうに思っておりますので、ぜひこういったことをちょっと意識をしていただきながら今後ともホール運営を進めていただき、活発なEN-RAYホールにしていきたいというふうに思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

これをもちまして代表質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

平成31年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成31年3月7日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

13番 熊谷吉正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

新時代に向かって生きる力を育む教育について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

新しい時代への変容を感じる平成31年の幕あけからはや2カ月がたち、今任期最終の定例議会一般質問となりました。振り返ると、4年の間には名寄市においても1,000人以上の人口が減り、社会情勢も変化してまいりました。名寄市のみならず、多くの地域で少子高齢化が進み、それがゆえの人材育成の重要性も一層認識するところであります。

そこで、大項目1、新時代に向かって生きる力を育む教育についてお伺いいたします。最初に、小項目1、学習指導要領改訂にかかわる条件整備についてお伺いいたします。学習指導要領改訂の背景には、情報化やグローバル化などの急速な進展があるものと認識しています。各学校現場、特に小学校においては中学年における外国語活動、高学年における教科としての外国語、また小学校

段階におけるプログラミング教育の導入など移行期間での対応に日々御奮闘いただいていることと思います。条件整備に向けた対応として、教員研修の充実は必要不可欠であります。研修時間については、十分確保されていると思いますが、その状況についてお伺いいたします。

また、答申の中では社会に開かれた教育課程と記されています。名寄市における社会に開かれた教育課程とは、どのようなものであるのかをお伺いいたします。

次に、小項目2、外国語教育に対する取り組みについてお伺いいたします。学校においては、以前からALTによるネイティブな英語に触れる学習機会が提供されていますが、小学校での学級担任による指導とともにALTによる学習活動は今後一層需要が増すものと考えます。ALTの増員または民間の人材活用も必要であると考えますが、計画についてお伺いいたします。

次に、小項目3、コミュニティースクール導入の状況について、地域とともにある学校としての成果と課題についてお伺いいたします。

最後に、小項目4、外部講師の導入についてお伺いいたします。教員の勤務実態調査の速報値によると、小中学校の先生方の平日勤務時間の平均は11時間を超えているとのことであります。働き方改革の観点においても、また地域との連携、協働の推進の観点においても外部講師を有効に活用することが望まれます。導入についてのお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、冬季スポーツ拠点化プロジェクトによる人づくり、まちづくりについてお伺いいたします。小項目1、平成27年度から取り組みが進められてきたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、来年度が最終年度となることから、改めて取り組みの成果についてお伺いいたします。

小項目2、広域連携による取り組み強化についてお伺いいたします。冬季スポーツにおいては、ジャンプ、エアリアル競技など近隣自治体を練習

拠点として活動している選手がふえてきているように思われます。競技団体としての連携はもとより、自治体間の連携により選手強化がなされるならば、それは可能性を拡大した上での人づくりにつながっていくと考えます。特にジュニアの育成にかかわっては、より大きな可能性の提供になります。連携の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

小項目3は、冬季スポーツ拠点化プロジェクトに対する市民理解についてであります。全国大会の開催も回を重ねてまいりましたが、市民への認知度は向上しているでしょうか。担当者の努力がそのまま市民全体の熱気になるには、いまだ少し足りないものがあるのではないのでしょうか。冬季スポーツ拠点化プロジェクトがまちづくりにつながるためには、市民理解を促す方策が不可欠であります。お考えをお伺いいたします。

最後に、大項目3、介護現場における人材確保に対する取り組みについて、小項目1、今までの取り組みの成果と現状についてお伺いいたします。

小項目2は、外国人材登用に対する考え方についてお伺いいたします。人材確保が厳しい状況の中で、外国人への学びの場を提供し、人材確保につないでいる東川町の例もあります。名寄市においても可能性を探る時期に来ていると思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） おはようございます。山崎議員からは、大項目3点にわたって御質問をいただきました。大項目の1と2は私から、大項目の3はこども・高齢者支援室長からの御答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

まず、大項目1、新時代に向かって生きる力を育む教育について、小項目1です。初めに、社会に開かれた教育課程について申し上げます。社会に開かれた教育課程は、次期学習指導要領において実現を目指す教育課程の理念であります。新学

習指導要領では、教育課程を通してこれからの時代に求められる教育を実践していくためには、よりよい学校教育を通し、よりよい社会をつくるという理念を学校と社会とが共有することが求められています。そのため、それぞれの学校において必要な学習内容をどのように学び、どのような資質、能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく社会に開かれた教育課程の実現が重要であるとされています。

これまでも学校は、教育課程を通して社会との協力、連携を重視してきましたが、その範囲は地域に開かれた学校としての意味であり、教育課程が保護者や地域の方と必ずしも十分共有されていなかった面があります。今回の社会に開かれた教育課程とは、社会を世界の状況まで広げて視野に入れていること、教育目標や教育課程を社会と共有すること、子供が身につける資質、能力について社会や世界と向き合い、かかわり合っていくための資質、能力を身につけさせることなど、今までよりも視野を大きく広げているものと捉えております。

教育委員会といたしましては、その実施に向けて必要な人材や予算、時間、情報といった人的または物的な資源を教育の内容と効果的に組み合わせるために地域の教育資源や学習環境、例えば社会教育施設や児童生徒の学習に協力できる人材、関係機関による子供にかかわる授業などを整理した上で全ての学校に情報提供をしているところです。今後教育課程の編成、実施が進む中で改善を加えてまいります。学校運営協議会制度の推進により学校と地域の連携及び協働の取り組みをさらに広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより地域でどのような子供を育てるのかといった目標を共有し、地域と一体となって社会に開かれた教育課程の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、次期学習指導要領の全面実施に向けた教

員の研修状況についてお答えをいたします。次期学習指導要領では、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等に伴い、子供たちが積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとすることやさまざまな情報を見きわめ、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構築するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められており、小学校でのプログラミング教育や小学校高学年の教材としての外国語など新たな内容が学習指導要領に盛り込まれております。

このため、各学校においては新たな課題に対して専門性の高い教員や各種研修に参加した教員を中心に校内研修に取り組んでいるところでございます。具体的には、各学校においては年間15回程度の校内研修を実施しているところです。また、本市においては校内研修のほかにも名寄市教育改善プロジェクト委員会のグループ研修を実施するなどして市内で研修の成果を共有しております。このほかにも上川教育研修センターの研修講座や道教委の各種研修への積極的な参加を促しているところです。今後2020年度の学習指導要領完全実施に向けて、プログラミング教育や学習評価のあり方など新たな内容についての研修への参加を促すことにより教員の専門性を高めるとともに、その成果を市内の教職員で共有することができるよう教育委員会としても環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2です。平成20年に改訂された現行の学習指導要領では、小学校において外国語活動を新設したり、中学校の外国語の授業時数や指導する語数をふやすなどして外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めてきました。しかし、学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会教育課程企画特別部会などにおいて小学校5、6年生外国語活動については、外国語を使った音声中心の活動が中学校進学後の外国語の

学習に生かされていない状況があること、また中学校においては国語と英語の音声の違いや英語の発音とつづりの関係を理解することが不十分であることなどの課題が指摘されました。

このようなことから、2020年度から実施されます新学習指導要領におきましては、小学校3、4年生から聞く、話すを中心とした外国語になれ親しむ外国語活動を年35時間、5、6年生は聞く、話す、書く、読むの4技能を総合的、系統的に扱う教科、外国語を年70時間行うこと、中学校においてはより具体的で身近な話題についての表現や簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うための学習活動を重視することなどの改善が図られました。

本市の小学校においては、校長会や名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となって、中学校や高学年との接続に十分配慮することが重要と考え、日課の見直しや朝や放課後の時間を有効に活用するなどして平成30年度から35時間の3、4年生の外国語活動、70時間の5、6年生の外国語の授業時数を確保し、先行実施しているところでございます。本市には、2名の外国語指導助手を配置しており、学校規模に応じて日数を決定し、派遣しているところでございます。授業では、学級担任が外国語指導助手等と協力しながら、デジタル教材などの指導用教材を活用して行っているところです。しかしながら、満度に外国語指導助手を派遣することはできません。そこで、平成28年度に道教委の小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の指定を受け、外国語活動巡回指導教員が全ての小学校を巡回し、学級担任とのチームティーチングや模範授業、小学校外国語活動に関する教員研修の企画及び教員への指導、助言等を行ってまいりました。さらに、外国語の教員免許状を所有する教員を小学校に配置し、日常的に校内での研修及び授業実践を重ねている学校もあります。

現在ALTの増員または民間の人材を活用する

計画はございませんが、教育委員会といたしましては今後高度な英語指導力を備えた教員の確保に努めるとともに、名寄市教育改善プロジェクト委員会のグループを中心に、市内各校の実践をもとにした研修や名寄市教育研究所の外国語活動、英語班の研修活動、上川教育研修センターの外国語科指導講座、道教委の英語指導力向上に向けた各種研修等を通して学級担任を初めとした教員の実践的な指導力を高め、外国語活動の充実を図りながら、新しい英語教育の実現に向けた校内体制を整えていくようお願いをしております。

次に、小項目3、コミュニティースクール導入の状況及び成果と課題についてお答えをいたします。コミュニティースクールとは、学校運営協議会を設置した学校であり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みと考えております。本市では、平成29年の智恵文小学校、智恵文中学校のコミュニティースクール制度のスタートを皮切りに、現在5校に学校運営協議会を設置しております。

導入後の活動状況ですが、智恵文小学校、智恵文中学校では保護者を講師とした学校の応援活動、交通安全協会や警察署と連携した交通安全啓発活動、コミュニティースクールだよりの発行などを行っています。また、名寄東小学校では東小コミュニティセンター、東小コミュニティカレッジとの連携を図りながらラベンダー祭りやスノーランタンフェスティバル、登下校の安全指導の活動などを行っています。中名寄小学校では、地域合同の運動会、学芸会や地域の方を講師とした農園活動、絵画教室、自然探索活動などを行っています。風連中央小学校では、町内会、老人クラブと連携した校区の清掃活動や地域の農家の方との稲作体験、放課後学習のボランティア活動などを行っています。このように、コミュニティースクールを導入したそれぞれの学校で地域と一体となった特色ある学校づくりを進めているところです。

続いて、成果と課題について申し上げます。学校運営協議会の主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、教職員の任命に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる、学校運営に必要な支援について協議するの4つがありますが、これらについて地域住民や保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合いながら協議したり活動したりすることにより、次のような成果があらわれています。1つ目は、地域人材を活用した子供たちの学び舎体験活動の充実、2つ目は地域の方々の理解と協力を得た学校運営の実現、3つ目は保護者同士や地域の人々との人間関係の構築、4つ目は学校を中心とした地域ネットワークの形成などがございます。

コミュニティースクールの導入、運営に当たっての課題としては、学校運営協議会の設置に伴い、現在管理職や担当教職員によって会議の開催や運営に係るさまざまな業務が負担となっていることから、コミュニティースクールの継続的、安定的な運営が可能となるよう教職員の負担軽減を視野に入れた教職員の体制づくりが課題となっております。また、コミュニティースクールと地域学校協働本部が相互に補完し、高め合う存在として両輪となって相乗効果を発揮していく学校支援体制の整備も課題となっております。

次に、小項目4、外部講師の活用状況についてお答えをいたします。外部講師は、ゲストティーチャーとも呼ばれ、ある分野の知識や経験、技術の豊富な人や子供たちとは違った文化背景を持つ人々のことを一般的に指しております。例えば名寄西小学校では、名寄市社会福祉協議会や名寄市健康福祉部と連携し、総合的な学習の時間にパラリンピックの金メダリストや視覚障がい、聴覚障がいの方を外部講師として招いて障がいについて学ぶ授業を行っています。また、外部講師に限らず、保護者や地域の方々もボランティアとして協

力してもらっている例として、例えば風連中央小学校では学習支援ボランティア、スキー学習の補助、採点の補助、風連更生保護女性会による高学年のミシン学習補助、老人クラブの交通安全指導、風連読み聞かせの会による読み聞かせボランティアなどが挙げられます。平成30年度は、学校支援ボランティアとして市全体で222名の方を登録しているところです。これらの外部講師や保護者を含めた地域の方々の人材活用により、地域と学校が連携、協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動が推進され、地域と一体となって子供たちを育む教育活動が行われているところでございます。一方、働き方改革の観点からは、外部講師や保護者、地域の方々を人材として活用する際に事前の打ち合わせの時間が必要だったり、当日の授業も外部講師のみで行うことはできないため、直接教職員の負担軽減にはつながっていない面もございます。

続いて、大項目2、冬季スポーツ拠点化プロジェクトによる人づくり、まちづくりについて、小項目1でございます。冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトは、平成27年度の地方創生加速化交付金を活用した名寄市まち・ひと・しごと総合戦略の冬季スポーツ拠点化推進事業において取り組みが始まり、平成28年度からは地方創生推進交付金を活用し、本市が有する自然環境などを生かした各種事業を推進し、合宿受け入れ組織の設立や冬季スポーツ大会等の誘致に取り組んできました。

当プロジェクトでは、合宿受け入れ人数、新規冬季スポーツ大会の誘致、スポーツコミッションでの雇用者数の3つのKPIを定めており、交流人口の拡大、経済効果などにおいて一定の成果を上げてきたところでございます。合宿受け入れ人数については、平成27年度の事業開始前の受け入れ実績3,500人を基準値とし、3年間で1,500人の増加を目標値としていましたが、平成28年度で2,520人の増、6,020人の受け入れ

があり、事業実施1年目で目標値を大幅に超えたところでございます。名寄旅館業組合、飲食店など多くの関係者の取り組みが成果としてあらわれたところでございます。新規冬季スポーツ大会の誘致については、3年間で3大会の誘致を目標値としていますが、平成28年度から平成29年度の2年間で5大会の誘致をしています。これは名寄地方スキー連盟、名寄カーリング協会など冬季スポーツの競技団体の誘致活動などが成果につながったものと考えております。今後も当プロジェクトの事業を通じて構築された市内関係団体とのネットワークを生かしながら、さらに大きな成果が得られるよう各種事業を推進していきたいと考えております。

続いて、小項目2、スポーツ競技の普及には、その競技が行われる環境の整備状況、指導者の数や質が大きく左右されるとされ、ジュニア選手の育成、強化についても同様のことが考えられています。特に冬季スポーツにおいては、競技の特殊性から施設がない、指導者が少ないなどといった実態が多くあり、テニスや野球などといった夏季スポーツに比べ、施設等が整備されている環境は少ない状況にございます。本市においても冬季スポーツのジュニア選手が近隣自治体を活動拠点としている状況がある一方で、近隣自治体のジュニア選手が本市で活動を続けている状況にもあります。施設の環境整備や指導者確保の問題、少子化などの要因により1つの競技団体、1つの自治体の範囲だけではジュニア選手のスポーツ活動の環境が維持できないといった状況が徐々に広がりつつあると考えられます。現時点でジュニア育成強化に関して、地域を超えた競技団体間の連携については正確な状況を把握はしていないこと、また自治体間の具体的な連携はない状況にございますが、今後は競技団体などと情報交換をしながらジュニア選手の育成強化につながる環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、小項目3、本市における課題として捉え

られていたのがスポーツ大会の誘致やスポーツ合宿は、交流人口の拡大や地域経済の活性化に大きく寄与することは認識されていましたが、これらをまとめる組織や仕組み、またスポーツに関する情報を共有できる環境がないことから、効果的な取り組みができていないことでした。平成29年に市内の団体、個人の御協力をいただきながら、当プロジェクトの事業推進の核となる組織であるなよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立し、大会誘致や合宿誘致だけではなく、市民の健康づくり、ジュニア育成やスポーツ施設の検討など各種事業に取り組みながらスポーツを通じた地域づくりの推進、市内団体とのネットワークづくりに取り組んできたところでございます。

これまでの取り組みでは、短期的な効果があらわれた事業のある一方で、市民にその効果が見えにくい、また長期的な取り組みが必要な事業も多いことから、議員がおっしゃるとおり当プロジェクトが市民全体に理解が得られていない側面もあったと考えております。今後は、多くの市民に参画していただきながら、子供たちへスポーツ環境の整備、スポーツを通じた市民の健康づくりや交流人口の拡大、また経済活性化の取り組みなど、このプロジェクトが地域にとって有益であることをお示ししながらスポーツによるまちづくりについて市民理解を広げていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目3、介護現場における人材確保に対する取り組みについて、初めに小項目1、取り組みの成果と現状についてお答えいたします。

介護人材の安定的な確保を図るため、平成28年度から3年間の時限的な制度として介護人材確保緊急対策事業による助成等事業を実施してまいりました。介護職員初任者研修受講費の助成では、市内の介護保険事業所へ介護職員として就労して

いること、または就職が内定していること、さらには1年以上勤務することを要件に介護職員初任者研修の受講費用のうち8万4,000円を上限に助成をするものでございます。これまでの実績としましては、平成28年度は7名、平成29年度は9名の方が助成を受けており、本年度は9名が受講予定となっております。就職支度金の助成では、既に介護福祉士の資格を取得済みの方や介護職員初任者研修の受講を終了している方が市内の介護保険事業所に就職し、1年以上勤務することを要件に8万4,000円を助成するものでございます。これまでの実績としましては、平成29年度は11名の方が助成を受けており、本年度は2月末現在で7名が申請をしております。人材発掘のためのイベントとしましては、名寄市介護サービス事業者連絡協議会が中心となり、介護を目指そうとする方だけでなく、介護に興味のある市民も対象に呼びかけを行いながら介護のお仕事説明会を実施しております。

また、介護サービスの質の向上や離職防止などを目的とした介護事業者向け研修会を開催し、事業所間の情報共有を図りながら全市的な人材確保や離職防止などの課題について連携する体制ができております。市内介護保険事業所へのアンケート調査を行った結果では、平成29年度と平成30年度を比較し、就職された方と退職される方の差し引きではプラスとなっております。本事業の実施による職員確保が図られてきているものと考えております。課題といたしましては、介護職員の年齢構成が高く、50歳以上が3割を占めるなど介護サービス提供量の維持や確保をしていく上で喫緊での新規就労者の確保と若手職員の離職防止が必要であります。このことから、引き続き介護人材確保対策への重点的な取り組みを推進してまいります。

次に、小項目2、外国人材登用に対する考え方についてお答えをいたします。少子高齢化が急速に進行する中、本市においても高齢化が進み、平

成37年度には高齢化率が33.4%に達すると見込まれております。また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加していくことが推測されるところであります。さらには、要介護、要支援認定者数の増加に伴い、支える介護人材の確保が喫緊の課題となっております。

小項目1において答弁をさせていただきましたとおり、この間介護人材確保緊急対策事業による助成等事業により人材確保については一定の成果があったところですが、全て課題が解消されている状況には至っていないのが現状でございます。国の制度改正により平成29年9月から在留資格に介護が創設されたことに伴いまして、社会福祉系の専門学校を卒業した留学生が介護福祉士の資格を取得することで長期就労が許可されることとなり、介護の幅広い分野で就労することが可能となりました。こういった状況の中、外国人で介護人材の育成を図る日本語学校と介護福祉士育成の学科を有する旭川福祉専門学校の寮施設がある東川町が呼びかけ役となり、外国人介護福祉人材育成支援協議会が平成30年12月に設立をされました。協議会の設立により、その趣旨に賛同する市町村内の施設に介護福祉士を配置するシステムが構築されることとなったことから、名寄市としましても市内介護事業所と連携し、協議会に賛助会員として参加をしております。当面は、協議会における事業の状況や情報の把握をし、介護人材確保の選択肢の一つとして研究を行いながら、従来から取り組んでおります事業と合わせまして不足する介護職員の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ丁寧な御答弁をいただきましたので、限られた時間ではありますけれども、再度質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新しい時代に向かったの生きる力を育む教育についての部分で、社会に開かれた教育課程、

この理念について、その社会を日本という1つの国だけではなく世界に広げていくということで、その理念についての認識を御説明いただきましたが、それであれば余計に外国語の重要性、外国語、英語を使つてのコミュニケーション能力が必要になってくると思います。以前から中学校の英語の先生は、中学校3年間の英語の学びがあれば、ちょっとした外国への旅行のときに日常のコミュニケーションはできるはずだというふうに話されていきました。しかし、それが自信を持ってできないのは、やはり小さいころからの耳になれていない部分、それから日常会話としての経験の少なさということがあったのではないかと思います。それを鑑みますと、やはりALTの活用ですとか地域の人材の活用ということで、学校教育での学びを日常的に広げていくことの計画が今後必要になってくると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） いわゆる生きた英語ということだと思います。今本市においては、2名のALTの方に各学校へ行っていただいております。その中で、いろいろと直接交流をしながら、生きた英語ということで各学校で活動していただいておりますけれども、ALT2名の配置につきましても合併前に名寄市、風連町、それぞれ1名がいたということで2名を名寄市として配置ができたということでございまして、なかなか現在まで、そのときの状況においても名寄の規模であれば1名の派遣しかいただけなかったという状況もございました。幸いにして名寄については2名の派遣をいただいて、英語活動ということで取り組んできてございますし、その辺からいまして今後やはり小学校の中学年から生きた英語ということでございまして、今はALT2名につきましても小学校、中学校、全校に行つていただいておりますけれども、ある程度小学校のウエートを大きくするというようなことも今後ちょっと考えて検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 小中学校に配置されておりますALTについて御答弁をいただきました。名寄市は、教育都市宣言をしております、幼稚園から小学校、中学校、高等学校、そして大学まである地域、その中ではALT、所管は違ってても複数名いらっしゃるわけでありまして、そしてなおかつ名寄市はリンゼイとの交流も行っている。この夏には、イングリッシュキャンプ等も交流事業の一環として計画もある。そういう英語に対しての環境は、もっともっと探っていくことが可能な地域だと思っております。学校間での連携による協力体制というのはとれないものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 例えば高校のほうにはALTがいます。そこと小中と高との連携といいたいでしょうか、そこについてはやはり所管といいたいでしょうか、道立と市立の違いもございまして、なかなか相互乗り入れといいたいでしょうか、難しい状況にはあるのかなというふうには思いますけれども、市立大学のほうにも英語を担当されている先生もいますので、その辺でどのような交流が可能なのかというか、ちょっとこれからの研究課題なのかなというふうに考えておりますけれども、今後の課題ということで考えさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 小さいお子さんのほうが耳がいいわけでありまして、これはぜひ検討していただきたいと思っておりますし、ぜひ市長にも幼稚園教育の中でも子供たちがネイティブな英語に触れる機会を創設していただければありがたいと思っておりますので、ぜひお考えいただきたいと思っております。

そうなったときに、先ほども教員の研修についての細かな御説明をいただきました。新しい教育課程、新学習指導要領改訂に伴って、かなりの現

場の先生方の研修に対する時間の負担という言葉がいかどうかわかりませんが、御自身の積極的な研修も含めて大変時間が割かれているように思っています。この定例会初日に、教育行政執行方針の中でも先生方の働き方改革については子供としっかり向き合う時間をつくっていくがための働き方改革をしなければいけないということで教育長からも方針が示されています。その中で出されておりました名寄版アクションプラン、この点について具体的にどんな働き方改革がなされるのかお伺いしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 道のアクションプランについては、もう既に策定がされて各市町村に示されております。名寄版のアクションプランにつきましては、各学校の管理職、あとはPTAの役員の方と私たちを構成メンバーとして検討を進めてきたところでして、3月の教育委員会議に名寄版アクションプランについては報告をさせていただくことで準備を進めておりますが、具体的には4項目ということで構成されておまして、教職員が未来を担うべき業務に専念できる環境の整備はどうあるべきか、ICTの関係ですとか校務支援システムの関係等も含めて、あと勤務時間の管理をどうしていくかというようなことも含めながらの環境の整備が必要になるのだろうというふうに考えております。

また、部活動に係る負担の軽減ということで、これは従来からずっと言われてきていることですので、スポーツ庁から示されております部活動に対する時間、週何時間というような提言もございまして、それに準じたような形での部活動の設定の仕方等も今後検討していく必要があるというふうに思っておりますし、勤務時間を意識した働き方改革の推進と学校運営体制の充実ということで、これについてはコミュニティスクール等の導入等もございまして、地域と学校が連携をしながら、いかに先生方の負担を軽減できるか。例えば

ですけれども、登下校時の見守りですとか、そういうのを地域の方々をお願いすることによって教職員の負担が軽減されるのではないかというようなことも考えられますし、当然教育委員会からの各学校のサポートということもございまして、このような4点を視点としてアクションプランを作成させていただいて、今後働き方改革といいたしうか、教職員の負担軽減に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 私が改めて言うまでもなく、働き方改革で子供たちの教育環境、教育効果が少しとどまるようなことがあってはならないというのは、もう当たり前のことであります。先生方の意識改革だけではなく、具体的に働き方改革を進めていき、なおかつ子供たちの教育環境も保障して効果を上げていくということを考えると、やはりそこには人的配置というのがやむを得ないのではないかなというふうに思っています。当然予算もかかわってくることでありますので、簡単なことではないと思っておりますけれども、トータルで物を考えていただくときに、今地域の方の学校教育への支援の話が教育部長から御答弁でありました。単純に事務作業等についても例えば子供たちのテストの丸をつけるですとか、学級の会計にかかわる部分の事務軽減を教育委員会がある部分担うですとか、そういう話も伝わってきている。そんな地域もある中で、名寄市にとってもその具体的な方策を組み込んでいく中で、ぜひ働き方改革については進めていっていただきたいと思っておりますけれども、そういう学校の中への応援隊といいたしうか、どなたでもいいわけではありませんので、地域の中にたくさんいらっしゃる元気な教職員の退職者の方たちにも応援をいただくような、そんな人材バンク的なつくりができないものかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど申しましたとおり、学校の関係の各種ボランティアに222名の方が登録をいただいて、学校の授業等のお手伝いをいただいているということもございます。いろいろ採点事務をお手伝いしていただくですとか、いろんな形があると思うのですけれども、それについてはやはり今後学校運営協議会等も各学校で設立をさせていただいて、具体的な運営といいたしうか、入ってくるということもあります。その辺で、地域としてお手伝いいただける部分、また教育委員会として当然していかなければならない部分というのもあると思っておりますので、その辺のすみ分けをしながら働き方改革について進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひお願いしたいなと思っております。昨日、代表質問の中で名寄東中学校、名寄中学校の校舎の改築等も含めての話が出ておりましたけれども、昨年私たちの会派で行政視察を行わせていただきました宮崎県のえびの市は、市長の公約ということで1学級30人学級を編制しての教育がなされていて、教育効果は大変上がっているという、その現状について視察させていただいてきました。これだけ世の中が変わってきている中で、それに対応した子供たちを育てていくということにかかわっては、ぜひそういう部分のことも含めてトータルで協議していただきたいと思っておりますし、この後も機会がありましたらそんな話をさせていただきたいと思っております。

時間が限られておりますので、次の大項目2にかかわる再度の質問をさせていただきます。冬季スポーツの拠点化プロジェクトによる人づくり、まちづくりの件ですが、先ほど合宿、これだけの人数が入っていただけるようになりました。大会は、5大会誘致できましたという数についても喜ばしい報告を受けましたけれども、このことが実際名寄市の人づくり、子供も高齢者の方も含めて

の人づくり、まちづくり、まちづくりについては経済効果等で想像できるところもあるのですが、特に人づくりにかかわって加藤市長はこの状況をどのように認識していただいているのか、ぜひ市長からの御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化プロジェクトの中で、今お話がございましたけれども、さまざまな大会誘致や合宿といったことによって数字的な地域経済の波及効果というのは目に見えた形で出てきているということがございますけれども、冬季スポーツ拠点化にかかわって、さまざまなスポーツ振興、地域振興もこれまで数多く行われてきているところでございます。

例えば市民の健康増進や生きがいづくり、あるいは地域の集落支援ということもあって東風連で夏も、あるいは冬も運動会が行われるようになったとか、親子参加型のファミリーフィットネス、さらにはノルディックウオークなんかも、これは行政でもやっておりますけれども、地域でも民間団体でそういうことをやっている方たちが出てきていると。さらには、これは子供たちのスポーツの振興あるいは能力をさらに高めていこうということでドリム合宿なるものが行われたりとか、これはあと冬の新たなスポーツイベントということでスノーマラソンなんていうのも行われてきていると。これらは、全て民間の団体が主体となったイベントということで、冬季スポーツの拠点化プロジェクトを深化するに当たって、新たなそうした市民の参画の流れが出てきているということがまずはございます。

このほかにも当然冬季スポーツを中心にさまざまなジュニアスポーツ団体での育成にも今力を入れていると。さらに、指導者の育成プログラムなんかもかなり座学も含めてやってきているというようなこと、このことに関してはたくさんの市民や市内外の企業あるいは金融機関、そしてスポーツ医科学という研究の面からも市立大学や市立総

合病院といったところの団体にもかかわってきていただいているということでございまして、なかなか市民に浸透していないのではないかというお話がありましたけれども、一方で少しずつではありますけれども、市民の皆さんがいろんな形で実は参画をしていると。これが冬季スポーツの拠点化事業なのだというのはわからないかもしれないけれども、いろんな形でこの事業を通じてのさまざまな機運が私は高まっているというふうに思っています。

スポーツを通じて、そこにアイデンティティーが生まれて、そこから地域への誇り、愛着、一体感が生まれてくるということになっていくというふうに思っています、単純にスポーツがスポーツだけの振興ではなくて、今後はそこから地域づくり、人づくりにつなげていくと。それで、総合的な地域振興につなげていくのだと。その芽は出てきているというふうに考えておりまして、今後これをもさらに深化をさせていくべく、新たに発展的にこの3月にスポーツコミッション組織を立ち上げて、さらにさまざまな分野の市民の皆さんと一緒にスポーツを通じた地域づくり、人づくりを実践していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今具体的な活動を示していただきましたので、活動をされていた人々の様子も想像させていただきながら、思い浮かべながらお話を伺いましたが、それらの活動の中で人づくりというのは本当に時間がもちろんかかりますので、今すぐ効果があらわれるということではないと思いますが、比較の見やすい育ちということでは例えばジュニアの育成であると思います。子供たちがどれだけスポーツに親しんで活動をしていくかということが10年後見えてくるところにある程度の成果を感じ取ることができるのかなというふうに思っております。

そのジュニアの育成にかかわりましては、総合

計画第2次の中期基本計画の中にもジュニア選手の一貫した育成システムの構築が必要という言葉が出てきておりまして、それも以前からやっていたと思っています。しかし、今週の月曜日、市民連合・凜風会で報告会、意見交換会をやりましたときに参加者の中から子供たちの運動指導に対する職員の異動にかかわるところでの不安が訴えられたことがございました。今までの指導体制の中で、例えば学校の体育科の授業にかかわって阿部さん、豊田さんが入っていただいたという事例、それからジュニア選手の医科学との連携を含めてのトレーニング提供等が今後どのようにしていくのかについて不安に思われている市民の方はたくさんいらっしゃいます。この点については、新たに体制を整えていくということで先ほど教育部長からもお話があったと思いますが、市長の今頭の中にでき上がっている部分の計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 全て100%ちょっと理解できているかわからないのですけれども、医科学的なトレーニングの部分での不足が懸念しているということなのではないでしょうか。ということであれば、これまでも市立総合病院や大学等も連携しながらこれは進めてきております。職員がやめられることに対する不安だということであれば、そうしたところにしっかりと組織としてもバックアップをする体制ができているということと加えて、外部的なそうした専門のトレーナー等の派遣等も計画をしながら、さらにこれまでの取り組みを深化をさせていきたいというふうに思っています。

もう一つ、先ほどの働き方改革にかかわっていくかもしれませんが、部活動をやっていた方が例えば転勤をされるということによっての不安ということでもないのでしょ。そういうふうにも聞き取れたのですけれども、そうではない。

（「そうではない」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） そうではない。働き方改

革にかかわって、部活動をこれからどうしていくかということも非常に大きなテーマだというふうに思っています。先ほどはALTのサポートということもありましたけれども、部活動というのはある意味では小中高と連携した体育教育ということの中で地域として支援していけることがあるのではないかと。そうしたことについてもこの冬季スポーツ拠点化事業の中で、今回運動部活動の改革プランのための実証等も考えているところでもございまして、さらに学校ともしっかりと連携をした中でスポーツの振興につなげていきたいというふうに考えているところでもございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ちょっと言葉が整いませんで失礼いたしました。以前から市長のお言葉として冬季スポーツ拠点化プロジェクト、冬季スポーツだけにかかわらず、冬季のスポーツ以外の部分でもジュニアの育成に対してはやっていくのだという言葉をお聞かせていただいておりますので、その部分で学校の中では部活動ということになると思いますが、名寄市のジュニアの育成に対しての組織的なバックアップの具体的な内容をお聞かせいただきたいのです。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今年度も指導者を集めてさまざまな座学あるいは直接行って指導している団体、少年団もあろうと思いますけれども、そういうサポートはさせていただいている。これは、当然今後も継続させていただきますし、先ほどもお話ししましたけれども、専門的なトレーナー組織ともしっかりと契約をさせていただく中で、そうしたところから専門性のある指導等のカリキュラム等をそれぞれのスポーツ団体に深化させていくというようなこともぜひ新年度以降やっていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 具体的には、4月から動いていくと思いますし、スポーツコミッショ

ンの動きも大きく注目させていただいているところでもありますので、一市民としても、またもちろん議員としてもこの動きについては協力する気持ちを持ちながら見守らせていただきたいと思います。

大項目3について、再度質問させていただきます。先ほど東川町の例についても賛助会員になって、名寄市も今後の動向について見据えていくという答弁をいただきました。この中身については、どのような状況になっていくのでしょうか。賛助会員という状況については、どのような状況になっていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、12月には総会が開催されて正式に設立がされております。賛助会員というのは、情報とかそういったものを提供を受ける、そういった立場であります。正会員というのは、実際に来られる外国人とマッチングして、来られる方と自治体が双方が合った場合に、その自治体が奨学金だったり生活費を全部支給するわけです。大ざっぱに奨学金でいけば、年間二百五、六十万円というふうに言われていますし、生活費も一定程度かかる。そして、専門性の高い勉強をするということでは、やっぱりアルバイトとかをする時間がないということで、そういったお小遣い程度も含めてマッチングした自治体が全部負担するということでもありますので、一定相当の負担がかかると。そういった場合には、正会員というふうに位置づけられるということでもあります。

ただ、一方では特別交付税のほうでの措置もあるというふうにも聞いていますけれども、そういった部分では今立ち上がったばかりですので、この1年間どういった状況になっていくのかを見ていきたいというふうに思いますし、その説明会の中でも例えばその中で卒業後に必ずしも来るとは限らない、違う場所に行った場合に、そうしたら負担した分はどうかという、そういった補償

も含めて明らかになっていない部分がありますので、まだ不透明な部分が多々あるということでもありますので、賛助会員として加入しながら情報をいただきながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

交流人口の拡大推進に向けて外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

最初に、交流人口の拡大推進に向けてお伺いをいたします。名寄市観光振興計画は、平成29年度よりスタートしました名寄市総合計画第2次の基本計画に基づき、戦略事業は事業目的や目標を明確にするべく、実情に即した実効性の高い、いわゆる効果のある事業を展開することを目的に平成28年度に見直しを行っております。具体的な計画目標として、大規模な観光開発などによって交流人口の拡大を図るのではなく、行政、観光協会、民間、市民が連携しながら既存資源を見詰め直し、地域が一体となって情報を発信して総合的なまちづくりを行うとされております。

そこで、小項目の1番目、名寄市観光振興計画の進捗経過について。観光入り込み人数については、平成27年度実績をもとに、平成29年度以降に効果的な観光事業を推進することにより年次5%増を目標としておりますが、主な観光事業の入り込み人数と目標に対する実績の推移についてお伺いをいたします。

また、外国人旅行客の観光における経済効果も大きいことから、インバウンドの入り込み人数についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、住民参加の体制づくりについてお伺いをいたします。観光振興計画では、目標到達への具体的な戦略プロセスを定め、それぞれのステップごとに行政、観光協会、民間、市

民の役割分担が定められております。ステップ1では、地域住民が積極的にまちづくりに参加できる体制づくりが示されておりますが、具体的な施策と効果についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、将来のあるべき姿について。名寄市総合計画第2次では、基本目標の地域の特性を生かしたにぎわいと活力あるまちづくりのもと、観光振興との整合、調整を十分に図り、3つの基本事業、6つの計画事業が進められております。総合計画第1次後期計画の取り組み実績を踏まえて、今回の計画で当市の観光施策の将来のあるべき姿をどのように描かれているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、森林行政の推進についてお伺いをいたします。小項目の1番目、森林整備計画の考え方でありますが、名寄市森林整備計画は平成30年度より10年計画が進められております。具体的な事業として、多くの施策が計画をされておりますが、名寄市の人工林は伐採及び再生林の時期を迎えたカラマツやトドマツが増加をしており、30年度の実績見込みと今後の推進計画の考え方についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、私有林における人工林の管理について伺います。ここでの私有林とは、個人所有の森林でありますが、林野庁では国産材の活用と林業の成長に向けた新たな森林管理の手法を2019年より導入するとされております。その前提として、市町村の調査によると私有人工林の8割が手入れ不足となっている、また森林が分散して管理が行き届かず、所有者の高齢化も進んでいるため、災害防止の観点からも適切な森林管理が急務とのことでもあります。こうした状況を受け、市町村が所有者から委託を受け、一定の条件を満たした造林業者に森林の経営管理を再委託する制度を導入するとされております。名寄市として、どのように対応を検討されているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、森林環境譲与税の運用

についてお伺いをいたします。森林環境税は、地球温暖化防止や間伐や再生林などの森林整備、森林吸収源対策を目的とした財源確保のため、平成30年度の税制改革にて導入が決められております。新たな森林管理制度の導入に伴い、市町村は森林環境譲与税の活用方策の検討に当たり、譲与される税額や地域の森林資源、林業事業者、地域材の状況など地域の実態を踏まえつつ、計画的かつ効果的に税財源を活用することと定められております。平成31年度から譲与される具体的な用途の運用については、既存施策の予算に充当するのではなく、新規の施策あるいは事業量を確実に増加させる施策に充てることが適切であるとされております。名寄市の運用についての考え方について伺います。

次に、大項目の3番目、なよろ市立天文台事業の推進に向けてお伺いをいたします。小項目の1番目、現状の主な活動と成果についてであります。なよろ市立天文台の前身は市内在住の高等学校教諭でありました木原秀雄様が開設した私設天文台でありました。2005年に北海道大学と名寄市が研究による総合協定を締結し、2010年4月よりなよろ市立天文台きたすばるとして運営されております。また、きたすばるの中には北海道大学が設置した望遠鏡は公開天文台としては国内2番目の大きさであり、名寄市が設置した望遠鏡やプラネタリウムの設備があります。そこで、ここ数年のなよろ市立天文台の主な活動とその成果についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、交流協定締結天文台との連携についてお伺いをいたします。なよろ市立天文台は、平成26年2月に日本列島の北と南に直線距離で約3,200キロメートル離れた沖縄県石垣島の国立天文台、石垣島天文台と交流協定が結ばれております。また、平成27年7月には台北市立天文科学教育館長と北海道なよろ市立天文台長との間で天象の気象観測並びに天文展示及び推進などに関する理解を深めるとのことで提携が

結ばれております。交流提携後のそれぞれの活動についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、市内観光イベントとの連携についてお伺いをいたします。なよろ市立天文台では、定期的にメインである望遠鏡での観察会を初めとして、プラネタリウムを使っての体験、音楽イベントなどが実施をされております。そこで、名寄市内で開催される観光イベント事業との連携、さらにはその効果についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） ただいま東川議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目の1及び2につきましては私のほうから、大項目の3につきましては教育部長から答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、大項目1、交流人口の拡大推進に向けて、小項目の1、名寄市観光振興計画の進捗経過について申し上げます。本市の名寄市総合計画第1次の観光分野におけるアクションプランとして平成23年3月に策定をいたしました観光振興計画につきましては、名寄市総合計画第2次の策定に当たり、平成28年度に時代の変化に対応すべく戦略事業の一部を見直し、計画の目標値につきましても新たに外国人宿泊延べ数を加えまして取り組みを進めているところでございます。

本市を代表する主な観光事業につきまして、個別に目標を定めてはございませんが、過去3年間の入り込み実績につきましては、なよろアスパラまつりで平成27年度が7,000人、28年度が7,500人、29年度が5,400人、てっしフェスティバルで平成27年度が1万5,000人、28年度が7,000人、29年度が1万3,000人、雪質日本一フェスティバルで27年度が1万2,000人、28年度が1万7,000人、29年度が2万2,000人、夏の地域資源でございませ

わり観光で27年度8,831人、28年度8,065人、29年度8,206人となっており、野外イベントについては天候に左右されるなど年度によって増減はあるものの、交流人口の獲得に成果を上げているところでございます。

本市の観光入り込み総数につきましては、平成33年度の目標61万6,200人に対しまして、27年度が47万4,000人、28年度が48万5,000人、29年度が44万6,200人となっており、今後とも目標に向けて各事業の検証、見直しを行いながら観光を推進してまいります。

外国人宿泊延べ数につきましては、平成33年度の目標1,635人に対しまして、27年度が545人、28年度が417人、29年度が1,094人となっておりまして、平成28年度に観光庁から認定をされました日本のてっぺん。きた北海道ルート。の認定以降、モニターツアーや交流事業など各種取り組みにより増加の傾向にございます。

次に、小項目の2、住民参加の体制づくりに向けてであります。観光振興計画におきましては行政、観光協会、民間、市民の役割を定め、それぞれがその役割を認識し、連携して市全体で取り組むこととしてございます。住民参加の体制づくりといたしましては、観光ボランティアの方々がひまわり観光、各種イベントなどで本市を訪れる方々の案内、おもてなしをいただいておりますが、高齢化に伴い会員も減少傾向にあるため、現在なよろ観光まちづくり協会においては年に数回市民講座などを開催し、観光ボランティアの育成と会員加入を促進しているところでございます。また、本市の冬を生かしたイベントである国際彫刻雪像大会で訪れる外国人への通訳やおもてなしでは、国際ボランティアの方々に御協力をいただいているほか、ひまわり観光におきましては個人、企業などにボランティア登録をいただき、毎年植え、草取り、環境整備など御協力をいただいているところでございます。

また、ENRAYホールの開設や冬季スポーツの推進に伴い、全国、全道から本市を訪れる人がふえております。来訪者を迎えるに当たり、商店街など各店舗入り口、国道に設置している電光掲示、JR名寄駅前歓迎広告塔などでの歓迎表示、市内に歓迎のぼりを設置するなど、おもてなしの対応をさせていただきます。まちづくりを進める上で地域住民が地域に誇りと愛着を持ち、おもてなしの気持ちを持つことが大切でありますことから、今後とも各事業を通じ、市民参加型のまちづくりを進めてまいります。

次に、小項目の3、将来のあるべき姿を目指してについて申し上げます。本市の観光は、名寄市観光振興計画をもとに推進しており、当初の計画から時代の変化に対応するため、平成28年度に戦略事業の一部見直しを行いました。2020年開催の冬季オリンピックへ向けて、国はインバウンド4,000万人、北海道は500万人の目標を掲げるなど観光における環境は急速に変化しておりまして、その対応として本市におきましては平成29年度から市民検討委員会を年度末に開催し、各事業の評価、検証を行い、時代の変化に対応した事業の見直しを行っているところでございます。

観光振興計画の戦略事業見直しの際には、名寄市総合計画第2次の6つの実施事業計画に戦略事業をひもづけ、インバウンドの受け入れ態勢の整備、広域観光の推進、スポーツツーリズムなどを重点施策と位置づけ、引き続きオール名寄の体制で既存資源を見詰め直し、その魅力を認識し、地域と一体となって情報発信を続ける総合的なまちづくりを通じて、名（ひと）が寄ってみたいまち・名寄を目指すこととさせていただきます。

見直しに係る具体的な取り組みといたしましては、まず広域観光はそれぞれの地域が持つ観光資源の魅力を相乗させ、増強させる効果が期待され、単一市町村の取り組みでは通過型観光となる傾向が強い中、さまざまなコンテンツを組み合わせ、周遊させることによりまして宿泊など経済効果が

生まれると考えられます。このことから、なよろ観光まちづくり協会が事務局となり、道北9市町村で構成される道北観光連盟においては広域観光PR、連携イベント、広域パンフレットの作成などを行っているほか、景観観光地域づくりを目的とした天塩川シーニックバイウエーにおきましては9市町村の観光協会、商工会、商工会議所などが連携をしながら地域の歴史、文化、自然、食などを生かした活動を推進しており、現在はこの2つの組織が中心となり、自転車、カヌー、フットパスやJR、バスなどの公共交通機関を移動手段として、自然と風景、歴史、文化に触れながら御当地の食を味わい、そしてアクティビティーを楽しむ旅としてきた北海道エコ・モビリティ事業を進めてまいります。

インバウンドにつきましては、平成28年度に日本のてっぺん。きた北海道ルート。が観光庁に認定をされ、スキー、スノーボード、雪遊び体験など本市の自然環境などを生かしたモニターツアーの開催、体験型観光の商品化などを進めているところでございます。今後も各種事業の実施、検証を行い、本市の地域資源を生かし、時代の変化に対応した観光を市民、行政、観光協会、民間が連携し、オール名寄の体制で推進をしてまいります。

続きまして、大項目の2、森林行政の推進について、小項目の1、森林整備計画の考え方について、小項目の2、私有林における人工林の管理について、小項目3、森林環境譲与税の運用につきましては関連がございますので、一括して申し上げます。本市では、森林法の定めにより10年を1期とし、民有林の森林整備方針となります名寄市森林整備計画を策定しており、市有林、私有林ともに所有者などがこの計画を遵守して作成をします1期5年間の森林経営計画に基づき、森林の施業及び保護などを通じまして適切な森林整備を推進しているところでございます。

また、この森林経営計画に基づく取り組みにつきましては、国の補助金の対象となりますことから、その制度の活用を前提といたしまして間伐などの施業に取り組んでおり、現在の市有林における森林経営計画の目標は平成30年度から34年度までの5年間で実施する間伐面積を約250ヘクタールと定め、年度ごとに約60から40ヘクタール程度の施業を計画しているところでございます。しかしながら、初年度となります30年度におきましては、補助金の配分額が要望額の54%にとどまったことから、間伐66ヘクタールの計画に対しまして29ヘクタールの実施となり、進捗率につきましては12%となったほか、植林や下刈りなどについても同様に、年度当初に予定した面積の50から70%の実施状況となっております。

一方、戦後積極的に造成をされました人工林の66%を占めますカラマツ、トドマツについては伐採適齢期を迎えた森林が増加をしております。平成29年度末現在で伐採適齢期となるカラマツが38ヘクタール、トドマツは83ヘクタールで、合わせまして121ヘクタールとなっておりますことから、平成29年度までは年間5ヘクタール程度であった皆伐の施業面積を見直しまして、第2次総合計画中期計画以降は年間10から20ヘクタール程度の皆伐を計画しているほか、造林につきましても森林法の定めにより皆伐後2年以内の植林が義務づけられていますことから、前年度の皆伐面積と同程度を予定しているところでございます。

次に、私有林における人工林の管理及び森林環境譲与税の運用についてであります。本年4月から始まります新たな森林経営管理制度におきましては、森林所有者は森林整備計画を遵守し、適時に伐採や造林、保育を実施することなどの責務が明確化され、みずから森林整備を実施できない場合などは新たに市町村へ経営管理を委託することができる仕組みが創設をされました。

本市における取り組み状況についてであります。新たな森林経営管理制度の施行に先駆け、今年度、平成30年度におきまして林地台帳を整備し、森林所有者の確認作業などを済ませており、現在はこの台帳をもとに森林経営計画を作成せず、適切な経営管理が行われていない森林所有者を対象に制度の周知と森林整備への意向調査を新年度速やかに実施するため準備を進めているところでございます。

また、森林環境譲与税につきましては、森林経営に意欲がない所有者の森林や現在森林経営計画を策定している森林の間伐作業などの私有林整備に充当できるほか、林業を担う人材育成や担い手の確保、森林、林業、木材業に関する普及啓発事業などに充てることができるとされておりますが、用途の詳細などにつきましては関係法令成立後に国のガイドラインが示されることとなっていることから、今後示されるこれら関連の規定等に基づき、関係者の声を伺いながら名寄市の地域特性を踏まえた有効な活用策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、天文台事業の推進についてお答えをいたします。

まず、小項目1、現状の主な活動と成果についてでございます。一般の来館者には、その時期に旬の天体を見ていただくほか、日食や月食、流星群の発生など特別な天体現象の際にはPR活動を積極的に行っております。今年度は、さらに全ての惑星を見てもらうような取り組みをすることでリピーターをふやすことができました。また、天文観測は天候に左右されることから、プラネタリウムの投影に力を入れ、寝ることを目的とするプラネタリウムや特別番組の投影など新たな来館者の獲得にもつながりました。

学校との連携では、今までもプラネタリウムを利用し、学習指導要領に沿った投影を行ってきま

したが、授業の内容をよりわかりやすくするよう投影内容の改善を図るとともに、担任の先生にアンケートを行い、さらなる改善に努めるなど高評価をいただいているところでございます。また、小学生による小惑星発見プロジェクトを行い、発見には至っていないものの、これからも観測体験を行いたいという声が出てくるなど子供たちの天文学に対する取り組みが涵養されてきているところでございます。

さらに、天文台運営委員会から、名寄では小さいころより星になれ親しむ習慣をつくってほしいという意見があったことから、今年度はこども未来課で行っている親子お出かけバスツアーにも利用をしていただいているところでございます。そのほかにもサイエンスカフェ形式の市民講座の実施や年間パスポートのデザインを市内小中学生から募集したり、全国の天文台の情報をカードにした天文台カードの発行、さらには星と音楽をテーマにしたライブやコンサートの開催など天文台の来館に向けた多くの取り組みを行ってきたところでございます。

観測研究においては、木原天文台から引き続き太陽観測を行うほか、北海道大学のピリカ望遠鏡や本市の望遠鏡を使って観測を行い、2桁に近い論文の投稿をし、採用がされ、日本のみならず、世界的レベルでの研究発表も行ってきているところでございます。このような観測、研究の積み重ねにより研究会などの全国大会の誘致も行ってきており、交流人口の拡大にも寄与しているところです。また、これらの活動の前提となっているのが名寄の暗い夜空であることから、外部講師を招いて光害についての講演会を開催するなど名寄の星空環境の保護についてPRを行ってきているところでございます。

次に、小項目2、交流協定締結天文台との連携についてでございます。石垣島天文台との交流ですが、石垣島天文台では高校生などが既に新天体の発見などを行っているため、本市でただいま取り

組んでいます小学生による小惑星発見プロジェクトについて技術的なアドバイスをいただいているところです。一方、公開天文台の代表として本市天文台の台長が石垣島天文台の運営委員に委嘱され、石垣島天文台の運営に関して意見を述べるなどを行っているところです。また、夏の星まつりにおいては、お互いの様子をインターネットで中継するほか、今年度から交流の一環として3,200キロメートル離れた両天文台でスタンプラリーを行い、10名以上の方が達成しているところでございます。

次に、台湾天文科学教育館との連携でございますが、珍しい天文現象時に相互にインターネット配信を行い、その模様を名寄と台湾でパブリックビューイングしたところでございます。その結果、昨年の皆既月食時にはなよろ市立天文台の配信ページに台湾から1万件以上のアクセスがあったところでございます。また、なよろ市立天文台と台湾の研究者がかかわった研究論文が出版され、大きな成果となるほか、この台湾との協定を生かし、今年度行われた中学生の台湾での交流事業の際に、台湾天文科学教育館への現地訪問を組み込むことができたところでございます。

次に、小項目3、観光イベントとの連携についてでございます。本市で行われる他のイベントの連携についてですが、現在8月にサンピラーパーク内で行われている星とひまわりフェスタや2月の天文字焼きを見る集いの際にポラリス2号を派遣しているところでございます。しかし、他のイベントでの連携までには至っていないのが現状であり、例えば産業まつりの際には日進地区の多くの来場者がありますが、この方々を天文台まで誘客できていない状況もあります。また、これらのイベントの多くが夏場に行われていることから、天文台もこの時期は1日最大数百人の来館者がある繁忙期で、その対応だけで全く手が回らないという実態にもあります。今後さまざまなイベントで本市への入り込み客がある中、天文台の来館に

つながるような取り組みを関係各所と連携をとりながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、改めて最初の項目から再度質問をさせていただきたいというふうに思います。

交流人口の拡大推進に向けてということで、主な観光事業の入り込み人数、アスパラまつり、てっしフェス、雪質日本一、ひまわり観光、個々の部分も含めてトータルの入り込み人数について答弁をいただきました。

それで、まず目標に対して実績の差異、27年度は47万4,000人をスタートに、28年度が49万8,000人、29年度は52万1,000人、実績が28年度48万5,000人、29年度44万6,000人、計画に対して28年度が1万3,000人、29年度が7万4,800人と入り込み人数が少なくなっていると。一方、インバウンドについては先ほどお話があったように観光庁から認定された日本のてっぺん。きた北海道ルート。これらの効果もあったのかなとは思いますが、もう既に30年度の目標も上回っている数字になっている、1,094人というふうなお話をいただきました。

先ほど答弁の中で、この観光入り込み人数については随時その内容について見直し、検討を行って今後新たに進めていくというふうな答弁をいただいたのですが、この今の実績数値をどのように分析をされて、今後どのように進めようかとされているのか、改めて伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 見直しの方法といたしましては、先ほども一部触れましたけれども、毎年この観光振興計画、市民の皆さん、関係の皆さんを含めて検討委員会を組織していますので、

その中で検証、見直しをしながら次の戦略をどうするのか、見直しをさせていただきたいというふうに思っています。

なかなか人数が目標に達していないということと少しでこぼこがあるというのもこれまた事実でありまして、どうしてもたくさんの観光客の皆さんが来るのは野外のイベントが多いということもありまして、天候に左右されるなどの影響もあって少しバランスを欠いているというか、でこぼこがあるという状況にもあるというふうに思っています。今現在でいきますと、イベントについてはある程度人数については落ちついてきている部分もあるのかと思いますけれども、今後の一つの推進策とすると、やはり単独の市町村だけでは観光のコンテンツが不足する部分もありますので、先ほど申し上げたように広域的な観光のところで新たな試みがされている部分がありますので、広域的な取り組みの中で各市町村のコンテンツを組み合わせる中で滞在をしていただく、あるいは本市の、あるいは広域の中でアクティビティーなども楽しんでいただきながら観光入り込み客数をふやしていくような形が1つの方法かなというふうに考えているところでございます。

それと、あわせて新たなところでいくとスポーツツーリズムなんかもありますので、ここは今スポーツのところ、冬季スポーツ拠点を中心に進めている部分がありますので、こういった部分も含めて観光入り込みの人数増に向けて、目標達成に向けて取り組みを進めさせていただきたいと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今単独事業で、その実施のときの天候だとか、いろんなものに左右されるという形の中で、今後広域的なものも含めた中で取り組みを進めていくというふうな形での答弁、それはそれで一方では理解をさせていただきます。

今実際にいろんな事業が観光、こういう交流人

口の拡大に向けていろんなイベントが実施をされていますけれども、主な各事業の中で、先日ですか。市長がJOCのことしの3回目、非常に大きな経済効果がありますよというふうなことでの報道も一部あったのですけれども、それぞれのイベント、大体どれぐらいの市内に対しての経済効果があるというふうに押さえていられるのか、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 観光の効果をはかる1つの大きな指標としては、人の入り込みに加えて今言われたように経済効果というのがあるのだというふうに思っています。

この経済効果ということなのですが、今現在統一したこの単価の指標というのがなかなか今は設定できない状況にありますけれども、観光の入り込み数から経費を一定程度仮定して推計をするという前置きをさせていただきながらお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、平成29年度の宿泊者数が11万2,000人となっております。これに宿泊の単価を7,000円とした場合でありますけれども、このときの効果が約7億8,400万円となります。これに加えまして、総入り込み数が44万6,200人となっておりますので、これに飲食等の単価、これを2,000円とした場合には8億9,000万円となりまして、この両方を合わせますと16億7,400万円の効果となります。

ただ、実際にはこれ以外にもお土産を買っていただくとか、車で来ていただければ燃料あるいは交通費などもあると思っておりますし、施設によっては使用料金もございまして、それにプラスアルファということで考えられるのかなと思っております。この指標が今はないということで申し上げましたけれども、今後については今関係機関とも調査の協力あるいは協議もさせていただいておりまして、さらに精度の高い検証ができるように努め

させていただきたいと考えているところでありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 数字だけ聞くと、すごく大きな効果なのかなというふうなことで、特に今回の観光振興計画の中で具体的な施策を運用するという中では、行政、観光協会、民間、市民、それぞれの役割分担が決められていますよというふうなことで施策が明示をされているのですけれども、例えばどうも先ほど山崎議員の中にもあったのですけれども、市民の周知という部分、そこにもっと市民も参加をしてもらうという形の中では、たしか平成28年にのぼりをつくったと思うのですよね、青と赤字の。これは、恐らく教育部でつくられたのかなとは思っているのですけれども、星・雪・きらめき緑の里なよろ、歓迎、ウエルカムt o名寄という縦型ののぼりをつくられたと思うのですけれども、いつの間にやらあののぼりも消えてしまった状態になっています。

それと、あののぼりというのはアイデアとしても非常によかったと思うのです。ただし、その後の運用面、それを考えるともうちょっといろんな工夫が必要だったのかなと。といいますのは、今経済部長から経済効果というふうなことで、11万2,000人で宿泊だけ、仮に7,000円にしても7億円ですよ。そのほか、食事だとかを含めると16億円ありますよ。これだけ市内に経済効果があるということは、やっぱりそれぞれの企業の皆様にも協力いただける部分があると思う。例えばあののぼり1つと言いますが、あののぼりをイベントのあるときにお店の前に出していただくと。イベントが終わったら、しまっていたかと。確かに手間かもしれないけれども、それだけそれぞれの企業の皆さんには利益を得るところがあるわけですから、あえてその経済効果をお聞きをしたというのはそういう点なので、せっかくつくった形のもの、非常にいいアイデア、そののぼりが立つことによって、また市民の皆さん

も名寄市に何かあるのかなというふうな思いもその中で見受けることができると思うので、ぜひそんな形のものも再度生かしていただきたいと思うのと、あとすぐ実施をされます3月のJOCのオリンピック、私は2月のときに実はこれ1枚だけを見て、市民の方はどこまで理解できるのかなと。どこでやるのと、中身。できれば、やっぱりその中に市内のどういう競技場があるのか、あるいは観戦場所はどこなのかというふうなことで、3月にはこの名寄の選手13名それぞれの紹介も含めて裏面に。ですから、これは非常に効果のある、2月がこれ1枚で、3月にこういうところまで出させていただいたというのは、非常に効果のある内容だったなと思うので、ぜひちょっとした工夫によって市民も参加をできる、あそこやそこに行ける。やっぱり行ってもどこへ行っていいのかわからないとかではなくて、やっぱりこういうちょっとした親切さが市民も参加をできる体制づくりの一つかなというふうに思いますので、ぜひいろんな工夫もしていただければなと。今回ののは、非常にそういう面では効果のある案内ではなかったのかなというふうに思っております。

そんなことを踏まえた中で、先ほど今後の事業の中では3つの基本事業、観光開発、観光事業の充実、観光の誘致宣伝、それにあわせて6つの実施計画事業、臼田部長のほうからそれぞれボランティアを含めて、おもてなしの気持ちで今後実施をされていくというふうな御答弁をいただきました。それで、この6つの実施計画の中に日進地区整備事業という項目が具体的に中に書かれています。28年度から見直しを進められているのですけれども、具体的にこの中身についてどのような施策を進められたのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 日進地区の整備事業ということで、総合計画に位置づけた部分の進捗状況ということでの御質問だというふうに思いま

すが、この日進地区という言葉ですけれども、広く健康の森のエリアからスキー場、温泉のある地域までを含めて日進地区ということで位置づけをさせていただいているところでもあります。

この地区の整備に関しては、名寄市日進地区の再整備基本構想というのを策定をさせていただいておりまして、この中でまず優先して進めるべきところはスキー場エリアの温浴施設、スキー場施設あるいは宿泊施設ということで位置づけをさせていただいておりますので、この基本構想に基づきまして現在議員の皆さんにも御協力をいただきながら、なよろ温泉サンピラー等研修施設改修について基本設計を進めさせていただいているところでありまして、まずはこの部分を先行して優先して進めさせていただいているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今御答弁をいただきました再整備構想の進め方という部分については理解をさせていただきます。

ただ、今その日進地区の所管、行政の所管の体制なのですけれども、ジャンプ台とフォレスト、これは河合部長の教育部、それからピヤシリ温泉スキー場、これは経済部で、健康の森は耕地林務課、こういうふうな形の区分けに、所管になっていると思うのですけれども、健康の森の利活用という観点では前回の定例会において質問をさせていただいたのですけれども、健康の森も開園して22年になって、それぞれやっぱり使い方なり使う側のニーズも変わってきていると。冬季スポーツ拠点化事業というふうなことにかかわるスポーツ・合宿推進課が今健康の森を利用している事業として平成28年度8件で2,023名、29年度は17事業で2,852名、30年度1月末までで6事業780名、これはJOCが入ると恐らく昨年と同じぐらいになると思うのですけれども、そこで改めてちょっと教育部長にお伺いをしたいのですけれども、スポーツ・合宿推進課が健康の森

の施設、これだけいろんな事業で今進められているのですけれども、総合計画第2次の中では重点プロジェクトは非常に横断的に取り組むというようなことで各部局にまたがっている事業があるわけですが、今健康の森は耕地林務課という所管になっておりますけれども、スポーツ・合宿推進課がやっぱりここに一緒に入って取り組みを進めていくというのがもっとベストな形ではないのかなと思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほどは、のぼりの関係でお褒めをいただきまして、ありがとうございます。SC課でやったものでございます。

健康の森の関係です。冬季スポーツ拠点化事業の関係では、日進地区でスキー場、ジャンプ台、クロカンの関係で健康の森ということで、その施設はほとんど冬季スポーツの関係する施設でございます。もともと健康の森につきましては、耕地林務課ということですが、多分補助事業採択の関係か何かの関係もあったということで所管が耕地林務課ということだったというふうに思っております。今の使いようといいたまいますか、使われ方を見ますと、やはりあそこもいろいろなスポーツ関連施設がございますから、当然SC課という議論も実際市内で所管の関係で検討をさせていただいた経過もございます。どこが所管するのがいいのかという議論も実際してきている状況もございます。ただ、先ほどのように3課が指定管理ということで委託をしておりますので、その関係もございますので、若干調整に時間が必要かなというふうには考えておりますけれども、将来的には3つの課がそれぞれ所管するというのが本当にいいのかどうかというのを含めて検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今御答弁をいただいた

ように、今までの流れの中で管理をしてきた所管のところと今部長が御説明いただいたように今の現状を見たときに今後どうされていくのかという面では改めて、今も既に市内で検討されているということでもありますけれども、できるだけ今進めているテーマにおくれないような形でそれぞれの対応も進めていただくというふうなことで改めてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

ちょっとここで市長にお伺いをしたいのですが、先ほど観光の入り込み人数であるとか今まで事業の選択、いろんな事業の内容について御答弁をいただいたのですけれども、それぞれその年の各事業を進める上では、その年の事業の特に屋外であれば天候だとか、そういうものに左右されるというのは十分理解をするのですけれども、観光の施策の事業として多くのイベント、これが実際には実施をされているのかなと。各事業それぞれに今までの伝統や歴史があってずっと培われて、今もこういうふうな受け継がれているのだというふうには思うのですけれども、やはり先ほど経済部長が言われたように名寄市独自でやるもの、あるいは広域でやるものというふうなものも含めながら、やっぱり時代の変化に対応した取り組みをしていかなければならないというふうなお話がされていたのですけれども、一方ではやっぱり今まで進めてきた事業のある面では選択と集中というものも必要なかなと私自身ちょっと思うのですけれども、その辺市長としてどういうふうにお考えなのかちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来、貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。

ちょっと話は戻りますけれども、企業の参加にかかわって、今回のジュニアオリンピックカップで実はたくさんの企業の皆さんに多額の協賛金をいただいて今回の運営をなされているということ

で、本当に企業の皆さんにはいろんな意味で経済効果も含めて御理解をいただいでて参画をしていただいでいると。加えて、のぼりも多分持たれている企業さんはたくさん多いと思うのだけれども、それが出されていないということですね。改めてお礼方々、おもてなし委員長である河合委員長が恐らくそれぞれの企業にまた回らせていただいで、そうした機運を醸成していくように努めていきたいというふうに考えます。

施策の選択と集中というのは、どうしてもそれぞれの観光だけでなく、いろんなところにも当然考えていかなければならないところでありまして、観光事業に関しても同様だというふうに思います。前回の観光振興計画の見直しの際にもかなり事業の選択と集中をして、観光振興計画の見直しを向こう5年行ったというふうに思っておりますけれども、今後どの事業がどうだとかということをごここで言うことはできませんけれども、議員がおっしゃるようなそうした選択と集中の視点というのは当然必要になってくる。それは、一方では行政が抱えるのではなくて、それを違う方に委ねていくというようなことだとかも含めてやっていかなければならないと。

加えて、今お話をいただいたように日進地区というのは、ある意味ではいろんな所管が入り込んでいる中で、今スポーツの拠点の柱としてあの地域が、もともとそうでしたけれども、さらにそういった脚光が高まっているということも含めて、そうしたことも少し整理をしていって効果を発揮していくために集約をしていくと。そうした考え方が非常に重要だというふうに思いますので、議員のいただいた御提言をしっかり受けとめて、さらに観光行政を深化させていくべく、庁内あるいは地域の民間の皆さんともしっかりと連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。事業の選択と集中というのは、一方ではリスクも

あると思うのですけれども、今お話しいただいたように今までの経過を含めて、それぞれをやめるとかそういうのではなくて、いろんなものを並行しながら新たな形で進めていただければなというふうに思います。

特にあえて交流人口の拡大ということで、今市長のほうからもお話がありました日進地区というのは非常に冬季スポーツ拠点化の地域というか場所、いろんな設備も含めてですけれども、昨年末にフィンランド、ヴォカッティの報告を受けて、本当に小さな規模から年間100万人も来ていただけるような形になっているというようなことで、よく阿部雅司さんが夢を実現するにはやっぱり機会あるごとに声を出さなければだめだというふうなことをいつもいろんなところでお話をされていますけれども、私も今後また機会あるごとにこの件についてはお話をさせていただきたいというふうに思います。

では、続いて森林行政の推進についてお伺いをさせていただきます。先ほど10年を1期として、1期5年間でそれぞれ進められているというような、確かに補助金のウエートは非常に高いというのは十分承知をしながらも30年度の実績、例えば間伐にしても12%あるいは造林にしても50から70、非常に今後進めていかなければならない皆伐にしろ、あるいは植林にしろ、計画からすると大幅に初年度はマイナスと。いずれにしても補助金の形の中で進めていかなければならない。でも、補助金が出ないとずっと計画、どんどんマイナスというふうな形になってはいくと思うのですけれども、30年度実績を踏まえて今後31年度以降、今の考え方があればお聞かせを改めてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、30年度の補助金が非常に大きく要望から割れてきたということでありまして、少し調べてみますと、推測してみますと、やはり全国あるいは道内でも災害など

があって、どうもそちらのほうの地区に重点的に配分された結果、比較的その災害のない、なかった地域については補助金の配分が少なかったのかなというふうに思っておりますので、まずはそういった今後の国の動向、補助金の動向についてしっかりと注視をしていきたいというふうに思っていますけれども、1つの方策としますと、これまでは補助金をベースに事業を縮小して実施をしてきたというのがこの間でありますけれども、今後については議員が言われるように計画がありますので、森林を適正に管理をしていくという意味からは立木の売払収入や、あるいは間伐の売払収入なんかがありますので、そこでの入ってくるお金もありますので、その範囲でもう少し計画に近い整備ができないかについては、まずは検討をさせていただきたいというのが1点でございます。

それと、もう一点については、これは新たな動きとして、確定ではありませんけれども、少し聞き及んでいる部分がありまして、これまで国の補助金については北海道が名寄市が市有林として整備するものと私有林、民有林のところの森林区分けてそれぞれ額を決めて交付がされてきたということでもありますけれども、これが31年度から森林環境譲与税が交付される年になりますけれども、この年に合わせて地区配分になるのではないかという、そういった情報があります。

それと、もう一つは、今申し上げた森林環境譲与税については、私有林の間伐等については使えるというところがありますので、これを合わせてうまく地域内の中で整備計画に沿ったような形の施業ができないか、ここについては私ども知恵の絞りどころだと思っておりますので、そこについては今後関係者も含めて検討させていただければと、そのように思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 本当に30年度林業に携わる人、仕事がなくて大変だと。一方では、仕事のために自分のところの山をというふうなお話

も伺っております。今部長がお話しいただいたように、ぜひ作業量を少しでもふやしていけるような形のものをお願いをしたいというふうに思います。

それで、時間もなくなってきたので、森林環境譲与税の関係で、いずれにしてもこの基金を運用していくということになれば条例制定が必要なのかなというふうに思うのですが、これはいつごろをめどに考えておられるのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） この森林環境譲与税、31年度から交付が見込まれているということでありまして、その用途等については事前に基本方針として定めて公表しなければいけないというのがあります。予算をする段階に合わせてということで、今確定ではありませんけれども、情報をいただいておりますので、譲与税をいただく前には関連する条例の整備をしなければいけないというふうに思っております。

今聞き及んでいるところでいくと、最初が恐らく31年9月に譲与税の交付がいただけるというふうに思っておりますので、これに間に合うような形で、その前に関連する条例の整備をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その節にはまた御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 先般ちょっと研修会をやらせていただいたときに、数字が正しければ名寄市の場合は1,260万円ぐらいいただけるというふうなことなので、制度等を含めて、制度の早急な条例制定をお願いをしたいというふうに思います。

それで、今後のこの譲与税の運用という形の中で御提案をさせていただきたいのですが、やはり人手不足というのは森林関係にこだわったことではありませんけれども、どこでも人手不足

というのはありますけれども、特に32年4月開校予定の林業大学校、例えばここへの入学者の支援体制だとか、あるいは先ほど言った私有林の関係、こちらのほうの眠っている資源、これに付加価値をつけて有効活用を図っていくというふうなことで、現状の中で使い切れないというのは非常に歯がゆい部分もあると思うのですけれども、ある面ではこのような形のものの運用というのも可能なのかなというふうに思うのですけれども、現状考えていることがあれば改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 森林環境譲与税の使途については、先ほども少し触れましたけれども、もとより森林整備については、制限はありますけれども、充当できるというのと、もう一つは今の喫緊の課題とすると、これは林業に限ったことではないのかもしれませんが、やはり担い手不足というのがありますし、この環境譲与税についても担い手に充当することは可能ですというふうになっております。

北海道においては、北海道立北の森づくり専門学院ということで、地域でも期成会をつくりながら誘致を進め、最終的にはこの上川管内に誘致できたというのがありますし、ここがしっかり機能して担い手を確保していくというのがある意味では今後の森林を整備するに当たって重要なポイントかというふうに思っておりますので、今後ガイドラインが出されるということでもありますので、このガイドラインに照らしてということではありますけれども、担い手を確保するという意味で森づくり専門学院への何らかの形で貢献できる制度についても検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○9番（東川孝義議員） 以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤市長の市政執行に関して外2件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） それでは、指名をいただきましたので、これより3件について質問を行います。

最初に、加藤市長の市政執行から、公務員の倫理についてお伺いをいたします。平成30年は、官僚による不祥事やミスが多発しました。例を挙げますと、学校法人への国有地売却をめぐる財務省の決裁文書の改ざんに始まり、同じく同省の事務次官による女性記者への性差別発言、さらには防衛省による日報隠し、文科省を揺るがした加計疑惑のほか、厚生労働省では働き方改革による裁量労働制の調査で異常値が相次ぎ、法案から裁量労働制の対象拡大を削除するという事態にまで発展いたしました。さらに、同省では現在連日報じられている毎月勤労統計調査の不適切調査問題など数え上げれば枚挙にいとまがありません。良識者からも官僚の劣化がささやかれているところがございますが、こうした公務員としての自覚を欠く不祥事やミスを他山の石に置き、名寄市としてのあるべき市職員の公務員倫理について考え方をお知らせ願います。

次に、同じく市政推進の基本姿勢から、市の喫緊かつ最大の課題についてお伺いをいたします。加藤市長は、近年さまざまな機会を捉えて名寄市の喫緊かつ最大の課題に人口減少と労働力不足を掲げています。また、元号が変わるのを節目に、新元号となる新たな年度を名寄市の地方創生元年にと述べていますが、これらの具体的な施策及び言葉の意味についてそれぞれ御答弁をお願いいたします。

次に、大学教育の充実から3件お尋ねをいたします。まず、名寄市立大学の将来構想の前期計画についてお聞きをいたします。名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）に記載されている実施項目及び実施事業の進捗状況について御答弁をお願いいたします。

次に、コミュニティケア教育研究センターについてお聞きをいたします。平成28年に既設の道北地域研究所と地域交流センターを統合したコミュニティケア教育研究センターは、間もなく開設から4年目を迎えます。知の拠点を目指すとした同センターのこれまでの研究、実践、課題研究、実施事業等の成果と検証についてお知らせ願います。

あわせて、市立大学の向こう10年先の展望についてお聞きをいたします。高大接続改革などを初めとする入試改革など大学をめぐる教育環境が激変する中で2017年に策定した名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）では、策定時に網羅できなかった大学改革や教育変化の環境など、これから先の10年を展望した考え方についてお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、地域医療の充実の中から、消費税引き上げに伴う新名寄市病院事業改革プランへの影響についてお伺いをいたします。市政執行方針の中で、本年10月に導入が予定されている消費税引き上げに伴う診療報酬改定について、現段階では厳しい予測となっているとして新名寄市病院事業改革プランへの影響が懸念されると報告されています。何が厳しく、どのような懸念があるのか御答弁をお願いいたします。

同じく地域医療の充実から、地方公営企業法の全部適用に関してお聞きいたします。本年度当初に従来までの地方公営企業法の一部適用から全部適用への制度変更から間もなく1年目を迎えようとしています。制度移行に伴う現状と今後の課題についてお聞かせ願います。

最後に、地域医療のニーズから、市民が求める

市立総合病院の医療ニーズについてお聞きいたします。市民の皆さんが市立総合病院に期待する地域医療のありようについて、どのような手法や技法により把握し、運営等の改良、改善、改革につなげているのでしょうか。具体的な事例を挙げて簡明にお答えをお願いいたします。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員からは、大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2を市立大学事務局長、大項目3を市立総合病院事務部長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

初めに、大項目1、加藤市長の市政執行に関して、小項目1、市政推進の基本姿勢から、①、公務員の倫理等について申し上げます。公務員の倫理等につきましては、国は国家公務員倫理法を定め、同法第43条では地方においても国家公務員の倫理保持に準じるよう定めているところでございます。これを受けて名寄市においても名寄市職員倫理規程を定め、職員に対する全体の奉仕者としての自覚を促すことや利害関係者との接触に関する規制を規定をしております。また、名寄市事務処理規程などで文書の取り扱いや保管について定めるなど行政運営に関するコンプライアンスについては、それぞれの名寄市例規において記述するものであります。また、これらの規定を実行化するため、新採用職員に対する採用時研修として文書管理や財務に関する研修を実施をするほか、財務に関しては会計課職員を講師に毎年職員研修を実施をしているところでございます。議員から御指摘のございました国の一連の事象については、本市としても他人事とせず、適切な職員研修などを通じて公務員倫理の向上に努めてまいります。

続きまして、②の市の喫緊かつ最大の課題について。本市における喫緊かつ最大の課題につきましては、人口減少、労働力不足が挙げられると考えておりますが、これはまさに地方創生の取り組

みにより対応していかなければならないと考えております。このことから、本市においては平成27年度に名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、この間取り組みを進めてまいりました。本年度は、総合計画中期基本計画を策定をし、4月からのスタートに向けて準備を進めているところでありますが、総合戦略につきましても総合計画と整合を図った一部修正を行い、同じく4月からスタートすることとなります。まさに総合計画、総合戦略は現状と課題を整理し、数値目標も掲げ、達成に向けた取り組みを進めるスタートとなる年という意味で名寄市の地方創生元年という表現をさせていただいたところでございます。具体的な解決策につきましては、さきに述べた総合計画、総合戦略の着実な推進により数値目標達成を目指すことと考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目の2、大学教育の充実について、名寄市立大学の将来構想からについてお答えをいたします。

初めに、小項目1の前期計画の進捗と中後期計画について申し上げます。本学は、今後10年間における大学運営の指針として将来構想を策定し、同時に2017年、平成29年度から3年間の実施項目を示した前期実施計画を定めました。お尋ねの前期計画の進捗については、今年度学内に設置した内部質保証推進委員会において第1の教育から第8の質保証と本構想の検証までの8分野における2017年度の実施項目68事業についてそれぞれ点検、評価を行いました。評価結果は、一部で未実施な事業や次年度への継続課題はありましたが、ほとんどの項目で取り組みを進めたものと思われ、その内容を教授会に報告をし、全学的に共有をしたところであります。

また、中期計画については、来年度に行う今年度の実施項目の点検、評価の結果や前期実施計画最終年度である来年度の推進状況を踏まえて来年

度の後期に策定を予定しております。今後も将来構想の実実施計画で定めている各実施項目の着実な推進と進捗状況の検証を全学的に行い、大学運営全般において改善向上に取り組んでまいります。

次に、小項目の2、開設から4年目を迎えるコミュニティケア教育研究センターについてお答えをいたします。コミュニティケア教育研究センターは、名寄市立大学の教育理念に基づき、これまで本学の社会連携、社会貢献の中心を担ってきた道北地域研究所と地域交流センターとを発展的に統合し、2016年4月に開設をいたしました。この3年間で道北地域研究所と地域交流センターからの円滑な業務移行と学内外における活動基盤の整備を図るとともに、地域社会と大学、教育実践、研究の橋渡し拠点として地域貢献に資する教育研究の充実発展を図ってきました。

教育の分野では、大学の有する知的財産を活用し、ケア専門職等の継続教育やスキルアップを主な目的としたセミナー等の開催や関係機関、職能団体等の依頼による支援対象を特定せず、広く地域への情報発信や研究成果の公表を行い、市民の生涯教育に資する公開講座の開催を行ってまいりました。

また、研究の分野では、地域における課題発見及び解決を図る研究、先駆的実践活動に対して研究費を配分する、課題研究において近隣の小中学校教員を特任研究員として任命し、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る上川北部発達支援連携推進事業や農業における収穫時の人手不足に対する援農アルバイトによる労働力支援講座など関係機関と協力しながら地域課題に直結する研究を行ってきております。

さらに、子ども食堂を初めとするなよろ子ども支援プロジェクト、商店街あそびの広場、パラリンピックスポーツの体験、普及イベントであるガチパラ！in名寄や市民ポッチャ交流大会など地域の各種団体等と連携した多種多様な実践活動を行ってきたほか、学生ボランティア情報の窓口と

して地域と学生とをつなげる役割も担っております。今後もこれまでの地域課題に関する取り組みを継続させるとともに、大学としての組織的取り組みの強化、関係機関との継続的な協力体制の構築、センターの活動について学内外における情報共有と協議の充実を図り、知の拠点として地域のケア力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、市立大学の10年先を展望してについて申し上げます。大学教育をめぐる情勢は、全国的な課題である18歳人口の減少に加え、人口の高齢化などによる医療、看護、福祉系人材の需要の増加を受け、本学と競合する学部、学科の新増設など本学特有の課題もあり、年々厳しさを増してきております。このような中、大学の今後の大学運営の指針として将来構想（ビジョン2026）を策定したところであります。

そこで、本学の10年先を展望した大学運営については、安定した学生の確保が第一であります。まず、入り口である学生の確保については、高校生や保護者に対する広報活動の充実が挙げられます。具体的には、高校訪問の継続実施による大学情報の浸透、進学相談会の充実、さらにはオープンキャンパスやホームページの内容充実などを考えております。また、毎年発行している大学案内についても在学生や卒業生の声などをふやし、高校生や保護者の期待に応えられるよう努力をしております。

次に、出口、これはケアの専門職として有為な人材を地域社会に送り出すことを意味します。出口については、何より教育の充実が挙げられます。本学では、開学時の理念として、1つは保健、医療、福祉の連携と協働、2つとして少人数教育の実践、3つとして地域社会の教育的活用と地域貢献を掲げております。引き続きこれらの理念に基づき、今後も国家試験合格率や就職率が高い数値を維持していけるよう努力をしております。

さらには、将来構想を策定した段階では、高等

学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革、いわゆる高大接続改革について十分な議論ができておりませんでしたので、国の改革に合わせて本学独自の入試改革等についても進めてまいりたいと考えております。今後も策定した将来構想を着実に推進し、本学が10年、20年と小さくてもきらりと光る大学であり続けることができるよう引き続き努力をしておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、地域医療の充実に関してについてお答えをいたします。

初めに、小項目1、新名寄市病院事業改革プランからの①、消費税引き上げに伴う新名寄市病院事業改革プランへの影響について申し上げます。この御質問につきましては、昨日の佐藤議員からの代表質問と重複するため、同じ答弁となりますので、御了承ください。本年10月に予定されます消費税引き上げに伴う診療報酬改定については、2月13日の中医協で厚生労働大臣に答申され、本体がプラス0.41%で、各科の内訳は医科プラス0.48%、歯科プラス0.57%、調剤プラス0.12%と示されました。また、薬価につきましてはマイナス0.51%、材料価格についてはプラス0.03%となっています。

市立総合病院に対応する主な内容としては、初診料が288点で6点、外来診療料は74点で1点、急性期一般入院料1は1,650点で59点、精神病棟入院基本料が958点で12点がそれぞれ引き上げられる予定となっており、特定入院料の救命救急入院料も引き上げられる内容となっています。これらを今年度の実績ベースで試算した場合、10月以降の6カ月分でおよそ2,500万円程度の増収になるものと見込んでおります。一方、費用を同じ期間で試算した場合、薬剤、診療材料などで2,200万円、委託料で400万円、

診療報酬では補填の対象とならない医療機器や備品の購入費、工事費などで1,000万円など、全体でおおよそ3,600万円の支出増を見込んでいます。差し引きで1,100万円程度の負担増加と合わせまして、薬価のマイナス改定による純利益減少額が1,500万円程度と想定していることから、非常に厳しい予測と申し上げたところであります。対応といたしましては、収入増加策の実施と経費節減に努めることで影響額を最小限にとどめるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、②、地方公営企業法の全部適用から1年目を迎える中について申し上げます。平成30年4月から実施しました地方公営企業法の全部適用につきましては、導入に係る関連事務処理等も終えており、事業管理者のもとで組織体制づくりや人員配置の効率化などでその効果を得ています。今後における制度面での課題については、現状では特にございません。

次に、小項目2、地域医療のニーズからの①、市民が求める市立総合病院への医療ニーズについて申し上げます。病院を御利用いただいております皆様からの御意見や御要望をお伺いする機会としましては、事業者に委託して毎年実施しております患者満足度調査と院内に常設しております御意見箱がございます。そのほか、外部委員で組織しております病院運営委員会でも御意見等を伺っているところでございます。それぞれいただきました御意見等につきましては、院内の各種委員会などで共有し、検討や対応を行っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、限られた時間ではございますけれども、再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、加藤市長の市政推進の基本姿勢から、公務員の倫理についてお伺いをいたします。質問

に入る前に、なぜこういう質問を取り上げたのだと。今ネットの中継でござんになっている市職員の方に心証を悪くしないためにもあえて申し上げますけれども、今何が起きているかということではなしに、国の公務員倫理の劣化について引き合いに出しながら、名寄市職員の皆さんの倫理についてお伺いをしたいという、その1点にあります。

それでは、質問に入ってまいりたいと思っておりますが、名寄市においてもかつて平成24年度でしょうか、職員の非行事件が相次いで起こったことがございます。その年の12月に名寄市職員の行動指針というものを制定されて、職員の自覚を促すとともに、法令の遵守を求めてきたという経過があります。その3年後の平成27年度に、さらに職員の不祥事がありました。改めて同指針のほか、地方公務員の服務あるいは先ほどお話もございましたけれども、名寄市倫理規程あるいは名寄市職員からの公益通報の要綱など、そうしたものに対する職員の周知を図って法令遵守を求めてきたという経過がありました。

国の官僚の劣化という言葉を使わせていただきましたけれども、綱紀粛正という言葉があります。綱紀粛正の綱紀というのは、太い綱と細い綱というのだそうです。これをより合わせて1本の手綱にしていくみたいですけれども、この綱紀というのはやっぱり時間の経過とともに緩んでいくのです。ですから、名寄市においても平成27年に手痛い思いをした経過がございます。やはりこういうふだんからの人材育成あるいは教育、そういったものは大切なのだなというふうに変更して思うわけでございます。今回の市政執行方針の中に、効率的な行政運営の中で組織のスリム化や急激な世代交代により職員の人材育成が急務であると書いてありました。この組織のスリム化や急激な世代交代により職員の人材育成が急務だというこの意図について簡単に御説明いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員も御承知のとおり、18年に合併以降、職員の一定程度の定数について見直しを図りながらこの間来ています。その意味では、全体の職員数も減少しておりますし、とりわけ定年ということでもありますので、相当技術あるいは知識を持たれた職員がこの間退職をしていったということでございまして、私ども十分引き継ぎをしながらこの間やってきていますけれども、まだまだ不足している部分もあるのかなというふうに率直に思っています。それは、やはりこの間約100名ほどの職員が退職をされて、実はその分当然満度に職員をとっていないわけですが、相当多くの職員も採用になっているということで、なかなか経験不足の面は確かにあるのかなというふうに思っていて、議員が言われたようにこの間職員研修等も新採用においてはやっておりますし、あわせて採用後3年の職員なり、逐次研修はやっているところでありまして、できるだけ市民の皆さんに窓口対応も含めてサービスの低下が起きないようにしっかりと今取り組んでいるということで、早急にといいますか、こういったこの間、合併以降の職員の総体的な人数の減少ですとか若返りということで、現状をしっかりと把握をしながら人材の育成等について今やっているという状況でございます。早急にといいますか、これまでもやっていきますし、今後もやっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 中村総務部長の再質問に対する答弁をいただきました。今新採用の職員の研修から、いろいろ御答弁をいただきましたけれども、ここに平成22年3月に策定された新名寄市の人材育成基本方針というのがあるのですけれども、これを読んでいきますと、いずれも36字打ちの4行から五、六行の文章で構成されているのですけれども、この短い文章の中で極めて人材育成基本方針として抽象的な表現と言うと、これを作成した職員がここにいらっしゃるかどう

かわかりませんが、極めて抽象的な表現があらうかなというふうに考えます。

例えばどんなのかというふうにおっしゃると、こんなような表現がございました。透明で、かつ公正な質の高い行政サービスを効率的に推進、例えばもう一点、高い倫理観と人間性豊かな行政運営が必要と。読んでしまうと何でもないように思うのですけれども、この言葉の一つ一つ、このセンテンスを見ていくと、一体どういうふうにやればどうなるのだろうかというのがちょっと皆目わからないというのがあります。こうした抽象的な表現の育成基本方針のもとで、倫理観というのを醸成していくということに果たしてつながっていくのだろうかという思いがあるのですけれども、いま一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 名寄市の人材育成基本方針につきましては、やはり職員のやる気といいますか、気持ちを引き出して住民サービスの意識を高め、やはり資質を向上させるといったことで規定をさせていただいているところでありまして、これが職員の倫理観にということでは言われませんでしたけれども、私どもはなかなか文言としてはこういう形で整理をさせていただいておりまして、具体的にはそれぞれ研修を行う中で職員に対する意識を高めているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 余りくどくど申し上げる気持ちはございませんが、ただこの方針をさらに具現化していくために、もう少し方向性なり、取り組み内容なり、できれば目標数値というのが設定できるかどうかかわかりませんが、こうした基本方針をもとにした基本計画みたいのを作成していくか、あるいはこの基本方針そのものの内容が少し時代とともに理解が困難になってきているという側面もないではないなというふうに思いますが、見直しの考えがあるかどうか、ちょっ

と再度お聞きしてこの質問は終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今大石議員のほうから文章的にも少しわかりづらい面もあるという御意見もいただきましたので、実際に先ほど言いましたようにそれぞれ研修等も行いながら実践でやっているというふうに思いますから、現在とりわけ見直しという考え方にはありませんけれども、議員の意見を踏まえまして全体的な人材育成基本方針の中身について改めて見直しをしていきたいと。内容を改めて現状に合っているのか、あるいはこれから求められる公務員像というのも当然時代の中で変わってきていますので、そういった意味で少し内容を見てみたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ぜひ御検討をいただければと思います。

あと、次に市長のほうでお答えをいただいた市の喫緊かつ最大の課題についてお聞きをしたいと思います。時間が限られていますので、ちょっとはしょってお聞きをしていきたいなと思います。つい最近のことなのですが、兵庫県の明石市というまちがあります。そこでちょっと市長の舌禍事件があったのですが、その舌禍事件の背景については皆さん御存じだろうから、あえてここでは触れませんが、この明石市、実は泉市長というのがなかなかの方で、加藤市長も負けてはいないのですが、加藤市長の挙げておられる人口増の問題について、かなり具体的な施策を持って臨んで人口のV字回復をやっているまちとしてつとに有名なまちです。

例えばどういうことかということ、平成24年に29万657人だった人口がその6年後には29万8,550人、約8,000人、人口をふやしているのです。この施策として何を掲げたのだという

と、極めて思いもつかない施策をとっておられました。どんなのだかというと、離婚後のひとり親家庭、この養育支援というのを政策として打ち出しております。例えば子供の貧困あるいは家庭の事情で離婚されてお子さんを引き取ったお母さんがかなりの生活困難を強いられていると。そうした状況を行政も介入をして、男性のほうから養育費を徴収する、そういうシステムを確立をすることで、こういうそれぞれの事情を持った女性たちが子供を連れてこの明石市に移り住んだというような経過があるようです。

似たような政策としては、例えば富山県の七尾にホテルがあります。差しさわりがあるので、K旅館としましょうかね。ここのK旅館というのは、やはりそれぞれの事情を抱えた女性がお子様と一緒に移り住んで、仲居をしながら子供を育てていると。もちろんK旅館は、社宅なり寮なりがありまして、そこで生活の憂いなくサービス業に専心することができるということで、そのサービスがまたレベルの高いということで、最近のことはちょっとわかりませんが、毎年のおもてなし第1位だったなという、そういう実績を上げていると。

やはり手厚いおもてなしといいたいまいしょうか、政策を施策に変えていくことで、なかなか回復を見ない人口減少の問題もやりようによっては、こうして1万人近い人口増に結びつけていくことができるという政策もあるということです。加藤市長のたしか……少しお待ちくださいね。関係人口をふやす取り組みとして、政策の鍵というふうに掲げておりますけれども、この関係人口をふやす取り組みとして加藤市長の中に胸中深くまだ構想の段階で発表するまでには至っていないけれども、実は温めているものがあるのだというものがあれば、その一端でも結構ですので、お教えいただけますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 明石市の取り組みは大変、

私も承知はしておりましたが、改めて参考させていただきたいと思いますが、恐らく明石市と名寄市は、明石市は関西圏の大都市圏と非常に隣接しているというような立地だとか、あらゆるような環境の変化もありながら、その自治体で何が効果的な政策なのだろうということを多角的に研究をしながら、かなりちょっととがったような政策を打って成功している事案だろうというふうに思っています。

総合計画、総合戦略の具現化ということが第一だということをさきに述べさせていただきましたけれども、その中にも関係人口をふやしていくためのさまざまな取り組みが含まれているというふうに思っています、特に先ほど来それぞれの議員の御質問でもお答えしているように、名寄にやっぱり愛着なり、ゆかりのある人をたくさんふやしていく。全国にたくさんいらっしゃるわけです。そこには、名寄にゆかりのある人ともっとつながって発信をしてもらう取り組みが必要であろうということと名寄の特色をやっぱりさらに生かしていく取り組みが必要なのではないかというふうに思っています、名寄の持つ医療資源や大学だとか、あるいは冬のスポーツを今1つの柱にしてやっておりますけれども、そうしたことを切り口として名寄にゆかりのある人にもっと名寄に目を向けていただく、そして名寄のあらゆる施策を含めて応援団になっていただくということが大事なのではないかというふうに思っているところでございます。

関係人口の文脈でいくと、例えば東京なよろ会というふるさと会がございましてけれども、今は東京なよろ会も役員の方が若干高齢化しつつあった中で、今なよろ会で青年部を立ち上げようという動きが出ていまして、そこで青年部が立ち上がって、今東京にも名寄出身あるいはゆかりのある人が相当いらっしゃるということで、そういった人々を今フェイスブックだとか、いろんなインターネットで仲間を広げて、いろんな運動を展開し

つつあると。ことしか来年でしたか、東京なよろ会が設立してのまた節目の40年だかの会がございまして、そこにも何か大きなイベントを打ち上げようなんていうような計画もしていただいているようでありまして、そういう名寄にたくさんの応援団をふやしていくことで名寄に対する地域振興あるいは1回滞在してみようかと、また来てみようか、あるいは移住してみようかと、そんな動きにつながっていくのではないかというふうな、これは1つの例ですけれども、そうしたことも含めて着実に総合計画、総合戦略を積み重ねていくということが大事だというふうに思っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。総合計画を着実に地固めしていきたいというふうにお聞きをしました。

今地域資源が2つ出てきました。大学と病院と。実は、今回その地域資源の大学と病院について質問としても取り上げさせていただいておりますので、後ほどよろしくお願いたします。

市長のほうからも今御答弁もいただきました。ただ、大都市という地の利はあるのかもしれませんが、確かに。ただ、あるのかもしれませんが、政策が施策に反映されていくことで、その今まで持っている魅力ある土地がさらに人を引きつける要因にもつながっていくのだろうなというふうに考えますので、ぜひともよそさまのまちをまねせいということではないのですが、ぜひともいいところはどんどんまねをして、さらにアレンジをして名寄ならではの地域づくり、まちづくりに生かしていただきたいというふうに考えます。

それでは、続いて大学のほうに移ってまいりたいと思います。時間がかかり、20分ぐらいしかないのですが、いろいろ用意している質問もあるのですが、ポイントだけお聞きをしていきたいというふうに考えます。

まず、コミュニティケア教育研究センターにつ

いてお聞きをしてみたいと思います。先ほど松島事務局長のほうから、教育の観点で公開講座というのがございました。私も公開講座については、積極的ということではないかもしれませんが、これまでも何回か聴講をさせていただいております。ただ、その聴講をした後にいつも何と申しましょうかね。講座終了後に不得要領のままといえますか、肝心なところが不明だと。何と申しましょうか、そしゃくできない、生煮えの感があるなという印象を正直に言って申し上げると持っています。

ただ、お話を聞くとセンターが主催でやった公開講座というのはこれまで一度もなく、これから何か1つやるのだというお話を聞きました。そうすると、タイアップ先との兼ね合いもあって、なかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、これから公開講座をぜひ開催するに当たっては市民とセンターが最も近づける大事な部分だろうと、接点だろうと思いますので、老婆心ながらお願いをしたいというのがあるのですけれども、講座の中盤でも終了後でも結構なのですけれども、ぜひとも学生と市民の皆さんがディスカッションできる、あるいはディベートができるとか、ディベートというのは討論という意味ですが、そういった場を設けていただいてテーマをブラッシュアップしていくとか修練させていく、そのテーマに沿った解決策に近いものを見出していくというような方法をぜひともやっていただいて、生煮えの感というか、不得要領のままに終わることのないようにしていただきたいというリクエストなのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今議員から御指摘がありましたように、公開講座は今までは例えば道北地域研究所ですとか各学科との共催ですとか、なかなかいわゆるセンター単独でというのは余り実施できなくて、今年度は今週の9日に元気アップ教室というのを今準備をしております。

今リクエストといいますか、提案がありましたいわゆる例えば終わってから学生との討論といいますか、そのような機会をとということなのですが、趣旨は十分わかるのですけれども、御存じのように本学の学生は1つは実習を持って、専門職養成のために実習が非常に多いということと空き時間等でアルバイトをしている学生もかなりいるということで、どうしても講座等は土日ですとか、あと平日ですと夕方といいますか、学生がなかなか大学にいる時間にセットするというのは現状は少ないといいますか、難しいという状況がありますので、今すぐというのはちょっとここにはなかなか難しい部分があるのですけれども、そういう要望があるということは伝えて持ち帰って検討してみたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

あと、大学の10年先展望について、端折りながらちょっとお聞きをしていきます。先ほどお答えがございましたけれども、将来構想（ビジョン2026）の中に網羅できなかった部分ということでお聞きをしたのですが、ただここで昨年末に近隣の旭川の私立の大学が早ければ2021年4月に、ちょっと時間をかければ2023年4月に公立化に向けた動きが活発化するというような報道がございました。こうしたことも含めて、これからの10年先というのは、なかなか市立大学を取り巻く環境がかなりシビアなものになっていくという予想が容易にできます。名寄市立大学の学部、学科構成が現状のままですと果たして隣のまちに魅力ある私立の大学が公立化に向けて同じような学部、学科構成で運営されるとなると、かなり厳しいなというふうに予測も容易だろうと思います。こうしたことに向けて、今後将来の10年先に向けて今の市立大学、繰り返しになりますけれども、学部、学科構成で果たして太刀打ちできるのだろうかという一抹の不安がどうしても拭き切れませ

んが、この点はいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 先ほどの答弁でも触れさせていただいたのですけれども、18歳人口の減少というのは、これは全国的な課題としてあります。それから、本学のいわゆる学部、学科構成、いわゆる高齢化社会を見据えて保健、医療、福祉ですとか、そのような学部、学科構成は新增設を含めて着実に伸びてきております。また、近年では特に私立大学が公立大学にするというの伸びてきておまして、公立大学の加盟校、今は92校あるのですけれども、毎年ちょっとずつふえてきているということでふえてきております。

お話のありました近隣の市のそういう状況については、私ども設置者サイドも含めて大変関心を持っていわゆる情報収集はしておりますが、ただいずれにいたしましてもそういう状況にあっても本学が生き残っていくためには、やっぱり学生を安定的にしっかり確保するというのと、そして専門職としての教育にふさわしい教育を充実させて国家試験合格率を今まで以上に、看護とか栄養は100%になっております。これから例えば社会福祉士を上げるですとか、それから高い就職率、特に正規雇用、ほとんどが本学は正規雇用なのですけれども、そういう教育をしっかりやって地域に送り出していくと。これを地味ではあっても、しっかりそれをやり続けることがやっぱり本学が生き残っていく道かなということで学長以下、私ども教職員は理解をしておりますので、ほかの状況は情報収集はしますけれども、本学としてやることをしっかりやると、やはりそれに尽きるのではないかなとは思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今の時点でやるべきこと、やれることをやっていくのだというお話をいただきました。

それでは、次は病院についてお聞きをしてまい

りたいと思います。先ほど岡村事務部長のほうから御答弁をいただきました。消費税が改革プランへ与える影響について御答弁をいただきましたけれども、改革プランの経営の安定性という中でこんな意向がありました。高度医療機器の計画的な整備というのがありました。これは、消費税が5%から8%、今回は8%から10%に上がるという繰り返しの税制度の改革ではございますけれども、この高度医療機器の整備計画というのはこの消費税に合わせてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 高度医療機器イコール高額医療機器ということでもございますので、消費税が上がることに対してはいろいろ対策を考えながらやってきているということでございますが、このところ、これまでMRIですとかCTですとか血管造影装置、そういったものについてはこれまでの中で更新をしてきております。新年度以降で今のところ直近で高額な医療機器というところについては、現段階では想定してございませんけれども、この増税前にということも含めて今年度の中で電子カルテシステム、関連する部門システム、これらの部分を更新を図ってきたということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

あと、ちょっとまた市政執行方針の中から、私の能力では理解しづらいというところがあったので、ちょっとお聞きをしたいと思います。執行方針の地域医療の充実と題したところ、ページで言うと14ページにあるのですけれども、この地域医療の充実というページは4つのセンテンスで構成されておりました。全て17行の文章なのですけれども、前段、中段、後段で分けていくと中段の2つの文章が非常に私には難解でした。1つは、今申し上げた消費税対応で予定されている診療報酬の改定でプランにどのような影響が出るのかと

ということがわからなかったという点です。もう一点は、これはなかなか難しいです。DPC制度の対応強化による増収、増益とベンチマークを活用した経費節減対策の方針と。これは、なかなか専門的な知識を持っていないと、これを読んだだけではなかなか理解できないなど。私だけの知恵足らずなどところでもない、あながち私だけの能力不足だけでもないというふうに思うのですが、岡村部長、ぜひ解説をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 表記が補足がなくて申しわけなかったかなというふうに思っております。

改革プランの影響という部分につきまして、これは平成31年度現在の平成27年に出示されたガイドラインに基づく新名寄市病院事業改革プラン、これにつきましては平成28年度から32年度までの5年間の計画ということでございまして、この計画の中で平成31年度を黒字化を目標としている年だということでございまして、この消費税増税の影響が现阶段でもストレートで2,600万円ぐらい見込まれるというところは、マイナスからスタートするような形になりますので、非常に厳しいということでございます。

もう一つ、DPCの部分につきましては、これは入院料、これはその病気に従いましてコード化された指定された標準的な医療に基づいて、それを実施することによって点数、報酬が決まっているという制度でございまして、これには全部分岐コードという枝がついていまして、それを正しく選定していくと、より診療報酬が高く得られるというような形になっておりまして、それらを厳しくチェックして請求していくのだということが1つでございます。

ベンチマークにつきましては、診療材料費が全国的に平均価格どれぐらいで納入されているのかといったものと比較しながら、それぞれ納入業者さんと価格交渉を行ったり、不要なものについて

余り高額なものを購入しないというようなことで努めていくということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今岡村部長のほうでお話ございました、31年度に黒字化を見込んでいるのだという。この改革プランもいろんな数値目標が出ているのです。例えばどんなものがあるのだという。と経常収支比率、いろんな経常収支比率も医業収支比率だとか修正医業収支比率だとか、いろいろあるのですけれども、確かにおっしゃるように31年に黒字化になっているのです。おっしゃるとおり。ただ、今回のように税制の変更だとかが来ると、果たしてこの数値目標というのは達成できるのだろうかというプランを見ていて素朴な疑問が出ましたが、いかがですか。修正の必要はないですか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 当初、平成28年にプランを立てた段階でこの増税がいつ行われるかというのは決定をしていなかったということでございますが、このガイドラインの中では経営の改善、収支の改善を図ること、それから経営形態の見直しですとか再編ネットワーク化、そういったものについてしっかり示すようにというのがガイドラインの趣旨でございまして。その中で、我々として収支改善が見込める年度は平成31年度だという目標を立ててここにしたいということでございます。毎年内容については、決算値を見て改善させていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今部長がおっしゃるように、確かに毎年秋口に点検と何か冊子を出しているなという記憶がございまして。それは、私のほうも拝見をした上でお聞きをしてみました。

時間も残すところ5分となりました。まだ実は、いろいろ質問を用意していて、山ほどあるのですけれども、失礼に当たらないうちにやめたほうが良いなと思うのですけれども、ただちょっとこの

時間を利用してお話をさせていただきたいという点がございますので、お時間をいただきたいと思います。

きょうこの日の一般質問が私にとっては、本会議場における最後の一般質問というふうになります。平成の天皇が間もなく御退位され、新たに元号も新しくなるという潮目、潮どきのときに3期12年にわたって議員あるいは議会活動にピリオドを打つことができました。できましたというか、打ちます。ピリオドを打つのですけれども、かくも長きにわたり市民の皆様には一方ならぬお世話をいただきました。ただ、この場をおかりして市民の皆様を初め、執行者の皆様、そして市職員の皆様、議会の皆様にも深くお礼を申し上げるとともに、あわせて深く深くごんきの念にたえないという思いでいっぱいでございます。今後も行政と議会が協働で切磋琢磨して市民が主役のまちづくりを推し進めていただくようお願いを申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

観光の振興と産業間の連携について外3件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、観光の振興と産業間の連携について、小項目の1、体験型、滞在型観光の取り組みの現状について。観光の振興について、本市の第2次総合計画では、農業など他産業との連携、食を通じた観光、新たな観光資源の発掘を目指します、このように示されておりますが、課題や方向性、方策などについてどの程度進んでいるのか、試みていられるのか、取り組みの現状についてお知らせいただきたいと思います。

小項目の（2）、ひまわり観光に関して。現在のひまわり畑は、サンピラーパークをメインに行

われ、さまざまな工夫はなされていると思いますが、いかんせんひまわり作付面積の規模縮小でひまわりのまち名寄とは言いがたい状況になっていないか、現状についてどのように捉えられているのかについてお伺いいたします。

また、地元農家の方たちと相談してひまわり畑の原点である智恵文北山に再度壮大なひまわり畑を復活させる考えはないかお尋ねいたします。

小項目の3、情報の発信について。動画配信機能の活用など工夫を凝らした情報発信に努められていると思いますが、情報発信でいうと市の顔とも言える名寄市のホームページの写真はどのように選定しているのかお伺いいたします。

また、各種イベントなどのベストショットを市民から公募して、その作品を掲載するなどしてはいかがか。市民の作品を採用し、盛り込むことでもにつくり上げていくという一体感が生まれ、行政のさまざまな取り組みへの関心度も高まるのではないかと思うのですが、そうしたお考えについてもあわせてお聞かせください。

大項目の2、公共インフラの整備について、小項目の（1）、市道の整備に関して、①、道路の維持補修に関して。道路工事について、損傷の激しい道路、路面陥没の著しい道路など暫時再整備が進められておりますが、同一路線においても補修されている部分と補修されていない部分が見受けられます。それらの工事途上の未補修市道について、どのような改修計画を立てているかについてお知らせいただきたいと思います。

②、大型車両の通行頻度と道路整備について。大型車両の往来が激しくなると、道路のダメージも大きくなることから、こうした路線区間は整備のサイクルも早く計画しなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。考え方についてお尋ねいたします。

大項目の3、防災対策について、小項目の（1）、国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策と本市の事業計画について。近年頻

発する激甚災害の課題に対応するために国は防災、減災、国土強靱化の事業に係る支出1.1兆円を含む2018年度第2次補正予算と2019年度当初予算の1.2兆円など計2.4兆円をこれまでに財政措置し、2018年から2020年度の3カ年緊急対策が進められる見通しであります。こうした中で本市が今後盛り込もうと考えられている事業についてお知らせいただきたいと思っております。

小項目の（2）、公共施設などの機能維持について。昨年9月の胆振東部地震による全道的なブラックアウトによる長時間大規模停電は、住民生活や物流などに深刻な影響を与えるものでした。また、本年2月21日夜の胆振中東部を震源とするマグニチュード5.8の地震は、地震活動が相変わらず続いていることを示しました。そこで、災害発生時に市民の避難場所となるであろう公共施設などの機能維持を図るために改善すべき課題も明らかにされたと思うことから、本年度はどの程度課題克服のための整備をしようとしているかについてお伺いいたします。

小項目の（3）、河川氾濫などへの防災対策について。本市に沿って流れる国や道が管理する河川あるいは本市が管理する河川において、大雨時など危険箇所も想定されていますが、これまで財政措置等の課題などから積み残しとなっている対策について、どの程度緊急対策の措置を生かして進めることができるか、考え方についてお伺いいたします。

大項目の4、改正入管難民法成立に伴う自治体の対応について、小項目の（1）、外国人労働者受け入れ拡大に伴う考え方について。平成30年12月8日、第197回国会臨時会において出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が成立し、同月14日に公布されました。残念ながら報道で知る限り、丁寧な審議が尽くされたとは言いがたい中で、懸念される事項を積み残したまま本年4月から制度運用が開始されることから混乱が予想されております。とりわ

け受け入れの最前線に立たされる自治体が対応を任されることになるわけですが、自治体が担うことになる総合的対応策についてどのようなものがあるか、またそれらの対応に伴う地方の負担などについて明らかにされているかどうか伺います。

小項目の（2）、外国人労働者のサポート体制について。道は、4月からの外国人労働者の受け入れ拡大に向けて対応方針の素案を示し、外国人に選ばれ、働き、暮らしやすい北海道を掲げ、円滑な受け入れを目指しておりますが、本市としても業界等のニーズを把握するとともに、働きやすく暮らしやすい環境を準備しておかなければならないと思っております。現在考えられている行政としてのサポート体制についてお知らせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま佐久間議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目の1及び4につきましては私のほうから、大項目の2につきましては建設水道部長から、大項目の3につきましては総務部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願い申し上げます。

初めに、大項目の1、観光の振興と産業間の連携について、小項目の1、体験型、滞在型観光の取り組みの現状について申し上げます。本市の観光振興は、名寄市総合計画第2次における重点プロジェクト、経済元気化プロジェクト及び基本目標4、地域の特性を生かしたにぎわいと活力のあるまちづくりを推進する主要施策の一つとして位置づけ、交流人口の拡大や地域の活性化を図るため、名寄市観光振興計画に基づき各種事業を実施してまいりました。

まず、農業など他産業との連携につきましては、これまでもさまざまな農業体験などが取り組まれておりますが、今年度着地型観光の推進といたしまして北海道内での先駆者であります旅行会社が

市内農家でハウレンソウの収穫、おにぎりづくり、餅つき体験を商品化し、シンガポールなど海外からの受け入れを行い、日本、さらには名寄らしい体験が大変好評でございました。

食を通じた観光におきましては、本市を代表するモチ米やアスパラなどの農産品や加工品を初め、食文化である煮込みジンギスカンなど本市を訪れる来訪者への提供や市外イベントへの参加などを通じましてPRに努めており、寒締めハウレンソウやワインなど新たな資源も生まれているところでございます。

また、名寄市観光振興計画におきましては、ひまわりや星、天塩川、ピヤシリスキー場、キマロキ、モチ米、雪質日本一フェスティバルなどの地域資源を施設、景観、味覚、催し物の4つのカテゴリーに分け、これらの魅力ある資源を磨き上げ、観光を推進しておりますが、スキーやスノーボードなどで御利用いただいていますスキー場エリアのピヤシリ山を活用いたしましたスノーシューや雪遊び体験を新たに商品化をしまして、インバウンドや道外客などを中心に本市の雪質、雪の楽しさを体験いただくなど新たな地域資源の開発にも努めているところでございます。

次に、小項目の2、ひまわり観光に関して申し上げます。本市におけるひまわり観光は、昭和63年の民間団体の試験栽培に始まり、平成5年には智恵文地区の生産者によりまして約10ヘクタールの大規模ひまわり畑が取り組まれ、本市の夏を代表するメイン観光となっております。しかしながら、観光客の出入りによるジャガイモ畑への害虫持ち込みなどが懸念されましたことから、平成18年度に智恵文地区の大規模ひまわり畑を中止することとなりました。その後、道立サンピラーパークがオープンをし、市街地からの立地、景観などから適地と判断をいたしまして、智恵文地区のMOA農場や農業者の圃場などと合わせましてひまわり観光のメインスポットとして観光客の受け入れ態勢を整えてきたところであり、映画

「星守る犬」は本市のひまわり畑を全国的に大きくPRするきっかけとなり、交流人口の拡大をもたらしたほか、多くの市民の方々にもかかわっていただき、観光によるまちづくりの機運醸成にも効果があらわれたところでございます。

現在は、道立サンピラーパークに観光案内所を設置しまして、ひまわりフェスタや名寄産業高校の生徒によるひまわりパウダーを使用した菓子の販売、各種イベントなどを実施しております。市内には、MOA農場のほか、油用、緑肥用のひまわりを栽培している農家もあり、一部農家の方には観光客受け入れの御協力もいただいているところでございます。数年前には、旅行書籍「日本の絶景パレット100」や「死ぬまでに行きたい世界の絶景日本編」の表紙を飾るなど注目度も高く、北海道の大規模なひまわり畑をイメージし、本市を訪れる方もおられます。また、名寄市観光振興計画の見直しの際にも大規模ひまわり畑の御意見があり、戦略事業の中では日本一のひまわり畑として大規模ひまわり畑の実現へ向け取り組みを進めることとしており、智恵文北山についても大規模ひまわりの候補地として検討しておりますが、栽培や観光客受け入れの課題など難しい状況にあり、代替地も含め実現の可能性を引き続き検討してまいります。

次に、小項目の3、情報の発信について申し上げます。名寄市ホームページにつきましては、平成27年4月に全面リニューアル公開し、トップページの閲覧につきましても昨年度実績、平成29年度の実績でございますが、月平均約2万9,000弱のアクセス数があり、市における情報発信の中心を担っているものとなっております。御質問をいただきました名寄市のホームページの写真の選定につきましては、基本的には情報発信における担当部署で撮影されたものを使用しておりますので、その担当課の判断にて選定をしているところでございます。引き続き一つ一つの情報発信で現地での雰囲気や状況などがより明確に伝わ

るような写真の掲載に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、大項目の4、改正入管難民法成立に伴う名寄市の対応について、初めに小項目の1、外国人労働者受け入れ拡大に伴う考え方について申し上げます。外国人労働者に関しましては、平成30年12月に改正入管難民法が成立をし、新たな在留資格である特定技能1号及び特定技能2号の創設を踏まえ、外国人材の受け入れ、共生のための取り組みを政府一丸となってより強力に、かつ包括的に推進していく観点から、同年12月25日に外国人材の受け入れ、共生のための総合的対応策が関係閣僚会議で承認をされました。

この総合的対応策につきましては、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受け入れ、共生に関して目指すべき方向性を示すものであります。その中で、地方公共団体が行う対応策につきましては、個別の負担額についてはまだ示されておりませんが、地域住民と外国人材の交流を促進する事業など地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための先導的な取り組みに対しましては、地方創生推進交付金による支援があるとされております。また、消費者トラブルに当たって外国人が安全、安心な利用、契約などをすることができるよう全国の消費生活センターなどにおける消費生活相談について、多言語対応の充実に対しまして地方消費者行政強化交付金による支援があるほか、日本語教育空白地域の解消のため、空白地域の地方公共団体に対する教室開設のためのアドバイザー派遣などの支援、さまざまな対応策が示されているところでございます。

次に、小項目の2、外国人労働者のサポート体制について申し上げます。道では、本年2月、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行していますことから、外国人材の受け入れがま

ずますます重要であること、大都市圏に比べ賃金水準が低いことから、より多くの収入を求める外国人材が大都市圏に集中する懸念があること、さらに広大なエリアに外国人が分散することから、地域での受け入れ環境整備が必要であるといった北海道における状況を踏まえまして、外国人が北海道で安心して働き、暮らすことができる環境づくりを進め、その魅力を国内外へ情報発信していくことで多くの外国人材が本道に就労することを目指して対応方向の素案を示したところであります。

本市におきましても依然として人材不足は続いている中、既に外国人労働者を受け入れている事業者もあると伺っており、人材不足を解消するための企業努力と認識をしているところであります。市といたしましては、2年に1度商工業者を対象に実施します労働状況実態調査におきまして今年度新たに外国人労働者に関する質問項目を加えており、今後その結果を踏まえるとともに、国や道の施策を注視しながら商工会議所、商工会とも連携をし、市内事業者の考え方やニーズに沿った取り組みを検討してまいり所存でございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目2、公共インフラの整備について、小項目1、市道の整備に関して、①、道路維持補修の考え方について、②、大型車両の通行頻度と道路整備について申し上げさせていただきます。

まずは、①についてでございます。市道の舗装補修については、1つ目には日常の職員によりまずパトロールや市民の皆様からの情報提供をいただく、2つ目には年度当初の雪解け時期に道路のふぐあい箇所について各町内会に御協力をいただいている要望など、3つ目には毎年発注する舗装補修工事で前年度に施工を経過観察した箇所をもとに状況を確認し、これらを照らし合わせ、舗装の損傷ぐあいや路線の交通量、施工する地域の平等性を考慮し、優先順位を決めて施工すべき補修

箇所を選定しています。現状では、毎年4月中旬ごろ、名寄市内を4地区に分け、舗装補修工事を4本発注し、突発的な舗装損傷箇所についてはその都度舗装補修工事を発注をしているところであり、

議員から御質問のあった同一路線において補修されている部分と補修されていない部分があることについては、より優先順位の高い損傷箇所を先に補修しており、残りの損傷箇所についても一旦経過観察とはなりますが、損傷度合いが進むようであれば優先順位を踏まえた上で、その都度補修する対応と考えておりますので、御理解願います。

続いて、②でございます。本舗装の道路の経年劣化による舗装の損傷度合いは、大型車両の交通量の増加に顕著にあらわれる傾向であると考えております。簡易舗装や防じん舗装の未整備路線については、日常の職員によるパトロール、市民の皆様からの情報や町内会からの道路ふぐあい箇所の要望などにより道路状況を把握し、適宜対応に努めているところであります。

また、整備済みの道路の経年劣化による補修については平成25年、平成27年と2回実施した名寄市管内路面性状調査の中から舗装の管理基準を逸脱した路線を早急な修繕が必要と判断し、優先順位を損傷状況、重要性及び交通量等を考慮して決定しており、舗装改築事業として進めております。今後も引き続き交通量の変化に柔軟に対応し、安全、安心な道路整備に努めてまいりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、防災対策について申し上げます。

初めに、小項目1、国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策についてでございますが、議員御指摘のとおり国の各省庁においてさまざまな支援方針が出されており、既存の交付金等における対象事業の追加や補助金の新設などの支

援の充実が図られることとなっております。この3カ年緊急対策につきましては、他部署にわたって支援策が講じられているため、各部署において該当する事業について確認するとともに、事業実施について精査していくこととなります。このほかにも市として必要な事業につきましては、有利な補助金や起債などを探しながら事業実施について精査して進めてまいりたいと考えております。

国土強靱化計画の策定につきましては、国、北海道で策定されており、道内の自治体においても11市町が策定し、59市町村で策定する予定となっております。名寄市においても大規模な自然災害などへの対応や強靱な仕組みづくり、地域づくりを平時から持続的に進めるため、国土強靱化地域計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、小項目2、公共施設などの機能維持について申し上げます。昨年の7月豪雨では、全国的に甚大な被害をもたらし、北海道でも大きな被害が発生しました。また、9月の胆振東部地震では名寄市でも震度3を観測していますし、近年の気象状況などを見れば、いつ災害が発生してもおかしくない状況となってきています。

御質問のありました昨年の長時間の停電を受けての各施設における機能維持につきましては、それぞれの施設において発電機などの非常用燃料や照明器具、乾電池の備蓄についての必要性などが明らかとなってきております。対策については、各施設において検討しながら改善策を講じていくこととなりますので、御理解をお願いします。

また、現在予定している計画についてでございますが、移動用発電機が6台ありましたが、そのうちの1台を智恵文支所に常設することとしましたので、1台分を新たに購入も予定しております。このほか、備蓄食料の計画的購入や防災倉庫、水防活動に関する資機材の整備等も進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、河川氾濫などへの防災対策についてでございますが、国が管理する大きな河川

としては天塩川や名寄川、北海道の管理河川では豊栄川や風連別川などの1、2級河川があり、このほかに名寄市で管理している普通河川があります。議員御承知のとおり、国と北海道の管理河川につきましては、これまでもそれぞれで防災や危険箇所の解消のための河川の床ざらいや河川敷の雑木の撤去などが進められております。

御質問の市で管理する河川の対策についての考え方ですが、緊急対策により新たな補助メニューが新設されるとの情報は入っておりませんが、有利な情報などがありましたら有効に活用できるよう努めるとともに、今後も適正な維持管理を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。順を追って再質問をさせていただきます。

1つは、観光の振興と産業間の連携について、先ほど例えば着地型観光として実施されている取り組みなど、ハウレンソウ、餅つき体験だとか、さまざま御説明いただきました。この状況についてはわかりました。

それで、私はお話を聞いて、観光でくくりますと、かなり力が入っているなというふうに思うのですが、特に物産振興と観光というのは切り離せない不離一体のものとして存在するのではないかと、いうふうに私は考えるのです。そうすると、どうしても物産振興が弱く感じるのですけれども、特に私なりにその原因を考えてみたのですけれども、観光の入り込み客数が弱い、安定しないから、例えば頑張っているところはあるのです。風連の道の駅とか、頑張っているところはあるのですが、名寄市内の商業者のところでいうと物産振興に力が入りづらいように見受けられるのです。総じて経済波及効果が弱いのではないかと。さきの質問で、さまざま16億円というお話もありましたけれども、どうも見ていてそれほどあるのかなとい

う率直な思いはするのです。それで、まちの中を周遊するような仕組みづくりを特に飲食店や商店街あるいは関係団体と話し合われているというふうに思うのですが、この中心商店街に求心力を持たせる取り組みだとか、それから物産振興に対する行政の考え方について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 物産に係る取り組みということでありまして、ここは平成10年に市内で特産品の開発あるいは販路拡大を目的としまして名寄市物産振興協会を設立をしたということでありまして、ここが中心となりながら杉並区でのアスパラ販売ですとか旭川食べマルシェ、あるいはそういったイベントの参加、あるいは市内の道の駅でも販売などを含めて努めてきたと。あるいは、ネットや何かを使って、畑自慢倶楽部ありますけれども、そういった売店も使いながら取り組んできたということでありまして、25年にこれらの取り組みについてはなよろ観光まちづくり協会のほうに一本化し、引き継いできたという経過にあるということですので御理解をいただければと思います。

現在ここでの取り組みということでありまして、観光まちづくり協会が中心となりながら、先ほども申し上げましたインターネット販売である畑自慢倶楽部での取り組み、あるいは道の駅なよろでの販売に加えまして、道内の道の駅でいくと非常に人気の高い伊達の道の駅がございまして、ここでも名寄市の物産について紹介し、販売など取り組みをさせていただいているところであります。さらには、札幌市内のホテルでの名寄市の食材を使用しましたなよろナイトの開催ですとか、物販販売あるいはホテルの食材としての提供なども行わせていただいているところであります。また、ふるさと応援寄附記念事業の関係で、返礼品として市内の特産品、アスパラ、メロンですとか、あるいはモチ米、これらの特産品、農産

品あるいはスイーツを含めて返礼品として使用させていただき、知名度の向上あるいは販路の拡大に努めているところであります。

また、先ほど観光の話も出ましたけれども、観光における体験、宿泊、飲食、さらには特産品の販売などもありますので、これらは先ほどの経済効果に含めましたけれども、先ほどに含まれていない部分もこの中には当然あるわけでありすけれども、経済効果につながる部分ということでもありますので、今後とも物産振興については現在の取り組みを中心として取り組みを進めさせていただきたいというふうに思いますし、関係団体とも連携しながら新商品の開発あるいは販路の拡大に引き続き努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいまお答えをいただきました。杉並のアスパラ販売だとか、都市部では名寄のアスパラという、かなりこれは味が違うと。1回食べていただくと、これはもう飛びついてくる、みんな買いたいという、こういう取り組みは非常にいいのではないかなというふうに思うのですが、一応この物産振興協会というのを設立しながら、さまざまな取り組みをされているということなのですが、もう一つ、観光の振興では加藤市長を会長として名寄市観光交流振興協議会、ここがつくられて、その中でさまざまな努力されているというふうに思うのです。この中では、ひまわり部会、交流部会、名寄ブランド部会、ホスピタリティ部会の4部会によって各種事業が推進されているというふうに思っているのですが、物産振興というのはこの4部会の中でいうと、そうした話をするという名寄ブランド部会に入るのかなというふうに思うのですが、この部会の審議経過などというのが私どもは伝わりづらいというか、余り発信されていないのではないかなというふうに思うのですけれども、この物産振興にかかわって、特にこの取り上げられている議論などに

ついて、もし今お話しできましたらお願いしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 言われるように、ブランド部会が主にかかわる部分かと思えますけれども、部会の取り組みとすると物産そのものというよりは、名寄市の情報をしっかりと発信しているのだというところの取り組みが主になっているかというふうに思っています。その一つが今はひまわり観光の事業などもあるわけですが、ひまわり観光の中でも近年は観光地に来た人と市街の飲食店を結ぶということでスタンプラリーなんかもやって、町中を周遊しながら飲食を楽しんでいただくという形で物産振興にも結びつくような取り組みをさせていただいているところでありますし、部会とは直接関係ありませんけれども、例えばよろ一なの中でも物産を紹介させていただいて、そこから結びつくという事例もございますので、そういった幅広い取り組みをさせていただいているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。市場開拓だとか販路拡大あるいは展示会、物産会、商談会、さまざま取り組んで、あるいは新商品開発だとか品質向上の取り組みだとか、いろいろあると思うのです。ぜひその物産振興がこうやって頑張っているのだぞというその勢いをどこかで見せていただきたいものだ。これは要望しておきたいと思えます。

それから、ひまわり観光に関してに移ります。それで、先ほどお話をいただきました。その試験栽培から始まって、智恵文の地区でそれぞれ農業者が協力をいただいて昭和63年から始まったということで、しかしながら振興地区だと思うのですが、ジャガイモ畑の種芋、これに病気がつくということなどの懸念からここは閉じられたと。しかし、原点はやっぱり北山なのです。北山は、あそこは別にほかの作物を植えているわけでもなく、

市の固有財産として北山には多分4,000平米を超す土地があるのではなかろうかということもありまして、もう一回戻したらどうだという市民からの御意見なんかもいただくわけです。だから、現状のサンピラーパークは観光案内所と先ほどおっしゃられましたけれども、そのアンテナ的機能を果たしてほかから呼び込むと。壮大なあのひまわり畑を見て感動すれば、やっぱり財布のひもも緩くなるということで、これは物産の販売に大いに役立つのではないかと。あとは、商店街の皆さんにも頑張ってもらって、中心商店街できちんとこの受け皿をつくっていただいて周遊していただく。文字どおり周遊して名寄を満喫していただくという、そういうことをぜひやっていただきたいというふうに思います。特に60ヘクタール、500万本以上という当初の大規模ひまわり栽培のときには、そういううたい文句でやりましたので、かなりそこがちょっと減ってきているかなというふうに思うのです。

それで、日本交通公社の研究による観光の持続可能性指標というのがございまして、これは観光地における健康診断ということでこれがあるのですが、利用面、居住面、経済面、環境面の4つに分類されて、観光客に愛され続ける観光地になっているか、地域住民にとって観光はウエルカムなものになっているか、地域へ適正な経済効果が生まれているか、それと観光地の自然、文化資源が高い質のまま守られているかというこの4つが指摘されているのです。そして、これに対してこの複数の診断項目が設定されているわけです。行政でも行政評価を取り入れているように、評価方法というのはさまざまあると思うのです。ただ、私はやっぱりちょっとこの地域へ適正な経済効果が生まれているかという点と、それから観光地の自然、文化資源が高い質のまま守られているかということについてちょっと気になっているわけでありませう。

それで、ちょっと加藤市長にお答えいただきたい

いのですけれども、当初の現在のひまわり観光推進事業補助金というのは、見ましたら380万円の予算になっているのです。それで、当初やっていたひまわり畑のいわゆる農家の方にチームとして頑張ってもらっていて、その補助金というのが50万円だったと思うのです。だから、7倍強お金を使っているのですが、入り込み観光客数は一番新しいところで平成19年のものが1万3,000人、でももっと振興地区でやっていたときはそんなものではなかったと思うのです。すごく大型バスで結構連なって来ていましたから。それで、近年は七、八千人ということで、かなり入り込み客数が相当減少していると。つまりひまわり関連商品で特産品をせっかく開発してもなかなか売れないのではないかというふうに私は心配するわけです。それで、何よりも夏の観光の大きな柱の一つとしてひまわりをメインに売り出してきた名寄市がこれは看板をかけかえなければならなくなるのではないかというふうに危惧するものであります。ここから市長にお答えいただきたいのですが、何年かかけてでも再度この壮大なひまわり畑の景観を再現して活気を取り戻す取り組みをしていたいただきたいと思いますが、決意のほどをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど昔の智恵文地区の北山から移って、振興の畑を3輪作しての三百数十万円というお話のうちの50万円だけということだったと思うというお話だと思うのですけれども、多分認識が私は違うなというふうに思っていて、そこは改めてちょっとお金の流れというのは一概にそうとは言えないなという話だと思います。

加えて、振興地区にひまわり畑を整備するに当たって、大規模な道路の改良工事等も行っているわけでありまして、それ以外のところでもかなりの大きな投資はされていたということでございませう。

加えて、当時の農地に対するお金の入れ方と今

国のほうの施策と大分変わってきているということもございまして、畑を民間の皆さんの活力を使ってやっていただくということになると、それ相応のお金はその当時以上にかかってくるのではないかと、そういった側面があるというふうに考えています。

観光振興計画の中で見直しの際に、やはりひまわりはある意味では名寄の観光の象徴でもあるし、子育てセンターもひまわりらんどとついたし、きのうのマスコットキャラクターもひまわりを掲げて子供が絵を描いていただいて、やっぱり地域の皆さんはひまわりというものに対しての一定のやっぱり名寄はひまわりだよねという愛着があるのは間違いないところなのかなというふうに思っています。その中で、こうだという確約はできませんけれども、振興計画の中でも大規模ひまわりを目指していくという表記はされていますので、今油をつくっている生産組合の皆さんもいらっしやいますし、緑肥でひまわりを今つくっていただいている方もいらっしやいますので、そういう皆さんともよく相談をさせていただきながら、できるだけお金をかけない中でも大規模にひまわりを継続的に咲かせる仕組みというのを今も継続的に調査をしていますし、今後とも農業者の皆さんともよく相談をさせていただきながら議論をさせていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） お答えいただきまして、私もお金のところは古い資料がちょっとなかったもので、正確なところはちょっと当時の記憶でこの程度という、もっとおっしゃられるようにあそこは舗装もしましたし、よくなっているということなども考えたときは、もっとお金がかかるといことになるのかもしれないので、そこは理解しました。先ほど加藤市長からいただきましたような形でまた努力を重ねていただきたい、ぜひこれを消さないでほしいというふうに思います。

あと、情報の発信については、先ほどの御答弁で担当課の皆さんが努力されているということはわかりました。かなり動画なども取り込んで工夫されているというふうに思うのです、すごく。ただ、一部やっぱり、べらべらといろいろありますから見てみますと、取り込み方が悪いのか、ぼやっとしか写っていないのもあるのです。これは、どことは言いません。どことは言いませんけれども、ぜひそれぞれの担当の中でチェックしていただいて、もう少し上手に取り込めないかなというものがあったら、これは改善をしていただきたいというふうに思います。

それと、やはりいいものは、プロモーションビデオだとか努力されておまして、こういういいものがやっぱり広がりを持つと思いますから、ぜひ今後も工夫していただきたいと思います。

次に、公共インフラの整備、道路の関係で先ほど天野部長から御答弁いただきました。そのとおりだなと思っています。それで、昨日の代表質問でも特に道路の予算が三十数%の採択率なのだと、国からの補助金が。そういうことも伺っていますから、理解するのですが、市民から御指摘いただいている市道なのですけれども、やっぱり特に狭い道であるということだとか、大型車両がかなり頻度で通行するために車両同士が交差するときどうしても端に寄るのです。そうすると、路肩は沈下してくるということなのです。

それで、聞いたところによりますと、これは因果関係は不明なのですが、道路からの逸脱事故もこれは発生したというふうに聞いておりますから、特に道路の維持補修というのは予算のかわりがあるので、なかなか一気に通したくても工事がぶつ切りになるとか、さまざまな事情はわかります。そして、予算の関係もわかりますから、いろんな事情については理解しながらも道路の地域的な利用状況や頻度などについてしっかり確認した上で安全、安心な市民生活を支える道路の維持管理について、今後の決意を天野部長から願

いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） いろいろ提言をいただきまして、身にしみるような思いを今しております、議員はとりわけ大型車両の関係での御心配をいただいております。当然名寄地域、数多くの民間の例えば工事現場、プラントもございますし、今思いつくところでは豊栄川の遊水地の工事でも大変大型車両が土砂の処分などで交通している姿なども私も通勤するとき本当によくすれ違うものですから、改めて郊外、とりわけやっぱり郊外地域で大型車両が一定のスピードで移動することによって大変傷みが激しくなるというのは、これは当たり前と言っては怒られるかもしれませんが、そういう現象があるかと思いません。先ほど答弁で触れさせていただいたつもりだったのですが、とりわけそういった郊外地域の路面については舗装改築事業という名称にさせていただいて、何度か申し上げておりますけれども、30年度、31年度と風連の大沼線、今現在取りかかっています。これは、この事業にのっとっての事業でございます、最近のところ、最近というか、近年では御記憶あるかと思われませんが、東8号道路のちょうど東風連から国道40号線に出るところもこれは仕上げさせていただいて、それらの路線、平成25年、27年の調査に基づいての道路の傷みぐあい、当然大型車両が交通される部分でございますので、そういった配慮に基づいての事業だということで御理解いただければというふうに思っております。いろいろ御心配いただいておりますけれども、担当部署としてはできる限りの力を尽くしてまいりたいと、そのように思っておりますので、御理解いただきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防災対策に移ります。先ほど中村部長のほうからそれぞれお答えいただきまして、今後緊急対策ということで対象が設定され、支援充実が今後講じられるのではないかとということで、今後精査していくというお答えでありました。それで、これは国と地方の関係で言うと少しタイムラグがありますから、今後ぜひ各種事業を計画していただきたいというふうに思っておりますが、一般論として緊急対策の場合に国と地方の負担割合というのがどの程度になるのかちょっとお尋ねしたかったのですが、その辺ははっきりしないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 負担割合ということで質問がありましたけれども、それぞれメニューごとに違いますし、担当される省庁によっても例えば警視庁あたりは全く都道府県だけで市町村が該当にならないですとか、そういったこともありまして、なかなか一概には言えませんけれども、2分の1、3分の1、済みません、10分の5とか、ちょっとやっぱりメニューごとにばらばらというのが現状でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。いずれにしても一気にはなかなかいかないかなというふうに思うのですけれども、次に自然災害の先ほどブラックアウトの関係でちょっとお尋ねしたのですけれども、学校の水道水が出なかったということなんかもちょうとありまして、これは教育部長のほうがいいかなと思うのですが、学校の水道水が出なかったという箇所もあったということで、これは学校というのはやっぱり避難場所ということで多くは指定されるということが多いわけですが、貯水槽のかかわりだと思うのです。貯水槽、給水管から一旦貯水槽に水をためて、そのためるためにポンプを使うと。そのポンプがブラックアウトで電源が使えなかったということだと思うのですが、水道の蛇口をあの時点でジャアとひねって出なかったという学校などについて何カ所ぐら

いあるか、記憶されていればお尋ねしたいと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 各学校の給水に関する御質問ですけれども、9月6日のブラックアウトのときですけれども、今は市内12小中学校ございまして、直圧で出るというか、ポンプアップしないで直圧で出る学校が3校ございます。それと、1階に受水槽があるとか、高い階に受水槽があるということで、その対応で1階がちょろちょろしか出なくて2階、3階が受水槽のある例えば11トン入るとか4.5トン入るとい受水槽の分だけは使えるという学校が8校でございます。それと、中名寄小学校については共同地下水を使っていますので、当然ポンプアップしなければ使えませんので、全く停電になってしまうと中名寄小学校については使えないというような現状になってございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

それで、これは出るところもあったということなのですが、やっぱり12校中3校ということですから、かなり少ないということ。この受水槽に設置する非常用給水栓というのが実は取り付けられるということでありまして、これはさまざまな貯水槽の種類がありますから、ぜひこれ受水槽に設置する非常用給水栓について御検討いただけないかというふうに思うのです。千葉県松戸市、ここで受水槽内の水道水を災害時に活用するために非常用給水栓の設置に関する要綱をこれはつくらなければならぬということなのですが、そして災害に備えるということでもありますから、暫時こういったこともぜひ御検討いただけないかと。この辺、中村総務部長にお願いしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど教育部長のほうからもありましたけれども、学校関係は3校は

給水がされているということで、先ほどあった中名寄については給水は不可能ということで、これは地域の皆さんにも上下水道のほうで水を持っていったということなのですけれども、実際には中名寄と風連中学校以外は2階、3階なりは上がりませんけれども、1階部分については受水槽があるということなのです。ですから、緊急の場合というのは、そこから2階、3階に持っていくということは可能なかなというふうに考えています。

それで、議員のほうから緊急の非常用のということでお話がありましたけれども、今お話をしたような状況ということでもっと把握をしていたものですから、今緊急にはそういう対応は考えておりません。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 1階から運んで2階に上げられるというのなら別にいいと思うのです。でも、全く学校全体がちょろちょろとしか出ないところの受水槽に非常用の給水栓、これを設けておけば、これは1階でも2階でも3階でもそれは使えるわけですから、学校全体が水出ないというのは、これは非常にちょっとまずいのではないかというふうに思いますから、今ほどお答えいただいたばかりですから、またこれはしっかり熟慮していただいて、今度のいわゆる防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に乗っけて整備できるものであれば考えてもいいのではないかと。いうふうに思いますから、御一考をいただきたいというふうに思います。

それと、もう一点、炭化センターの関係です。炭化センターもシャッターがブラックアウトの停電時にあけられなかったと。それで、またあそこはちょっと離れているものですから、パソコンも使えなかったということなどもありまして、広域からやっぱりさまざまなごみを受け入れるセンターでありますから、やはりこれは改善しなければいかぬのではないかと。いうふうに思いますから、この部分もあわせて御要望させていただきたいと

いうふうに思います。

もうあとちょっとしかないので、外国人の関係です。先ほど午前中の山崎議員への答弁で、それぞれお答えなんかも聞かせていただきましたけれども、いずれにしても情報をまずとるということで努力されているということはわかりました。

それとあと、地域とのつき合い方、そんなこともこれから努力をしていくのだよということ、あと住居の問題などもあるのです。住居の問題で、特にアパートでそういう働きたいという人が来たときに受け入れられるかどうかということなどについても市のほうからもやっぱり何かの外国人の受け入れということについては、今後労働力の確保にとって大きな焦点になってくるかと思うのです。

それで、今はさまざま、これはパンフレットなんかも出ていますから、そういったものをやっぱり活用しながら、そして一番懸念されているところ、外国人労働者ですから、働く人ですから、やっぱりさまざまな心配事ありますから、きちんと国内法にのっとって対処するというのを前回もこれは私、昨年6月にもこの問題を取り上げたのですけれども、ぜひそういうことなどについて御検討いただきたい。

それから、労働者のニーズというのは、やっぱりかなり高まっているというふうに思うのです。昨年6月のときは、ニーズがあれば情報提供というお答えでしたので、特に生産年齢人口、15歳から64歳というのが1995年をピークにどんどん減っているということで、今総人口1億2,500万人に対して7,484万人と、59.77%しかないというこの現実です。2055年には、人口9,000万人、生産年齢人口は4,500万人ということですから、ぜひそんなこともしっかり見定めた上で対処していただきたいと。

済みません。ありがとうございます。終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の

質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地区防災計画について外3件を、高橋伸典議員。
○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして質問をしてみたいと思います。

まず、地区防災計画についてをお尋ねいたします。本市も市政執行方針の防災対策の充実に地域における自助及び共助の向上を柱とした取り組みから、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援及び防災リーダーの育成に努めるとあります。従来から国の防災基本計画があり、自治体が立てる地域防災計画などがあります。それに加えて町内会、自治会やマンションの管理組合などの地域コミュニティが災害時に避難方法などをみずから立案する地区防災計画が平成25年、災害対策基本法の改正で創設されました。これは、東日本大震災で自治体の行政機能が麻痺したのを教訓に平成26年4月に導入されました。地域の特性に応じて地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっております。

災害発生時には、自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きい役割を担うのは地域コミュニティの自助であり、共助であり、この視点に立てば自治体よりも小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってまいります。この地区防災計画を立てる単位は、町内会や自治会、マンション管理組合や企業やNPO法人、商店街、学校、地域、福祉施設なども主体となっていることでもあります。

内閣府による地区防災計画策定状況の全国調査結果が初めて公表されました。昨年4月1日時点で地区防災計画が市町村の地域防災計画に反映さ

れているのは、23都道府県中40市町村248地区で完成、素案作成に向けて活動なのが40都道府県123市町村の3,427地区でありました。素案策定段階である地区を抱えた市区町村数が全国で1,741ある自治体の1割にも満たず、計画策定のため説明会開催や町内会の呼びかけをしているのは全体の約15%の260自治体でございます。73自治体は、制度自体を知らない状況でありました。制度の普及、啓発活動について自治体は行う必要はあるが、行っていないと答える自治体は全体の6割に及んでおります。今後各地域での地区防災計画の策定が進む中で、名寄市内全体の災害対応力の向上につながるとも考えられますが、これに関する認識、また地域への周知方法の理事者の御見解をお願いいたします。

自主防災組織の設立と地域防災計画についてですが、ほかの自治体では既に地区防災計画を定めているところがございます。先日の新聞報道では、地区内に防災リーダーを置き、訓練の企画を行い、住宅に消火器と火災報知機を100%設置する、避難マップを作成し、避難者の名前を書いたカードを持って避難所に携帯するなど取り決めの内容はさまざまでありました。

先日行われた地区防災計画の策定についての講演会では、加藤孝明東京大学准教授は、防災だけではなく、まちづくりの中でも防災をしっかりと考えていくことが重要である、計画をつくるプロセスが非常に重要であるとして、地域コミュニティーが主体に課題解決に取り組む組織になることが必要だと言われていました。また、5つの重要なポイントとして、基本姿勢として1つ、正しく知ること、地域を、2つ、前向きに捉えること、3つ、防災だけでなく、防災もまちづくりであるということ、4つ、災害への備えは日常にどう定着させるかである、5つ、自分たちで考えることが一番大切であるとお話をされていました。

現在名寄市では、自主防災組織の設立はもとより、地区防災組織の制度普及の啓発活動もさらに

行っていただきたいというふうに思っております。この地区防災計画は、名寄市の地域防災計画に位置づけ、公助の仕組みを連動をさせることにより実効性も高まってくると考えられます。地域の実情に合わせた防災対策、自主防災組織の設立について、どのような取り組みが具体的に行われているのか理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2番目、住宅セーフティーネットの制度についてお伺いいたします。住宅確保が困難な低所得者や高齢者や障がい者、子育て世帯などのために空き家、空き室を活用して住まいを提供する新たな住宅セーフティーネットが昨年設立をされました。人口減少や高齢化に伴う世帯数の減少で全国空き家は820万戸を数え、そのうち賃貸住宅は420万戸に上りますと言われております。

一方で、地方自治体の公営住宅の応募倍率は年々高くなっております。公営住宅に入居できない高齢者世帯、障がい者世帯や子育て世帯や移住世帯が多い状況です。高齢者は、平成27年で601万人がおります。また、平成37年には701万人になり、100万人ふえると言われております。若年層夫婦は、家賃の延滞、子供の事故、声が聞こえて大きい問題、単身高齢者、生活保護者の方々の入居の拒否問題等々が発生する中、新たな住宅セーフティーネット制度は地方自治体が専用住宅として登録された空き家、空き室に住宅を確保することが困難な高齢者等々が入居する際、国の支援、最大4万円の家賃等を工夫し、補助する内容であります。対象は、月額15万8,000円以下の方々、賃貸契約の際には必要な家賃の債務保証等も最大6万円の補助がされる予定であります。円滑な入居を促す支援策として北海道と協議を進められていると思いますが、なかなか進まない状況にあると思います。協議の状況と対策について、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、農産物のブランド化と差別化について、農産物GAPの認定取得への取り組

みについてをお聞きいたします。市政執行方針に人と自然に優しい農業の推進で、生産工程管理制度のGAPに対する理解の促進を深める研修会の開催とありました。攻めの農政を展開をするため、日本のすぐれた農産物をいかにアピールしていくかが問われております。名寄の安心、安全な農産物を世界にアピールすることができる最後のチャンスです。来年夏の東京オリンピックやパラリンピック、3年後開催が可能な札幌五輪オリンピック、パラリンピックは絶好の機会となります。

食品の安全性などを示す国際水準の農業生産工程管理を取得可能にしない限り、このオリンピックでは食品は使えないような状況になっております。GAPは、食品の安全、環境保全、労働安全の3つの観点から厳格な管理基準を定め、生産者がその基準に沿った農薬の取り扱いや生産工程で異物の混入と廃棄物の適正な処理の管理や作業環境の改善を行う取り組みが必要とされています。認定を得るには、全海外100カ国以上の実施されているグローバルGAPや日本版JGAPの審査があります。世界に名寄の安全、安心な食材をオリンピックで使用し、世界に美味しい名寄の食材をアピールするチャンスであります。農産物のGAP認定取得の講習等々を進める中で、名寄としての取り組みを理事者の御見解をお尋ねいたします。

最後に、大きい項目4点目、置き勉対策についてお尋ねいたします。子供の荷物が重くなっている背景には、小中学校の授業時間の増加に伴い教科書のページ枚数がふえることが原因とされております。教科書協会によると、小学校1年から6年生の教科書の合計は2015年度では6,518ページ、中学校では1年から3年までの合計が2016年度には5,783ページとなり、10年前から比べ3割ふえているようであります。

ランドセルメーカーが今回3月に小学校の母子2,000組に調べたところ、最も重い荷物の日には平均約4.3キロあるランドセルの重さと合わせ

ると約6キロの荷物を背負っているようであります。31.2%の児童が首などに何らかの痛みを感じると言われております。子供として一番体の成長する時期で、昨年やっと文部科学省が重い腰を上げ、置き勉、教育委員会に重量などの配慮をするよう通知されているとお聞きしました。名寄市の現状と課題について理事者の御見解をお願いし、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま高橋議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3は経済部長から、大項目4は教育部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、大項目1、地区防災計画について、小項目1、地区防災計画策定に向けた認識と周知についてお答えいたします。地区防災計画につきましては、自主防災組織のように町内会の枠組みにとらわれずに地域単位で商店街やマンション、学区などが自発的に防災活動に関する計画を定めるものであり、名寄市の地域防災計画の中にも規定されることもできるものとなっております。議員も御存じのとおり、地域防災計画に規定されれば、より実効性のある計画となりますので、各地域などで広がっていけば防災力の向上につながるものと認識しております。しかし、現在名寄市では町内会単位においての自主防災組織の設立と活動の活性化に向けて取り組みを推進しているところでございます。現状の組織率は、3割に満たない状況となっておりますが、少しずつ組織化できるよう取り組みを進めていますし、自主防災組織支援事業補助金も活用しながら組織の活動について支援してきているところです。地区防災計画の必要性等については認識しておりますが、当面はこれまで同様に自主防災組織を中心に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、自主防災組織の設立と地区防

災計画の取り組みについてお答えいたします。地域の実情に合わせた防災対策や自主防災組織設立についての具体的な取り組みについてでございますが、自主防災組織の設立につきましては各地域での主体性によるものが非常に重要になると考えております。現状の組織設立の呼びかけにつきましては、出前講座や町内会連合会を通じたものが主体となっております。また、自主防災組織支援事業補助金についても周知しながら設立や活動支援を行っておりますし、活用しやすいような補助内容としております。地区防災計画の認定の方向性についてでございますが、名寄市地域防災計画に地区防災計画を規定するという意味合いだと思いますが、地域防災計画に規定するに当たっては提案された計画について名寄市防災会議で判断することとなりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目2、住宅セーフティーネット制度について、小項目1、北海道との協議状況についてお答えをさせていただきます。

住宅確保が困難な高齢者や子育て世帯の住まいを確保するための民間空き家等を活用することを目的として、平成29年10月に住宅セーフティーネット法が改正され、民間賃貸事業者登録制度の創設に合わせて新たに北海道居住支援協議会が設置されました。この協議会には、全道の自治体が参加をしており、昨年の会議においては網走市における子育て世帯への居住支援についてと題して空き家バンク登録状況、空き家解体補助、戸建空き家を子育て世帯が住む場合の支援策などが取り組み事例として紹介されました。北海道としての民間登録事業者数等は、当初8戸でしたが、手続の簡素化により現在は30戸に増加していることが会議で報告されております。

また、家賃補助や家賃債務保証料等の支援とい

った新たな住宅セーフティーネット制度の活用については、補助の目的として今後の住宅確保に配慮が必要な世帯が増加すると考えられていることから、公的住宅のみならず、民間賃貸住宅等の空き家を登録し、住宅確保要配慮者のための住宅確保をすることも有効な手段と期待をされております。

名寄市においては、住宅セーフティーネットとして住宅確保に困窮している低所得者のために市営住宅を年4回定期公募しているほか、状況により随時募集も行いながら住宅を提供しており、現在は応募倍率1倍前後となっていることから、空き家が不足している状況にはないと考えており、当面は公営住宅の供給を継続することで対応できるものと考えておりますが、今後とも国や北海道の動向を注視しながら、北海道居住支援協議会と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 続きまして、大項目の3、農産物のブランド化と差別化について、小項目の1、農業生産工程管理GAPに対する今後の取り組みと課題について申し上げます。

GAP認証につきましては、これまで農畜産物を輸出するに当たり、取引先から認証を求められた場合など限定的な取り組みとして扱われてきました。しかし、冬季オリンピックで使用する食材がグローバルGAPまたはJGAPの認証品に限定されたことを受け、国も認証取得に向けて積極的に取り組みを進めている中、国内におきましても農産物の安全、安心を保障する制度としてGAP認証が注目をされ、関心が高まってきているところであります。

GAP認証を先進的に取り組まれている事例からは、生産工程の見直しや管理の徹底によりコストの縮減や効率化が図られるなど経営改善による効果や農産物の安全、安心のアピールを通じて差

別化やブランド化を図ることを目的に取り組んでいると報告されておりますが、その普及は道内においてグローバルGAP96件、JGAP241件にとどまっております。

本市におけるGAP等の外部認証の導入状況についてであります。1件の農業者が認証を受けてございますが、認証の取得更新には費用が伴うこと、工程管理に伴う記帳などの事務作業が煩雑であることなど取り組む生産者にとって負担が多いことに加え、指導者も不足する状況の中で、販売価格の上乗せなど直接的な効果に必ずしも結びつくとは限らないことなどから、積極的な取り組みには至っていない状況でございます。本市といたしましては、引き続き農業者を対象に認証制度の内容や取り組みによる効果などにつきまして周知や研修会などを開催し、取り組むとともに、認証を希望する生産者に対しましては関係機関、団体と連携をし、情報提供や指導に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目4、置き勉についてお答え申し上げます。

小項目1、置き勉の現状と課題について申し上げます。教科書やその他の教材等は、家庭における学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものですが、授業で用いる教科書やその他の教材、学用品や体育用品等が過重になることで体の健やかな発達に影響が生じかねないといった懸念や通学時の危険性などが指摘されています。

児童生徒の通学時における教科書や教材等の持ち物の負担軽減については、全国的にその現状が問題視されていることから、本市においても昨年の9月に全小中学校を対象に調査をしたところでございます。その結果、教職員全体で共通理解を図り、年度当初に学校に置いていっていいもののリストを配付するなどして児童生徒、保護者に周

知をしている、家庭学習に影響のない範囲で日常的に使用する学習用具等を必要に応じて教室内の特定の場所に保管している、美術の絵の具のセットなど特別教室で使用する学習用具等を必要に応じて特別教室内の所定の場所に保管しているなど、全ての学校で児童生徒の発達の段階や学習上の必要性、通学上の負担等を考慮した取り組みを行っているところでございます。

通学時の学習用具の取り扱いについては、可能な限り身体的負担に配慮することが必要と考えております。その一方で、予習、復習など家庭学習の促進や教室における学習用具の管理あるいは各学校でロッカーなどの施設整備面での差異もあることから、各学校の実情も踏まえながら、引き続き実態の把握や保護者との情報共有を行うとともに、文部科学省から特に重量の目安などが示された場合には、より具体的な対応について検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。引き続き再質問をさせていただきます。

まず、地域防災計画についての部分ですけれども、自主防災組織が名寄市ではまだ3割しかできていない、それなのに地区防災計画なんて言うなよというような感じですが、きのうも同僚議員が名寄でも地震が起きる可能性があるというふうに言われておりました。可能性は、もうゼロ%ではなくなったというのが現状だというふうに思っております。各地域、うちは震源がないよといったところが今地震に見舞われて、ああいう災害が起きているというのが現状ですから、幌延のほうにもあると言っているのです、ここも引き続きつながっているのではないかとこのふうにも言われております。

その中で、今回この地区防災計画の部分をお話させていただきました。計画どうのこうのではなくて、私は自主防災組織がしっかりとできていれ

ば、この地区防災計画は必要は余りないのかなと、名寄市の防災計画で十分対応できるのかなというふうには感じていますが、しかし少しずつでも地域の部分をつくっていかないと、消防だとか警察、そして市役所のメンバーはきっと公助の部分で地域には全く入れないような状況になってしまいますし、地域の部分は地域でしっかり自助、共助できる体制をつくっていくのがやっぱり自治体の仕事かなというふうに、あなたたち勝手にやれよではなくて、やはりそれを手助けしていくというのが行政マンの仕事かなというふうに思うのです。

そして、前回の議会報告会のときに、町内会で議会報告会をやられたときに、ある御婦人がうちの町内会に自主防災組織がないのですよね、どうすればいいのですかねと。いや、皆さんで話し合ってくださいと。でも、きっとこの方も皆さん高齢者ですから、ある程度のやっぱりこういう自治組織、防災組織をつくるにはマニュアルをつくってあげて、データである程度こういうふうにすれば自主防災組織というのはつくれるのですよというふうにすれば、私はもうちょっとスムーズな形で町内会もつくれるのではないかなというふうに思うのですけれども、今現状市役所としてはそういうこれからつくるよと言われたところ、体制づくりにどういう部分をお手伝いしているのか、それとも聞いてこないと教えてあげないのか、いろんなあれがあると思うので、ちょっと何かあれば、どういう方法で今自主防災組織を懸命につくろうとされているのか、もう少し詳しく中村総務部長からお聞きしたいなというふうに思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。自主防災組織ということなものですから、基本的にはそれぞれの町内会の中で防災意識が高まった中でこちらに連絡を、こちらというか、担当のほうに連絡をいただいた際には、組織の立ち上げについて

御相談とかがあった場合につきましては担当のほうで丁寧に説明をさせていただいております。その際には、先ほど高橋議員からありましたけれども、マニュアルといいますか、こういった形で組織を立ち上げるですとか、一定程度ひな形といいますか、文案みたいなものについてはこちらでも用意しておりますので、そういったものの提供だとかはしているところであります。

また、きっかけと言えればあれですけども、やはり出前講座ですとか、そういった形で地域のほうから1つ防災について自分たちも自主的に勉強したいのだというようなことでのきっかけで、市の担当者と連携をとりながら組織が立ち上がっていくというのがこれまでの状態かなというふうに思っています。

自主防災組織でありますけれども、積極的に地域の皆さんとは連携をとりながら、これからも自主防災組織の立ち上げは努力してまいりたいというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。本当に地域の方々は、きっと立ち上げたいのだけれども、立ち上げるきっかけがない。去年のブラックアウトみたいに起これば、石油ストーブを買ったり、いろんなものを用意するのだけれども、やはりある程度の部分の足がかりをつけてあげないと、町内会はなかなかできないと思うのです。若い方がいればいいのですけれども、市役所の方が町内会にどんどん入っていただいて、こういうふうにつくりますよというふうに言っていたら進んでいくと思うのですけれども、今のやはり町内会の部分というのは高齢化が進んでいまして、なかなかそういう部分は難しいのかなというふうに思っています。

そんな中で、今回地区防災計画の部分を出させていただいたのですけれども、先ほど一番最後に

地区防災計画をつくっても名寄市の規定で名寄の防災会議で検討して許可を出すでしたか、最後言ったのが。何かそんなふうに私、中村部長が言われた部分でお聞きしたので、これは地域で地区防災計画を立てたら、名寄市の防災経営会議でそのひな形を確認して許可を出すという言い方をされたみたいなのですけれども、その辺は今どうなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ちょっと私の受け取り方がまずかったのかもしれない。議員がおっしゃられている地域防災計画というものにつきましては、この名寄地域における防災会議の中で最終的にその内容が地域計画として必要なのかということの承認を得た上で計画ができるということでございまして、一般的に自主防災組織でつくる計画とそんなに中身は変わらないのですけれども、名寄市の防災会議の中で承認がされれば名寄市、いわゆる行政とその計画をつくったグループの皆さんとの協力関係ができてくるということになるかというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） それは当然です。本当にこの市でつくる防災計画と地区の防災計画がばらばらでは共助、自助、公助の役割が全く滞ってしまうというふうに思うので、それは当然だというふうに思います。

とりあえず、平成26年4月に東日本大震災で起きたこのときの教訓を得て地区防災計画というのを立てろというふうに国ではつくったのですけれども、なかなか先ほど言ったように6割の自治体が行う必要はあるのだけれども、やっぱり地元地域の防災計画をつくった中で、一応地域の自主防災組織をつくって防災を進めていこうというのが各地域この6割の中の、名寄市もその6割のかなというふうに思っているのです。

私は、地区防災計画というのは立てなくてもいい

いかなど。その地域防災計画、名寄市の計画がしっかりして地域に浸透していれば地区防災計画なのです。だから、それをやっぱりしっかり行政として進めていただきたいというふうには言いたいのです。

その中で、先ほど自主防災組織をどんどん広めていくという中で、広まらない理由というのは、きっと先ほど言ったように町内会としてなかなかメンバーもないし、つくるのが大変だと。名寄なんて災害は起きないから、つくらなくていいでしょう、そんなものという町内会もあるかもしれませんが、そういう状況だと思うのです。でも、そういう中でこの防災組織をつくっていかないと、市役所と警察と自衛隊と消防は町内会のことはやっていただけないよと。町内会のことをやっぱりしっかりと町内会で進めてもらう部分をしないとだめだよというのがこの自主防災組織を立ち上げる意味だと思うのです。

うちも1年半前に立てたのですけれども、今2回町内会で訓練をしました。その中でライフジャケットを買ったりして、昨年のブラックアウトがあったので、石油ストーブを2台買ったり、だから私はそういう部分で防災意識を高めるではなくて、町内会にこういう部分で自主防災組織を立ち上げた部分で自分たちで災害があったときに、こういう部分を変えるよではなくて、持てるよという方向性をつくっていったほうがいいのかなというふうに思うのです。

先ほどこの自主防災組織の支援事業補助金がありますと言っていました。ここで部長、私は幾らあるのかちょっとわからないのです。1回6万円だとか何ぼという部分をその防災の訓練だとか何かのときに使えるというふうに言われているのですけれども、ちょっと状況を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 詳細な中身については、ちょっと資料ないのですけれども、全体では

限度額として6万5,000円が限度額で、中身のには防災の資機材を買ったり、あるいは防災訓練をやったり、講習会をやったり、チラシをつくったりというようなことで、それぞれ申請をいただいているということで毎年出している、助成をしている、支援をしている内容になっております。

済みません。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） しっかりアピールしていただいて、少しでもこの自主防災組織設立の部分で努力をしていただきたいことをお願い申し上げます。

次に、住宅セーフティーネットの部分をお伺いいたします。北海道居住支援協議会等がずっと話をされていまして、なかなかこの制度が進まないというのが現状かなと。新聞に載っていましたが、なぜ進まないのかなという部分が、こんなにすばらしくいいものなのにと。だから、名寄は市営住宅でこれを使っているみたいですからいいのですけれども、釧路や何かも本当に市営住宅が最初この住宅セーフティーネットで採用していったのです。名寄は、このように公営住宅がそういう住宅セーフティーネットの糧となって、入れないという方がいないというので安心しましたけれども、しっかりこの住宅セーフティーネット、これからやっぱり高齢者もふえてくると思いますし、そして高齢者の単身世帯、そしてあってはならないことですが、ひとり親世帯がふえてこなければいいのですが、そういう部分の入居を拒まれる方々の部分のセーフティーネットですので、しっかりこの道との協議を進めていただいて、早目にこの協議会、セーフティーネットの制度を使ってある程度の居住体制を整えていただくことをお願いいたします。

次に、農産物のブランド化と差別化、農産物GAPの取得、講習会ということですから、これから取られる方は取られるで進められるというふうに思います。なかなか進まない理由が費用がかか

り、そして事務処理の煩雑化、そして販売価格の引き上げができないという部分がネックになっているという部分ですので、なかなか農家の方々にとってはGAP取得をしてもどうなのかなという部分はあると思うのですけれども、やっぱり名寄市が今回この市政執行方針で出した安心、安全な農産物、農畜産物の生産という部分を考えると、やっぱりGAP取得というのが必要なのかなというふうに私も感じます。

農協または農家の方々が難しいと言うのであればあれなのですけれども、北海道の農業改良普及センターがそのGAPの北海道農業生産工程管理手法の導入推進ということで進められております。そして、平成27年3月には672産地が取得されていて、野菜が主なのです。野菜が242産地、そして麦としては平成19年から進められて、このGAPを取られて、ホクレンがGAPを何かずっと進めているという部分で言われています。そして、できれば私はGAPを取っていただいて冬季オリンピック、札幌オリンピックで名寄の本当に安心、安全なおいしい食材を使っていたきたいのですけれども、この講習会というのは北海道の普及センターの方々が来て講習をされるのでしょうか、GAPの推進協議会の方々が来てやられるのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） GAPの講習会については、これまでも取り組みをさせていただいております。例えば29年度ですけれども、30年1月30日には地域農業セミナーの中でこのGAPについての説明をさせていただいたり、あるいは環境保全型の取り組みをさせていただいている方に、対象者は13人ということで少ないのですけれども、この人たちにそういった制度の説明をさせていただいておりますし、またこれは民間のほうですけれども、グリーンアドバイザー協議会ということで指導農業士さん、農業士さんの集まり

ですけれども、この中でも取り組まれているということでもあります。こういった取り組みもありまして、改めて私どものほうでもこのGAPに関心のある方を対象に具体的な講習会あるいは説明会を開催させていただきたいと思っています。先ほど1件認証を受けたというふうな報告をさせていただきましたが、ここも普及センターさんが随分お力をかしていただいて認証したということでもありますので、そういった関係の有識者の方にぜひ指導をいただきながら、そういう研修会開催をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。よろしくお願ひします。ぜひ少しでも多くの方々が安心、安全な農産物の作成またはGAPへの食材の普及をお願ひ申し上げたいと思います。

最後に、置き勉対策についてをお伺ひします。昨年9月に調査をされたという部分、そして12月には日常学習で使用しない勉強道具または家庭学習に必要な勉強道具だけをお持ちするという、そして絵の具や何かは置いていくという形で言われました。課題として、ロッカーがないので置いていけない部分があるのかなという、ロッカーなどがという部分、その部分というのはどこの小学校なのでしょう。全体的な部分で普及はされていると、認証はされていると思うのですが、現実ロッカーがなくてそういう絵の具だとかの部分は置いていけない状況なのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 申しわけございません。個々の状況については今のところ、今ちょっと資料を持っていないので、把握はしていませんけれども、いずれにしましても置き勉につきましては道教委のほうからも通知が来ております。学習用具等の持ち運びへの配慮についてということと、またさらには学校に学習用具を置くことにつ

いてというようなことで道議会の中で道教委が答弁した部分もございます。いずれにいたしましても、置いていく、家に持って帰るについても保護者と十分連携をとりながら児童生徒の発達段階に応じた状況または学習上の必要性、その辺も十分考慮して進めていかなければならないと思っていますし、またその反面、重量の関係と重いランドセルを長時間背負うということの影響というのがどこにどのように出てくるかというのは、きちりとした論文というか、データがまだないということで、その辺でいろいろはっきりした重量、何キロまでというようなことも出てこないのかなとは思っていますけれども、アメリカあたりは自分の体重の10%から20%までがもう限界の範囲だというようなことも言われていますし、日本でも整形外科の専門医の方に言わせると、やはり15%までが限界ではないかというようなことも言われていますので、その辺についても今後いろんな所見が出てくると思いますので、その辺も考慮しながら各学校と連携しながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひ検討をお願いします。検討とやっぱり推進をお願いしたいのです。小学校、今はちょっと軽くなったと言っています。よその地域でも教科書、家庭学習に教科書を使うのではなくて、家庭学習は宿題を与えている学校が多いのです。ペーパー宿題で持って帰らせているというところが多いみたいですので、ぜひその辺も参考にさせていただいて、家庭学習は宿題はペーパーだよというふうな形で進めていただきたいなというふうに思います。また、中学校がまだ部活の道具もあるみたいで重いみたいなのです。ぜひ中学校のほうもしっかりと教職員、PTA、そして教育委員会等を含めてお話し合いをしていただいて、少しでも軽い状況で進められるような形で行っていただくことをお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 熊 谷 吉 正

平成31年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成31年3月8日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○副議長（佐藤 靖議員） 本日の会議に黒井議長からおくれる旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出があります。16番、佐々木寿議員からおくれる旨の届け出があります。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 靖議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊議員

12番 大石健二議員

を指名いたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

子ども・子育て支援対策について外3件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

大項目の1、子ども・子育て支援対策についてお伺いをいたします。小項目の1、待機児童解消緊急対策事業の実績と効果について。慢性的な保育士、幼稚園教諭の不足や名寄市立大学社会保育学科の4大化に伴い、卒業生が2カ年間輩出されない現状を踏まえ、本対策が保育士等の確保に生かされているのか、支援の状況と効果についてお伺いをいたします。

小項目の2、平成31年度を想定した待機児童対策について。ゼロ歳から5歳までの年齢別児童

数と措置児童数をお知らせください。

また、新年度を迎えるに当たり、待機児童の解消など受け入れ態勢の充実及び10月から始まる幼児教育、保育無償化に伴う新たな未就学児童の受け入れ確保についてお伺いをいたします。

大項目の2、台湾との国際交流事業の推進についてお伺いをします。小項目の1、名寄日台親善協会を主体としてスタートした人的交流について及び小項目の2、民間移行後の取り組みについて関連がありますので、一括してお伺いをいたします。行政主導から民間主導に移行し、当初の予定どおりの推移となったのか、今年度の取り組み内容についてお伺いをいたします。

また、スタートしてまだ1年ですが、都市間交流や経済交流への感触についてお伺いをいたします。

大項目の3、スポーツの振興と中学校の部活動についてお伺いをいたします。小項目の1、部活動指導員制度の活用について。全国において運動部活動においては、顧問のうち保健体育以外の教員で部活動の競技経験がない教員が担当、指導するなど教員の心理的負担につながっており、部活動の質的な向上や教員の働き方改革などから校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を学校教育法施行規則に規定をし、平成29年4月1日からスタートしておりますが、名寄市における中学運動部活動の現状と部活動指導員制度の導入についての考えをお伺いをいたします。

また、地域やOBの方々による運動部活動の指導など実例があればお知らせをください。

小項目の2、部活動拠点校方式の導入について。少子化が続く中、近隣の中学校では指導教員の不足と部員数の減少のため、3年生の引退に合わせて廃部となる部活動があることから、廃部になった部活に限定し、部活動拠点校方式を導入することとしております。運動部活動を維持、継続させ、運動部活動の選択肢をふやし、教員の負担軽減を

図ることにもつながると思います。名寄市においても同様の現象が生まれる状況にあると思います。お考えをお伺いをいたします。

また、中体連への参加体制の状況などをお知らせください。

大項目の4、冬季スポーツ拠点化による地域づくりについてお伺いをいたします。小項目の1、スポーツコミッション設立に向けた取り組みについて。2016年から構想のあったスポーツコミッションの設立について、行政執行方針では（仮称）なよろスポーツコミッションを設立し、さらなるスポーツ合宿の誘致と交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図っていくとしておりますが、構想と主な取り組みについてお知らせください。

小項目の2、ホストタウン決定後の取り組みと現状について。2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する国との交流を通じて地域活性化を図る事業で、名寄市は道内5市の1市として登録されましたが、現状の取り組み状況についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○副議長（佐藤 靖議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） おはようございます。塩田議員から大項目で4点にわたって御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては経済部長から、大項目3及び大項目4につきましては教育部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

私からは、大項目1、子ども・子育て支援対策について、初めに小項目1、待機児童解消緊急対策事業の実績と効果についてお答えいたします。待機児童の解消についてでございますが、保育の担い手となる保育士等の確保を最優先課題と位置づけ、潜在保育士の就労支援、保育士資格を取得し、新たに名寄市で勤務する保育士等への支援、就労継続及び離職防止を図るための支援として待

機児童解消緊急対策事業を実施してまいりました。

本事業は、全国的に待機児童が増加している中、保育士の確保が難しい状況にあり、名寄市においても名寄市立大学の4大化に伴い、2年間卒業生が輩出されないことから、名寄市幼児教育振興会からも保育士等の確保に関する要望があり、緊急的に実施したものでございます。具体的には、就職支援給付金、奨学金返還支援助成金、宿舍借り上げ支援補助金の3事業から成っており、各園への事業説明を実施し、本事業の有効活用を求めているところでもあります。また、保育士等の資格取得が可能な大学等に事業説明と紹介依頼を実施してきているほか、ハローワークと連携し、潜在保育士への呼びかけと説明会を実施してきております。

現在の利用状況としましては、就職支援給付が平成29年度4件、平成30年度11件であります。また、奨学金返還支援は1件、宿舍借り上げ補助は8件、現在助成をしております。奨学金返還支援につきましては、奨学金を借りていない方もおられたことから、就職支援給付を活用される方が多くおられます。

これまでの成果としましては、待機児童解消緊急対策事業の実施により平成30年4月1日時点においては、待機児童が発生することなく円滑に受け入れができております。このことから、事業の実施により一定の成果があらわれていることから、今後も継続して事業を実施し、保育士等の人材確保に努めてまいります。

次に、小項目2、平成31年度を想定した待機児童対策についてお答えいたします。4月時点の年齢別人口の状況としましては、今後の転出入による増減はございますが、ゼロ歳児200人、1歳児215人、2歳児208人、3歳児219人、4歳児219人、5歳児が205人と推計され、おおむね年齢ごとに200人から220人の乳幼児と考えられます。幼児教育、保育施設の受け入れ予定人数の合計としましては、ゼロ歳児35人、

1歳児96人、2歳児126人、3歳児216人、4歳児219人、5歳児194人となっており、3歳以上においては年齢別人口に対し100%に近い受け入れ状況になると考えられます。1、2歳児におきましては、約50%の乳幼児が保育所等を利用しておりますが、年々入所希望者が増加してきております。1、2歳児の保育につきましては、保育士1人で見る事ができる基準では子供6人までとなっていることから、今後も保育士等の増員が必要であり、待機児童解消緊急対策事業による保育士等の確保が有効な施策として考えております。

なお、本年4月で市内各施設において新たに採用予定の保育士等につきましては、総数で12名となっております。ことし10月から実施されます幼児教育、保育の無償化は3歳以上児を対象としているため、さきに御説明させていただいたとおり3歳以上児につきましては既に100%に近い受け入れ状況となっていることから、3歳児以上で新たに受け入れる幼児は少ないことが想定され、認定こども園、幼稚園、保育所のいずれかの施設での受け入れが可能と考えております。今後においても各種事業の充実を図るとともに、幼児教育、保育施設が連携しながら子育て環境を整えてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（佐藤 靖議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、台湾との国際交流事業の推進について、小項目の1、名寄日台親善協会を主体としてスタートした人的交流について、小項目の2、民間移行後の取り組み状況について、あわせて申し上げます。

初めに、名寄日台親善協会を主体とし、実施した事業についてであります。教育旅行受け入れ事業につきましては10月と12月に台湾の高校を受け入れ、農業青年派遣事業については11月下旬から7日間、嘉義県太保市に市内の農業青年

を派遣、中学生台湾派遣事業につきましては1月に市内の中学生を台北市に派遣をし、当初の計画どおり全ての事業を関係団体との連携のもと実施をさせていただきました。

各事業の目的についてであります。教育旅行受け入れ事業につきましては、市内の高校生に国際理解教育や国際交流の場を提供するほか、交流人口の拡大を図ることなどを目的としております。農業青年派遣事業につきましては、次代の本市農業を担う農業青年の国際的な視野を広めるほか、台湾交流を担う人材の育成を図ることなどを目的としております。中学生台湾派遣事業につきましては、市内の中学生が台湾への派遣や事前学習を通じ、自国と相手国の文化や歴史に対する理解を深めることで国際社会に通用する豊かな国際感覚を身につけるほか、自国の文化に誇りを持ち、夢に向かってチャレンジする気持ちを養うことを目的としてございます。

次に、都市間交流や経済交流の感触についてでございます。名寄日台親善協会では都市間交流に続きまして、太保市との交流実績を積み重ねることで判断するとしてございます。5月上旬には、太保市の農業関係者が来名をするほか、今年度の新規事業である太保市との農業青年の交流では7月上旬に太保市の農業青年を受け入れる予定となっております。相互派遣、受け入れを実施する中で農業などを通じた交流の可能性について検討していくこととなります。また、経済交流につきましては、台湾との人的ネットワークを構築することで経済交流への発展を目指すことが名寄日台親善協会を確認をされてございます。名寄日台親善協会では、次年度に台湾への訪問ツアーを予定していることから、人的交流を継続することで経済交流に結びつくよう、都市間交流も含めて市としても支援をしてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3

並びに大項目4についてお答えをいたします。

まず、大項目3、スポーツの振興と中学校の部活動について、小項目1、部活動指導員制度の活用について申し上げます。中学校における部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成等に資するものであり、学校教育活動の一環として行われています。そのため、本市の各中学校においては校内組織に部活動委員会を位置づけ、指導方針や活動の決まり等について共通理解を図ったり、定期的に顧問会議を開催して各部の活動状況等を確認するなど学校全体で組織的に指導の充実に努めているところです。

本年度本市の中学校においては、学校の規模にもよりますが、野球、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、吹奏楽等の部活動が設置され、平成30年5月時点で全生徒の83.4%が加入しております。

部活動の課題としましては、教員が放課後の部活動指導に時間を過度に費やすと授業準備や教育相談、生徒指導などの校務に支障を来すこと、土日に開催される大会等への引率は教員が行っていることから、指導に当たる教員の負担が大きいこと、必ずしも設置されている部活動の指導を専門としている教員の配置がない場合があることなどが挙げられています。このため、各中学校では定期的に部活動休養日を設定したり、できる限り複数の教員が指導する体制を整えたりしています。また、専門性の求められるスキーなどの種目では顧問の教員と連携、協力しながら技術的な指導を行う外部指導者をお願いしているところです。しかしながら、部活動の技術指導だけではなく、大会への引率等を行うことのできる部活動指導員については現在のところ配置はなっておりません。

そこで、教育委員会としては、スポーツ庁が運動部活動に対する取り組みとして行っている運動部活動改革プランの導入を目指しているところでございます。これは、スポーツ庁が平成29年度

に作成した運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインに基づき、学校や地域における運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう調査研究を行うものでございます。この調査研究は、中学生の運動部活動へのニーズの把握や指導者への意向調査、地域に潜在的にいると思われる指導者の掘り起こし、さらには運動部活動と外部指導者のマッチングを行うなど各学校における持続可能な運動部活動を支援する事業となっています。この調査研究事業に取り組むことにより、部活動指導教員の負担軽減など教職員の働き方改革に資することが可能となり、また外部指導者の協力を得ることにより生徒の競技力の向上につながると考えております。現在スポーツ庁に申請する予定であり、採択されることを期待しているものでございます。

次に、小項目2、部活動拠点校方式の導入についてでございますが、少子化に伴い生徒数や教職員数が減少する中で、各学校において現状の部活動数を維持することは困難な状況になってきています。一方で、学童期より親しんできた運動を中学校でも継続していきたいという生徒の思い、またスポーツの楽しさや喜びを味わうとともに、健全な心と体を養い、豊かな人間性を育むことも求められています。

平成25年5月、文部科学省の運動部活動での指導のガイドラインでは、各地方公共団体、学校では生徒の多様なニーズを把握するとともに、それらに応え、運動部活動への参加を一層高めるために活動内容や実施形態の工夫、シーズン制等による複数種目の実施、複数校による合同実施などさまざまな取り組みが望まれるとしています。複数校合同チームの編成については、北海道中学校体育連盟において既に平成14年に規定が定められ、本市においても人数が不足している部が合同で練習し、大会に参加した事例がございます。その後、平成30年3月の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインでは、地方公共団体は

少子化に伴い単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないように、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加するなど合同部活動等の取り組みを推進するとし、特定種目の部活動が存在しない学校の生徒に対して生徒の希望に沿えるよう、拠点校となる学校の部活動への参加を可能とする制度が広がりを見せつつあります。

本市においては、小中学校通学区域規則の中に指定された中学校に希望する部活動がない場合、希望する部活動のある中学校に就学することができることになっていますが、部活動だけの参加を認める項目はございません。そこで、小項目1で答弁しています運動部活動改革プランの調査研究項目の中には生徒のスポーツに対するニーズの多様化について調査することも可能と考えていますから、本市におけるいわゆる部活動拠点校方式の導入の必要性なども含め、検討していけるものと期待をしています。あわせて、教育委員会としては、各中学校において生徒や指導者に過度の負担をかけることがないように、学校全体での組織的な部活動の指導体制をつくるとともに、学校と家庭、地域が連携を深めた効果的な部活動運営を推進するようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、大項目4、冬季スポーツ拠点化による地域づくりについてお答えいたします。小項目1、スポーツコミッション設立に向けた取り組みについてでございますが、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの事業推進に当たっては、平成28年度に事業推進の核となるなよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立し、冬季スポーツのアスリートが集まるまち、スポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまちを目指して、スポーツを通じた市民の健康づくりや親子参加型のスポーツ事業の開催など各種事業を推進してきました。スポーツコミッション組織の設立については、合宿誘致推進協議会の構成メンバーに加えて、これまで事業にかか

わってきていただいた企業、団体にも新たに加わっていただく予定となっております。また、地域一体となった組織にしていきたいとも考えております。

今後の取り組みですが、スポーツを通じた人材育成、市民の健康増進、地域経済の活性化、広域連携を4本柱として各種事業を展開するとともに、構成するメンバーそれぞれが各事業のプレーヤーとして活動できる仕組みを構築していきたいと考えております。さまざまな分野で活躍する市民に参画をしていただき、新たな発想でスポーツをキーワードとした幅広いまちづくりに取り組める組織運営を目指していきたいと考えております。

次に、小項目2、ホストタウン決定後の取り組みと現状について申し上げます。ホストタウン構想は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、参加国地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図ることを目的としております。本市においては、かねてから交流のあった台湾の選手団の合宿受け入れを目指しているところでございます。

ホストタウンについては、昨年12月に第5次登録が行われ、全国で267の自治体が登録し、うち15自治体が台湾を相手国として合宿誘致活動を展開してきております。本市においても平成27年度の第1次登録以降、さまざまな機会や人脈を通じて誘致活動を行ってきたところですが、昨年12月に台湾バドミントン協会からの紹介でジュニアの強豪チーム、土地銀行の選手団を受け入れ、近隣の美深町や名寄産業高校の協力をいただきながらモニター事業を実施してきたところでございます。モニター事業では、台湾バドミントン協会の関係者並びに選手団のコーチから台湾のバドミントン競技の現状や2020年の東京オリンピックの台湾代表チームの直前合宿受け入れの可能性についてヒアリングを行うとともに、本市の課題などについても意見交換を行ってきたところです。台湾バドミントン代表チームの直前合宿

の受け入れには、ハード面の整備、練習相手の確保や移動距離など、さまざまな課題がありますが、引き続き国や関係機関と連携を図りながら、受け入れの可能性を探っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（佐藤 靖議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ丁寧な御答弁をありがとうございました。時間の許す限り再度質問をしてまいりたいというふうに思います。

1つ目には、子ども・子育ての関係で、待機児童解消緊急対策事業、これは始めて1年3カ月くらいですか。29年12月4日から対象になっているというふうな事業でありまして、先ほどの報告で29年度で就職の関係では4件、そして今年度は11件というふうなことで、大きなこの確保につながっているなというふうに実感をいたしました。比較的奨学金の返還については、その奨学金を借りていない方が多くいらっちゃって、その対象になっていないというふうなことで、これもある意味実態が明らかになったのかなというふうに思います。宿舎借り上げについても幼稚園においては非常に喜んでおりました。

私がこの質問をしようと思った背景には、ある幼稚園で3歳児と4歳児の1クラスを削減をするというようなお話をお聞きをしましたので、市内の4つの幼稚園と認定こども園、そして風連の幼稚園と保育所に出向いて実態、この緊急対策事業がどのように効果的に機能しているのかというふうなことも含めて実情をお伺いをしてきました。確かに3歳児、4歳児のクラスは1クラスずつ少なくなっているのですけれども、この原因というのは少子化に伴う部分というふうなことが大きな原因であって、子供たちを見ていく幼稚園教諭なりが少なくなったと、対応できなくなったと、したがって廃止をしなければならないのだというふうなことではなかったもので、安心をしているところでありましてけれども、ただこの事業の部分については制度理解が非常に各幼稚園によって違って

おりました。

先ほどの説明では、各幼稚園のほうに出向いて説明をしてきたというふうなことでありますけれども、実際には名寄市外の方を採用することに関しては対象にならないというふうに思っている幼稚園だとか、新卒の採用についてはこの事業が該当しないというふうに思っている幼稚園がほとんどでした。したがって、私もこの制度の部分については私の理解と違っていましたので、お話をし、もう一度担当のほうにしっかりお伺いをしていくべきではないかというようなお話をさせていただきました。その結果、ふえてきているのかなというふうには思うのですけれども、この制度の周知というふうなことで、まだしっかりした理解に至っていない部分もあるのかもしれないし、31年度の新規採用に向けての呼び水とも言える事業ですから、しっかりとした実際卒業されるというか、学生さんにお話をし、こういう有利なことがあるのですよというふうなことをお伝えすることによって名寄で仕事をしてもらえるというようなことにつながるのかなというふうに思っておりまして、この辺の周知について再度お伺いをしたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 議員のほうから、本制度に係る周知について再質問をいただきました。

最初の答弁にもお話しさせていただきましたけれども、各園のほうにもお邪魔させていただいたり、それからハローワーク、それと養成している学校にもお邪魔をさせていただいて説明をさせていただきました。実際に議員のほうから各施設を回っていただいたということで、御説明をいただいたということで大変ありがたく思っております。

そんな中で施設側の認識といいますか、理解が乏しかったということで御指摘がございましたので、それと先ほど御説明したとおり、この事業に

よる効果は非常にあったということで、ぜひ御利用をしていただくためにもきめ細かくPRをさせていただきたいと思いき、それぞれの園のほうにも出向いてきちんと説明をしてまいりたいと思いき、現在ホームページのほうにも情報は載せておりますけれども、もう少しわかりやすく見られるような形にしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも引き続きこの事業については、さらにPRを深めていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。この周知に関しては、やはり私は勝手に思うのですけれども、各幼稚園にお邪魔して制度の説明をしてきたと。そうすれば、各幼稚園ごとにいろんなケースがあるのです。だから、そのケースのことが1つでないというふうなことも含めて、いずれにしてもそんなにたくさんある幼稚園ではないですから、市内に6つですか。したがって、一堂に集まっていただいて、そしてその制度の説明をし、そしていろんなその中から疑問と申しましょうか、理解に乏しい部分については質問が来ると思うのです。ですから、その質問を聞いてまた別な人は、別な園では、これも対象なのだなというふうに思う部分もあると思うのです。なので、できれば統一した形の中での周知をしていただければというふうに思いき。これは、要望ということで、よろしくお願ひします。

それとあと、待機児童の関係については、30年度はいなかったというふうなことも含めて、やはりこの事業の幼稚園教諭なり、保育所の保育士の確保が功を奏したというふうな部分で理解もできるというふうなことでありますけれども、この10月からは保育、それから幼稚園という教育、保育の無償化が始まります。幼稚園とか保育所によっては、制度の違いはありますから、それらについてまたどのように状況が変わっていくのか

からないなというところがあります。

懸念する部分については、今市内におられる3歳児は、その数219名ですか。その部分でいうと、足りている状況で4月1日の措置が始まると。しかしながら、10月になった時点で、いろんな場面でまた申し込みが出てきたりというような部分で、それまでお母さん、お父さんが家庭で面倒を見ていたけれども、10月になったら預けようというふうな方々も恐らく出てくるのではないかなというふうに思いき。そんなことからすると、その対応は結構どんな形で対応が変わるのかわかりませんが、出てくるような気がします。それらについて、ある意味予測をして、担当のほうで予測をすること、それから1、2歳児では先ほどの報告で50%が実際幼稚園なり保育所に……幼稚園は1歳児はいませんから、通っているというふうなことで、それもどのように変化をしていくかわからないというところで、1、2歳児については最大6人の子供に1人の先生がつくというふうなことで、その見ていく保育士なり幼稚園教諭の数というのが非常に必要になってくるという状況になると思うのです。

それらも含めて、どんなことが起きるかわかりませんが、それらに対するせつかくの子ども・子育ての対応ですから、待機組の出ないような形の中でしっかり見ていただきたいなというふうに思いきのですけれども、このことについてどのようにお考えなのかお聞きをしたいということと、あとやはり実感として幼稚園でいうと3歳児、4歳児の部分で定員30名と言っていますけれども、実際には担任が1名と副担任が0.5というような状況で、3歳児、4歳児がクラスがあったとしたら2名ずつ張りつけはできないけれども、1.5くらいの張りつけになるだとかというふうなことで、非常にやはりクラスだけ、クラスというか、各幼稚園の教室の数だけの分の先生方が確保できればいいというわけではないというふうなこともありますから、それらについても相当苦慮している部

分はあるかなというふうに思いますので、それらについてもしっかりと行政として対応をしていただければなというふうに思うのですが、先ほどの関係、よろしく願います。

○副議長（佐藤 靖議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ことしの10月の無償化に向けてということで、議員のほうからこういった形で対応していくのかということでの御質問をいただきました。

先ほど答弁させていただきましたとおり、現状ではほぼ4月1日現在の子供の数と入所の予定をされている方の数がほぼ100に近いということで、今のところほぼ充足されているのかなというふうに考えておりますけれども、今後転入ですとかいろんな形で、それと今は入所されていないけれども、今回の無償化によって新たに通わせたいという方がもしいらっしゃったときの対応ということになりますと、保育士等の人材確保については従来から厳しい中でそれぞれ園にも御協力いただいたり、それから公立の保育園についても職員も公募をかけながら職員の確保をしてきていますところでございます。

先ほど議員のほうからもありましたけれども、やはり子供の数に対する職員の数の確保というのが本当に非常に厳しい状態にあるものですから、そこは今後も職員募集も引き続きしていきながら確保に向けて、それと10月に向けてはさらに例えばふえた場合にどのように受け入れしていくかということも各園、それから保育所等とも協議しながら10月に向けて体制を整えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

以上です。

○副議長（佐藤 靖議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしく願います。

それでは次に、台湾との国際交流の推進につい

てお伺いをいたします。先ほどお話では、当初予定していた事業については、つつがなく履行されたというふうなことで、やはり行政主導から民間主導という部分でいろいろ大変御苦勞をされた部分はあるのかなというふうに思いますけれども、事業がスムーズに行われたということで安心しております。

この中で、教育旅行の受け入れの部分については、高校の協力を得たり、中学校に関しても事前にこの勉強会を開いて、日本のみならず、台湾のことについても歴史、文化についていろいろ勉強をしながら実際に研修をしてきたというふうな部分で、これまでもずっと同じような、野球に限ってだったですけども、それが広く広がって今回新しく展開をされたのかなというふうに思っています。

それで、その効果という部分について、実際どのようにお感じになっているかというふうなことをお聞かせ願いたいというふうに思いますし、それから教育旅行の受け入れに関しては、行政がやはり橋渡し役という形でいかなければ、なかなか民間だけ、日台親善協会が核となって進める部分ではありますけれども、なかなかそれだけでは難しいなというふうに思いますから、行政もしっかりお手伝いをしていかないと、やはりスムーズなこの交流につながらないのかなというふうに思っております。それらについてもしっかりと行政がかかわるということをお願いをしたいと思います。今回の研修を通して何か今までとは違ったと感じられること、何かありましたら願います。

○副議長（佐藤 靖議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま再質問をいただきました。議員が言われますように行政のサポート、日台親善協会のほうが主に取り組むとなっても行政の必要なサポートについては人的、財政的な面を含めてしっかりと今後もさせていただきたいというふうに思います。

実際に今回事業を取り組んでの成果ということでありましたから、子供たちの反応なんかも少し報告をさせていただきながら答弁をさせていただければと思いますけれども、台湾の子供たちはとても積極的に明るい性格をされていて、実際の交流の中でも積極的に英語で子供たちに働きかけてきます。自分の言いたいことだとか考えていること、思っていることをはっきりと言えることができるというのは、これはなかなか日本人は苦手なところでありまして、ここはすばらしいことだなというふうに私ども受けとめているところでもあります。

実際にそこに接した子供たちにとっては、やはり同世代の子供が母国語ではない英語を使って積極的にコミュニケーションを図ってくるというその姿にはやはり非常に刺激を受けた、そういう機会になったのではないかとというふうに受けとめているところでもあります。実際に教育旅行の受け入れの場面で、市内の高校生、目の前に相手がいると、どうしても我々は単語だとか文法を頭の中で思い浮かべようとするのですけれども、目の前に相手がいるとその時間がないので、なかなか言いたいことを英語で伝えられなかったというところ、その難しさというのを改めて痛感したのだと思いますけれども、後での報告や何かを聞くと、このことが逆にいいきっかけとなって、もっと英語に身を入れて勉強しようと、コミュニケーションできるように頑張ろうと言われる方も少なくありませんでしたので、そういった意味では非常によい機会になったのではないかなというふうに思いますし、この高校の修学旅行の受け入れをきっかけに名寄高校においてはこれまで2回、テレビ会議のシステムを使って遠隔授業が行われています。私もちょっと資料を見ましたけれども、お互いの食文化を紹介し合いながら、そこに対する理解を深める、そんな取り組みをされておりましたので、今後ともこういった取り組みが継続をされて、互いの文化を理解し、さらには国際的な

視野も深める、そんな機会になっていくことを期待をしているところであります。

また、中学生の台湾派遣の関係もありましたけれども、ここも同様にやっぱり言葉の壁というのがなかなか大きかったようではございますけれども、ただやっぱり子供たちはその場で臨機応変に対応するというのもあるのでしょうか。ジェスチャーなんかを交えて一生懸命伝えようとするのです。相手にそのことが伝わったときに、本当に子供たちはうれしそうな顔をしておりまして、さらには滞在中も向こうの文化をしっかりと吸収しようということで積極的な姿勢がうかがえましたので、そういった意味では非常によい機会になったのではないかなというふうに受けとめているところであります。様子を含めて、そういった意味で大きな成果があったのではないかと受けとめているところでありますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。そうですね。私どもの感覚でいうと、外国人の方って本当にコミュニケーション能力が強いというか、日本人が逆に言うとそれが苦手というふうな部分で、その背景にはやはり英語になかなか、自分の自国語と英語というふうな部分で、日本はなかなかまだそこには至っていないから、その辺の部分はいろいろ今回行った方は苦慮された部分だし、驚いた部分ではなかったのかなというふうに思います。ただ、そこで外国人と接する機会というか、そういうことをふやしていくことがやはりまたいろんな部分でコミュニケーション力をつけていく1つの要因になるのかなというふうに思うわけですが、このことについてどんな考えがおありなのかお聞きしたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 議員が言われますように、そういった外国の人たちとの接点、こういうものについてはどうしても地方では限られると

いう部分がありますので、私たちのほうでもそういう機会をできるだけ多く創出していききたいなという考え方をしております。

私たち以外にも民間のほうでも例えばこの7月にはリンゼイの友好委員会がありますけれども、この中で子供たちを対象にイングリッシュキャンプというのを行うというようなところもありますし、またリンゼイからの高校生をこし2名を受け入れるということもありますし、ドーリングからもこし訪問団が来るという、そういう機会がありますので、さらには台湾の教育旅行の受け入れなんかもこれからも引き続き取り組んでいく考えでありますので、こういった機会を使いながら子供たちができるだけ多くそういった異文化の人、言葉の違う人と出会う機会を創出していきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） そういう意味では、本当に必要なことだと思うので、いろんな機会を通してそういうふうな体験ができるような形、これはつくり上げていくことが必要だなというふうに思いますから、よろしくお願いします。

あと、この経済交流等々についてはお話を聞くと、まだ農業研修でいうとこっちから行っただけで、向こうのほうからはまだ受け入れができていないということですから、31年度に受け入れが行われるということも含めて、それで完結するというふうなことになると思いますから、その中でどういうことが今後考えられるのかなという話になってくるのではないかなというふうに思います。

ただ、1つ人的ネットワークを構築していくということからすれば、何か農業が切り口になるのかなというふうに、今進めている事業もそうなのではと思うけれども、農業青年を派遣をするということはまさしくそのことかなというふうに思いますから、そんな中でこういうふうな形で農業を切り口とした経済交流、人的交流、これが続くとい

うことを期待をして質問を終わります。

次に、部活動の関係でありますけれども、この部活動、今お話しいただきました。実際に今中学校の中で部活動、我々のときは中体連という1つの目標があって、その目標に向かって部活動をしてきたというふうな部分があって、私の中では部活動は教育の一環だという柱みたいな区分で感じていたのですが、今の部活動の現状というか、実際に部員数の減少から部活動が廃部に追いやられるというようなこともあるのかもしれませんが、そうではなくて、部活動もいろんな参加の仕方というのがあると思うのですが、サッカーや何かでいくと、実際名寄の部分でいうと、1校については中体連に参加しているけれども、もう一校は参加していないというような状況でありますし、これもクラブ活動というか、クラブという組織があって、そこに登録をして実際にスポーツに親しむという、そういう形は続けてはいるのでしょうか、いろんな何かケースがあるようなことをお聞きはしているのですが、このことについて教育委員会なり学校サイドとして望ましい部活動のあり方というのはどういふものなのか、ちょっとお教えいただきたいと思っております。

○副議長（佐藤 靖議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 望ましい部活動の定義といましようか、これはやはり子供たちが希望する活動がその学校で完結するというのが一番望ましいのかもしれませんが、ただ子供たちのニーズも多様化しております。先ほど議員からおっしゃられたように、サッカーチームでも学校内でつくって活動をしているサッカーチームもあれば、市内の生徒たちが集まってやっている。そのクラブチームについては、中体連には出られないけれども、独自の大会等があって、そっちに行っているというような形もありますので、教育委員会としてこの形が一番いい形というのは特に今言えることはないのですが、やはり子供たち

が一番活動しやすいというか、可能な限り子供たちのニーズに応じた部活動のあり方が望ましいとは思いますが、そこに全て対応できるかということになると少しちょっと限界、教育委員会としても限界はあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○副議長（佐藤 靖議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） そうですよ。本当にいろんなケースがあるので、なかなか難しい時代になってきたのだなというふうな感じはします。

部活動指導員制度の部分については、今のところ名寄市は導入しているという状況にはないという先ほどの御答弁をいただきました。その中で、運動部活動改革プランという、これは今の状況がどのような状況になっているかとか、調査研究をするとか、それから先ほど指導者の市内のこの状況がどうなっているかだとか、いろんな部分で調査研究をしながら、この名寄市の今後のあり方について1つの道しるべになるような調査になるのかなというふうに思って、このことに今進めているということで初めて知りましたし、この採択を、国の補助事業ですから、採択されなければできないというふうな部分でありますけれども、今の実態を考えると補助事業で採択されなかったからできないということではなく、仮に採択されなくてもその実態調査はしっかりして、この地域の部活動の現状をしっかりと把握をし、今後また少子化に伴ってどんどん、どんどんさまざまに変化していきますから、それらに対応するような形を整えていただきたいということを要望して終わります。

次に、スポーツコミッションに関して、先ほどいいでしょうか、6日の日の東議員の代表質問なり、きのうの山崎議員からの質問でも御答弁をいただいておりますので、内容についてはほとんど同じ状況になるのかなというふうに思いますが、先ほどの御答弁では4つの柱だったですか。大きく4つに分けて、こんな形で進めていくのだとい

うようなことをお知らせいただいたかなというふうに思っています。

やはり私は、このスポーツコミッションというのは、今名寄市が進めようとしている冬季スポーツの拠点化と、この事業をしっかりと進めていくためにもやはりこのコミッションというのは大事な部分だなというふうに思っています、このことについては行政、そして民間、いろんな企業、団体、それからその他もろもろかわる人たちが一堂に会してこういうふうな道、先ほど言った4つの柱を目指しながらも進めるというふうなことでありますから、このことについては本当に非常に大事なことだなというふうに思っていますし、28年8月17日に総務文教常任委員会の懇談会というのがありまして、そのときに阿部雅司さんが名寄に招聘されてきてお話をいただきました。このときに初めてスポーツコミッションの設立というふうなことが構想的に出されて、実際に3年ほどたつわけでありまして、これが長かったのか短かったのかわかりませんが、今年度末をもって仮称でありますけれども、なよろスポーツコミッションが設立されるということにつながったということでもありますから、これは非常に喜ばしいことだなというふうに思いますし、こういうふうなコミッションが立ち上がることによってこの地域のスポーツ、いろんな部分でありますけれども、私が考えるのはアスリートの人たちが名寄に来て、名寄の子供たちがその姿を見て技術を学ぶ、向上していくというようなことだとか、前に聞いたことがあるのですが、実際にスポーツ合宿に関しては施設整備といいましょうか、インフラ整備されているところを主体的にみんな合宿に入るのですけれども、そればかりではなく、やはり合宿に来てそこでけがをするというようなことも多くあると。そのけがの対応のために、やはりサポートをする環境が必要なのだと。名寄にしてみれば、市立総合病院もあるし、名寄大学があって、いろんなその答弁の中で名寄が進めるといい

ましようか、いろんな形の中でバックアップできるような、医科学の関係についてもバックアップできるような体制が整いつつあるような、そんなお話をいただきました。これは、本当に名寄にとって必要なことだなというふうに思っています、それを生かしてこのなよろスポーツコミッションをどんどん、どんどん盛り上げていただきたいと思いますけれども、それについてお考えといいたいでしょうか、ありましたらお答えいただきたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） スポーツコミッションの設立ということですが、やはりコミッションが自走化といいたいでしょうか、きちっと進んでいくことが大事なのだろうと思っていますけれども、4つの柱ということで先ほど申し上げました。

それぞれの考え方といいたいでしょうか、まず人材育成の部分では、やはりジュニアの育成の取り組みが大変重要というか、メインになるというふうに考えております。スポーツ少年団や学校体育の場面に引き続きスポーツトレーナー等を派遣するなどして、子供の運動能力の向上と競技力の向上を目指していきたいと思っています。

また、市民の健康づくりの面では、親子参加型のスポーツ教室を今年度から立ち上げて実施しておりますし、今後もスポーツと健康をテーマにした講演会等を実施しながら市民の運動習慣をつくっていくということと、あわせてスポーツによる健康づくりを広めていきたいというふうに考えております。

3つ目に、スポーツによる地域経済の活性化ということを掲げておりますけれども、モチ米など地元農産物を活用したアスリートや健康志向の方向けに食品の開発から販売まで持っていけないかなというような取り組みを行ってきたいというふうに考えております。

4つ目に、広域連携ということですが。まだ連携

というのがはっきりした形ではできていませんけれども、まずは近隣自治体で行われるスポーツのイベント等の情報を発信をしていきたいなというふうに思っていますし、今年度につきましては先ほど申し上げましたとおり美深町と連携してバドミントン、スポーツ合宿受け入れなどにも取り組んできているところです。今後も広域でスポーツ合宿等の誘致ができないか検討をしていきたいというふうに思っていますし、これらの取り組みについては新たに設立するコミッションにおいて多くの市民に参画をいただきながら、スポーツによる地域振興を今後も図っていきたくと考えております。

以上です。

○副議長（佐藤 靖議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

子どもの権利尊重について外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をいたします。

1つ目、子どもの権利尊重について伺います。ことしは、子どもの権利条約国連採択30年、そして日本が批准して25年の年であります。この年に子供にかかわる悲惨な出来事が次々に発生しています。今こそこのような悲劇が繰り返されることのないよう、社会全体の問題として考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、小項目1、子どもの権利条例の制定について伺います。改めて条例の制定を求めるものであります。お考えをお聞かせください。

小項目2、虐待への対応について伺います。虐待、体罰の問題は、特に子供の成長期の過程や学校における人権問題として福祉行政と教育行政との連携、協働なくしては解決し得ない課題であることが実践的に明らかになっていると言われております。当市においては、昨年10月からの産婦健診と産後ケア事業や従来から行われているこんちは赤ちゃん事業で細やかに対応していただい

いるところです。さらに、今回は子供家庭総合支援拠点の開設や教育相談センターの夜間相談日の設置が提案されています。設置の経緯等も含めて、今後の虐待への対応についてお聞かせください。

3点目、教職員の増員について伺います。児童生徒の悩みを受けとめる体制では、心の相談員の配置で生徒の見守りや相談などに対応していただいているのですが、十分に満たされているとは言えない状況だと思えます。また、教職員の長時間過密労働も社会問題となっています。当市においては、加配もされているところではありますが、現場の先生からは自身の心身の不安もあるけれども、子供たちとの触れ合いが少なくなっていることに心を痛めていると言います。働き方の改善はもとより、教職員の増員が必要だと考えますが、お考えをお聞かせください。

小項目4点目、子供議会の開催について伺います。子どもの権利条約は、子供は何よりもまず権利の主体であり、しかもその権利を子供みずから行使することができるとの立場に立っています。とりわけ同条約12条が自己の意見を形成する能力のある児童は、自己に影響を及ぼす全ての事項について、自由に自己の意見を表現する権利があることを認めて、子供の意見、意向表明の権利を保障している点に端的にあらわれています。子供自身に参加させ、その意見、意向を表明する機会を与え、これを十分に聴取して決定することが求められているところです。子供議会の開催についてのお考えをお聞かせください。

大項目2点目、子供の医療費助成の年齢拡大について伺います。子供の医療費助成を義務教育卒業まで年齢の拡大を、特に祖父母からの要望が多い子育て世代への支援が求められているところがあります。義務教育卒業まで医療費の心配をせずに病院にかかれることが大切ではないでしょうか。口腔崩壊についても指摘をしてきたところでもあります。今回歯科疾患検診事業開始は歓迎するところではありますが、治療が必要なときに治療がで

きる必要があるではないでしょうか。全都道府県、全市町村で助成が行われています。南富良野町のように、大学卒業の22歳までというところもあります。健康格差を生み出すのではないのでしょうか。また、地域間の格差も生じているところがあります。子供の医療費無料化の年齢拡大のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大項目3点目、農業、農村の振興にかかわって伺います。小項目1、家族農業の10年への対応について伺います。国連は、家族農業、小規模農業の役割を重視し、各国が支援しようと2019年から2028年の家族農業の10年を呼びかけました。世界では、小規模、家族農業の再評価が進んでいます。この国連の呼びかけを真剣に受けとめ、農業、農村の危機的事態を打開するために家族農業を中心に農山村の再生、食料自給率の向上に踏み出すことは国際社会に対する責任ではないかと考えます。そこで、家族農業の10年への対応について市のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

小項目2つ目、小規模農業への支援について伺います。新規就農希望者、農村女性への支援については、市政執行方針で述べられています。今国の農政では、TPP11、EPAの対応で規模拡大による効率化などの向上を図る方向が強まっています。規模拡大への支援では、クラスター事業などが行われているところですが、名寄市としての小規模農業への支援についてお聞かせをいただきたいと思えます。

小項目3点目、食料自給率の向上への対応について伺います。先進国では、最低の38%という食料自給率ですが、農業を基幹産業とする当市として食料自給率の向上に向けての対応についてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

風連中央小学校4年生が作成した風連のびっくり！！もち米パンフレット！！、地元産のモチ米について、モチ米を使った料理などに関心を寄せています。そこで、学校給食の地場産食材の活用

状況についてお知らせください。

また、食料自給率に大きく影響する種子法の廃止への対応について、どのような対応をし、そして関係機関等への働きかけについてどのように行われてきたのかお伺いをしたいと思います。

以上でこの場からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま川村議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1と2及び大項目の2は私から、大項目1のうち小項目3は教育部長から、小項目4は総合政策室長から、大項目3は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大項目1の子どもの権利尊重についてですが、小項目1の子どもの権利条例の制定について、小項目2の虐待への対応について、一括して答弁させていただきます。名寄市では、子どもの権利条約が定めている生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利を尊重し、実践するために名寄市子ども・子育て支援事業計画において、子どもの権利が尊重される名寄として、子供たちが安心して生きるための支援、虐待や犯罪から守られる支援、平等で自分らしく育つ支援、意見発表や参加するための支援の4本の支援を柱として推進しているところであります。

計画の推進に当たっては、地域活動や学校、幼児教育、保育施設などと連携を図るとともに、市民への情報発信などを行いながら、子供たちを見守り、安全で健やかに育つ環境づくりに努めております。

児童虐待については、全国的に相談対応件数が年々増加している状況にある中、昨年3月に東京都目黒区で児童虐待事件が発生しております。このことを受け、子供の命を守ることを何より最優先と捉え、全ての行政機関があらゆる手段を尽くすよう緊急に対策を講じることとされ、国におい

て昨年12月に児童虐待防止対策体制総合強化プランが策定されてきております。名寄市におきましては、これまでも家庭児童相談事業を実施し、児童虐待に限らず、養育に関することや心身の障がいに関する事など、さまざまな相談に対する対応をしてきております。保健センターでは、育児不安や負担感から虐待に発展しないよう妊娠届け出時から相談支援を開始し、出産後は生後4カ月までの赤ちゃんがいる全家庭を訪問するこにちは赤ちゃん訪問や乳児健診などの母子保健事業を通じて母子の健康状態の把握と子育ての不安への相談を行いながら必要な支援につなげてきております。また、平成30年10月からは産後間もない産婦の心と体の状況などを把握する産婦健康診査や産後4カ月未満で産後の体調や育児に不安などがある産婦に対して助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児のサポートなどのきめ細やかな支援を実施する産後ケア事業を開始するなど、産後も安心して子育てができる支援体制の強化を図ってきております。

教育相談センターについては、教育専門相談員を配置し、児童生徒や保護者などから教育に関する問題を中心とした悩みや相談を受け、問題解決に向けて支援や指導を行ってきております。第2週と第4週の木曜日には夜間相談を設け、仕事などにより日中の時間帯に相談できない保護者や不登校などにより家に引きこもりがちな児童生徒を対象に相談を受け付けることで家の外に出るきっかけづくりの場となるような対応も図ってきております。こうした各部署における支援体制の連携を密にし、要保護児童対策地域協議会を核とした体制の中で児童虐待や家庭での不安解消の対応を図っているところであります。

全国的には、地域住民の虐待に対する意識の高まりにより、子供の前での夫婦げんかなどによる面前DVの虐待通報が特に増加している状況にあります。名寄市においても同様に相談件数や支援が必要な家庭や子供が増加傾向にあります。名寄

市においては、子どもの権利に関する条例の制定は実施しておりませんが、子ども・子育て支援事業計画を基本とし、こうした事業を地域全体に周知し、認識してもらい、全ての子供の権利を擁護し、子供が健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるように取り組んでまいりたいと考えております。また、新年度からは子供家庭総合支援拠点を設置し、家庭や妊産婦などを対象として関係する機関などの連携をさらに密にし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

次に、大項目2の子供の医療費助成の年齢拡大について、小項目1の子供の医療費助成を義務教育卒業まで拡大することについてお答えいたします。子供の医療費の独自助成については、これまでも定例会において御質問をいただいているところではありますが、対象となる年齢や医療費の範囲、所得制限や一部負担の有無など自治体間においてさまざまな制度となっていることから、国において全国一律で実施すべき制度であると考えておりますので、さまざまな機会を通じ、国や北海道に要望してきております。

道内都市の独自の医療費助成の状況につきましては、35市中、小学生の入院は20市、通院が24市、中学生の入院が24市、通院が17市となっており、義務教育卒業までの医療費助成拡大がふえている状況にあります。本市におきましては、これまでも医療費の助成拡大に限らず、市立総合病院における小児科診療の24時間体制の整備など、安心して医療が受けられる体制を整えてきているところであります。

子供の医療費の助成拡大については、これまでも第2次総合計画中期計画の策定において協議してきているほか、現在第2期の名寄市子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、アンケート調査によりニーズ調査も実施しているところであります。また、10月に実施されます消費税増税に合わせ、3歳児から5歳児までの幼児教育、保育の

無償化が実施されることに伴う地方負担額を精査しながら検討していかねばならないと考えております。今後も各種アンケート調査の結果や子ども・子育て支援事業計画策定時における協議などにおいて市民ニーズも踏まえながら、優先的にどの子育て支援を充実させていくか、財源を有効に活用していくことも含め検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（佐藤 靖議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目1、小項目3、教職員の増員について申し上げます。

子供たちへの虐待や体罰を見逃さないために学校での見守り体制を進めるため、教職員の増員が必要ということでございますが、現在国においては学級数や児童生徒数に応じた県費負担教職員定数配置基準において教職員の適正配置を行っていますが、あわせて教職員の定数改善という面から、学校における働き方改革に関連した教職員の増員や複雑化、困難化する教育課程への対応をするための加配教員の配置に取り組んでいる状況にもありますことから、本市においても制度を積極的に活用しながら教職員の適正配置に取り組んでいきたいと考えております。

また、市内中学校3校に配置しております心の教室相談員については、新年度より校区内の小学校にも派遣し、日常的に児童生徒にかかわりを持ち、小中学校の連携を図るなどの支援体制を構築していきたいと考えております。さらに、特別支援教育学習支援員も増員し、各学校に配置していることから、教育委員会としては学校のスタッフ全員で子供たちを見守っていくという視点に立った学校運営を進めていただくよう各学校をお願いをしていきたいと考えているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（佐藤 靖議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私からは、大項目1、小項目4、子供議会の開催について申し上

げます。

本市では、平成29年度から子供たちがふるさと名寄と自分自身の未来に夢と希望を持ち、明るく健やかに暮らせるよう、考えやアイデア、夢などを語り合い、その活動を通してそれぞれの思いを生かしたまちづくりビジョンを持ってもらえるよう、ふるさと未来トークを開催してきております。現在市内小中学校を対象に年3回実施しており、各学校ではそれぞれテーマをつくり、子供たちが本番に向けて議論するなどの準備を進め、市長、教育長へ意見や質問を行ってきております。

テーマでは、将来名寄をどのようなまちにしたいか、そのために大人になったら取り組みたいことや自分の学校や名寄市をもっとよくしていくための意見やアイデアなど成長に応じたテーマで取り組んできており、学年単位や全校生徒を対象とするなど、できるだけ多くの子供たちが参加し、意見を発表する場として有効な取り組みであると考えております。

子供議会の開催につきましては、開催意義は十分理解しておりますが、多くの子供たちが参加できる仕組みとして現在ふるさと未来トークを実施しておりますので、子供たちの感想や学校現場での意見などを踏まえ、今後しっかり検証してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（佐藤 靖議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、農業、農村の振興にかかわって、初めに小項目の1、家族農業の10年への対応について申し上げます。

国連は、2019年から2028年度までを家族農業の10年と位置づけ、加盟国に対し、世界の食料安全保障確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たしています。家族農業に係る施策の推進、知見の共有を求めました。国内においては、農業経営体数は約138万経営体ございまして、このうち家族経営体は134万で全体の98%を占め

ております。国におきましては、家族農業経営体について地域農業の担い手として重要と考えており、食料・農業・農村基本法に基づき家族農業経営の活性化を図ることとしており、さまざまな施策が講じられているところでございます。本市におきましても624の農業経営体のうち、家族経営体は597で全体の96%を占めており、農畜産物の生産はもとより、地域コミュニティーの形成や農業、農村が持つ多面的機能の維持、保全などにおきましても中心のかつ重要な役割を担っていただいていると認識をしているところでございます。

次に、小項目の2、小規模農家への支援について申し上げます。本市におきましては、経営規模の拡大に取り組まれる方や小規模の面積で収益性の向上に取り組まれる方など、さまざまな規模や作付による経営が展開されておきまして、そのことが本市の特色の一つであります。多様な農畜産物の生産につながっていると考えてございます。

農業者に対する支援といたしましては、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金による農業、農村の多面的機能を維持、発揮するための支援や経営所得安定対策による土地利用型農業の経営安定を図るための支援など、経営規模にかかわらず取り組みが進められております。また、本市といたしましては地域の中心の担い手としての要件の一つであります認定農業者制度や人・農地プランにおける担い手農業者の位置づけにおきまして、経営規模の大小や経営体の区分にかかわらず、一定の所得目標の達成に向け、経営改善計画を作成し、取り組む農業者や意欲的な農業者について地域農業の担い手として認定をしておきまして、あわせて労働力確保対策や担い手育成に係る支援及び農業振興資金によるセーフティネット対策などJAと協調し、今後も多様な経営体の支援に取り組んでまいります。

次に、小項目の3、食料自給率の向上への対応について申し上げます。初めに、学校給食での取

り組みについてであります。地場産食材の積極的な使用を推進しており、作柄の影響もございませんが、地場産食材の使用率は例年60%前後で推移をしております。平成29年度では67.3%となっております。具体的には、試食米の全量を風連の2つの生産組合から購入しているほか、モチ米産地ならではの献立として赤飯やおこわ、モチ米コロケなどを提供してございます。野菜や穀類、精肉の購入におきましては地場産食材を優先とし、続いて道産、国産の順としており、生産者や納入業者の協力を得ながら地場産食材の確保、使用率の向上に努めているところです。また、平成29年度からはパン給食用小麦粉の全量を名寄産としたほか、名寄産食材のみを使用したなよろ給食の日を設けるなど新たな取り組みを実施しています。本市は、お米や野菜など新鮮で安心な食材がふんだんに収穫できる気候風土にありますことから、地域関係者との連携を図りながら地産地消の取り組みを推進してまいります。

次に、産地としての取り組みであります。本市では生産者の皆さんの努力により多様な農畜産物が生産されており、産業まつりや地産地消フェアなどのイベントにおける市民へのPRや直接販売に加えまして直売場などの紹介を行っており、これらを通じて地産地消を推進してございます。食育の観点からも小学校の総合学習や民間団体の支援を受け実施をしております教育ファームにおいて農業体験や収穫祭などが実施されており、これらの体験を通して生産過程や苦勞を知り、安全で安心な食を選択する力を身につけることで将来地産地消の推進を担う生産者または消費者となっただけできるよう、引き続き学びや体験の場の支援、情報提供に努めてまいります。

また、風連中央小学校4年生が取り組み、市に提供いただいた風連のびっくり！！もち米パンフレット！！については、モチ米の歴史を初め、農家、名寄モチ米の秘密やモチ米商品、料理などを幅広く紹介する内容で、食育や地産地消に結びつ

く取り組みと受けとめており、市内7カ所に配置をし、広く市民の皆様にもごらんをいただいているところでございます。

次に、道の種子条例に関してでございますが、主要農作物種子法は国におきまして米、麦、大豆の種子に特化をして都道府県に種子の生産及び普及を義務づけてきたものであります。民間の種子開発への参入を阻害しているとして昨年4月に廃止をされました。これまで種子法のもと、気候など地域の生産条件に適合する品種や消費者のニーズに応えられる優良品種が開発をされ、高品質な農産物の安定生産が行われてきたことから、北海道に対し、安全で優良な種子の安定供給が引き続き可能となるよう、適切な制度の枠組みの構築と十分な財源を講じるよう関係市町村や団体と連携し、求めてきたところでございます。

これを受けまして道におきましては、種子条例の制定に向けて積極的な検討が進められ、さきの第1回定例道議会におきまして、北海道主要農作物などの種子の生産に関する条例として全会一致で可決をされ、この4月1日から施行される運びとなりました。この条例には、これまで同様に優良品種の認定、原種及び原原種の生産、圃場などの審査等の取り組みについて規定されるとともに、対象となる作物につきましてはこれまでの米、麦、大豆に加えまして小豆、インゲン、エンドウ、ソバが主要農作物として位置づけられました。また、種子の安定生産に必要な財政上の措置を講じるよう定められており、今後ともこれまで同様に優良な種子の開発や安定供給が図られるものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、御答弁をいただきましたので、それぞれ再質問等をさせていただきます。

まず最初に、子どもの権利の尊重にかかわってあります。これは、2つ目の子供の医療費助成

の年齢拡大にもかかわるところでありますので、同時に進めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

子どもの権利条例の制定にかかわってでありますが、この間も私も何回か求めてきたところがあります。日本弁護士連合会子どもの権利委員会というのがあります。ここの中で言われているのが何よりも大切なことは子供たちに権利条約の内容と意味を広く知らせることであり、これにより初めて子供は権利主体として、みずからその権利を現実に行使することができるようになるのであるというふうに書かれています。そして、地方自治体に権利の救済機関を設置することも求めているところがあります。権利条例等をつくられたお隣の土別市もそうですけれども、私が視察をさせていただいた青森市のところでも子どもしあわせ課というのがあって、ここでいろいろ相談等の救済機関として設置されているところです。

この条例をつくるに当たって、やはりいろいろな立場の人たちがたくさんの子供たちにかかわっていろいろな意見を出し合う、このことが私は重要だと思っています。社会全体としてということが言われています。3月1日に子どもの権利・教育・文化全国センターというところが子どものいのちと安全を何よりも大切に社会にというアピールを出しています。この虐待の問題等を受けてのアピール発表です。なぜ児童虐待がなくならないのか、子育て、教育にかかわる人々だけでなく、社会全体の問題として考えていく必要があるのではないかというふうに述べています。私は、そのとおりだと思っています。私の身近なところでも最近、子供の泣き声に非常に敏感になっているという声が聞かれています。そうでないことを祈りながらも、ひょっとしたらというふうなことで心を痛めているのです。ですから、市民全体でこの問題を考えていくというあたりで、この子どもの権利条例の制定が必要ではないかというふうに思うのですが、この点についてのお考えをもう

一度お聞かせください。

○副議長（佐藤 靖議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今議員からありましたように子どもの権利条約に基づきまして、先ほど言いました4つの権利というのは大変重要だというふうに思っています。

これまでも答弁をさせていただいておりますけれども、本市につきましてもそこはやっぱりきちんと重要視しながら子ども・子育て支援事業計画、今策定に向けて取り組んでいるところでありますけれども、その中でも言われたように4本の柱をつくりながら実施をしております。この柱につきましても、子供たちというよりもまずは保護者、私たち大人がしっかり理解をして、そういった意識を持ってやっぱり生活をしていかなければならないというふうに思っています。そういった面では、来年度策定期間に入りますけれども、そういった趣旨も含めてやっぱり広く市民に周知しながら、いろんな方々の御意見をいただきながら、教育委員会とも連携しながら、子供たちの意見を聞きながら、そういった精神がしっかり名寄市民に伝わるようなことで進めてまいりたいというふうに考えています。

これまでも繰り返しになりますけれども、そういった意味で子どもの権利条約、これを基本としながら国もいろんな施策を打っています。私たちもこれは全国的に統一した対応でなければならぬというふうに思っていますので、そういった面では子どもの権利条約に基づきながら、本市におきましてもその計画の中で具現化をしながら、そういったこともきちんと市民に意識を持ってもらいながら対応を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 大人がまずしっかりと理解をしてもらおうという、そういうことなのだと思いますけれども、一部分のところ、学校であったり、また行政であったりということではなくて、やはり

市民全体でみんなでこのことを考えていこうということが私は大事なのだというふうに思います。そこに子供たちも加わり、親も加わり、社会を築いていく、みんなでこの子供を守っていくというその意識に立っていく。そのためには、この権利条例を制定するに当たってのその取り組みの段階の中では、ここが非常に重要だというふうに思っているところでありますので、ぜひともそういう方向で部分的な、先ほども私もお話ししましたが、子供たちを虐待から守るという部分での取り組みは本当に細かくしていただいていることは理解しながらも、そこは部分的になってきて、そこにかかわった人だけがわかっているのではなくて、市民全体がこのことに対して考えをし、そして子供を守るのだという立場を貫いているというところが必要かなというふうに思っていますので、条例制定について引き続きこの検討、前向きに検討していただくことを求めたいというふうに思います。

虐待の対応についてであります。今も言ったように、いろいろな取り組みをしていただいているところです。先ほど紹介した日本弁護士連合会子どもの権利委員会というところでは、救済活動の基本として子供の権利擁護の立場に徹して、速やかに子供が窮状から脱出するのを支援することを最優先にするべきだと、これが課題なのだというふうにおっしゃっています。この間、いろいろな報道をされている悲惨な、もう本当にあってはならないということが繰り返されて言葉として出ていることに私はとても胸が痛みますし、腹立たしい思いでもいるところであります。そのことに対して、速やかに子供が窮状から脱出するのを支援する、この立場に立つことが大事だというふうにおっしゃっているのですが、この点についての考えをお聞きをしたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まさに議員がおっしゃられるとおりでというふうに私も思います。

この間、テレビを見ていると頻りに本当に無抵抗、抵抗のできない子供たちが虐待によって痛ましい命を落としたり、心身ともに傷ついたり、本当にあってはならない、何と書いていいかわかりませんが、本当に怒りを持つところであります。

そういった面では、先ほど議員からもありましたとおり泣き声が気になるとか、そういった部分では先ほどの私の答弁でも言いましたけれども、やっぱり地域住民もすごくそういった面では意識を持っているというか、やっぱり泣き声が聞こえるからという通報が市にもあります。そういうときには、すぐ学校に確認したり、幼稚園に確認したり、保護者の状況を確認したり、もちろん直接的にちょっと行くのは動きの仕方も含めて慎重になりながら対応をしています。そういった面では、地域住民のわずかな変化であったり、大丈夫かなという、そういったわずかな情報をやっぱり早急に対応して事実確認をしながら進めていく、そして大きな問題にならないうちに対応していくというのは当然必要だというふうに思っていますので、その点につきましてはこれまで同様、教育委員会も含めて関係部署と密に連携をとりながら、そういった会議もすぐできる体制は常にとっておりますので、今後についてもさらに充実させていながら、深刻な問題にならないうちの早期改善、それよりも未然防止が大事ですけれども、そういった対応については皆さんからの御意見もいただきながら充実をさせて取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） やはり今報道もありますから、市民の皆さんの中には非常に敏感になっているところがあるかなというふうには思うのですが、しかしやはりきちとした情報、先ほどから子どもの権利条例の話もしました。どうして子供を守るのかといったところ辺のことも必要なかなというふうに思うわけです。

虐待の中には、一般的に言われている身体的、

性的、また心理的虐待、そしてネグレクト、育児放棄などを言われているこの4つがありますけれども、そのほかにも最近では乳幼児の揺すぶられ症候群だとか、それからちょっとうまく言えないのですが、代理ミュンヒハウゼン症候群ということで捏造、親が勝手に子供が大変だということで、そういうそを本当のようにしていくとか、そういったことだとか、そして医療ネグレクト、病院に連れていかない、こういったこともこの虐待の中に今は含まれていて、こういった情報も皆さんの中に浸透させていく必要があるだろうというふうに思うのです。このことをやっぱり語り合ったり、みんなで共有し合ったりしていくところに、戻りますけれども、条例の制定の段階の中に含まれていくかなというふうに思うのですが、この医療ネグレクトにかかわって、やはり子供の医療費の助成の年齢拡大が私は必要ではないかというふうに思うのです。病院に連れていかないということだけではなくて、複数のこの問題が先ほど部長の答弁にもあったようにDV、面前DVもありますから、そういった部分もありながらの複雑化した中での医療ネグレクトにつながっているのかなというふうには思うのですが、しかしその根本のところにはやはり経済的な部分での負担というものもあるのかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤 靖議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今の医療ネグレクトにつきましては、言われるようにお金の面が全てだというふうに私も思います。いろんな状況が重なって病院に連れていかないということがあるかというふうに思います。私も例えばお金がなくて医療にかかれないというのは、これはあってはならないことだというふうに思っています。そういった面では、そういった家庭の経済状況であったり、そういったことであれば福祉的な援助も支援もしっかり相談を受けて対処していかねばならないものだというふうに考えているところ

であります。そういった面では、医療費無償化、全市民が対象という部分がありますので、そういった面ではちょっと市としてもいろいろ研究しながら進めていかなければならない問題だというふうに思っているところであります。

本当に今の社会状況なり地域を見ていますと、子供の虐待に対して行政がどういうふうにかかわるといのは、すごく難しい状況だというふうに思います。例えば子供を怒っているような声が聞こえたら、すぐ飛び込んでいけるかという、そういう状況でもありませんし、先ほど言ったように親がうそをついている場合もあったり、本当に個人情報も含めていろんな状況もありますので、そういった面では関係する幼稚園や保育所や学校などなど地域の方々とも連携をとりながら、情報もしっかりとりながら、そういった対策も含めて今後も強化をしていきたいというふうに思っています。そういった面では、ちょっと議員とは合わないということでは、計画の中ではしっかりそういったことも取り組みも含めて掲載をしながら対応を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 本当に行政だけでは難しい部分がたくさんあるかというふうに思います。そういった部分で、やはり先ほどもお話ししたように社会全体の問題として考えていく必要があるのだろうというふうに思います。

教職員の増員について、適正配置、そのときかなというふうには思うのですが、しかし子供は自分たちの窮状を訴える能力、表現力が十分でないと、弱い立場の存在であるということと言うと、学校での目配り等々、先生方の目配り等々が本当に重要になってくるのかなというふうに思っています。先ほどもお話がありました。心の相談員も小中と広げていきたいということでした。これが実現できると、本当にいいなというふうに思っていますし、また学習指導員の方々の増も本当に望

むところですが、やはり今教員の働き方のことも前の一般質問の中でも議論がされたところですが、ここの含めて教職員のさらなる増員が必要かというふうに思うのですが、改めてお考えをお聞かせください。

○副議長（佐藤 靖議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 教職員の関係につきましては、先ほど御答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、やはり学校現場で家庭でのDVというのが発見されたといいたいまいか、先生の目によって。そういう事例もございますので、やはり先ほども申しましたとおりスタッフ全員で見守りをしながら、学校の中できちっとした対応をとっていきたいというふうに思っています。以上です。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほどから言っているように行政だけでは、学校だけではというところでいえば、地域の私たちもみんなでそういう目配り、気配りをしていかなければならないなというふうに思っているところですが、やはり学校でいえば専門の方々がいらっしゃる場ですので、ぜひともここに力を発揮していただきたい、そんなふうに強く願うところであります。

子供議会についてですが、ふるさと未来トーク、私も否定するものではありません。クラス全体で、市長、教育長が行って一緒に給食を食べながらいろんな懇談をするという、それはそれで私は……と思っはいるのですが、しかし子供議会であったり、子供会議であったりといったところでは、これは北広島市の子ども会議の案内のあれなのですけれども、子供たち同士で話し合い、子どもの権利を多くの人に知ってもらえるような案をみんな考えて市長に直接提案してみませんかという働きかけです。そして、青森市では、あなたは自分の思いを自分の言葉で伝えることができているか、あなたの意見は大切にされていますか、そんなふうに呼びかけて子ども会議への呼びかけを

しているところです。

ですから、これは全市に、今名寄市が行っているふるさと未来トークはクラスであったり、また学校であったりということなのですが、これですと全市の中で、隣の士別市もそうですけれども、士別市内の全部の中学校に声をかけてというところでは、そのクラスメートであったり、学校のこのではない、やっぱり広い視野の中での意見を交換し合う。そして、例えばその議会を開くに当たっては、準備のために隣の士別市では6回集まって、職員の方々も参加しての準備が進められているというふうに聞いています。こういった取り組みをしていくことで、また子供たちも成長し、そして周りも成長していくのではないかとこのように考えていて、このふるさと未来トークはそのままあっていいのですが、例えばいじめ防止サミットがあります。こういったことのような形での子供議会ができればというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤 靖議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 子供議会についての再質問をいただきました。

基本的に川村議員と目的、方向性については同じ方向で考えられているのかなというふうに受けとめさせていただきました。冒頭答弁させていただきましたとおり、本市では今ふるさと未来トークをスタートさせていただいて、ふるさと未来トークをしている目的というのがやっぱり想定できる、参加できる人数をやはり最大限ちょっと、その場に参加できる子供たちの数を多く担保できる仕組みとしてやらせていただいております。2年目、6校終了ということで、まだ実は一巡させていただいておりません。その中で、しっかり一巡した中で改めて答弁させていただきましたけれども、いろいろ声を聞きながら検証させていただいて、また前向きな取り組みとしていろいろ検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 子供議会もこれも長く取り上げて求めてきたところでありますけれども、やはりこの子供議会という形をとることで子どもの権利条約、そして権利条例、市でいえば条例につながっていくのですが、このことをやはり子供たちに伝えて、先ほども紹介したようにまずきちっと子供たちに理解してもらおうということなのですが、それとあわせて周りの大人たちが子供の権利とはということに思いをはせていく、その大きなチャンスなのだろうというふうに思うのです。いろんなことが取り上げられていますけれども、このところがどうしても後づけのように私には感じてしまいます、いろんな取り組みがされていることは評価しながらも。ですから、子どもの権利を守るのだといったところをやはり最優先にする中でいろんな取り組みがしていただければ私はいいかなというふうに思っていますので、再度検討を進めていただくことを強く求めたいと思います。

子供の医療費助成の問題ですけれども、これもやはり子供の権利です。子どもの権利条約の中では、こんなふうに言われています。子供の養育及び発達についての第一義的な責任が親にはあることを認めた上で、国に対しても親がこの責任を遂行するに当たって、親に適当な援助を与えることを求めているのです。これが自治体、本当は私も国の施策として取り組んでもらう、これはいつも言っていることなのですが、国の施策として取り組んでもらうことが何よりも一番大事かなというふうに思っていますし、私たちの党としても求めているところでもあります。そうならないところで全国の都道府県、市町村で助成が行われている、そして全国市長会でも国に要望が出されているところでもあります。やはり子供の命にかかわるこの医療費の助成を年齢拡大を進めていただくことが必要かと思っています。一番ちょっとネックになっていた医療費助成のペナルティーもなくなって

いるわけですので、今がやる時かなというふうに思っているのですが、お考えをお聞かせください。

○副議長（佐藤 靖議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 医療費の助成に関してですけれども、先ほども答弁の中でちょっと触れさせていただいて、繰り返しになって申しわけありませんけれども、先ほど申し上げましたとおり経済的な理由なりによって、子供が病気に掛かったときに医療機関にかかれないということは、これは私もあってはならないことだというふうに思っています。そういった面では、国、道の補助制度であったり福祉的な支援であって、それは対応してきておりますし、対応すべきだというふうに思っています。

ただ、子供全員が医療費の無償化をするということについては大きな財源がありますし、それが本当に子育て支援にとって最善の優先的な政策なのかということ、これは十分に検証をしなければならぬというふうに思っています。ほかにもっと虐待も含めて、先ほどの例えば教員の増員とかありますけれども、どういったところに財源を投資するのがいいのかというのは、やっぱりきちんと市としても判断をすべきだというふうに思っています。そういった面では、今アンケート調査等もやっていますし、支援計画の中では議論も進めていきますので、その中でも十分な議論を尽くしながら、やっぱり有効的に財源を活用して子ども・子育てに本当に効果的な支援を今後も検討しながら進めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 子育てのアンケート調査もこれから集約されて結果が出てくるのだというふうに思うのですけれども、やはりその中でしっかりと検証しながら、何が必要なのかということら辺を見ていただきながら、ぜひとも地域間の格差はなくしていかなければならないというふう

に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりました。食料自給率の向上に向けて、小規模農家、また先ほど部長からありましたように名寄市内は96%が家族農業だということでありました。こういった皆さん方へのさまざまな支援があるわけですけれども、やはり後継者がいなくて、やむを得ずに離農しなければならないと、こういったことは何としてもやめさせなければならないというふうに思っています。営農意欲を高める施策が必要だろうということで、先ほどいろいろ支援策が述べられたところであります。

そこで、私としてはやはり消費者として地産地消を進めていく中で、食料自給率の向上に向けて取り組みをしていきたいというふうに思うのですが、風連中央小学校のびっくり！！もち米パンフレット！！を皆さんは見たでしょうか。本当に上手で、先生方の御指導も徹底していてよかったのだというふうに思いますけれども、こういうのがいろんなところでできていったら、農家の皆さん方も本当にうれしいだろうなというふうに思っているところであります。地元の食材に関心を持つというところでは、本当にこれがいい教材になっているというふうに思います。

先ほど学校給食の地産産の利用のところでお聞きしました。28年度までの学校給食における食材の活用率がこの推進計画の中であったのですが、28年度では63.4%が29年度では67.3%にということで、少しずつ上がってきているということでは先ほど御紹介もありましたけれども、パンだとか、そういった部分でふえているのだというふうには思います。さらなる利活用の増を望むところですが、この辺についてのお考えが何かありましたら、お知らせいただければと思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（佐藤 靖議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 学校給食における地産産食材の利活用でございますが、これにつきま

しては当然継続的に今後も積極的に地産産食材を取り入れていきたいというふうには考えておりますが、ただ名寄市の気候上といましようか、冬場というのはどうしても地産産食材が供給できないような状況にもありますけれども、近年は寒締めハウレンソウみたいな冬場にでもつくっていただいているような食材もございますので、そういう食材等についても活用をしていければというふうに考えております。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 献立表、それからいただきたいむ、給食センターから発行されている。これもずっとホームページに載せていただくように求めてきたところですが、これを見ると本当に地産産が使われているというのがよく伝わってきます。引き続き取り組みを進めていただきたいと思ひます。

地産産のものを使うというところでは、大学の学食でぜひ餅食を出していただきたいということで求めてきたところでもありますけれども、せんだって地元紙にJAさんの協力で餅が出たということがニュースにありましたけれども、この辺についてちょっとお知らせいただければというふうに思ひますが。

○副議長（佐藤 靖議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 以前川村議員からは、学食の餅の提供といひますか、そういうような御提言をいただきまして、本学の食堂は運営事業者に委託をしているものですから、話し合いをしたのですが、現状で常設のメニューとしての提供というのはちょっと難しいということでございます。

お話がありました今回のモチ米の提供につきましては、JAさんの厚意によりまして農業労働力学生への支援とモチ米のPRということで、ただすばらしく、無料ということもあって大盛況でございます。三、四十人の学生が食べられなかったというぐらひにぎわいました。お礼も含めてJ

Aさんに伺いましたところ、今後もし可能であればというような前向きな答弁もいただきましたので、そういう厚意が続けば、そういうのはぜひ本学としても協力をしてPRしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） こういうことがどんどん広がるということで名寄の食材のPRにもつながり、また名寄大学のPRにもつながるかなというふうに思っていますので、ぜひとも地元産の食材をたくさんみんなで、私も含めてなのですけれども、食べて元気になって、またまちづくりに頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○副議長（佐藤 靖議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域産業の活性化と人材育成について外2件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、大項目3点について順次質問をさせていただきます。

初めに、大項目1点目、地域産業の活性化と人材育成について伺いをいたします。少子高齢化と人口減少が進行する中、特に地方においては若年人口の都市部への流出により地域経済の活力が低下し、人口減少がより加速化するという状況に置かれています。そのような状況は、当市においても例外ではなく、人口減少にどう歯どめをかけ、将来にわたって活気ある地域をつくっていくのかということが喫緊の課題となっています。そのためには、いわゆる生産年齢人口の増加、定着によ

る地域産業の活性化と持続的な発展が重要な要素の一つであり、特に産業各分野において将来の地域産業を支える人材を育成していくための施策の推進や仕組みづくりが必要不可欠であると言えます。

小項目1点目、農業分野における人材育成についてですが、当市の基幹産業である農業においてすぐれた担い手を育成するための施策や取り組み、今後の人材育成の考え方について伺います。

2点目、商工業における人材育成についてであります。市内商工業においても後継者不足や人手不足が大きな課題となっています。今後の市内商工業における人材育成確保の取り組みについての考え方を伺います。

3点目、異業種連携による人材育成と産業の活性化についてですが、産業各分野ごとの人材育成の取り組みはもとより、異業種間の相互連携による人材育成を含めた施策の充実が地域産業の活性化につながるものと考えますが、今後の施策推進の考え方について伺います。

続いて、大項目2点目、教育行政について、小項目1、学校施設整備の今後の考え方について伺います。市内小中学校の施設においては、築年数の経過による老朽化が著しく、なおかつ耐震基準を満たしていない学校施設が複数ありますが、児童生徒の安心、安全な学校生活を担保するためにも整備に向けた早急な検討が求められています。今後の市内学校施設整備の考え方について見解を伺います。

小項目2点目、市内高等学校の今後のあり方について伺います。先般発表された今年度の名寄市内の高等学校2校の最終出願状況は、倍率が1を大きく下回る状況での定員割れという大変厳しい結果となりました。中卒者数の減少や生徒の進路選択の多様化等さまざまな要因があると思われませんが、いずれにしても市内の高等学校、高等教育のあり方を改めて検討する時期に来ているのは間違いありません。考え方について伺い

をいたします。

大項目3点目、地域公共交通についてお伺いをいたします。人口減少、高齢化社会の進行に対応した地域の足としての公共交通による移動手段の確保は、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていく上で重要な課題となっています。地域公共交通の現状と課題とあわせて今後の地域公共交通のあり方について、それぞれ見解をお伺いいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま山田議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては教育部長から、大項目の3につきましては総務部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、地域産業の活性化と人材育成について、小項目の1、農業分野における人材育成について、小項目の2、商工業における人材育成について、小項目の3、異業種連携による人材育成と産業の活性化について、一括で申し上げたいというふうに思います。

地域産業の活性化においては、議員が言われますように人材育成は不可欠であると考えています。特に人口減少と高齢化が進み、人材確保が地域における喫緊の課題とされている今、また社会が複雑、高度化し、多様化する中で経済を担い、地域を支える人材の育成、確保は極めて重要な課題と捉えており、関係機関、団体と連携をしながら対応を検討し、講じているところであります。

初めに、農業における人材育成についてですが、近年は年10人を超える新規就農者があり、昨年も農業後継者を中心に11人が就農し、地域農業の明るい話題となつてございます。これら新規就農者を含めた若手農業者を地域農業の中核を担う担い手として育成することが求められていますことから、平成29年度における農業施策

の見直しにおきましては人材育成を重点に制度を改正し、JAとの協調により就農初期と経営継承準備期に支援を行う制度として創設をしました農業後継者支援事業につきましては有効に活用され、営農意欲の喚起に貢献をしているところであります。

また、農業青年の学習と交流の場であります名寄市4Hクラブ、風連町アグリエイトクラブへの活動支援、農村女性の活動を支援する農村女性活動支援事業などの財政的支援、情報交換や人的ネットワークづくりの機会として名寄市担い手交流会を開催しているほか、産業まつりなどのイベントや検討会等への若手、女性農業者への参加、協力の呼びかけ、委員職に加えまして今年度から新たに農業青年を台湾に派遣するなど多くの人、さまざまな機会、多様な文化に触れることを通じて人材育成に努めているところであります。

また、地域おこし協力隊、新規就農者への支援制度は、市内で不足する担い手の確保、育成事業として実施をしており、過去5年間で5件、9人の方に新規参入をいただいております。

次に、商工業の人材育成についてですが、経済情勢が大きく変化し、事業者数の減少や人材不足が続く中、平成28年度の名寄市中小企業振興条例に基づきます商工業施策の見直しにおきましては意欲ある事業者への支援、人材育成に重きを置き改正を行ったところです。意欲ある事業者への支援では、新たに創業支援事業を創設し、本年2月までに3件の実績があるほか、事業者ニーズに沿い要件の見直しを行った店舗支援事業などでは見直し以降25件の実績となっています。また、本年度創設した国との協調支援策であります先端設備等導入計画の認定は5件となっているほか、物づくり補助金はここ5年で17件が採択されるなど、起業あるいは営業意欲の喚起につながり、商工業振興にも一定の成果があったものと考えてございます。

また、人材育成においては人材確保養成事業の

見直しを行い、事業所における人材育成の機会や資格取得などを後押ししているほか、人材開発センターへの支援を通じて技術の向上や資格取得などの機会を確保してございます。さらに、先ほどの農業分野と同様に各種イベントや検討会などへの若手、女性への参加、協力の呼びかけ、委員の委嘱等を通じまして人材育成の機会となることを期待しているところであります。

次に、異業種交流、連携による人材育成と産業の活性化についてであります。経済効果を高める1つの方策として市内でも取り組まれているのが基幹産業である農業から生産される農畜産物を加工し、付加価値を高め、出荷をする6次産業化あるいは農商工連携の取り組みです。取り組むもののかかわりの程度により呼び方は異なりますが、生産から加工、流通まで多くの異業種が連携、協力し、成り立つその姿は同様と受けとめております。

具体的には、民間事業者と農業団体が連携して実施する事業が国の農商工等連携事業計画の認定を受け、本市の日本一のモチ米を使用した商品開発、販路拡大へ向けた取り組みを初め、野菜加工の研究なども取り組まれているほか、イベントの企画や観光、旅行商品の開発などでも異業種による交流、連携が盛んに行われており、さきのなよろ雪フェス会場におきましては農業と商工業に携わる青年らが連携をし、餅を焼くコーナーを設けて、餅のPRに合わせ来場者を楽しませ、にぎわいを生む取り組みが行われたところです。これらの取り組みにつきましては、地域経済が厳しい中であって、新たな可能性を示すものであり、その過程を通じて互いに知識やノウハウを共有し、人格を高め、経済効果を発揮し、地域の活性化につながるものと考えています。また、異なる業種が集まったの意見交換や会議なども同様に、それぞれの知識と世界を広め、人と人とのつながり、いわゆるネットワークの形成を通じて人材育成につながるものと考えているところであります。

本市におきましても行政課題が複雑、多様化する中で業種を超えての施策検討や事業の連携、協力がますます重要となっており、今後とも取り組みを進めるとともに、行政推進に当たり業種の異なる広範な市民の皆様にお集まりをいただき、御提言や御意見など御協力をいただいておりますが、これらの機会も異業種による交流、連携の場として意識をしながら引き続き継続、拡大を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、教育行政についてお答えをいたします。

まず、小項目1、学校施設整備の今後の考え方について申し上げます。学校施設の整備につきましては、さきの佐藤議員からの代表質問でもお答えいたしておりますので、簡潔に答弁をさせていただきます。

市内小中学校の施設整備につきましては、児童生徒が安心して学習でき、豊かな学校生活を送るためにこれまで学校施設の老朽化対策と耐震化を推進してきましたが、いまだに国が示す耐震化率100%に達していない状況となっております。当市で耐震基準を満たしていない学校は、名寄市街地区の名寄中学校と名寄東中学校、そして智恵文小学校の校舎となっております。学校施設は、子供たちにとって1日の大半を過ごす学習の場であり、学校教育活動を実践するための基本的な教育条件であるとともに、地震などの災害時においては応急的な避難場所としての役割も担っております。今後の学校施設等の整備については、老朽化、耐震化の必要性、危険校舎等の年次的な改築、改修という視点からだけではなく、児童生徒数の推移やあわせて市内道立高等学校2校の動向などさまざまな要因を加味し、効果的、効率的な規模と配置に努め、後年に過大な負担を残さないという観点も踏まえ、学校施設の整備を計画的に進める必要があると考えております。

次に、小項目2、市内高等学校の今後のあり方について申し上げます。名寄市内の高校につきましては、人口減少や少子化の影響により中卒者数は減少傾向にあり、定員割れが続いていることから、平成32年度に名寄産業高校の学科の転換による1間口の減が予定されております。転換の内容につきましては、現在酪農科学科、電子機械科、建築システム科、生活文化科の4科ありますが、電子機械科と建築システム科を機械建築システム科に転換することが示されています。さらに、これからの道教委による高校づくりに関する方針、道内や名寄市内の経済や雇用情勢、生徒数の推移や進路状況を調査、分析し、今後の名寄市内の高等学校のあるべき姿について名寄市内高等学校在り方検討会議で御意見をいただき、市としての方向性をまとめ、道教委へ要望書を提出してきたところでございます。

要望の内容としましては、1つには平成32年度の名寄産業高校の学科転換に当たり、電子機械科と建築システム科が機械建築システム科に転換することから、これまで取得できた各種資格を可能な限り引き続き取得できるよう教育課程の工夫をすること、存続する酪農科学科と生活文化科については魅力ある学科とするため、教育課程を創意工夫し、中学生や保護者への情報発信に努めることを求めてきたところでございます。また、2つ目には学区内の中卒者数の減少や定員割れが引き続き見込まれることから、新たな展開として発展的に統合し、両校の相乗効果を発揮させ、生徒が少なくなっても魅力があり、選ばれる高校としていくため、平成35年度を目途に名寄高校と名寄産業高校を再編統合するよう要望をしてきたところでございます。今後においても子供たちの要望に沿った学ぶ環境を維持することが必要であり、あわせてこの地域の産業を支えるための人材育成、進路希望に沿った学習ができる環境を充実させるために名寄市内高等学校在り方検討会議等で御意見をいただきながら道教委と協議を進めていき

いと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、地域公共交通について、小項目1、地域公共交通の現状と課題についてお答えいたします。

地域公共交通につきましては、子供や学生、高齢者など自動車免許を持たない方々の日常生活の移動手段として必要不可欠なものであります。本市の公共交通の現状といたしましては、鉄道路線の宗谷本線を初め、名寄地区中心部を循環するコミュニティバスなどが3系統、市内中心部と郊外地区や周辺自治体を結ぶ路線バスとして風連線や下川線などが8系統のほか、路線バス以外の交通手段としてデマンドバス、地域医療バスなど地域の実情に合わせた運行がされております。

また、高齢化社会に対応した利便性の高い公共交通サービスの提供を目的に、コミュニティバスについては車両の低床化、医療、福祉を中心とした公共施設への路線確保、ダイヤ見直しなど平成28年度より新たな形態でバス運行をしているところです。しかしながら、市内の一部地域では公共交通を利用することが難しい地域も存在しており、その解消も継続した課題であります。また、人口減少や自家用車の普及による公共交通利用者の減少により公共交通維持に対する市の財政負担も年々増加している状況となっております。

次に、小項目2、今後のあり方についてお答えいたします。地域の生活基盤を守っていくために公共交通網は大切な要素の一つであります。人口減少や少子高齢化が進行する状況において、公共交通の利用者も減少していきます。また、全国的な課題でもあるバス運転手不足など本市のバス路線を初めとする公共交通の維持が今後より困難な状況になっていくことが想定されます。こうした中、今後のまちづくりでは持続可能な都市経営を可能とするコンパクトシティー化を進めていくことが重要であり、医療、福祉施設、商業施設や居

住等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が自家用車に過度に頼ることなく医療、福祉施設などの生活拠点へアクセスするために公共交通の役割は大変重要となっています。市内全体の交通手段を連携させ、効率性、利便性の高い公共交通体系を整備する必要があることから、現在名寄市の公共交通の指針となる名寄市地域公共交通網形成計画を策定しているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれお答えをいただきましたので、順次再度お伺いをしていきたいと思っております。

まず、1番目の地域農業の活性化と人材育成についてということであります。冒頭申し上げたようにまちの活性化、特に産業の活性化にはやはり人材育成が大事だということで申し上げさせていただきました。それぞれ大きく農業分野、商工業ということでお答えいただきましたが、多少人材育成という部分でありますので、多少2番目にある教育の部分も若干関連してくるかもしれませんので、若干行き来する部分あるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。

まず、農業分野における人材育成についてということでお答えをいただきまして、29年度から支援事業を拡充した中での取り組みですとか、またそれぞれ特に若い担い手に対する支援策を充実させてきているということでの答えがあったところでもあります。今の段階、平成30年度、年度はまだ終わっていませんので、途中でありますけれども、新規就農者支援事業、また農業後継者支援事業、今年度、平成30年度どのような状況で利用されているのか、今の段階でわかる範囲で結構でありますので、お答えをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今質問をいただいた担い手施策のここの見込みということでお話を

させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げた就農初期もしくは経営継承準備期における研修生産支援の事業については、平成30年度で就農初期の件数で8件、金額ベースでいくと380万円ぐらいとなっております。また、経営継承準備期については2件となっております。200万円程度支出というふうになっているということ御理解をいただければと思います。

また、同じように免許取得の支援事業などもやらせていただいておりますけれども、これが7件ということとなっております。おおむね予算計上している分が執行されるような見込みになっておりますし、これについては農協に協調していただいておりますので、これについては農協に協調していただいておりますので、申し添えさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ今年度、今の段階での状況をお答えいただきました。就農初期の助成金が昨年度より件数がふえているという中で、トータル的には引き続きいい形で利用させていただいているのだというふうに捉えていいのだというふうに思います。引き続き周知も含めて、当然たくさん若い担い手の方に使っていただいておりますので、今後も引き続き有効に利用していただけるようなまた体制を引き続きとっていただきたいというふうに思います。30年度中途の段階で昨年度より件数等伸びていますので、取り組みとしては今のところ順調に推移しているのだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

若い担い手の方、特に新規就農者に対しての今年度からだったと思っておりますけれども、JAさんと普及センターさんと連携した中での支援チームによる新規就農者に対する巡回指導を今年度から取り組んでいられるというふうに思います。特に農業と農村地域に精通した集落支援員の方を配置して、このような形で新規で就農した方への支援の体制が整って今取り組んでいられるのだというふ

うにと思いますが、今年度そのあたりの取り組みの状況等について教えていただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ここは、担い手の中でも特に新規の方を対象に取り組みをさせていただいているということです。議員が言われるように、市はもとよりでありますけれども、市の中の振興センターあるいは農協の営農サイド、さらには普及センターにも加わっていただいて、今年度より新たに実施をした集落支援の方にも御協力をいただきながらこの取り組みをさせていただいているということでありまして、おおむね就農後5年をめどに濃密に支援をさせていただくということで取り組みをさせていただいているところでありまして、チームそのものは頻りに集まって打ち合わせをさせていただいておりますし、チームとしても二月に1遍程度はそれぞれの農家さんを回らせていただいて状況を伺い、さらには必要な助言などをさせていただいているところであります。中には、やはり随分一本立ちに近い方もいて、もうそろそろ支援は必要ではないのではないかといいううれしい状況なんかもうかがえているところもありますので、ここは引き続きチームの中でしっかりと情報を共有しながら、さらには連携しながら引き続き取り組みを進めさせていただきたいと、このように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今お答えをいただきましたけれども、非常にいい形で進んでいるということなのだというふうに思います。このあたりのことが何よりも大事なことかなというふうに思います。新規就農者と言っても本当に新規で参入した方ですとか、また新規学卒の方、そしてUターンですよね。私もUターンの部類に大分、もう十何年もたっていますけれども、それぞれに巡回指導をしていただいているということなのだというふうに思います。

特に新規参入の方については、やはり経営が安定するまでには、何年もしないうちにもう今ひとり立ちまで近いような状況になった方もいるというお話もありましたけれども、特に真っさらな状態で新規で参入した方というのは、なかなか経営が安定するまでに時間がかかるという部分もありますので、そういう方に対しても、5年をめどにということでありましたけれども、その年数にとらわれずに、ぜひそのあたりは柔軟に対応をさせていただければというふうに思います。

そういったサポートという部分が手厚いということも今後の新規参入者の……なかなかこれはふえないというのは、ちょっと状況としてはいろいろな要素もありますし、今年度はゼロということで、毎年2人から1人ということで、そう多くはありませんけれども、少しでもそういう体制が整っているということに関していえば、今後名寄の地で就農をしてみたいという方のまたきっかけにもなるのかなというふうに思いますので、そのような体制をより拡充した中で取り組んでいただきたいなというふうにと思いますが、そのあたりの考えについて改めてちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど山田議員からも生産年齢人口が減少しているという話がありまして、市内にいる方だけではその担い手を確保していくのがやはり厳しい部分がありますので、そういった意味では多様な人にやはり参入をいただいて、農業なり、あるいは商工業も含めて担っていただくというのが今後の1つの姿なのかなというふうに思っています。残念ながら30年度については、新規参入はありませんでしたけれども、24年度以降、25年はおりませんでしたけれども、毎年1名なり2名の方が新規参入をいただいている、農業についてはいただいているという状況もありますので、地域おこし協力隊あるいは移住施策なども含めて新たな担い手の確保に向けて

今後とも努力をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった部分は、特にまた人という部分がやっぱり大きいのだというふうに思います。以前もお話したことあるかもしれませんがけれども、この地に就農して何年にもなる方ですけれども、名寄に決めたきっかけというのはその当時の担当者のやっぱり熱意であったということを今でもおっしゃいますので、そういう体制が整いつつあると思いますし、今やっている取り組みをぜひ継続して、またより拡大をさせて充実していただけるように改めてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

さまざまな若い担い手に対しての支援があるという中で、これは毎度毎度ということにちょっとなってしまうかもしれませんが、いろいろ研修会等も実施を、青年団体が主体的にということもありますし、それを行政がサポートしているという部分もありますけれども、法人化に向けてのいろいろな研修会、勉強会なんかも開催をされているのだというふうに思います。法人化、この地域の農業を組織として守っていくという側面だけではなくて、やっぱり人材を育成していく。特に先ほどの新規参入という部分では、農外からやはり農業という職業につきたいという方のニーズをも満たせる可能性もありますし、その中で農業にかかわって経営感覚を養いつつ、独立就農という道も開けてくるのだというふうに思います。

法人化に向けてということであれば、ここ1年、2年でそこがしっかりと確立するというのはなかなか難しいし、時間はかかるのだというふうに思いますけれども、そのあたりは将来を見据えた中で地道に一つ一つ積み上げる取り組みが必要ではないかなというふうに考えておりますけれども、そのあたりの考え方についてお答えをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 法人化についてということですが、ここは畜産農家においては元来規模が大きいところがありますし、今外圧に向けてということで畜産クラスター事業などを活用しながら規模を拡大しているところがありますので、ここについては法人化が一定程度進んでいるという状況にあります。しかしながら、耕種農家についてはなかなか進まないという状況にありますけれども、やはり今後の経営の規模拡大であるとか、あるいは多角化などあると思いますし、あるいは働いている人の労働条件というのでしょうか、その辺の整備も含めて考えていったときには法人化というのも一つの方策だというふうにあります。最終的に判断をするのは、あくまでも経営者の皆さんかと思っておりますけれども、私どもとするとやはりそのしっかりとした情報提供をして、取り組みたいときについては私どもだけではなく、関係機関、団体も含めて支援できる体制を整備をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） やはり若い方を中心に将来の地域のあり方を、それが最終的に法人化なのかどうかは別としましても、やはり考えるきっかけにもなるのだというふうに思いますし、特に生産年齢人口、若い方がこの地に定着することと、やはりそういった法人化の可能性、組織経営の可能性というのはリタイアされた方の働き口という部分で、外に出ていくことも抑制できないという効果ももしかしたらあるのかもしれませんが、そんな取り組みもなかなかすぐに結果が、ここは時間がかかるかもしれませんが、引き続きの取り組みをよろしくお願いしたいというふうに思います。

商工業に関する部分であります。中小企業振興条例に基づく支援策というのがたくさん行われているということで、特に多く利用していただいて

いる事業等もあるというお話をいただきました。特に商工業については、これは若い方だけではないのでしょうけれども、人材不足という部分がやはり非常に今大きな課題ということで、業界の方も非常に頭を悩ませているという状況なのだというふうに思います。

ちょっと教育という部分にも若干関係してくるかもしれませんが、先ほど中小企業振興条例の中での支援策の資格取得というお話が若干ありましたけれども、高校生の資格取得支援事業というものも別枠であるのだというふうに思います。市内の高校生の今年度の資格取得支援事業の活用状況についてわかったら、今の段階での数値等を把握していればお答えいただけますでしょうか。そこまでわからないかな。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 高校生の資格取得事業については、学校教育課で主務でやっておりますから、私のほうから御報告をさせていただきたいと思いますが、29年度実績で百六十何件ございました。ことしもおおむね同じような件数で推移をしております。詳しくは、予算委員会等で御質問をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） では、改めてそこは詳しくは予算委員会のほうでやらせてもらいたいと思いますが、昨年と大体同じぐらいの事業の活用があったというお話だったかと思いますが、特に高校生、高校のあり方という部分にも若干絡んでくるかもしれませんが、特色ある産業高校で特色ある教育、専門的なやっぱり技能、資格を取得するための学科があるという中では、せっかく取っていただいた資格をこれはやはりできるだけ、全てというふうにはならないかと思いますが、できるだけ地元の企業で受け皿として受け入れられる体制というのがやはり今後必要になってくるのかなというふうに思います。

実は、私のおいっ子も産業高校をこの春卒業をしまして、建築の関係なのですけれども、少し前は地元で働きたいということも言っていたのですが、結局旭川の企業に就職することになったというちょっと残念な状況、それは仕方ないのかなとも思いますけれども、若いうちはまた外へ出ていろんな広い社会、世界で経験を積むというのも非常に大事なことだと思いますけれども、少しでも地元の企業にそういった若い専門的な技能、技術、資格を持った方がやっぱり定着するというような取り組みもこれは学校とも連携をした中で必要になってくるのかなというふうに思っております。そういった部分で、今年度まだ最終的にということではありませんけれども、地元企業への就職というのは市内の高校生、就職する方でのぐらいの割合になっているのかという把握はどの程度されていますでしょうか。わからないかな。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ちょっと今資料のほうを持ち合わせていないものですから、また後ほどお知らせさせていただくということでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。多分外に出ていく子供のほうが多いのかなというふうには思うのですが、今後少しでも地元で定着していただけるためのやっぱり施策、またこれは学校側ともしっかりと連携した中で取り組みが必要だというふうに思いますけれども、そのあたりの考え方についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 地元就職の取り組みというところでは、例えば我々行政でもそうですけれども、学生さんに実際に職業体験をしていただくということをさせていただいている部分もありますし、あるいはこれはJCさんだったと思いますけれども、1つの取り組みとして職

業体験をするというイベントもやられておりまして、地元の職業を知っていただく、体験していただくという取り組みがいろいろな団体で取り組まれているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれの団体の取り組みもいろいろとその辺はあるのだというふうに思います。より取り組みが広がるように、また行政側からも支援をしていただきたいと思いますし、ぜひ学校側ともしっかりと連携して何かできることはないかという部分も含めて、そこら辺は結構難しく、やっぱり外に出たいという子供たちのそういった可能性をも摘んでしまいたくないという側面とやっぱり地元に残ってほしいという部分もありますので、ニーズ等も今は子供たちも多様化している部分もありますけれども、やっぱりそういう部分は、またそれも教育の中での積み重ねなのだというふうに思います。やっぱり地元就職したいという子供に結果的に育っていただければいいし、それはもう小、中、高、そういった部分、キャリア教育も含めた連携というのも大事になってくるのだというふうに思いますので、そういった取り組みも今後拡大をしていただきたいと思いますというふうにお願いをしておきたいと思えます。

異業種連携の関係で、これは人材育成にかかわらず、そういった異業種が連携することによるより一層の産業の活性化という側面もありますので、1つ以前にも少しお話をさせていただいた部分、農福連携の関係です。先般も研修会、セミナーのような形で行われまして、私も参加をさせていただきました。その中では、やっぱり農業と福祉、異業種が連携する中で、最終的には地域の産業の活性化につなげることが目的なのだということで講師の方もこうおっしゃって、私も本当にそのとおりだというふうに思えます。

そういった取り組みを進める中でも、そこに携

わる人材を育成するという部分も非常に、その取り組みを進めるのと同時に必要になってくるのだというふうに思います。特に農福連携であれば、それをコーディネートをするいわゆる農福連携コーディネーターという人材の育成がやはりこれは地域で必要だということでもありますので、これも一つ一つなかなか急に農福連携の取り組みが大きくなるというのは、本当にこれも一つ一つの積み重ねだと思いますけれども、それと並行してそれに携わる人材をどう育成していくか、どう確保していくかという部分も非常にこれは農業の分野からでもいいでしょうし、福祉の分野からでもいいのだというふうに思いますけれども、取り組みの推進と一緒にそこら辺の人材の育成も必要になってくるのだというふうに思いますが、そのあたりの考え方について考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 議員が言われるように農福連携を進める上では、そのコーディネートをする人が、そういう存在が必要なのだというふうに、その重要性については私どもも理解をしているところでありますが、今は議員がこの間研修会にも参加をいただいたということでもありますけれども、そういったところの研修会等を通じながら広く農業サイド、さらには農業サイドには福祉サイドのことを理解してもらい、福祉サイドには農業のことを理解してもらいということを進めていますし、関係機関の人にもそこには参加をいただいていますので、そういった人たちがいる意味ではそのコーディネートをする役割も今後担っていただけるかというふうに思いますし、それを越えての人材についてはまた改めて検討をさせていただければと思いますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 先ほどのお答えにもありましたけれども、意見交換とそういった研修

会等も含めてネットワークの形成が大事だということで部長からも御答弁をいただいています。そういった機会をたくさんつくっていただくことがより異業種の連携が進んでいくのだというふうに思いますので、引き続きの取り組みをお願いをいたしたいというふうに思います。

教育行政にかかわってですが、学校施設整備の考え方についてということでもありますけれども、先般の代表質問等でもありましたけれども、市街地の学校についての考え方ということでやりとりがあったかと思いますが、私のほうでは郊外地区、郊外農村地区の智恵文小学校の校舎にかかわることに関しましてなのですが、昨年12月27日に地域のPTAを中心に町内会も含めた7団体代表者連名ということで、智恵文小学校校舎にかかわる要望書というものを加藤市長、小野教育長宛てに提出をさせていただきました。築年数が42年、平成30年現在でたっているという中で老朽化が進行していると、また当然耐震基準を満たしていないという部分でも一日も早い児童の安全な学習環境を保障するため、一日でも早い小中一体型の校舎の改築を希望したいということでの要望を地域の総意として提出をさせていただきました。この提出からもう2カ月、3カ月ちょっとたつところでもありますけれども、この要望書、地域からの総意ということで提出されたことに対する今後の考え方という部分でお伺いをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） ただいま山田議員からお話があったとおり、昨年12月27日に智恵文地区の各団体の代表者の方から要望をいただいております。

要望内容につきましては、やはり智恵文小学校のほうの校舎が築42年たっている、旧耐震基準ということもありますし、実は体育館も耐震化というか、56年以降に建築されているのですけれども、雨漏り等がするというような状況も把握は

しております。地域からも今後小中一貫校を進めるということもありますので、そのような施設整備をしていただきたいという御要望だったのですが、教育委員会といたしましてはこの智恵文小学校につきましても名寄中学校、東中学校と同様に中期計画の間で方向性を出していかなければならない施設ということを考えておりますし、当然今後の智恵文地区の児童生徒数の推移ですとか、その辺も加味しながら小中一貫教育に向けて、小中学校をどのような形といたしましょうか、必要とされる整備、どのような整備が必要なのかとか、また地域の皆さんの憩いの場ということにもなると思っておりますので、地域の方々の活用しやすい学校施設というのはどうあるべきかというようなことも含めて、幸い智恵文小中学校につきましても学校運営協議会が既に設立をさせていただいておりますので、その協議会等の方々とも意見交換をしながら今後のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今お答えをいただきましたけれども、学校運営協議会と意見交換をしていくということでお答えをいただきましたけれども、もう次の年度が4月からになりますけれども、新年度以降そういった形で学校運営協議会を中心とした地域と協議をしていただけるということでそこら辺は捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 新年度から早速検討をさせていただければというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ありがとうございます。そういう形で、地域としてはそこら辺、中心になるのは学校運営協議会だというふうに思いますが、行政と地域の意向等も含めて、やはりまず協議をする場というのにもうすぐ入っていただきたいという要望もありましたので、そういう形

で協議をぜひ新年度、早い段階でお願いしたいと思いますし、当然予算等も関係してくる中だとは思いますが、地域としてはやはり一年でも早い実現に向けて、行政側との協議は当然ありますし、財源等の問題も出てくるかと思いますが、一年でも一日でも早い実現に向けて協議を始めていきたいという意向もありますので、例えば年度途中でそういった予算措置等必要になった場合にはやっぱりできれば、その1年、2年でどこまで進むというのは、なかなか今の段階では判断できないかと思いますが、当然年度途中であれば補正予算の対応等々も含めた中で検討していただけるのかどうか、そこら辺をお答えいただければありがたいというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市内の小中学校、この2月に閉校式が行われて、風連の下多寄小学校が3月で閉校になると。中央小学校に風連地区は全て1つに、一本化になって新しい学校になったということで、小学校で耐震されていないのが新年度以降は智恵文小学校だけということになります。中学校2校、3つ残っているということですが、築年数からいくと一番古いのが智恵文小学校ということなので、優先順位は非常に高いというふうに思っているところでございます。あとは、教育的な観点と地域の議論がしっかりととられるということが重要だというふうに思いますので、新年度以降しっかりと地域の皆さんと協議をさせていただく中で必要な措置をしていくということになるかというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。ぜひ新年度以降よろしくお願いたします。地域としては、準備は整っていると思しますので、いずれにしても単純に老朽化した学校施設だから、それを何とかするのだということではなくて、やっぱり地域

としてはどういう地域をこれからつくっていったらいいか、という子供たちを育てたいかという視点でやっぱり施設について検討をしていくということだと思います。これは、市街地の中学校2校等も含めて、やっぱり常にそういう視点を持っていただいた中で検討、協議していただきたいと思いが、そのことについては特に郊外農村地区、智恵文小学校のことについてはそういう形でよろしくお願したいと思いが。

高校の関係ですが、本当に大変な状況になっているなというふうに思いが。市内2校、募集定員が320名の中で実際は168名、平均すると0.5倍ですから、これは現実的にはやっぱりもう生徒数自体が減ってきているというのも要因にあるのだというふうに思いが。今後の推計を見た中でもふえていくという要素はほとんど見当たらない。平成34年に若干微増、市内の中卒者数が微増しますが、それ以降はやっぱり本当に100人台まで落ち込む、180人台まで落ち込むということなので、これはそもそももう2校でそれぞれの今までの間口を維持していかうということがやっぱり限界に来ているのかなというふうに私自身は捉えていますし、そういったお答えだったのだというふうに思いが。もう既に35年度をめどに道教委にも市としての方向性を要望しているということですので、引き続き在り方検討会議の中でもそのことは議論されるのだというふうに思いが。これも同様にそれぞれ、特に産業高校は専門的なそういった資格ですとか技術を身につける学科、また名寄高校に関しては進学という部分も、当然就職等もありますけれども、進学を希望する子の受け皿になっているという部分もありますので、それぞれの学校の特色をより生かしつつ、発展的に市としての方向性を積極的に道教委にこれは逆に要望するという形で進めていただきたいというふうにお願をしておきたいというふうに思いが。よろしくお願いたします。

最後ですが、地域公共交通についてということでありまして。これもちょっと郊外農村地区の状況、市街地区はコミュニティバスですとか、いろいろとある程度空白地帯がない中でうまく回っている部分もあるのかなというふうに思いますけれども、郊外農村地区の状況についてはなかなかこれが、特に面積が非常に広いという部分もありまして、これは地区内だけでの移動手段も課題になってきているという現状があります。

私のおります地域が昨年、町内会が1つになったということもありまして、できるだけ行事等も1つに集約していこうという今方向で動いている中では、一番問題になってくるのが交通のいわゆる足の確保なのです。今は、それぞれの地域、今まであった町内会、小さい単位ですけれども、町内会であった活動を尊重しつつも1つに結びつけていく、1つにしていくという中では、やっぱり地域内での足の確保をどうするのだという今課題が出てきています。当然これは、我々の地域の中で何とか若い人を中心に、特に敬老会なんかは町内会長さんを中心に対象者の方を送り迎えして、中心のセンターまで来ていただいて、また送り届けるという形にさせていただいていますけれども、いろいろな行事を1つに集約していく中で、それも全ては無理だろうという中では、やっぱり少し行政側の支援も受けながら何とかならないものかという部分で、今地域はスクールバスと同様、それを医療バスとして週3回、市内の病院まで医療バスとして出していたりですとか、もう少しそのあたりの……これは当然わかります。スクールバスであるがゆえ、なかなかほかの用途での利用が難しいという側面もあるのかもしれませんが、もう少し地域の実情に応じた中での効率的、また柔軟にそういった対応ができないものかというような地域からの声もあるのですが、そのあたりのこの考え方についてお答えがあればお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員がおっしゃられたとおり、現状スクールバスの利用ということをごさいますので、あくまでも学校を中心とするバスでございまして、なかなかそこは難しいのかなというふうに思っています。

今議員がお話のとおり、智恵文は町内会10個が1つになったということで、従前とはまた違う行事のやり方ですとか、そういうことで地域内で皆さんにいろいろと御苦勞をいただきながら町内会行事を実施されているのだというふうに思っています。ぜひそこは、地域の皆さんでももう少し具体的にどのような、行政が全面的に負担をすることではなくて、少し地域から要望があれば、具体的に何かお話をいただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 無理だとわかりながらもお伺いしてみたのですが、地域としても地域でやれることはやっていこうという考えに間違いはありません。そういう中で、いろんな相談にも乗っていただきたいし、何かほかに方策がないのか。行政の力だけではなくて、うまく民間の事業者さんも使えないのかという部分も考えていきたいと思っておりますので、そういった部分でまたそのあたりはいろいろと協議させていただきながら、特にこれは郊外地区から市街地に来るだけの交通手段ということではなくて、地域内の交通、その足の確保というのも郊外農村地区では課題になっているという部分をまずは御認識はいただきたいなというふうに思います。またの機会にいろいろと御相談も含めて議論をさせていただきたいと思っております。

以上で終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

J R宗谷本線の存続に向けて外3件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、順次質問をしたいというふうに思います。

まず最初に、JR宗谷本線の存続について伺います。市政執行方針にも触れられていますが、宗谷本線の維持、存続に向けて議論されているこの間の宗谷本線活性化協議会の議論経過と宗谷線アクションプランの内容についてお知らせください。

次に、学童保育所の運営について伺います。名寄市における学童保育所の設置については、小学校校区内での放課後児童施設の設置が必要という新名寄市総合計画に基づいて平成28年に名寄市東児童クラブが開設され、公設3カ所、民営運営2カ所の設置と認識していますが、その運営状況と職員の配置状況について伺います。

次に、水道事業について伺います。名寄市においては、安全、安心な水道水の安定供給に努力されていますが、安定供給と今後の水道事業の維持のためにこの4月から水道料金改定が実施されますが、市民の皆さんへの周知と市民生活への影響について伺います。

最後に、名寄市の除排雪について伺います。この件については、昨年も同様に取り上げたところですが、所管の経済建設常任委員会の委員長として委員会で調査研究の課題として取り上げ、6人の委員の皆さんと一緒にまとめ上げた内容に責任を持つ立場で伺いたいというふうに思います。3月4日に開催した委員会でも報告をいただいておりますが、2月末で降雪量は例年の約8割、ここ最近は積雪も随分減り、現在の積雪深は72センチメートルとすぐそこまで春が来ているように感じるところですが、今シーズンの除排雪にかかわる特徴的な状況、対応について伺い、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま奥村議員から大項目4点にわたっての御質問をいただきました。

大項目1を私から、大項目2は教育部長、大項目

3は上下水道室長、大項目4は建設水道部長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

私からは、大項目1、JR宗谷本線の存続に向けて、小項目1、JR宗谷本線の維持、存続に向けた取り組みについてお答えをいたします。JR宗谷本線に関する昨年末からの議論経過につきましては、昨年11月2日に北海道主催のJR北海道の事業範囲の見直しに係る地域合同説明会が開催をされまして、この間のJR北海道の事業範囲の見直しに係る関係者会議、いわゆる6者会議の開催結果及びJR北海道の5年間の収支見通し、線区別事業計画の策定について、それぞれ説明並びに意見交換が行われたところでございます。11月25日には、宗谷本線活性化推進協議会を開催をいたしまして、アクションプランの策定に係るJR北海道からの説明を受けたほか、協議会の幹事会からさらに利用されるダイヤの構築研究の取りまとめの結果及びJR北海道との駅舎の維持管理及び踏切についての意見交換状況の結果について報告を行いました。

次に、アクションプランの策定経過につきましては、JR北海道主催の宗谷線アクションプラン策定検討会議が昨年12月から3回にわたって開催をされておりまして、宗谷本線の維持活性化を目的として利用促進の具体的な取り組みや経費節減に向けた取り組み、今後検討していく内容などについてJR北海道と沿線自治体、経済団体、北海道などと議論を重ねております。このアクションプランの案につきましては、3月2日に開催をされました宗谷本線活性化推進協議会におきましてJR北海道から内容の説明が行われておりまして、本年3月下旬の公表に向けて調整作業が行われているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、学童保育所の運営についてお答えをいたします。

小項目1、施設運営の充実と環境整備について申し上げます。学童保育所は、就労などにより放

課後等の時間帯に保護者が不在となる家庭を対象に、遊びや生活の場として児童の安全な居場所を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての支援を目的に運営をしております。また、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化などを背景に、学童保育の役割は重要なものとなっており、市では小規模校を除く全ての小学校区に公設児童クラブ3カ所と民間学童保育所2カ所を配置しております。

公設児童クラブは、南小学校区、東小学校区、風連中央小学校区にそれぞれ設置しております。民間学童保育所は、名寄小学校区に学童保育所コロポックル、西小学校区に一般社団法人どろんこはうす学童すまいるがあり、早朝保育や延長保育、夜間保育など多様なニーズに対応した保育運営を実施しております。

2月末における南児童クラブの児童数は103名で児童支援員は13名、東児童クラブの児童数は38名で児童支援員は6名、風連児童クラブの児童数は37名で児童支援員は6名、学童保育所コロポックルの児童数は34名で児童支援員は5名、どろんこはうす学童すまいるの児童数は32名で児童支援員は7名となっております。児童支援員は、保育士や幼稚園、学校教諭の有資格者のほかに平成27年度から新たな有資格者となる放課後児童支援員を確保するため、道で実施している放課後児童支援員資格取得研修を順次受講し、現在公設、民設合わせて22名の有資格者を含む37名の児童支援員がシフト制で勤務をしております。今後もさまざまな研修の場を確保しながら、児童を取り巻く環境が変化する中で必要な知識や技術の習得など質の向上に努めながら職員体制の充実を図っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 私からは、大項目3、安全、安心な水道水の安定供給について、小項目1、水道事業の適正な運営と水道法改正に

ついてお答えいたします。

水道事業は、安定的な水供給と水質の向上を実現するため、経営の効率化及び健全化を目指し、平成29年度に中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定し、事業を進めているところでございます。この間、人口の減少傾向や節水意識の高まりにより給水収益が減少し、収支の均衡を図るため継続的にコスト削減などの努力を行ってまいりましたが、老朽化する施設や管路の維持管理を安定的に実施するための経費や更新費用を一定程度見込む必要があり、現行の水道料金水準では資金不足が見込まれることから、本年4月より料金を改定することとさせていただきます。今回の料金改定を行うことで負担を次世代に先送りすることなく、安全な施設整備を有し、安定した持続的な事業経営につなげることができると考えております。

料金改定の水道使用者への周知等につきましては、今回の料金改定にかかわってわかりやすい説明を心がけ、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう広報紙への掲載や市民説明会などの開催を検討し、実施しております。広報紙の活用といたしましては、広報なよろの本年1月号から4月号までに料金改定額や水道事業の経営状況、施設設備の更新の考え方等を掲載しているところであり、同じ内容を市のホームページにも掲載しております。また、一般家庭を対象とした市民説明会を1月から2月にかけて4回、地域から御依頼のあった出前トークを1回開催し、改定の概要や現状と課題、今後の経営状況について説明いたしました。企業や業者等が中心となる水道メーター口径25ミリメートル以上の大口需要家に向けては、対象の212事業所を個別に訪問し、改定概要の説明と事業所ごとの昨年の使用実績をもとに改定後の料金を再計算した資料を作成し、説明をさせていただきます。市民説明会や事業所訪問では、漏水の減少へ向けて老朽管工事の徹底について、自衛隊への給水とその収益につい

て、負担を後年に先送りさせないための定期的な改定の必要性、緑丘浄水場から風連地区への送水時期について、また今回は改定いたしません、下水道の老朽化への御心配や料金体系についての御質問、御意見をいただき、それぞれ回答させていただいたところでございます。

なお、今後の周知につきましては、4月の水道メーター検針時に検針のお知らせ表とともにチラシを配布する考えでございます。今回の料金改定は、市民の皆様にとって大変な御負担となります。水道経営を取り巻く状況は大変厳しいですが、今後も市民の皆様の御理解をいただきながら、水道の安定供給を維持するために健全な経営に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、私からは大項目4、名寄市の除排雪について、小項目1、今年度の状況を踏まえた今後の課題についてお答えさせていただきます。

今年度の除排雪の特徴としましては、2月末時点の降雪量については平年値や昨年度の値が約7メートルに対し、今年度は約6メートルとやや少な目であり、2月末までの市街地と郊外地を合わせた除雪出動回数については、昨年度が名寄地区85回、風連地区128回に対し、今年度は名寄地区67回、風連地区101回と約8割の出動状況となっております。また、例年2月中旬に完了している生活道路の排雪についても吹雪による作業中止が少なく、順調に作業ができたことから2月1日に完了し、昨年度より10日間ほど短い稼働状況となっております。幹線道路の排雪については、3週目を完了しており、今後は雪解けを視野に入れ、交差点のカット排雪などを適宜実施してまいります。

除雪機械の更新としまして、平成6年度に購入した除雪グレーダーを名寄演習場等周辺除雪施設設置助成事業により昨年度に引き続き更新するこ

とにより機械力の向上とともに、除排雪作業の効率化を図ってきております。

また、都市整備課所管の道路センターによる直営作業につきましては、平成29年度に北海道から購入した除雪機械を本年度はシーズン当初からフル回転で使用しており、委託業務だけでは対応が難しい道路の拡幅除雪やカット排雪、交差点のカット排雪を実施するとともに、つるつる路面による危険箇所への砂引きについても効率よく実施できたものと認識しております。

また、西16条南9丁目に新しく市民雪堆積場を整備し、12月から市民の皆様が運搬した雪を受け入れておりましたが、2月5日には予定されていた搬入量を超えたため閉鎖したところです。当該堆積場は、面積は小さいものの市街地にある利用しやすい堆積場として、今後も市民の皆様にとってより活用しやすいものとなるよう、その運用について研究してまいります。

今シーズンは、少雪に伴い雪解けも早く、路線によっては舗装路面が露出しております。今後は、舗装の破損による段差や凍上による路面の隆起への対応が必要になりますことから、細やかなパトロールや市民からの御連絡により危険性が確認できた場合には速やかに対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ答弁をいただきました。

最初に、JR宗谷本線の関係について再質問していきたいというふうに思います。市長からも答弁いただきましたけれども、なかなか内容が詳しく伝わらないというか、まだ公表できないものもあるということだったというふうに思います。3月2日の協議会での宗谷線アクションプランの公表、3月末と今言いましたようすけれども、もう少し今後の展望、それからスケジュール感、そして維持、存続に向けた具体的な取り組みについ

てお知らせをいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今後の具体的な展望ということでしたけれども、北海道が昨年3月に策定いたしました北海道交通政策総合指針におきまして、北海道はJR北海道に対して経営努力の徹底、そして経営情報の開示を求めています。国に対しては、実効ある支援を求めています。また、沿線自治体と将来を見据えた公共交通のネットワークについて議論を重ねていくことで、持続的な鉄道網の確立に向けた取り組みを進めていく必要があるとされており、また、持続的な鉄道網の実現には交通事業者、行政、住民等がそれぞれの役割を踏まえ、相互の理解、協力のもと、一体となって取り組みを進めていくことが必要であるとされており、宗谷本線についても同様の取り組みが必要であると考えております。

この北海道の交通政策総合指針の中で宗谷線の位置づけは、ロシア極東地域と北海道との交流拡大の可能性を見据えといったような非常に重要な路線として位置づけをいただいております。今後もこの北海道の政策にもしっかりとコミットしながら、取り組みを進めていかなければならないと考えております。今後は、さきの新聞報道でも出ましたけれども、観光列車びゅうコースター風つこが運行されるということで、このことについても関係機関と連携を進めていくなど宗谷本線の維持存続、活性化に向けてさまざまな取り組みを行ってまいります。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 具体的なことというか、今観光列車のことが出ました。この件について少しあれですけれども、アクションプランの利用促進、それから閑散期の事業創出とか、そういったことにもちょっとつながるのではないかというふうに思いますけれども、この間地元の人たちによって企画したイベント列車が運行をされていると

いうふうに思います。こうした運行について、いつでも提案できたり、考えを持っている方たちがいるというのも事実だというふうに思います。こうした方たちの意見を聞いたり、実現することも必要だというふうに思うのですけれども、そういったことに対して、市でも後押しがしっかりできるようにしていただきたいというふうに思うのですけれども、そのための窓口が必要ではないかと。これまでは、なかなかどこに言っていけばいいのか、あるいはどこで協議ができるのかということが伝わっていなかった、ちょっとなかったのかなというふうに思います。その部分について、現状どこが窓口になるのかということについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今いただいた御質問のお答えですけれども、宗谷本線活性化推進協議会の事務局を担わせていただいている企画課がその窓口になるということで、既に市長の答弁からありました観光列車の関係についてもいろいろな御意見等も既に届いてきておまして、実際につなぐというよりもその議論する場に一緒に入っていくような機会も当然必要になってくると思っておりますので、しっかりと調整させていただきながら、後押しもするという事で役割を果たしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 利用促進なり、維持存続に向けて一人でも多くの人にかかわってもらい、そういったことも必要だというふうに思いますし、今ありましたように効果的なものになるというふうに私も思いますので、ぜひその点については今後具体的に早期に進めていただくように求めるところであります。

それで、JR北海道単独で維持困難な路線を公表して2年がたちました。そして、この間、次年度、2019年度、2020年度において400

億円の国からの財政支援があると。その反面、2年間でJR北海道も成果を出さなければならない、そういうことになっているのだというふうに思います。しかし、この間のJR北海道の状況でいくと、収支の改善というのはなかなかできていない。そして、私たちにとっても利便性が上がっているというふうには思えない状況だというふうに思います。こうした中でいえば、宗谷本線の維持、存続について、ずっとこの間市長を先頭に沿線の方たちも含めて存続に向けて努力をしているところでありすけれども、なかなか間違いなく残る、存続するのだよということについては見えにくい現状ではないかというふうに思います。このまま活性化協議会による沿線自治体の連携やアクションプランによる利用促進、それから経費節減の実行が存続の担保になるのかどうか、その見通しについてぜひお示しをいただきたいというふうに思っています。

また、自治体に対する負担というのもこの間言われてきていると思います。具体的なものについては、金額も含め何ら出ていませんけれども、それがどのくらいの規模なのか、あるいは期間がどのくらいなのか、それについても教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年7月に国がJR北海道に対して監督命令を出したということで、抜本的な経営の立て直し、いわゆる刷新というのですか、経営改善と加えて財政支援、いわゆる400億円ということプラスアルファというような言い方でしたけれども、これは緊急的な支援ということで、御承知のとおり平成33年3月にいわゆる国鉄清算事業団の何か支援、いわゆるJR北海道を支援するための法律の期限が3月31日で切れるということでありまして、それ以降の支援をしていただく担保がないということで、そこも含めて抜本的な支援を北海道は求めていたところなのですが、こういった状況になっていると。

今現状で、そこの中でまだまだ歩み寄れていないところがあると。その2年間の間、しかし400億円は支援をし、国は自治体に同程度の負担を求めて緊急的な対策を行うというようなことでしたけれども、今のところそういう内容になっていると、こういうことでございます。

この2年間、ある意味ではきちっとした合意ができなかったということで、ある意味先送りというようなことなのかもしれません。しかし、この2年間でアクションプランを含めて地域として何ができるかということを経験を与えられたということなのだと思いますし、この2年間で沿線としてできることをしっかりやっていくということにも尽きていくのではないかとこの2年間に思っています。当然やっていくことで少しでも赤字を埋めていくというような努力を地域もしていくということ、これも大事でしょうし、一方で抜本的な国の支援を求めていくということになると、国全体の国民みんながそうかと、そういう役割なのだというところを、それであれば国もしっかりとした支援をしていかなければならないということをおっしゃっていただく運動、動きをしていかなければならないのではないかとこの2年間に思っています。このアクションプランを通じて、あるいは今後2年間で市民の皆さんとも巻き込むというか、みんなで一緒になってこの宗谷本線の可能性をさらに広げていく取り組みをしていきたいというふうに考えております。

負担については、まだまだ中身が見えていない状況であります。緊急的なこの2年間の対策の中ででき得る支援をとということで知事からも一定の自治体、沿線の負担を求める発言もありますので、そこに対してはあくまでも抜本的な支援の前のこの2年間の緊急的な措置ということで、でき得る支援はしていきたいというふうに思っています。これは、明らかになり次第、また逐次これは御報告をさせていただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今市長からありましたように、この2年間でそういう意味では大事な取り組み、今までも当然そうですけれども、本当にその先の国からの支援も含めた、その理解を得るためのしっかりした取り組みをしなければならない、そういうふうな理解をするところでもあります。そういう意味では、市長を先頭に市民の皆さんへの説明や理解をしっかりとらう、そして市民一体となってこの取り組みをしていく必要があるというふうに思います。この間もそうでしたけれども、引き続き市長が先頭に立っていただいて宗谷本線の存続、その確約を本当に早く皆さんに示せるように頑張っていただければというふうに思います。そのことを求めて、次の質問に移っていきたいというふうに思います。

次に、学童保育所の関係についてお伺いをしたいというふうに思います。名寄における学童保育については、答弁にありましたように公設、民営を合わせて働いている人は放課後児童支援員22名を含む37名の支援員で運営をされているというふうに答弁ありましたし、今後もさまざまな研修の場を確保して児童を取り巻く環境が変化する中で必要な知識や技能の修得、そしてさらに質の向上に努めていくと、そういうふうな答弁をいただいたというふうに思います。

しかし、国においてはわずか4年で1クラス定員おおむね40名以下、そして放課後児童支援員1人を含めた各施設2人以上の職員を置く、そういった従うべき基準をつくっていたのを参考基準というふうに変えてしまう児童福祉法の改悪を行ったというふうに私は理解をしています。全国的には、学童保育も待機児童が出ているところもあるようで、そういったところからするとその基準がネックになって運営がしにくいと、そういった中で基準を緩めてほしい、そういった声もあったようでもありますけれども、それ以上に実際に児童や保護者の立場から考えると、保育の質の低下や

安全や安心の担保がなくなる、そういうふうなことは考えるとあります。そして、現場からもそれについては大きな声として上がっているというふうに聞いています。

この改正に対して、改正というよりは改悪だというふうに思いますけれども、札幌市では昨年のその国の動きが出てすぐ安全確保のために職員数は維持すべきだと判断をして、保育の質を保つ観点からも現段階で基準を緩和する考えはないというふうに表明をしていますし、また釧路市においても採用が楽なわけではないけれども、基準を緩める必要はないと。1カ所に職員2人以上の配置は維持できるとして基準緩和をしないことを決めたというふうに報道がされてきました。先ほど部長からの答弁にもありましたように、名寄においても有資格者を含めて1カ所、職員2人以上の配置は維持できるのではないかというふうに思いますし、そういう状況にあるというふうに思いますし、やはり安全の確保、それから保育の質を保つためには現行の基準をそのまま運用すべきだというふうに考えるところであります。そういう意味で、法改正に対する考えと具体的な名寄市の今後の対応についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今議員からお話がありましたとおり、現行としましては1クラスごとに2人以上の児童支援員を配置し、そのうち1人は保育士などの有資格者あるいは一定の実務経験を持つ方をということになってございます。道で実施している放課後児童支援員認定資格研修を終えた者である方をということで、それを従うべき基準ということにしておりましたが、議員おっしゃるとおり学童保育を担う職員確保が難しい過疎地帯ですとか、待機児童の解消策として拘束力のない参酌すべき基準に改正し、経験も浅く、研修を受けていない無資格の児童支援員1人でも対応することができるような法改正があったところでご

ございます。

ただ、児童支援員が1人体制で業務をすることは、事故や急病など、また災害時における児童の安全確保ができないというふうに考えておりますし、また保育の質の低下につながるなど、児童に遊びや生活の場として安全、安心な居場所を提供しなければならないという使命がございますけれども、それができなくなるというような状況にもなるというふうに考えております。ですから、本市としましては児童の安全確保と保育活動を遂行する上では、現行の職員数については維持すべきと判断していますし、従来どおり有資格者を含めた1クラス2人以上の児童支援員の配置を継続しながら、学童保育所の充実と健全育成事業の推進を図っていきたくと思っています。これにつきましては、民間学童保育所についても同様の考え方ということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 部長から前向きなしっかりした答弁をいただきました。名寄においては、現行を維持するという確認をさせていただきたいというふうに思いますし、今後もさらに質の向上、それから利用していただく皆さんの立場に立った運営をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

次に、水道水の安定供給の関係について再質問をしたいというふうに思います。水道料金の改定にかかわっては、経済建設常任委員会に付託をされまして、料金改定の審議もさせていただいたところでもあります。その中でも意見として、市民の皆さんへの周知あるいは理解をしっかりとるべきではないかというふうなことでの話があり、そういう意味ではしっかりこの間の取り組みをしていただいているのだというふうに思います。直接市民の皆さんと面と向かっての説明会、意見を聞く場もつくっていただいたということでもありますので、そういったことをしていただいたものだとい

うふうに思っています。

委員会での審議の中でもちょっと出ていたけれども、高齢者世帯や水をたくさん使う子供がいる世帯への配慮の関係の議論が1つあったというふうに思います。もう一つあったのは、昨年末に改正をされました水道法でうたわれている水道の民営化と水道料金の改定の理由が同じではないか、そういった議論が審議の中でも出たかというふうに思います。そこで、名寄市における水道料金と水道法改正のかかわり、それから水道法改正の内容、そして名寄市としての民営化に対する考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） それでは、まず水道法の改正についてお答えさせていただきたいと思いますが、国としましては老朽化した水道施設の更新や人口減少による経営状況の悪化、これらによって水道サービスが継続的に維持できないだろうという、そういう心配から水道の基盤強化を図るために今回の改正になったというところがございますが、市の料金改定も基本的な理由については市特有の理由ではなく、同様な理由だったということになるかと思えます。

ただ、今回の水道法の改正の主な内容といたしましては、広域連携の推進、適正な資産管理の推進、多様な官民連携の推進、これらが挙げられております。特に官民連携の推進につきましては、PFIの1類型でありますコンセッション方式、民間の活力を導入して経営権を促すということですが、こちらにつきましては諸外国のコンセッション方式によるサービスの低下、また料金の交渉があったということで当時新聞等に報道されていた内容かと思っているところでございます。

一方、名寄市事業所における今回の水道料金の改定につきましては、この間の同様な理由になりますが、人口減少による給水収入の減少、施設の老朽化による施設整備等の更新の経費、それらの

課題がありまして、健全経営の維持を目標として事業計画を執行するに当たりまして、平成20年度に料金統一のための改定を行っておりますが、それ以降平成23年、平成26年には料金改定について検討した経緯もございます。そういう中で、平成27年に上下水道経営審議会のほうに料金の経営の関係について諮問をさせていただきまして、水道料金は改定すべきという答申をいただいた中で改めて昨年事業を精査し、経営審議会にお諮りをし、今回の料金改定になったというところでございますので、水道法改正以前から市のほうは料金改定について検討をしてきたということでありますので、そこは違うというふうに御理解していただきたいと思っております。

また、民営化の考えでございますが、現在も技術の継承や人材不足に対応するため、管工事組合や民間に業務を委託しております。また、冒頭お話しさせていただきましたが、経営戦略の中にも民間のノウハウ、資金の活用というふうに入れさせていただいております。そういう部分については、今後も民間さんの協力を得るものというふうにあるかと考えておりますが、災害の対応や経営の根幹にかかわるものについては市が担う必要が、責任があるというふうに思っております。今回水道法の改正によって可能となる先ほどお話ししましたコンセッション方式等、これらにつきましては現在厚生労働省が開催する水道施設運営等事業の実施に関する検討会、これがこの夏までにガイドラインを作成し、公表するというふうになっておりますが、こういう部分につきましては現状市のほうとしては現在の状況で水道事業全体の民営化に移行するような考えはないものというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 民営化に対する考えの中で、今名寄市としては水道事業全体の民営化をする考えはないということでの答弁だったというふうに思いますので、それについても確認をさせ

ていただきます。

第2次の名寄市行財政改革推進基本計画の中にも実は水道事業の関係についてありまして、民間活力の活用の推進項目に水道事業の業務委託という項目があります。それを読んでいくと、最終的には事業全体の委託にもつながるようなちょっと表現ではないかというふうにとれるのですが、今答弁がありましたようにそうではなくて、部分的な業務委託だというふうに理解をしますが、それでよろしいか、後でお答えをいただければというふうに思っています。

また、答弁にもありましたけれども、水道コンセッション事業の方式、これについては先ほど言いました部分的な業務の委託とは全く質が違うものだというふうには聞いていますし、極めて問題の多い仕組みだというふうに聞いているところがあります。改めて生活に密着した水道事業でありまして、先ほど部長からもありましたように災害対応や安全、それから安心、安定を担保するためにも直営堅持を守るように申し上げるところであります。先ほどの件についての確認を改めてしたいというふうに思いますので、お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 今お話がありました行財政改革基本計画の中の実施項目の中にも民営化、委託という部分については触れさせていただいておりますし、先ほどお話しさせていただきました経営戦略の中にも入れさせていただいておりますが、それはあくまでも技術者不足であったり、一部のコスト削減ということで、全体的なものというふうには考えているところではございませんので、そういう部分では今後についても先ほどお話しさせていただいたように災害対応や経営の根幹に関するもの、これは市の責任の中でやっていく必要があるというふうに考えております。

コンセッション方式につきましては、ガイドラインが国のほうで発表するということですが、それで詳細の内容はないということで現状検討した

経緯もございませんし、今後国の出すガイドラインを見ながら市に入れられるものなのかどうなのか、そういう部分については今後全く検討しないわけではないというふうには思っておりますが、現状については先ほど言ったように根幹にかかわるもの全体、水道事業の全体を民営化にするという考えは現在のところないというふうにお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 改めて直営堅持についてしっかり守っていただくようお願いをするところであります。

最後に、除排雪の関係について移っていききたいというふうに思えます。先ほどことしの状況をお知らせいただきました。ことしは、降雪の状況もあったというふうには思いますが、苦情の声も先般の委員会のときに報告をいただいた段階では91件で、昨年7割程度であったというふうにお聞きをしました。委託事業者の皆さんの協力であったり、現場の皆さんの努力によって事業全体としては成果の上がっているものだというふうに私も認識していますし、多くの市民の皆さんもそういうふうを感じているのではないかなというふうに思っています。これについては、1日でなし得たわけではないかというふうに思っています。ここ数年あるいはそれ以前からの継続的な取り組みによって、現状ここまで来ているというふうに思えます。これまでの取り組みをしてきたここ数年の特徴的な取り組みについて、総括も含めてお知らせをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員から今お話をいただきまして、ここ数年私も除排雪を担当するようになりまして、大変市民の皆様の生活基盤に密着する本当に極めて大事な業務だというふうに心していきまして、さきの経済建設常任委員会での調査報告、29年6月だったと思えますけれど

も、まとめていただいたその議論も十分聞かせていただく中で、これは私を初め職員一同、そして除排雪の業務を受託いただいている業者、オペレーター等々の本当の現場の隅々まで十分心をつにして取り組んでいく課題だという気持ちでいたというふうに思っております。

とりわけ特徴的なものとして、先ほどの答弁をさせていただいた中にもございましたけれども、平成の本当の早い段階での導入をいたしました除雪グレーダー等々の機器、30年近く使用、稼働してきまして大変馬力も落ちて、現場の声でいいますと雪も押すに押せないといったような声もある中で、29年、そして30年と連続して4,000万円を超える機器を更新することができました。また、新年度に向けても今度はタイプの違う除雪ドーザーでございますけれども、これもまた何とか購入に向けてということで今現在準備を進めているところでございます。こういった面での機械力のもちろんアップ、そして何度も委員会の場や議会の場でもお話をさせていただきました道路センターの直営の作業による能力が幸いして29年度、小型ロータリー等々を含め、かなり機器を購入することができました。

私どもの認識としては、これまで小型ロータリーといえますと歩道を排雪すると、歩道の除雪ということだったのですが、現場担当者やそれぞれの知恵でそれを道路のカット排雪だとか、臨機応変な形で緊急的な作業なども含めて名寄地域、本当に縦横無尽に作業ができる体制をとることもできて、委託業務でやり切れないところについては細やかなところですけども、そういった作業の中で市民の期待に応える部分も少しはできたのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、先般の代表質問の中でもレンタル&ゴー事業については、まだまだこれは課題が多くて、2年目のしっかりと総括をしながら、ここも次年度に向けてしっかりとアレンジするなり、リニューアルするなり、柔軟に地域の町内会の皆さんの声

をいただいてまたまいりたいなというふうに思っています。

あと、先ほどの答弁と重なりますけれども、新たな雪堆積場、当初は1シーズン十分お使いいただけるかなと思ったのですが、12月にオープンさせていただいて、2月の上旬で満杯になるほどやはり市街地に本当に距離感の近いところに堆積場があるということは、いかに市民の皆様が使いやすいやすく、時間的な節約も含めて本当に期待していただいて、それに十分お使いいただけたのかなというふうに思っているところでございます。

このほか、常任委員会の中でもとりわけ地域の声、私ども町内会連合会さんの役員レベルがございませぬけれども、そういった声も意見交換させていただく機会、そして先ほど申し上げました受託をいただいている除排雪業者のオペレーターの方とも実は意見交換をさせていただき、本当に深夜作業をされている方々の御苦労などのお話も聞かせていただく機会なども頂戴しまして、本当に私自身、目からうろここというか、本当に現場での創意工夫のお話なども聞かせていただいたことは極めて印象深いところでございます。

議員から先ほどお話がございましたように、市民の皆様から苦情という形で私どもの数字等々を委員会で報告をさせていただいております。私これは、市民の皆さんからの直接の貴重な情報提供だというふうに理解をしております、29年度に比べれば議員お話しいただいたようにおおむね3分の2程度ということになっていまして、過去の多い件数に比べれば恐らく半減するぐらいの今状況になっています。これは、私どもスタッフ、そして受託者の作業員の方もそうなのですけれども、当然必要とする現場をやっぴりしっかり確認をさせていただき、そして急ぐ場合は直営の作業なり、場合によっては委託先の業務なり、そしてその後しっかりと継続されての作業になるよう引き継いでいくと。そして、当然その説明も必要だという丁寧な対応というのがやはり求められてき

まして、この部分については相当私も職員に対しても厳しく話をしながらやってきたつもりでございますので、できたばかりの話で大変恐縮ですけれども、除雪の市民の皆様の満足度にはまだまだ十分達しているところにはいかないのですけれども、できることをやっぴり一つ一つ繰り返してもやっていく、一つ一つでも手をかけるものができるように今後鋭意努力してまいりたいというふうに思っておりますので、これは職員、私ども、そして現場の昼夜を問わずオペレーターの皆さんも同じ気持ちだということで御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今部長からありましたように、苦情ではなく市民の皆さんの声だというふうな捉え方、そういったことは重要だというふうに思います。

そして、私はやはり先ほど水道の料金改定でもありましたように市民説明会、直接市民の皆さんと膝を交えてではありませんけれども、意見を交わすということが非常に大事だというふうに思います。この除排雪事業についても今以上に機械力とか、そういうことが上がって目に見えてというのがあればまた別ですけれども、現状の中でいえば市民の皆さんの満足度を上げる、あるいは理解を得るということであれば、例えば町内会の皆さんと直接膝を交えて意見交換をする、あるいは要望があれば現地に出向いて行って意見交換をする、そういった対話、意見交換を実施することが非常に重要なのではないかとこのように思っています。それは、現在やっている業務だけではなくて、市の職員、それから市民の皆さんとの信頼関係が築ける第一歩になっていくというふうに思いますし、お互いの実態を出し合う、知恵を出し合う中でさらによいもの、満足のいくものにつながっていく、理解が深まって満足度の向上にもつながっていくのではないかなというふうに思っています。そう

いう意味では、これ以降も既に情報発信という形では情報を使ったり、そういうこともしていただいていますけれども、さらに一步踏み込んでいただければというふうに思っています。

もう一点、具体的な今後の課題、さらに皆さんの満足度を上げるという点でいけば、排雪の方法を少し考えてはどうかというふうに思います。現在の排雪の方法の主な部分というのは、カット排雪が主だというふうに思いますけれども、作業直後は道路はきれいにあきますし、確かにいいというふうに思います。ただ、歩道であったり、家との間の部分には雪が残っている状況があるので、その後以降った雪は捨て場がなくて、また道路に出てきてしまう、道路の幅を狭くしてしまうということになっているのではないかとこのように思います。そういう意味では、排雪の効果を損なっているのだなというふうに思っているところがあります。

そこで、排雪の方法を、これは委員会のまとめの中でも出していましたけれども、かき出し排雪に変えるという考えはないか、それについて伺いたいというふうに思います。当時話した中で試算をしていただいて、それが全てではないかというふうに思いますけれども、おおむね生活道路のかき出しをさらにすると3,000万円ぐらい余分にかかるのですという話もあったというふうに思います。

さらに、本来でいえば、生活道路の1回の排雪は回数をふやしてもらおうということが市民の皆さんが、ああ、やったなという感じですがすぐ受け取っていただけることかというふうに思いますけれども、なかなかこの間も難しいのだという話だったというふうに思います。そういう意味では、今言ったかき出し排雪にする、それからもしくは道路の幅をしっかり確保するために先ほどありましたが、直営班の皆さんに少し、既にフル活動、機動力を発揮していただいているのだというふうに思いますけれども、パトロールもしっかりしていた

だ、パトロール体制も充実していただく中で適宜道路幅の確保であったり、道路空間の確保、そういったことを実施できるような、そういった体制もつくり上げていただく、そういった方法もあるかというふうに思いますので、その辺の変えていく考えについて伺いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 排雪についての御提言というか、先ほどお話しさせていただきました委員会の調査報告の中でもできる限りのかき出しということでお話をいただいております。

今の現状で申し上げますと、生活道路の排雪と幹線道路の排雪ということ、2つのパターンをちょっとお話しさせていただきますけれども、生活道路については年1回ということで、おおむね1月の上旬から2月の上旬ぐらいまでにかけて作業をさせていただいております。生活道路ですから、道路幅がかなり厳しいというか、狭い箇所もございまして、当然そこにはそれぞれの個々の住宅等々、物置、車庫、塀だとか、いろいろなそういったものが、個人の財産がございまして、生活道路の中でも歩道内のスペースがしっかりとれている部分についてはできる限りかき出しの排雪というような形で、また逆に先ほど言ったようなすぐ道路脇に個人の住宅なり財産がある場合については、これはひよっとすると傷つけてしまうおそれもありますので、この場合についてはカットでお許しをいただくというような形で、そういった対応を今させていただいているのが現状でございます。

そして、幹線道路の関係なのですが、先ほども答弁させていただきましたが、今シーズン3回既に完了をさせていただきまして、12月、1月、2月といった形でさせていただきまして、時間とかそういった期間とかにもよりますけれども、カットと、そしてかき出しと抱き合わせみたいな形で道路状況に応じての対応をさせていただきますが、できる限りかき出しも取り込めるように

その部分についての研究等も十分重ねていきたいなというふうに思っておりますので、そのところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今既にやっている部分もあるということと、さらにかき出しを抱き合わせるというか、ふやすというか、含めるように研究をしているというか、するということでの答弁があったというふうに思います。先ほど言いましたように、金額的にも実はお金がかかる話ですし、簡単ではないのだというふうに思います。この間も市にもお伺いをしている中では、考えていくというか、見直しを図っている、そういったことのお話かというふうに思います。

ただ、名寄にやっぱり住み続けるということであれば、この冬の本当にみんなが大変だということについて何とかしていく、これは重要なファクターだというふうに思います。この課題に対して一定のお金をかけていく、税金を使うということについては、市民の皆さんの理解も十分に得られるのではないかとこのように思うところであります。さらなる改善に向けた市長の決意なりをお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員がおっしゃるとおり、名寄市における除排雪は市民の生活を守る上で大変重要な事業であるというふうに私も認識をしております。この間、経済建設委員長として昨年度もさまざまな御提言あるいは議論もいただいた、そうしたおかげもあってこれまで幹線道路の排雪回数増、積み上げ除雪の導入だとか、あと雪堆積場の町中への確保だとか、少しずつであるかもしれませんが、一定の成果は上げてきていると考えております。

一方で、今年度の予算もそうですけれども、労務費だとか除雪機械に係る経費が上昇傾向にありまして、全体事業費が年々上昇しているというこ

とが今後の課題にもなっているところであります。そういったこともあって、抜本的な体制の見直しというのはなかなか難しい側面もありますが、引き続きよりよい除排雪の手法についての研究はしっかりと進めて、冬期間の市民生活の環境改善に向けて今後とも鋭意努力をしていく所存でありますので、今後とも御指導と御支援をいただければというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 私も今後も引き続きチェックをしていきたいというふうに思います。市民生活の向上に結びつくようにチェックしながら、意見も述べていきたいというふうに思いますので、以上をもって私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月9日から3月24日までの16日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月9日から3月24日までの16日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名す

る。

議 長 黒 井 徹

副 議 長 佐 藤 靖

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 大 石 健 二

平成31年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成31年3月25日（月曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|------|---|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第4 | 議案第33号 名寄市副市長の選任について |
| 日程第2 | 議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第5 | 議案第34号 名寄市教育委員会委員の任命について |
| | 議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第6 | 議案第35号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正について |
| | 議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第7 | 委員会所管事務調査報告について |
| | 議案第25号 平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第8 | 意見書案第1号 教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書 |
| | 議案第26号 平成31年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | | 意見書案第2号 保険薬局を含む無料低額診療事業の枠組みを早期に設立することを求める意見書 |
| | 議案第27号 平成31年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | | 意見書案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書 |
| | 議案第28号 平成31年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | | 意見書案第4号 拙速な日米貿易交渉に関して、徹底審議と情報公開を求める意見書 |
| | 議案第29号 平成31年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第9 | 報告第3号 例月現金出納検査報告、定期監査報告等について |
| | 議案第30号 平成31年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第10 | 閉会中継続審査（調査）の申し出について |
| | 議案第31号 平成31年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告） | | |
| 日程第3 | 議案第32号 平成30年度名寄市一 | | |

般会計補正予算（第8号）

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| 日程第2 | 議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告） |
| | 議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特 |

別委員長報告)
 議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第25号 平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第26号 平成31年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第27号 平成31年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第28号 平成31年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第29号 平成31年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第30号 平成31年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
 議案第31号 平成31年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）
 日程第3 議案第32号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第8号）
 日程第4 議案第33号 名寄市副市長の選任について
 日程第5 議案第34号 名寄市教育委員会委員の任命について
 日程第6 議案第35号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正について
 日程第7 委員会所管事務調査報告について
 日程第8 意見書案第1号 教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書
 意見書案第2号 保険薬局を含む無料

低額診療事業の枠組みを早期に設立することを求める意見書

意見書案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

意見書案第4号 拙速な日米貿易交渉に関して、徹底審議と情報公開を求める意見書

日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告、定期監査報告等について

日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

	1番	浜田	康子	議員
--	----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
------	----	---

書 記 渡 辺 敏 史
 書 記 開 発 恵 美
 書 記 長 正 路 慶

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
 副 市 長 橋 本 正 道 君
 教 育 長 小 野 浩 一 君
 総 務 部 長 中 村 勝 己 君
 市 民 部 長 三 島 裕 二 君
 健康福祉部長 小 川 勇 人 君
 経 済 部 長 白 田 進 君
 建設水道部長 天 野 信 二 君
 教 育 部 長 河 合 信 二 君
 市立総合病院 岡 村 弘 重 君
 市 務 部 長
 市 立 大 学 松 島 佳 寿 夫 君
 市 務 局 長
 総合政策室長 石 橋 毅 君
 こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
 支 援 室 長
 上下水道室長 粕 谷 茂 君
 会 計 室 長 常 本 史 之 君
 監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

11番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算、議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第25号 平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第26号 平成31年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第27号 平成31年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第28号 平成31年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成31年度名寄市立大学特別会計予算、議案第30号 平成31年度名寄市病院事業会計予算、議案第31号 平成31年度名寄市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、熊谷吉正委員長。

○予算審査特別委員長（熊谷吉正議員） 議長より御指名いただきましたので、今定例会において予算審査特別委員会に付託されました議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算及び議案第23号から議案第31号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算の10件につきまして、委員

会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

第1回委員会は、2月22日に開会し、直ちに正副委員長互選を行い、委員長に私熊谷吉正が、副委員長に東川孝義委員がそれぞれ選任されました。

第2回委員会は、3月19日に開会し、審査日程を3月19日、20日、22日、25日の4日間と定め、実質審査に入りました。

審査期間中は、加藤市長を初めとする関係する職員の出席を求め、それぞれの説明並びに答弁をいただき、慎重に審査を行いました。

その経過につきまして、詳細に報告すべきところでございますが、当委員会は全議員をもって構成された委員会でございますので、これを省略させていただきます。審査の結果のみ御報告申し上げるところでございます。

議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算、議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、議案第24号から議案第31号までの平成31年度各特別会計予算並びに各企業会計予算8件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、簡単でございますが、委員会の審査の結果の報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第22号外9件については、全議員をもって構成されました特別委員会でございますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第22号 平成31年度名寄市一般会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第23号 平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成31年度名寄市介護保険特別会計予算から議案第31号 平成31年度名寄市水道事業会計予算までの8件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第31号までの8件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第32号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第32号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、消費税率の引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域における消費を喚起、下支えすることを目的に低所得者及び子育て世帯向けのプレミアムつき商品券の発行を行うため、その準備に係る事務費について補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ214万4,000円を追加をし、予算総額を219億2,634万円にしようとするものでございます。

補正の理由を歳出から申し上げます。7款商工

費におきましてプレミアム付商品券の発行事業費214万4,000円の追加は、プレミアム付商品券発行事業委託料など補正をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。15款国庫支出金におきましてプレミアム付商品券補助金214万4,000円を追加しようとするものでございます。

第2表、繰越明許費におきましては、年度内に完了しないプレミアム付商品券の発行事業費を繰り越ししようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいま消費税増税に備えた負担軽減策としてのプレミアム商品券の発行について御説明があったわけなのですが、今回は対象者が限定をされているということで、私が心配するのは以前あったような重複購入や、あるいはその規定数を超えるような取り扱いがあったのではないというふうに考えております。その対策についてお伺いしたいのと、それから今回は先ほどの説明のようにいわゆる対象者が限定されるということで、臨時福祉給付金支給のような形をとるのかどうなのか。

それと、額面発行金額は幾らにするのか。

それから、9月30日までに生まれたゼロ歳の子を持つ世帯の全てを対象にするということになるのかどうなのか。特に新たに生まれる子供はわからないにしても、対象世帯の数の推計は何世帯ぐらいになるのか。

以上、お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 佐久間議員から御質問をいただきました。

まず、対象者、重複等は規定回数の部分でどのような管理をしていくのかというお問い合わせだと思います。今回のプレミアムつき商品券の流れといたしましては、今国のほうから一定程度スケジュール、作業フローのイメージが流れてきておりますが、対象者につきましては今回の子育て以外の部分については非課税者が対象ということで、臨時福祉給付金のときと同じような対象者になるかと思っております。子育て以外の部分については、その部分については、事前に個別の周知活動をなささいということで、非課税が確定する6月ごろをめどにそのようなことを、どのような形でするかというのはまだ決めておりませんが、そういった動きがなされた後、その後申請を受ける形になります。申請を受けて、改めて再度審査をさせていただいた後、対象者には引きかえ券を送付するというようになってございます。その引きかえ券が届いた方がその引きかえ券を持って商品券を購入されるというような流れになるかと思っております。回数についても、その引きかえ券が根拠となって購入手続に踏まれるということで、重複とかという部分については防止できるのかなというふうに考えております。

それから、額面なのですけれども、1口2万5,000円ということで、2万5,000円分を2万円で購入するというような形のプレミアムつき商品券になるかと思っておりますが、国のほうにおいてはその部分を1束5,000円ぐらいで考えてはどうかというような案が出されております。その5,000円なのですけれども、さらにそこは500円単位で、10枚つづりで5,000円といったような形のセットが好ましいのではないかという通知が来ております。

今回低所得者も対象ということで、一遍にその2万円分、トータル2万5,000円分の購入が難しいという場合もあろうかと思っております。そういった部分で、引きかえ券については国が示しているのは5回に分けて購入できると。要は、5,000

円単位で有効期間内に購入できるというような仕組みを国のほうでは提案してきておりますので、その部分にのっとなって当市で実施する場合も複数回に分けて購入いただけるような準備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、子供の部分について、対象のお子さんが以前は6月1日ということで1度切れておりましたけれども、今回国のほうで見直しが入りまして、急遽また9月末までに生まれたお子さんについては対象にするというような御案内が来ておりますので、我々としてもそこにのっとなって対応をしていきたいというふうに考えております。

対象世帯の部分なのですけれども、現在ちょっとまだ申告が確定しておりませんので、想定という部分ではまだ押さえておりません。済みません。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 6月ごろに非課税者が確定をすると。それから、子供の対象のところも9月末までですから、ぎりぎりまで事務作業が続くと、継続されるということだというふうにわかりました。理解しました。

それで、周知方法については、引きかえ券を同封して対象者が確定次第、その世帯に送るということで、多分そういうことなのだろうというふうに思うのですが、本人が何らかの形で受け取れない場合、これは臨時福祉給付金のときのように要綱を定めて、委任状を持って代理人が受け取ることも可能とするということなのかどうか、そこら辺についてちょっと再度お尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 石橋室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 実施するというので、本部のほうは既に立ち上げさせていただいておりますけれども、この後どのような運営をするのかというところの議論は進めていかなければならないというふうに考えております。

今御質問をいただきましたように、やはりここ

は購入できる方は漏れることなく、購入できる部分についての手続はやっぱり踏まなければならないという認識はありますので、今おっしゃっていただいたような委任状という形になるのかどうかは別として、しっかりとそういった引きかえ券と購入できるように対応はしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 理解しました。

それで、消費税増税に備えた負担軽減策ということでの今回の取り扱いでありますから、先ほど御答弁いただきましたように1人の世帯も漏れることのないような形での周知と、それから事務作業もかなり煩雑になるかというふうに思いますから、スムーズに、そして間違いのないようにぜひ取り扱い、給付をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 今御説明がありましたけれども、このプレミアムつき商品券発行事業ではっきりと決まっていること、これは何でしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 石橋室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 決まっているのは、1口2万5,000円という購入できる限度額というか、2万5,000円という部分が決まっているということと、あとことしの確定申告等における31年の非課税者が該当になるということと6月1日時点で3歳以下のお子さんがある家庭で、お子さんについては9月末まで生まれた子は対象になるということが確定していることということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 例えばスケジュールとか、対象も3歳以下というのは決定ということなのですが、スケジュールのところであれば、い

つ決まって、いつ準備が進められていくのか、その辺が非常に曖昧かなというふうに思います。先ほども国からの案が示されているというような御説明だったかなというふうに思っています。消費税、10月からの増税に合わせてということなのですが、ここのところも非常にまだ決定なのかというところ辺では、まだ不十分かなというふうに私は捉えているのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 石橋室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ここの手続の部分については、国から示されているのは既に事務費としての交付ということで、今回は補正予算ということで提案をさせていただきました。我々としては、このようなことがスケジュール的に実施されるという想定で動いておりますので、実施されるときに市民の皆様方に御迷惑をかけないように粛々と今置かれている情報で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 確かに国からの提案をされる中で、地方自治体としては準備を進めていかなければならない立場であるというふうには思います。ただ、市民の中では8%から2%上げて10%になるといったところで、せんだってでも予算審査の中で申し上げましたけれども、非常にその負担感、暮らしへの負担感が大きいという声があります。そして、片やこのプレミアム商品券も非課税世帯にということではありますけれども、増税してこのプレミアム商品券で本当にいいのかどうかといった声も非常に多く出されています。国からの指示で準備をしなければならないということも理解しながら、しかしその消費税増税を反対する声が多い中でこの準備を進めるということで、私はこの補正予算を賛成するわけにはいかないと、反対の意思を示して終わります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今佐久間議員あるい

は川村議員と関連しますけれども、消費税が10月1日から上がるという、2%上がるという前提でいろいろ国会での議論もありましたけれども、決して十分な審議ではないというふうに思っていました、私も一国民、市民として。

これは、安倍総理大臣が言うには、5%から8%になったということでの前回の国民的な経済への影響などについての反省と言いながら、実際に今の国民、これは市長にお尋ねしますけれども、自治体の首長を預かる立場として、もちろん地方消費税交付金も今回の予算の中で決定をされましたけれども、たった2%、されど2%というような現状の今の国民生活の水準、レベルあるいは働いている人たちが百数十万円から200万円ぐらいの人が圧倒的にふえてきたり、非正規の労働者が全体の5割に近い。若者に至っては、もう5割から6割という状況の中でのそういう生活状況の中における2%だから、持っている人はたった2%、大変低い人はやっぱりされど2%にこだわらざるを得ないという、そういう現状で来年度のオリンピックも含めて全国的にも東京に集中するような状態で、地方の景気維持を展望できないという状況にあると思います、率直に。多少の地方税収の増額などの動きもありますけれども、先般の有識者あるいは証券会社等、いろんな報道によると、もう既に総理大臣が言っているような景気の状態ではなくて、既にもう右肩下がりになっているのだということも新たに、その報道が連続して続いているわけで、基本的にはやっぱりこの執行者として歳入がふえるということ以上に、名寄の経済状況がどうなるかということと絡めて、認めざるを得ないという立場だというふうに思いますけれども、改めてそういう地域の経済状況や、あるいは所得状況を頭に入れてみた場合に、この消費税の増税2%についての基本的な考え、両局面からお答えをひとついただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さきの一般質問あるいは

代表質問等でも、さらには予算委員会等でもお話をしたかもしれませんが、10月の消費増税に向けて今、国会で鋭意議論が行われていて、5%から8%、10%に上がる段階の中で既に社会保障の財源あるいは子ども・子育て、さらには年金関係の財源等もあったと思いますけれども、そうしたことも見据えた中で消費増税をしていくという制度設計がされて、それに向けて着実に議論が進められているものというふうに理解をしております。

当然景気の腰折れ懸念だとか、そうしたことも心配をされる中で今鋭意議論がされているというふうに思いますけれども、地方にとっては熊谷議員がおっしゃるとおり、この財源が担保されて、幼児教育の無償化というのは基本的には国のスタンスかもしれませんが、そのほかにも地方の特定の財源として一定の税収が見込めるという側面もございますので、これが実行される際には我々地方自治体の中でどのような配分をして、しっかりと子ども・子育てあるいは社会保障を充実させていくかということをしかり施策を推進をしていく、その準備を着々と進めていかなければならないというふうに考えております。いろんな反響がありましようけれども、消費増税をする、しないは国の専管事項でございますので、我々としてはそこに向けて着実にやるべきことをしっかりと準備をしていくと、そんなことに尽きるというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 法律等々に基づいて地方自治体としては準備をせざるを得ないということについての理解はある程度できますが、逆に言えば名寄市民の先ほど言いましたけれども、生活の質の低下あるいはこれはまさに少子高齢化という問題もあったり、あるいは非正規の労働者がどんどんふえてきたり、それでもなおかつ確保できないという現状の中で、本来やるのは2%の増税ではなくて、抜本的にやっぱり少子高齢化

への予算をしっかりと確保した上で、信頼を勝ち取った上でいわゆる増税が本当に日本にとって必要なのかどうかということについて、総合的な判断でやっぱり税制改正をしっかりと、怠ってきた経過が次から次と一番負担感の大きい低所得者層への対応といっても、それはあくまでも一時的な対応だというふうに思っていますから、根本的にやっぱり消費税を見直す以前にやることを怠ってここに来ている。3%を5%、8%、10%ということで、国民の皆さんが税金を余計出して、まさに新たな自治体に予算がおりてきて改善をされるという実感というのはほとんどないのです、正直言って。何か生活改善されたかどうかという、あるいは消費者高齢化の話も実態は届いていないということで、上がる感の実態感だけは届いているような気がします。

それでまた、わずか2万5,000円程度のこれとか、あくまでも恒常的にそれが続くわけではないわけで、まさにそこら辺については首長としてもそういう声を届けていく努力は十分でなかったような気がいたします。国がやっていることについて、従わざるを得ないということもあるけれども、両局面でやっぱりこの地方自治体のトップとして、そういう面では明確にした姿勢をしっかりとこれからも目指していただきたいなというふうに思っております。

私も基本的には、社民党に所属しておりますから、国会の状況は本当に見るにたえない。圧倒的多数でありますけれども、わずかな消費税の増税をさらに求めながら、やっぱりこの防衛費だけ拡大をするというのが、それも本当に必要なのかどうかという、日本海からミサイルを飛ばすような状況というのは、それに5兆円も金がかかって、トータルとして、非常に疑問を感じますので、私も今回の増税については反対をさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第33号 名寄市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第33号 名寄市副市長の選任について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月31日をもって橋本正道副市長が任期満了となることに伴い、引き続き橋本正道氏を副市長に選任をいたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるところでございます。なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第33号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は同意することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第34号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第34号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員会委員であります高橋雅樹氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は同委員を再度教育委員会委員に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めらるるものでございます。なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第34号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は同意することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第35号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議案第35号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、改選期を控えて議員の任期満了による一般選挙後における政務活動費の事務処理に対する規定を明確にするとともに、政務活動費の交付日の見直しやこれまでの条例に議員としての表記がありましたが、議員と会派に属さない議員が混在していたことから明確に区分するものです。その他に収支及び活動報告書の保存年限を会計年度の区分に合わせるとともに、透明性の確保としてこれまで議長の責務について規定していましたが、会派と会派に属さない議員の責務についても追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり決定されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 委員会所管事務調査報告を行います。

市民福祉常任委員会の調査研究項目である地域包括ケアシステムに関する調査について委員会の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、熊谷吉正委員長。

○市民福祉常任委員長（熊谷吉正議員） 当委員会では、昨年7月の第7回委員会協議から今任期中に実施した行政視察で研修した先進各都市での取り組み事業等をもとに地域包括ケアシステムについて焦点を当てつつ、名寄市における同システムの取り組み等について、計9回にわたる協議を重ねてきました。

また、先進地視察では、これまでに平成27年の熊本県荒尾市の認知症施策の総合的推進についてを皮切りに、翌28年には医療と介護を核にしたコミュニティーモデルとして関心を集めている帯広市の十勝リハビリテーションセンターと福祉村構想について、29年には地域包括ケア会議の構築で一步リードする岩手県宮古市の地域包括ケア会議構想などの取り組みについて、また宮城県仙台市の地域住民のやりがいを引き出す自主介護グループ支援について、昨年は認知症対策の取り組みで高い評価を得ている砂川市の5都市で調査及び研修を行いました。

名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画は、2018年度から2020年度までの3年間の計画期間に設定し、団塊の世代が後期高齢者、75歳以上となる2025年を見据えて、第6期で構築した地域包括ケアシステムの深化と推進を図るものです。

同計画の高齢者を取り巻く現状、高齢者の将来

設計から高齢者の見込み推計によると、2017年度以降減少傾向に転じるものの、75歳以上の後期高齢者の占める割合が上昇し、計画期間最終年の2020年には53.7%になることが見込まれています。

こうした現状と将来設計から見えてくる主な課題や問題点としては、1つに在宅医療と介護の連携、2つに小規模多機能型居宅介護の今後、3つ目に地域密着型サービスと地域支援事業、4つ目には認知症予防対策の深化、5つ目に介護保険制度の根幹を支える被保険者の減少対策、6つ目に要介護認定者の増加に伴う対応、7つ目に生きがいづくり、8つ目にみとり、ターミナルケアの捉え方、9つ目に医療、介護提供体制の整備等が挙げられます。しかしながら、いずれも計画から行動計画への具体的な対応策や落とし込みについて十分な記載がありません。

また、第7期計画における地域包括ケアシステムの目指す姿からは、ケアシステム全体を駆動する核となるべきエンジン、いわゆる運営体制とその組織が十分とは言えないことに加えて、地域包括ケアシステムの目指す中長期の全体像まで推しはかりにくいように思います。このため、第5期の地域包括ケアの推進から第6期の地域包括ケアシステムの構築へと移行し、当期の地域ケアシステムの深化、推進も進行してはいるものの、第9期までの計画期間を通したイメージ像を見通すことができず、市民に対する可視化が伝わりにくいものとなっています。

市民との協働を構築していくためには、7期以降のロードマップの整備が急がれます。中でもとりわけ介護保険法115条の48に規定されている地域ケア会議については、1、現行の地域ケア会議は市の保健、福祉関連機関の多職種関係者間で行われている、2、地域で核となる町内会、民生委員児童委員、老人クラブ等の構成員が実質的なメンバーとして加わっていない、3、個別ケース、困難事例等の把握と地域及び町内会在住の対

象者個別カルテの作成と必要性については未着手、4、地域ケア情報共有にまで至っていない等の課題や問題点が委員間論議の中でも抽出されました。

このため、昨年12月4日に当委員会主催の名寄市町内会連合会等との高齢者福祉に関する意見交換会においても高齢化と役員等の担い手不足など町内会が抱える共通課題を初め、農繁期には活動が困難であるなど固有の事情が紹介されたほか、障がい者にスポットを当てた事業への取り組み要望など、さまざまな御意見や御提言をいただきました。また、各町内会の地域事情を反映した地域ケア会議のあり方に期待を寄せる意見もいただきました。

こうした地域ケア会議のあり方に対する行政と地域が描くイメージのギャップを解消していくためには、現行の地域ケア会議の仕組みづくりを急がなければなりません。具体的には、地域が抱える現状を把握するための地域ケア会議は、さまざまな主体がそれぞれの立場から意見を述べることで、地域に住む高齢者が直面している問題をより明確化し、それを地域包括ケアシステムの実現に向けた地域づくりや資源開発へとつなげていくシステムへの変換についても今後検討をしていく必要があります。

明確化された課題が市で直面している共通の課題として抽出され、その解決に必要なサービスメニューの開発や社会基盤の整備を洗い出していくことでシステム整備の充実強化と向上を図り、地域、地区ごとに開催された地域ケア会議の具体的な課題を抽出し、続いて行われる現行の多職種の関係者による地域会議で自治体の施策に反映させるという2層のケア会議についても議論を深めていく余地を残しています。

今任期中では、地域ケア会議に焦点を当てて協議を進めてきましたが、地域包括ケアシステムは前述しましたように多くの課題を残しています。地域包括ケアシステムにおいて重要になるのが医療と介護の連携です。高齢者は、複数の疾患を抱

えていることが多く、そのような状態でも安心して暮らせる地域の体制を整えるためには医療あるいは看護サービスと介護サービスの協力体制が必要不可欠になります。しかしながら、一般的に医療分野の関係者と介護関係者の間にはメンタルバリアと呼ばれる目に見えない壁があると指摘をされています。このことは、先進地視察においてもそれぞれの関係機関から伺うことができました。この両者の間にあるとされているバリアの有無に関係なく、さらにコミュニケーションを活発にしていくことで医療と介護の連携を機能させていくものと期待します。

もう一つは、地域、地区ごとにある格差ということですが、地域包括ケアシステムの大きな特徴の一つが高齢者を支えるサービスの主体が国から自治体に移行するという点です。しかし、財源や人的資源は自治体ごとに大きな差があるために、提供されるサービスの質や量に違いが生まれるとされ、それがそのまま自治体内の地域、地区ごとの格差にもつながりかねません。これにより、さらに充実したサービスを受けられる自治体に人が流出していくという事態が起こることも危惧されています。

こうした地域実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化に向けた新たな施策展開には、ケアシステム全体の核となって駆動する運営体制とその組織形態の見直しもさることながら、地域の生活者支援サービスの育成、支援を図る仕組みづくりを整備しつつ、医療、介護等の公的サービスとの適切な組み合わせにより、高齢者のみならず、地域で支援をしようとする市民の暮らしを支えられるよう地域ケアの深化が求められています。

また、地域住民の多様なニーズに応えるため、地域コミュニティーにおける支え合いの機能の充実や民間事業者による介護保険外サービスの育成、活用を初め、対象者ごとに整備されている福祉サービスに対する地域共生社会の実現に向けた具体的なアクションプラン、行動計画の作成が急がれ

ています。

地域包括ケアシステムは、各地域に住んでいる高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を人生の最後まで持続できるように介護や医療、さらに住まいや生活支援といった高齢者を支えるサービスを一体的に提供するシステムです。当委員会で抽出した名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の地域包括ケアシステムの課題や問題点は、全て解決、解消するまでには至っていませんでしたが、2012年度の第5期の計画から第9期計画までの中長期にわたる計画期間における地域包括ケアシステムを俯瞰したシステム全体像の見える化を図り、第7期以降の期ごとの取り組みをわかりやすく明確にし、市民とともにつくる協働のまちづくりの理念に沿った今期の地域包括ケアシステムの深化を求め、市民福祉常任委員会の調査報告といたします。

以上、報告は終わりますけれども、このきょうの報告の大きな柱は大石副委員長、そして各委員の何回かに及ぶ委員会の経過の中から報告をしたことにあります。大変御清聴ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 意見書案第1号 教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書、意見書案第2号 保険薬局を含む無料低額診療事業の枠組みを早期に設立することを求める意見書、意見書案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書、意見書案第4号 拙速な日米貿易交渉に関して、徹底審議と情報公開を求める意見書、以上4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外3件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外3件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告、定期監査報告等についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 高 野 美枝子

署名議員 山 田 典 幸

質問文書表（代表質問）

平成31年第1回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	佐 藤 靖 (P 38)	<p>1. 平成31年度の市政執行について</p> <p>(1) 将来展望にかかわって</p> <p>① 「名寄市においても厳しい時代を乗り越えていくための取組が必要となる年」と位置付けた意図</p> <p>② 財政見通し</p> <p>③ 地域医療充実に関し、「消費税対応の診療報酬改定が予定され、現段階では非常に厳しい予測となっている」とした意味</p> <p>(2) 施策にかかわって</p> <p>① 総合計画中期基本計画の市民周知</p> <p>② コミュニティ活動の推進の具現策は</p> <p>③ 推進に努めるとした「レンタル&ゴー事業」の現状と課題及び改善策</p> <p>④ 「ずっと住まいる応援事業補助金」の拡充策</p> <p>2. 教育行政執行にかかわって</p> <p>(1) 名寄市立小中学校施設整備計画の現状と課題</p> <p>(2) 名寄市の文化度</p> <p>(3) 青少年健全育成に関する地域子ども会の現状と課題</p> <p>3. 名寄市の各課題について</p> <p>(1) 合併後の人口動態に対する見解</p> <p>(2) 機構見直しの成果と今後</p> <p>(3) 庁舎のあり方</p> <p>(4) 名寄地区中心市街地活性化</p> <p>(5) 農業労働力確保対策</p> <p>(6) 旧深名線跡地整備</p> <p>(7) 名寄市立大学の機能充実と人材育成</p> <p>(8) 名寄市立総合病院の看護師確保策</p>
2	東 千 春 (P 63)	<p>1. 新元号への対応について</p> <p>2. 市民と行政との協働によるまちづくりについて</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティ活動の推進について (2) インターネット社会における情報配信について (3) 台湾との交流活動の推進について (4) 交流居住の推進について 3. 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康の保持推進について (2) 地域医療の充実について (3) 保育料の無償化への影響について (4) 障がい者福祉の推進について 4. 快適で安全安心なまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 空家対策について (2) 道路整備について (3) J R 宗谷本線の活性化について 5. 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内中小企業の育成について (2) 商工業の振興について (3) 観光振興と経済活性化について 6. 生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育の無償化の影響について (2) 高等教育無償化による名寄市立大学への影響について (3) スポーツコミッションの立ち上げについて 7. 教育行政について <ul style="list-style-type: none"> (1) 名寄産業高校酪農科学科について (2) 図書館アンケートの速報について (3) E N - R A Y ホールについて
--	--	--

質問文書表（一般質問）

平成31年第1回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 88)	1. 新時代に向かって「生きる力」を育む教育について (1) 学習指導要領改訂に関わる条件整備について ① 教員の研修時間の確保について ② 「社会に開かれた教育課程」の考え方と具現化について (2) 外国語教育に対する取り組みについて (3) コミュニティスクール導入の状況について (4) 外部講師の導入について 2. 冬季スポーツ拠点化プロジェクトによる人づくり、まちづくりについて (1) 取り組みの成果について (2) 広域連携による取り組み強化について (3) 冬季スポーツ拠点化プロジェクトに対する市民理解について 3. 介護現場における人材確保に対する取り組みについて (1) 取り組みの成果と現状について (2) 外国人材登用に対する考え方について
2	東 川 孝 義 (P 99)	1. 交流人口の拡大推進に向けて (1) 名寄市観光振興計画の進捗経過について (2) 住民参加の体制づくりに向けて (3) 将来のあるべき姿を目指して 2. 森林行政の推進について (1) 森林整備計画の考え方について (2) 私有林における人工林の管理について (3) 森林環境譲与税の運用について 3. 天文台事業の推進に向けて (1) 現状の主な活動と成果について (2) 交流協定締結天文台との連携について (3) 観光イベントとの連携について

<p>3</p>	<p>大 石 健 二 (P 1 1 1)</p>	<p>1. 加藤市長の市政執行に関して (1) 市政推進の基本姿勢から ① 公務員の倫理等について ② 市の喫緊かつ最大の課題について 2. 大学教育の充実について (1) 名寄市立大学の将来構想から ① 前期計画の進捗等について ② 開設から4年目を迎えるコミュニティケア教育研究センターについて ③ 市立大学の10年先を展望して 3. 地域医療の充実に関して (1) 新名寄市病院事業改革プランから ① 消費税引き上げに伴う新名寄市病院事業改革プランへの影響について ② 地方公営企業法の全部適用から1年目を迎える中で (2) 地域医療のニーズから ① 市民が求める市立総合病院への医療ニーズについて</p>
<p>4</p>	<p>佐久間 誠 (P 1 2 2)</p>	<p>1. 観光の振興と産業間の連携について (1) 体験型・滞在型観光の取り組みの現状について (2) ひまわり観光に関して (3) 情報の発信について 2. 公共インフラの整備について (1) 市道の整備に関して ① 道路の維持補修の考え方について ② 大型車両の通行頻度と道路整備について 3. 防災対策について (1) 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と本市の事業計画について (2) 公共施設などの機能維持について (3) 河川氾濫などへの防災対策について 4. 改正入管難民法成立に伴う名寄市の対応について (1) 外国人労働者受け入れ拡大に伴う考え方について (2) 外国人労働者のサポート体制について</p>

<p>5</p>	<p>高 橋 伸 典 (P 1 3 3)</p>	<p>1. 地区防災計画について (1) 地区防災計画策定に向けた認識と周知について (2) 自主防災組織の設立と地区防災計画の取り組みについて 2. 住宅セーフティネット制度について (1) 北海道との協議状況について 3. 農産物のブランド化と差別化について (1) 農業生産工程管理 (GAP) に対する今後の取り組みと課題について 4. 置き勉について (1) 置き勉の現状と課題について</p>
<p>6</p>	<p>塩 田 昌 彦 (P 1 4 4)</p>	<p>1. 子ども・子育て支援対策について (1) 待機児童解消緊急対策事業の実績と効果について (2) 平成 3 1 年度を想定した待機児童対策について 2. 台湾との国際交流事業の推進について (1) 名寄日台親善協会を主体としてスタートした人的交流について (2) 民間移行後の取り組み状況について 3. スポーツの振興と中学校の部活動について (1) 部活動指導員制度の活用について (2) 部活動拠点校方式の導入について 4. 冬季スポーツ拠点化による地域づくりについて (1) スポーツコミッション設立に向けた取り組みについて (2) ホストタウン決定後の取り組みと現状について</p>
<p>7</p>	<p>川 村 幸 栄 (P 1 5 5)</p>	<p>1. 「子どもの権利」尊重について (1) 子どもの権利条例の制定について (2) 虐待への対応について (3) 教職員の増員について (4) 子ども議会の開催について 2. 子どもの医療費助成の年齢拡大について (1) 子どもの医療費助成を義務教育卒業まで拡大することについて 3. 農業・農村の振興にかかわって (1) 「家族農業の 1 0 年」への対応について (2) 小規模農業への支援について (3) 食料自給率の向上への対応について</p>

<p>8</p>	<p>山 田 典 幸 (P 1 6 7)</p>	<p>1. 地域産業の活性化と人材育成について (1) 農業分野における人材育成について (2) 商工業における人材育成について (3) 異業種連携による人材育成と産業の活性化について 2. 教育行政について (1) 学校施設整備の今後の考え方について (2) 市内高等学校の今後のあり方について 3. 地域公共交通について (1) 地域公共交通の現状と課題について (2) 今後のあり方について</p>
<p>9</p>	<p>奥 村 英 俊 (P 1 7 8)</p>	<p>1. J R 宗谷本線の存続に向けて (1) J R 宗谷本線の維持・存続に向けた取り組みについて 2. 学童保育所の運営について (1) 施設運営の充実と環境整備について 3. 安全安心な水道水の安定供給について (1) 水道事業の適正な運営と水道法改正について 4. 名寄市の除排雪について (1) 今年度の状況を踏まえた今後の課題について</p>

平成31年第1回名寄市議会定例会議決結果表

平成31年2月22日～平成31年3月25日 32日間
 本会議時間数 16時間02分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 2 号	名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 3 号	名寄市立学校設置条例の一部改正について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 4 号	名寄市保育所に関する利用者負担額等を定める条例の一部改正について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 5 号	名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 6 号	名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 7 号	名寄市建築確認申請等手数料徴収条例の一部改正について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 8 号	新市建設計画の変更について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 9 号	損害賠償の額を定めることについて	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 10号	市道路線の廃止について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 11号	市道路線の認定について	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 12号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第7号）	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 13号	平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	—	—	31. 2. 22 原案可決
第 14号	平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	—	—	31. 2. 22 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 5 号	平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正 予算(第2号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 1 6 号	平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事 業特別会計補正予算(第3号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 1 7 号	平成30年度名寄市食肉センター事業特別会 計補正予算(第3号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 1 8 号	平成30年度名寄市後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 1 9 号	平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算 (第3号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 2 0 号	平成30年度名寄市病院事業会計補正予算 (第1号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 2 1 号	平成30年度名寄市水道事業会計補正予算 (第1号)	— —	— —	31. 2. 22 原案可決
第 2 2 号	平成31年度名寄市一般会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 3 号	平成31年度名寄市国民健康保険特別会計予 算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 4 号	平成31年度名寄市介護保険特別会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 5 号	平成31年度名寄市下水道事業特別会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 6 号	平成31年度名寄市個別排水処理施設整備事 業特別会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 7 号	平成31年度名寄市食肉センター事業特別会 計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 8 号	平成31年度名寄市後期高齢者医療特別会計 予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 2 9 号	平成31年度名寄市立大学特別会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 3 0 号	平成31年度名寄市病院事業会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 25 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決
第 3 1 号	平成31年度名寄市水道事業会計予算	31. 2. 22 予算審査特別付託	31. 3. 22 原案可決すべき	31. 3. 25 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 3 2 号	平成30年度名寄市一般会計補正予算(第8号)	—	—	31. 3. 25 原案可決
第 3 3 号	名寄市副市長の選任について	—	—	31. 3. 25 原案同意
第 3 4 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	31. 3. 25 原案同意
第 3 5 号	名寄市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正について	—	—	31. 3. 25 原案可決
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について	—	—	31. 2. 22 報告済
報 告 第 2 号	専決処分した事件の報告について	—	—	31. 2. 22 報告済
報 告 第 3 号	例月現金出納検査報告、定期監査報告等について	—	—	31. 3. 25 報告済
意見書案第 1 号	教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書	—	—	31. 3. 25 原案可決
意見書案第 2 号	保険薬局を含む無料低額診療事業の枠組みを早期に設立することを求める意見書	—	—	31. 3. 25 原案可決
意見書案第 3 号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書	—	—	31. 3. 25 原案可決
意見書案第 4 号	拙速な日米貿易交渉に関して、徹底審議と情報公開を求める意見書	—	—	31. 3. 25 原案可決
	閉会中継続審査(調査)の申し出について	—	—	31. 3. 25 決 定